

占領期の言論統制と坂口安吾の創作活動の研究

時野谷 ゆり

# 目次

## 凡例

### 序章　坂口安吾の創作活動と言論統制の問題

第一節　「堕落論」の発想	6
第二節　言論統制という制度	10
第三節　戦時中の内務省・情報局検閲と坂口安吾	11
第四節　占領初期のGHQ／SCAPの検閲と坂口安吾	11
第五節　占領初期のGHQ／SCAPの検閲と文学者	19
第六節　占領末期の国家による言論統制と坂口安吾	21
第七節　肉体を拠り所とする生	21

### 第一部　占領期の言論統制下での坂口安吾の創作活動

#### 第一章　「白痴」論——戦時下の「人間」像

第一節　はじめに	37
第二節　「露路」と「会社」の「人間」	39
第三節　伊沢と「白痴の女」の邂逅	42
第四節　伊沢と「白痴の女」の同棲生活	44
第五節　大空襲の下での伊沢と「白痴の女」	47
第六節　戦時下の「人間」像	49

36

2

### 第二章　「戦争と一人の女」「続戦争と一人の女」論——坂口安吾の被検閲作品（一）

第一節　はじめに	56
第二節　二作品の発表媒体と検閲の実態	58
第三節　「男」と「女」の同棲生活	63
第四節　「女」と空襲	67
第五節　敗戦間近の「男」と「女」	70
第六節　戦後の「人間」像	72

82

### 第三章　「淪落その他」「特攻隊に捧ぐ」論——坂口安吾の被検閲作品（二）

第一節　はじめに	82
第二節　「淪落その他」の発表媒体と検閲の実態	82
第三節　「淪落その他」内容分析	86

6 5 2

第四節	「特攻隊に捧ぐ」の発表媒体と検閲の実態	88
第五節	「特攻隊に捧ぐ」内容分析	89
<b>第四章 「決闘」論——戦後の「特攻隊」表象の中で</b>	96	
第一節	はじめに	96
第二節	戦後の特攻隊像と安吾の態度	97
第三節	「決闘」に描かれた戦時中の特攻隊と女性	100
第四節	「決闘」に描かれた戦後の特攻隊と女性	103
第五節	「決闘」に見られる肉体発見の論理	107
<b>第五章 坂口安吾の「流行作家」時代——一九四八年の同時代評をめぐって</b>	112	
第一節	はじめに	112
第二節	小石清「反省のとき」	113
	——写真専門誌に見る「天皇陛下にさゝぐる言葉」「新人へ」の受容	
第三節	岩田潔「坂口安吾」——地方同人文芸雑誌に見る「墮落論」の受容	117
第四節	「坂口安吾に挑戦」	121
	——野球専門誌に見る「応援団とダラク学生」の反響	
<b>第六章 坂口安吾と「満洲」——『吹雪物語』から『火』へ</b>	128	
第一節	はじめに	128
第二節	『吹雪物語』の物語空間における「満洲」	130
第三節	『火』の物語空間における「満洲」	134
第四節	『吹雪物語』から『火』へ	138
<b>第一部 占領期の言論統制終了後の坂口安吾の創作活動</b>	143	
<b>第一章 「安吾巷談」の形成と方法</b>	144	
第一節	はじめに	144
第二節	『文藝春秋』の新路線	145
第三節	「安吾巷談」の誕生	148
第四節	「安吾巷談」の方法	150
第五節	「巷談師」という自己認識	154
<b>第二章 坂口安吾と「チャタレイ裁判」</b>	159	
第一節	はじめに	159

第二節	権力による禁止	162
第三節	坂口安吾の占領政策観	165
第四節	坂口安吾の言論統制観	168

### 第三部 占領期の言論統制と文学者

#### 第一章 占領期の「右翼」と短歌

—歌道雑誌『不二』に見る影山正治の言説とGHQ／SCAPの検閲

第一節	はじめに	175
第二節	『不二』の創刊と影山正治の復活	176
第三節	影山正治と言論統制	178
第四節	影山正治とGHQ／SCAPの検閲をめぐる「白兵戦」	181
附表	『不二』一九四六年五月号～一九四九年九月号に見られる影山正治の言説とGHQ／SCAPの検閲処分のリスト	191

#### 第二章 占領期の性表現の自由と統制——舟橋聖一「横になつた令嬢」論

第一節	はじめに	195
第二節	舟橋聖一と内務省検閲	198
第三節	「横になつた令嬢」とGHQ／SCAPの雑誌の事前検閲	200
第四節	「横になつた令嬢」とGHQ／SCAPの単行本の事前検閲	202
第五節	「横になつた令嬢」の性表現	205
第六節	「横になつた令嬢」からその後の「愛欲文学」へ	208

終章	今後の研究課題
初出一覧	

## 凡例

・坂口安吾の諸作品について、『坂口安吾全集』全一七巻・別巻（筑摩書房 一九九七・八・二〇一二・一二）を底本とした。

・坂口安吾の諸作品以外の引用文では、旧漢字は新字体に改め、仮名遣いに関しては、初出時のままとした。また、ルビ・圈点などは原則として省略した。

・本文中の年次については、西暦を用いた。

・資料の引用に際して、書名、新聞・雑誌名は『』、作品名、新聞・雑誌掲載記事の題名は「」を付した。

・明らかな誤記、誤植と認められる箇所については、適宜ママを付した。

## 序章 坂口安吾の創作活動と言論統制の問題

### 第一節 「墮落論」の発想

本研究論文では、占領期の坂口安吾の創作活動について、言論統制という制度との連関、及び肉体を抛り所とする生という問題に主眼を置いて考察を行う。安吾の戦後の創作活動は、「墮落論」（『新潮』一九四六・四）と「白痴」（『新潮』一九四六・六）の二作によつて本格的に始動したとされてきた。「墮落論」のカノン化の要因として、安吾自身の発言（注1）、戦中派世代による回想（注2）、三種類の『坂口安吾全集』による「墮落論」の位置づけ（注3）という点を挙げられる。

しかし、まず「墮落論」が戦前・戦中と戦後の安吾の活動を繋ぐ重要な作品であると考えられるのは、「墮落論」の発想が、「日本文化私観」（『現代文学』一九四二・三）に胚胎しながらも、戦前・戦中の制度の瓦解、すなわち、軍部、天皇制、武士道、未亡人の恋愛の執筆禁止といった諸制度の虚偽性が暴露された敗戦直後の時点において、それに依存していた日本人の弱点の内省から出発しているためである。

例えば、天皇制は、「極めて日本の（従つて或ひは独創的な）政治的作品」と呼ばれ、天皇崇拝は日本人が「自分自身の威厳を示し、又、自ら威厳を感じる手段」であり、天皇は精神的な依存の対象であつたとされている。安吾は、天皇制をはじめとする諸制度は、各時代の為政者が日本人の心情の変化しやすさと自己の外部にある制度に依存する傾向を理解した上で、それを抑圧するために入為的に案出した「禁止項目」や「規約」であるとし、それらは「人性」や「本能」を禁じるという点で「非人間的」で「反人性的」であるが、「人性」や「本能」に対する「洞察」の結果であるという点では「全く人間的なもの」だと評した。

さらに安吾は、これらの制度が機能しなくなつた、あるいは価値が相対化された敗戦後の時点に立ち、諸制度と「自我の本心」との間にある矛盾を自覚した時に、諸制度が人間の「人性」や「本能」を抑圧してきた構造が明視化されるとし、それを「カラクリ」、すなわち欺瞞であると見なした。同時に、これらの制度は、「日本を貫く巨大な生物」とし

ての「歴史のぬきさしならぬ意志」から生み出された、個人の意志の及ばない、必然的なものであるという認識が提示されていた。

このような「堕落論」の論理は、「日本文化私觀」に胚胎したものであることが、これまでに指摘してきた。例えば、河上徹太郎は、「日本文化私觀」の「議論」は「実質的」であるという点で、「堕落論」と「全く同じ思想」であると評した（注4）。また、松本健一は、「日本文化私觀」を「安吾の合理主義精神の根幹を示したエッセイ」とし、「生き抜くための必要の論理」としての「合理」の精神は、「堕落論」に「一直線に繋つて」いると指摘している（注5）。

「日本文化私觀」から「堕落論」への連続性を考える上で、「日本文化私觀」の次の二節は、「堕落論」での人為的な制度と人間の心情との矛盾という議論へと接続するものとして重要である。

伝統とか、国民性とよばれるものにも、時として、このやうな欺瞞が隠されてゐる。凡そ自分の性情にうらはらな習慣や伝統を、恰も生來の希願のやうに背負はなければならぬのである。だから、昔日本に行はれてゐたことが、昔行はれてゐたために、日本々来のものだといふことは成立たない。（「一、「日本の」といふ」と）

ここでは、戦時下において、国民は日本の「伝統」や「国民性」の絶対性を信じているが、それらは人為的に作られたものである以上、個人の「性情」と対立することが起こりうるとされている。言い換えれば、「日本文化私觀」では、「伝統」の絶対的価値が信じられていた時代において、その価値を疑おうとしない国民に対して、その相対化は可能であるということが説かれていた。「日本文化私觀」での「伝統」と「性情」との矛盾に関する洞察を土台として、安吾が敗戦による既存の制度の瓦解に直面した時、日本人は制度に対する依存を内省し、自己の心情に忠実に生き直すことが可能になつたとする「堕落」の論理が確立されたのだと考えられる。

同時に、「堕落論」では、戦争が過去のものとなつた時点において、国民が戦争という外的状況に依存していたことが、次のように回顧されている。

あの偉大な破壊の下では、運命はあつたが、墮落はなかつた。無心であつたが、充满していた。猛火をくじつて逃げのびてきた人達は燃えかけてゐる家のそばに群がつて寒さの暖をとつてをり、同じ火に必死に消火につとめてゐる人々から一尺離れてゐるだけで全然別の世界にあるのであつた。偉大な破壊、その驚くべき愛情。偉大な運命、その驚くべき愛情。それに比べれば、敗戦の表情はたゞの墮落にすぎない。

だが、墮落といふことの驚くべき平凡さや平凡な当然さに比べると、あのすさまじい偉大な破壊の愛情や運命に従順な人間達の美しさも、泡沫のやうな虚しい幻影にすぎないといふ気持がする。

「墮落論」では、安吾が目撃した戦争は「運命」という位相を与えられており、戦時下では誰もが戦争に対し「従順」、「無心」、「素直」であったという。それは、国民が戦争という特殊な時代状況に身を委ねると同時に、自分自身で考え、行動することの放棄が許されていた点で、戦前・戦中の制度への盲目的な依存と同様であったとされる。そのような生き方は、「泡沫のやうな虚しい幻影」、すなわち実質の欠如したものに過ぎず、日本の敗戦によって、国民はようやく「人間」として「墮落」すること、すなわち、自己の外部にある制度や戦争という時代状況に依存せずに、自らの心情に忠実に生き直すための好機を得たのだという主張が展開されていくのである。

しかしながら、「墮落論」では、敗戦を国民が「人間」として生き直すための好機となるがらも、自分自身を拠り所として生を構築することの困難もまた、予見されていた。

終戦後、我々はあるゆる自由を許されたが、人はあるゆる自由を許されたとき、自らの不可解な限定とその不自由さに気づくであらう。人間は永遠に自由では有り得ない。なぜなら人間は生きてをり、又、死なねばならず、そして人間は考へるからだ。

### 〔中略〕

人間は可憐であり脆弱であり、それ故愚かなものであるが、墮ちぬくためには弱すぎる。人間は結局処女を刺殺せずにはゐられず、武士道をあみださずにはゐられず、天皇を担ぎださずにはゐられなくなるであらう。

ここには、人間には自己の外部の制度に依存する性質がある以上、また何らかの制度を作り出すということが予期されている。同時に、人間には「考へる」性質があるために、自らの自由を限定しているという論理は、思考を離れたところにこそ、自律的な生を構築する可能性があるという立場に立つものであつた。同時に、それがいかに困難であつても、「他人の処女でなしに自分自身の処女を刺殺し、自分自身の武士道、自分自身の天皇をあみだす」こと、すなわち、自己の内部に行動の規範となるものを発見し、それに忠実に生きるべきであるという主張が提示されていた。

さらに、この主張は、「墮落論」結末部の「人の如くに日本も亦墮ちることが必要であらう」という一節が示すように、個人としての生だけではなく、敗戦後の日本の国家再建までを射程に入れたものであつた。「墮落論」で予見された日本の自力での再建の可能性

とその困難さという問題は、敗戦後の日本が、GHQ／SCAP（注6）の占領下に置かれ、占領政策を拠り所とする国家再建の道が用意されたことと関わると考えられる。

占領下の日本では、一九四五年九月から四九年一〇月まで、雑誌・新聞・単行本等のあらゆるメディアに対する検閲が実施され、戦後の安吾の旺盛な創作活動もまた、検閲という制度の下で展開していくこととなる。文学作品に対する言論統制という問題について、「堕落論」では、戦時の未亡人の恋愛の執筆禁止（注7）が個人の心情を抑圧するために案出された制度の一つとして論及されており、安吾は、敗戦によってその制度の虚偽性が暴露された時点を、戦後の創作活動の出発点としていた。

しかしながら、敗戦と占領は、安吾自身を含めた文学者の創作活動がGHQ／SCAPによる検閲の下に新たに置かれるることを意味していた。それは、言論統制にいかに対峙するかという文学者としての根本的な態度を問われることであり、社会体制と価値体系が大きく転換した占領期において、文学の役割を安吾がどのように考えていたのかという問題へと繋がると考えられる。このような問題意識から、本研究論文では、占領期の言論統制と坂口安吾の創作活動という問題に主眼に置いて考察を行っていく。

同時に、「堕落論」で提起された、「人間」は思考によつて自らの自由を限定してしまうという問題には、社会制度にも時代状況にも左右されることのない内的な規範として、自分自身の「肉体」の実感を拠り所にして生きることの可能性が提起されていたのではないか。「堕落論」では、「肉体」という語は用いられていないが、敗戦を迎えた時、「未亡人が使徒たることも幻影にすぎず、新たな面影を宿すところから人間の歴史が始まるのではないか」、という一節には、「人間」、特に女性が自分自身の「本能」に忠実に生きる可能性が開かれつつあるという展望が示されていた。この問題は、女性の「肉体」を前に対峙する男女の関係性を主題とする戦後の一連の小説において、具体的な形で検討されていくことになる。

本研究論文では、「白痴」を基点として、戦後の安吾の小説に見られる肉体を拠り所とする生の可能性の問題について考察を行う。そこから、占領期において、安吾がどのような外的な制度としての言論統制に対峙し、内的な規範としての肉体という問題を追究しながら、創作活動を展開したのかを明らかにすることを目的とする。

## 第一節 言論統制という制度

戦時中から占領期の坂口安吾の創作活動は、各時代の権力を運用する当局と言論統制に関する法規の下で展開してきた。具体的には、戦中の内務省・情報局による検閲、占領初期のGHQ／SCAPによる検閲、そして占領末期の国家による言論統制への関わりを挙げられる。

各時代の言論統制の制度と法規、及び禁止された項目を確認すると、まず戦前・戦中の国家権力による検閲は、一八七五年から内務省の管轄となり、一八九三年から一九四〇年一二月まで内務省警保局図書課が担当した。一九四〇年一二月に内務省警保局図書課が同検閲課へと変更し、同時に作られた情報局には、内務省、陸海軍両省、外務省、逓信省から役人が出向し、情報の一元化が図られた。以後終戦まで、形式的には情報局、実質的には内務省の検閲課が検閲を行つた(注8)。その法的根拠となつたのが、「出版法」(一八九三・四公布)と「新聞紙法」(一九〇九・五公布)であり、処分の対象とされたのは、皇室の尊嚴の冒涜、共産主義の宣伝、軍事機密の漏洩等を指す「安寧秩序紊乱」、猥褻、乱倫等を指す「風俗壞乱」に抵触すると判断された出版物であった(注9)。内務省検閲の下で、編集部が「発売頒布禁止」処分を避けるために、事前に内務省に校正刷りを提出する「内閲」制度、著者からの原稿を入稿する際に、編集部自体が伏字を施すという自主規制の対応が取られたという(注10)。

次に、占領期には、一九四五年九月にGHQ／SCAPの命令によって「出版法」と「新聞紙法」が停止され、「日本国憲法」二二条(一九四六・一一発布)の下で「言論、出版その他一切の表現の自由」が保障され、「検閲」が禁止された。その一方で、GHQ／SCAPによるメディア検閲が一九四五年九月に開始され、九月一九日に発出された一〇箇条の「プレスコード」(Press Code for Japan、日本出版法)は、日本のメディアを統制する法規として占領終了まで効力を發揮した。新聞・雑誌・単行本等の出版物は、GHQ／SCAP内のCCCD(Civil Censorship Detachment、民間検閲支隊)の事前検閲の対象となつた。CCCDによる検閲の現場には、より細分化されたマニュアルとして「検閲指針」(注11)が存在しており、それに基づいて検閲が実施された。一九四七年一月に単行本が事前検閲から事後検閲へと移行し、同年一二月には「極右」と「極左」に分類された雑誌を除く全雑誌が事後検閲となり、四九年一〇月にCCCDが廃止されると、事後検閲も終

了したのであつた(注12)。

さらに、G H Q / S C A P による検閲の終了後も、文学と言論統制の問題は作品の生み出される場とその周縁に常に存在しており、戦後の「文学裁判」、アメリカ占領下での沖縄の言論統制、教科書検定問題などをめぐる議論が今日まで続けられている。

各時代の言論統制に対する安吾の対応を見ると、戦前・戦中の内務省・情報局検閲の下では、自らの作品が改変される体験をし、私信上で検閲に対する考え方を表明していた。占領初期の G H Q / S C A P 検閲に関しても、占領開始直後に私信上でその是非に言及していたが、検閲によつて自らの作品が改変された時には発言をせずに、事後処理の形で対応した。占領末期に国家権力によつて「チャタレイ裁判」が行われた時には、安吾自身の作品に対する統制ではなかつたものの、言論統制に対する批判的言説を公の場で積極的に発表したのであつた。

このような各時代の言論統制に対する安吾の対応を、戦時中・占領初期・占領末期という連續性の上に考えることは、安吾の創作活動の根底にあつた言論統制観を捉えることに繋がることになるのではないか。それは、戦時中から占領末期にかけて、安吾が自己の外部にある制度にいかに対峙しながら創作活動を展開していくのかという問題を明らかにするための視座となるはずである。

### 第三節 戦時中の内務省・情報局検閲と坂口安吾

近代文学と検閲の問題は、検閲が基本的に秘匿された制度であるという特質上、資料へのアクセスに困難を伴うことが多く、各研究者の関心に則した形で事例の発掘と検証が積み重ねられてきた。明治期から戦後の発禁に関する資料に、『別冊太陽 発禁本』I・II・III(平凡社 一九九九・七・二〇〇二・二)がある。近代文学と検閲の通史的な研究として、『国文学 解釈と教材の研究 発禁・近代文学誌』(二〇〇二・七、臨時増刊号)では、明治・大正期の宮武外骨の筆禍事件から、一九七〇年代の大島渚『愛のコリーダ』(三一書房 一九七六・初版、無罪判決後の一九七九・一二再版)裁判までの様々な事例が挙げられ、演劇・映画・美術・漫画・インターネットといった文学に隣接する領域における言論統制の問題について論じられている。

まず、戦前・戦中の内務省・情報局検閲の研究史として、総括的な論考(注13)が挙げ

られる。時代順には、明治期の検閲の研究（注14）があり、一九二〇年代以降の検閲の研究として、検閲官・文学者・編集者・読者という検閲の主体の問題（注15）、検閲による本文の改変、伏字の問題（注16）、内務省検閲の基準と出版法制に関する問題（注17）が論じられてきた。

戦中の内務省・情報局検閲に対する安吾の態度を考える上で、内務省検閲の下で、『吹雪物語』（竹村書房 一九三八・七）の初刊本の本文の一部が伏字のままで刊行されたという事例が挙げられる。竹村書房版『吹雪物語』で伏字にされたのは、第五章のジョーヌが澄江に性的交渉を強要する場面、他巳吉が「閨房」での女性の裸体の動きを夢想する場面、第六章の文子が呉服屋の番頭に抱きしめられ、性的交渉を持つという場面の三箇所であった。これらはいずれも男女の性的交渉に関する表現であり、内務省から「風俗壊乱」という理由での「発売頒布禁止」処分を免れるために、竹村書房側の判断で自主規制したのだと考えられる（注18）。この伏字部分は、『定本坂口安吾全集 第二巻』（冬樹社 一九六八・四）で、関井光男によって、自筆原稿を基に復元された（注19）。

また、情報局検閲の下で、安吾の創作集『真珠』（大觀堂 一九四三・一〇）が再版禁止の処分を受けた。この事件について、エッセイ「世に出るまで」（『小説新潮』一九五五・四）には、次のような回想が見られる。

そのころ大觀堂から「古都」もしくは「真珠」（という題ではなかつたかも知れない）という本をだした。三千すつてすぐ売りきれたが、再版を許可してくれない。その理由は「面白すぎるからいけない」というのであつたそうだ。本来発禁にすべきところだが、この作者は貧乏の奴だそつだから、初版だけはカンベンしてやろう、と云つてお目玉をくつてきたと大觀堂がこぼしていたのである。しかし、その係り官は、「しかし、面白いことを書く奴じや」

と云つてワツハワツハ笑つていたそうだ。何が何やらワケのわからぬ次第で、日本中が逆上していたのだろう。

安吾の回想は、『真珠』再版禁止から一〇年以上が経過し、単行本の題名すら曖昧であることから、信頼性の高いものとは考えにくい。この事件について、大井廣介は、『真珠』に収録された「孤独閑談」（発表誌未詳）のために、同書は「発禁」となり、大觀堂が出頭して謝罪したと述べている（注20）。大井の証言について、島田昭男は正確な処分理由は分かりかねるしながらも、「主人公をして不良少女、不良学生の行状を語らしめてい小説展開」に問題があつたのではないかと指摘している（注21）。これを踏まえれば、

「孤独閑談」での家出した「不良少女」が三人の男子中学生に下宿で暴行を受けたという描写が「風俗壊乱」に該当すると判断されたのだと考えられる。

また、若園清太郎は安吾からの聞き書きとして、安吾は海軍報道部から召喚を受け、「真珠」の「九人の特攻隊員が出撃の命令を受けた時、顔色がサツと變つた」という描写が不適切であるという文句を平出大佐に言われ、「決死隊として出撃命令が出れば、顔色が変るのは当然前じやないか」と考えたものの、「俺は発禁にされては困るので神妙にして謝つてきたよ」と述べたとする(注22)。若園の証言によれば、「真珠」での特攻隊員が出撃命令を受けた際に躊躇したという描写が、「九軍神」の威信を損なうものとして、「安寧秩序紊乱」と判断されたことを意味する。しかし、「真珠」の本文には、特攻隊員は「命令を受けた」のではなく、「自ら發案、進言し」て出撃したとあり、若園の証言とは矛盾することから、この証言の事実性には疑問が残る。

三者の回想は三様であり、「真珠」再版禁止の正確な状況を特定するのは困難であるが、安吾が『吹雪物語』に統いて、自らの作品に対する言論統制を受けていたことを事実として確認できる。その一方、安吾はこれらの単行本に対する統制の是非について、直接的な発言をしなかつた。

内務省・情報局検閲に対する安吾の態度を考える上で、一九三七年七月の日中戦争開戦以後、国家主義、軍国主義的イデオロギーを国民に伝播するために言論統制が強化されていく中で発表された「日本文化私観」の次の言説は重要である。

伝統の美だの日本々來の姿などゝいふものよりも、より便利な生活が必要なのである。京都の寺や奈良の仏像が全滅しても困らないが、電車が動かなくては困るのだ。我々に大切なのは「生活の必要」だけで、古代文化が全滅しても、生活は亡びず、生活自体が亡びない限り、我々の独自性は健康なのである。なぜなら、我々自身の必要と、必要に応じた欲求を失はないからである。(「一、「日本的」といふこと」)

ここに見られる日本の「伝統」に対する懷疑には、本章の第一節で言及した、「伝統」は人為的に作られたものである以上、絶対的なものではないという合理主義が貫かれている。「伝統」の非合理性に対して提示されるのが、「生活の必要」から「文化」の「独立性」が生まれるという論理であり、それは文学の生み出される場をめぐる次の議論へと接続する。

僕の仕事である文学が、全く、それと同じことだ。美しく見せるための一行為があつてもならぬ。美は、特に美を意識して成された所からは生れてこない。どうしても書

かねばならぬこと、書く必要のあること、たゞ、そのやむべからざる必要にのみ応じて、書きつくされなければならぬ。ただ「必要」であり、一も二も百も、終始一貫たゞ「必要」のみ。さうして、この「やむべからざる実質」がもとめた所の独自の形態が、美を生むのだ。実質からの要求を外れ、美的とか詩的といふ立場に立つて一本の柱を立てゝも、それは、もう、たわいもない細工物になつてしまふ。これが、散文の精神であり、小説の真骨頂である。さうして、同時に、あらゆる芸術の大道なのだ。

#### （「四、美に就て」）

ここに示されているのは、文学は「伝統」や「美」という自己の外部にある既存の価値観によって規定されるものではなく、自己の内的な必然性に基づいて生み出されるものであるという立場である。それは、「日本文化私觀」において、「家」という比喩によつて、次のように説明されている。

叱る母もなく、怒る女房もゐないけれども、家へ帰ると、叱られてしまふ。人は孤独で、誰に気がねのいらない生活の中でも、決して自由ではないのである。さうして、文学は、かういふ所から生れてくるのだ、と僕は思つてゐる。（「三、家に就て」）「文学」の生まれる地点としての「家」こそ、文学者にとって、自らの創作の拠り所となる内的な必然性に当たるものだと言える。同時に、この発言は、安吾自身が言論統制という自己の外部にある制度や国策文学が要請される当時の時代状況を顧慮することなく、自己の内的な必然性に従つて創作活動を行うという立場の表明であつた。

「日本文化私觀」以後、「文学と国民生活」（『現代文学』一九四二・一二）において、『現代文学』が当局から監視を受け、同人から時局に適した記事を書こうという声が上がつた時に、安吾は次のように発言していた。

僕は時局的な小説などは決して書く気持ちがなく、さういふ僕に人々は時局認識がないなどゝ言ふかも知れぬが、然し、僕は何を書いても決して間違ひがないといふ大いなる自信をもつてゐるのであるのだ。なぜなら僕の本性に理知を超えて根を張つた祖国愛とか日本の性質といふものは目覚ましく強力で、文学といふものは、決してその本性を偽ることの出来ないものであるから、だから僕が真に誠実に文学に精進する限り、僕が何を書いても決して祖国の人をあやまらしめるものを書く気づかひはないといふ自信を持つてゐるわけだ。

これは荒正人の回想（注23）と合致しており、時局に迎合した作品の執筆は断じてしないという安吾の決意として捉えられる。文学は、「祖国愛」や「日本の性質」が「根を張

つ」た自己の「本性」から生まれるものであるという安吾の発言は、「日本文化私観」での文学の生まれる地点としての「家」の議論から連続するものであり、文学は内的な必然性から生み出されるものとする立場がここでも貫かれていた。

さらに、安吾が『新文学』編集者の河原義夫に宛てた書簡（一九四五・三・二二）には、情報局検閲に対する態度が次のように記されていた。

拝復かういふ時局に雑誌を編輯なさるのもなみならぬ御心労のことゝ拝察、原稿御返送のことについては一向にこだはつてをりませぬ。けれども、小生はケンエツといふものを念頭にして小説を書くことは一切致しませぬので、お求めのやうな小説を書くために心を用ひる気持にもなりませぬ。平和な時代がきて何を書いても通用するやうな時がきましたら改めて書かせて頂くことにしませう。

この書簡の背景には、安吾が河原からの原稿の要請に応じて、宇治の火薬庫に関するエッセイを書いて送ったが、火薬庫は当時の要塞地帯の一つであつたため、掲載すれば『新文学』が発禁となることを河原が危惧し、原稿を返送したという事情があつた（注24）。この発言について、島田昭男は安吾の「時代に対する個の自覺的當為」（注25）を指摘し、小林真二は「信念を曲げて書くよりも沈黙を貫こうとする姿勢」（注26）を見出している。安吾の発言には、戦時下での情報局検閲は、国家に国民を従属させるためのイデオロギーを強化し、その妨げとなる言論の統制を目的とする点で、必要性を見いだせない、非合理的な制度であるとする認識が見られる。その反面、戦争末期においても、当局の監視や編集者からの要請という外的な要求と、自己の内的な必然性に基づいて書くべきものを書こうとする意志とを峻別するという安吾の創作態度が示されていた。その根底には、「必要」から「文学」が生まれるのだという合理主義が貫かれていたのだと言える。

しかしながら、情報局検閲を否定する安吾の発言が私的な書簡上でなされたことは、当時の言論状況下では検閲の是非について公の場で声高に論じることが困難であつたことを意味する。その後、日本が敗戦を迎え、新憲法の下で「検閲」が禁じられ、「何を書いても通用するやうな時」が到来したかのようであつたが、GHQ／SCAPの占領下で新たな検閲制度に安吾が直面することについては、次節で考察する。

#### 第四節 占領初期のGHQ／SCAPの検閲と坂口安吾

占領初期のGHQ／SCAPによる検閲の研究は、一九七〇年代に米国メリーランド大学内のプラング文庫の調査が着手されたことで、本格的に始動する。福島鑄郎『新版 戦後雑誌発掘 焦土時代の精神』（洋泉社 一九八五・八）の「占領下における検閲資料とその実態」の章は、一九七三年に福島がプラング文庫で実施した現地調査の報告であり、検閲によつて消去された日本の戦後思想や文化の原点を掘り起こす必要性を提起するものであつた。

一九八〇年代には、江藤淳の『一九四六年憲法——その拘束』（文藝春秋 一九八〇・一〇）、『落葉の掃き寄せ 敗戦・占領・検閲と文学』（文藝春秋 一九八一・一一）、『閉された言語空間 占領軍の検閲と戦後日本』（文藝春秋 一九八九・八）が発表された。江藤の論は、プラング文庫に収録された検閲の一次資料に基づく研究として先駆的なものであつたが、その問題点として、検閲が日本人の「民族」としての「記憶」や「感受性」を剥奪したとし、検閲を日本国民に対する抑圧とする二項対立的枠組が指摘してきた。江藤の検閲論に対する批判は、検閲の実態に関する記述に正確性を欠く点、GHQ／SCAPによって統制された主体を文学者ではなく、政治家や官僚という「治者」と設定している点、自らの検閲論を憲法改正への布石に用いるという政治的恣意性という点に集約される。

一九九〇年代になると、横手一彦が江藤の検閲論とその手法を批判する立場から、GHQ／SCAPの検閲によつて改変された本文の復元と検証作業に取り組んできた。横手論では、プラング文庫内の膨大な資料を基に原典の本文を確定し、文学テクストに対する強権としての検閲という対立構造を見出した上で、原典の解釈を展開するという方法が採られている。その成果は、『被占領下の文学に関する基礎的研究 論考編』（資料編）（武蔵野書房 一九九五・一〇）、『被占領下の文学に関する基礎的研究 論考編』（武蔵野書房 一九九六・二）、『敗戦期文学試論』（ED1 二〇〇四・九）として報告されている。

横手は、GHQ／SCAPの検閲を「日本の近代文学」に対する「一方的な流入」と見なすと同時に、「絶対的な優劣性のもとある理念を受け入れよう」とし、またある場合には受け入れたかのように装い、さらには拒絶しようとした動態」（注27）と定義している。

江藤論と比較すると、横手論では検閲に対する各文学者の態度の多様性が指摘されているが、検閲を「絶対的な外部勢力による強制の過程」（注28）と呼んで抑圧性を見出し、検閲によつてアメリカに好意的な理念が日本国民に押し付けられたと批判的に論じている点では、江藤論での、検閲を抑圧者対被抑圧者とする二項対立的構図との相似形が見られる。

占領期の文学に対する検閲の研究は、特に児童文学（注29）、原爆文学（注30）、短歌（注31）のジャンルにおいて、早くから進められてきた。二〇〇二年一月に、「占領期雑誌目次データベース」（現「占領期新聞・雑誌記事情報データベース」、占領期メディアデータベース化プロジェクト委員会作成、代表・山本武利）がインターネット上で公開されると、江藤の検閲論以来の、占領期の言語空間を閉塞的で抑圧されたものとする立場を問い合わせ直そうとする試みが重ねられてきた。それは、プラング文庫の資料を活用することで、文学者、編集者、新聞・雑誌メディアの検閲に対する多様な対応、事前検閲から事後検閲への移行に伴う問題、検閲官の現場での対応といった面を一つ一つ具体的に検証することによって、当時の言語空間を捉え直そうとするものである。

データベース公開後に、特集「被占領下の言語空間」（『文学』二〇〇三・九）、「占領期の検閲と文学」（『インテリジェンス』二〇〇七・四）が組まれた。また、一九四五年八月から四九年一二月までの雑誌記事を時系列順に収録したアンソロジーとして、山本武利編者代表『占領期雑誌資料大系 文学編』全五巻（岩波書店 二〇〇九・一一・一〇・八）が刊行されている（注32）。

このような研究動向について、検閲と文学の問題系の中で、占領期に焦点化することを疑問視する考え方もあるだろう。しかしながら、重要なのは、開かれた資料であるプラング文庫を活用し、各事例の検証を積み重ねることで占領期の言語空間について再考することであり、そこで自閉せずに、戦前・戦中の内務省・情報局検閲、GHQ/SCAP検閲の終了後の言論統制の問題へと接続していくことだと考えられる。

これまでに、戦前・戦中の内務省・情報局検閲と占領期のGHQ/SCAP検閲との連続性、変化を考えるようとする立場から、事例研究が重ねられてきた（注33）。また、江戸期から占領期までを射程とし、文学と、演劇・美術・映画などの文学と隣接する領域での検閲をめぐるアンソロジーとして、鈴木登美・十重田裕一・堀ひかり・宗像和重編『検閲・メディア・文学——江戸から戦後まで』（新曜社 二〇一二・三）が刊行された。

各時代の検閲を縦断的に捉えようとする視点に加え、戦前・戦中の日本の「内地」と「外地」という横断的な視点から検閲の問題を考えようとする研究も、近年活況を呈している。特集「日本の植民地支配と検閲体制——韓国の事例を中心に——」（『東洋文化』二〇〇六・三）、「日韓トランクショナル 一九二〇—三〇年代の文学」（『文学』二〇一〇・三）が組まれ、日本の占領下での満洲、朝鮮、台湾での検閲問題が議論された（注34）。また、浦田義和『占領と文学』（法政大学出版局 二〇〇七・二）は、昭和文学とアジア

の関係について、戦前・戦中の日本占領下の「朝鮮」、「南洋」、「南方」の文学、戦後のアメリカ占領下での沖縄の文学、記録文学の問題を論じている。

坂口安吾は、占領期のGHQ／SCAPの検閲の下で活発な創作活動を展開した文学者であり、プランゲ文庫に収録された検閲文書は、安吾がどのように検閲に対峙したかを考えるための手掛かりを示している。検閲によつて改変された安吾の作品に、小説「戦争と一人の女」（『新生』一九四六・一〇、部分削除）、評論「特攻隊に捧ぐ」（『ホーブ』一九四七・二掲載予定、全文掲載禁止）、林芙美子との対談「淪落その他」（『婦人公論』一九四六・一〇、部分削除）がある。第一部第二章「戦争と一人の女」「続戦争と一人の女」論——坂口安吾の被検閲作品（一）、同第三章「特攻隊に捧ぐ」「淪落その他」論——坂口安吾の被検閲作品（二）では、各作品の発表媒体、検閲の実態、本文の内容という観点から分析を行い、検閲に対する安吾の態度について考察する。

GHQ／SCAPによる検閲の是非について、安吾は公的な発言をしていない。しかし、占領開始直後に長兄の坂口献吉宛の書簡（一九四五・九・八）で、一時的な検閲の必要性に言及し、国家再建のためにはGHQ／SCAPによる日本の統治が必要であるという考えを示していた。このことは、第三節で確認した戦時中の内務省・情報局検閲に対する安吾の態度、すなわち文学は自己の外部にある検閲という制度に規定されるものではなく、内的な必然性から生まれるものであるという立場とは矛盾するように見える。しかしながら、第一節で述べたように、「堕落論」では敗戦後の日本の自力での再建の困難も予見されており、それは検閲の必要性の議論へと繋がるのではないか。この問題については、第二部第二章「坂口安吾と「チャタレイ裁判」」で論じる。

さらに、占領期のGHQ／SCAP検閲と安吾の創作活動との連関を問うことは、作品の発表媒体である雑誌・新聞・単行本というメディアの性質、編集者の編集方針や文学者との繋がりを検証することでもある。占領期のメディアの中で、安吾が主要な活動の場としたのが、雑誌メディアであった。敗戦直後から出版社が乱立し、雑誌が相次いで復刊、創刊される状況（注35）の下で、安吾は「堕落論」と「白痴」の反響によつて、一躍「流行作家」になり、原稿の量産体制に入つていく。占領期に、安吾の作品が発表された雑誌メディアは、中央文壇の商業的な文芸雑誌、総合雑誌から、婦人雑誌、地方文芸同人誌、文学以外の専門誌、カストリ雑誌までも含む広範なものであった。

占領期の安吾の創作活動と雑誌メディア、編集者との繋がり、読者による安吾の作品の受容の様相について、第一部第五章「坂口安吾の「流行作家」時代——一九四八年の同時

代評をめぐつて」では、安吾の「流行作家」時代を一九四六年から四九年とする従来の評価に関して、肯定的な評価が翳り始める一九四八年当時の同時代評、雑誌メディア、論者、安吾の作品と人物像に寄せられた関心を考察する。具体的には、写真専門誌『C A M E R A』、地方同人文芸雑誌『果実』、野球専門誌『野球ファン』の三誌に発表された同時代評に着目し、安吾の発言が文芸雑誌、総合雑誌という枠組を越えて、同時代の読者によってどのように受容されたのかを分析する。そこから、「堕落論」から「安吾巷談」への過渡期の安吾の創作活動に対する評価の空白部を埋めることを試みる。

第二部第一章「『安吾巷談』の形成と方法」では、「安吾巷談」(『文藝春秋』一九五〇・一～一二)の成功が、安吾にとって一九四九年の創作活動上の不調期から脱する転機となつたことと、同時期の『文藝春秋』が編集長の池島信平の下で新たな方向性を模索しながら、部数を拡大していく転換期にあつたこととの運動性に着目する。池島によつて、安吾が時評家として登用され、「安吾巷談」が『文藝春秋』に誕生した後、『文藝春秋』の編集者と安吾が連携を取り、読者の反響を反映させながら、「巷談」という文章が形成されていく過程を明らかにする。

## 第五節 占領初期のG H Q／S C A Pの検閲と文学者

占領期の文学に対する検閲の研究について、特に重点的に論じられてきたのは、検閲に対する文学者の態度の問題である。個々の事例の検証を通じて、各文学者が、G H Q／S C A Pの検閲に対して、抵抗、便乗、自主規制などの様々な態度を示しながら、創作活動を開拓していく諸相が次第に明らかにされつつある(注36)。

占領期の検閲に対する安吾の態度については、第一部第二章、第三章で具体的に検証するが、安吾は戦時中の内務省・情報局に対して、文学は自己の外部にある検閲という制度に規定されるものではなく、内的な必然性から生まれる物であるという態度を示した一方、占領開始当初に、G H Q／S C A Pの一時的な検閲の必要性に言及していた。

占領期の検閲に対する安吾の態度を考える上で、同時代の文学者が占領期の言論のコードに対峙した態度との比較分析を行うことは、安吾の検閲觀をより明確に捉えることに繋がると考えられる。具体的には、各文学者が、G H Q／S C A P 検閲の下で禁じられた、あるいは推奨された表現のコードを自己の外部に置いたのか、あるいはそれを内面化した

上で創作活動を展開したのかを問い合わせ、その比較の上に安吾の態度について検証することである。

本研究論文では、占領下での影山正治と舟橋聖一の作品に対するGHQ／SCAP検閲の事例を探り上げ、彼らの検閲に対する態度について考察する。まず、影山正治は、占領下において、「極右」の歌人、思想家として、GHQ／SCAPの検閲に対して極めて闘争的な態度を取った文学者であった。『不二』に関する検閲文書と影山の回想録には、影山自身が『不二』への検閲の実態を分析し、禁止項目をリストアップし、検閲で禁じられたコードを潜り抜けるように、詩や短歌の創意を凝らした痕跡が見られる。

また、舟橋聖一は、戦前の内務省検閲の下で性表現を統制された経験があり、戦後を迎えた時、性表現の自由を享受しようとして、小説「横になつた令嬢」（『キング』一九四六・一～一二）の執筆に意欲的に挑んだ。しかし、「横になつた令嬢」の雑誌、単行本へに關する検閲文書、同時代評、舟橋自身の回想からは、占領期において、舟橋が検閲のコードと同時代の性道徳という不文律の規範を次第に内面化していく様相が浮かび上がってくる。

第三部第一章「占領期の「右翼」と短歌——歌道雑誌『不二』に見る影山正治の言説とGHQ／SCAPの検閲」では、影山がGHQ／SCAPから徹底した監視を受けた一方、検閲に対する自らの態度を「抵抗」と位置づけ、『不二』に国家主義的傾向の極めて強い短歌や詩を発表し続けたことについて論じる。占領期の短歌をめぐる言論状況、影山と戦前・戦中の内務省・情報局検閲、歌道雑誌『不二』に発表した言説と検閲官との表現をめぐる「鬭争」の実態について検証し、影山の検閲に対する態度を明らかにする。

第三部第二章「占領期の性表現の自由と統制——舟橋聖一「横になつた令嬢」論」では、舟橋聖一の「横になつた令嬢」と単行本『横になつた令嬢』（大元社 一九四六・一二）について、GHQ／SCAPによる雑誌検閲、及び単行本検閲によつて原典が改変された後、性表現が過激であるとして同時代の批判を受けた問題に焦点を当てる。舟橋と戦前・戦中の内務省検閲、「横になつた令嬢」に対する雑誌・単行本検閲の実態、当時の性に関する道徳意識と作品上の性表現を分析し、舟橋が同時代の言論統制と道徳意識にいかに対峙しながら、創作活動を展開していったのかを解明する。

これらの分析を通じ、影山、舟橋という文学者の占領期の言論のコードに対する態度を捉えた上で、終章において、安吾のGHQ／SCAP検閲に対する態度について改めて考察する。

## 第六節 占領末期の国家による言論統制と坂口安吾

占領期のGHQ／SCAPによるメディア検閲は一九四九年一〇月に終了するが、その後の文学と言論統制の問題として、「文学裁判」（注37）、アメリカ占領下での沖縄の言論統制（注38）、教科書検定問題（注39）が挙げられる。本研究論文では、占領末期の國家による言論統制として、戦後初の「文学裁判」である「チャタレイ裁判」と安吾との関わりについて、戦時中の内務省・情報局検閲、占領初期のGHQ／SCAP検閲との連続性の上に考察を行う。

「チャタレイ裁判」は、D・H・ロレンス著、伊藤整の翻訳による日本初の完訳『チャタレイ夫人の恋人』上・下巻（小山書店 一九五〇・四・五）を、東京地方検察庁が「猥褻文書」の疑いで押収し、小山書店社長の小山久一郎と訳者の伊藤整を、刑法一七五条（一九〇七・四公布）（注40）の「猥褻文書販売」罪の容疑で起訴するという事件であった。チャタレイ裁判の第一審が、占領終了が既定路線となつた一九五一年三月に開始されると、同時代の文学者が裁判に対する批判の声を上げる中で、安吾もまた、積極的な取材を行い、国家による言論統制を批判的に論じる時評を連続的に発表した。

第二部第二章では、「チツポケな斧」（『新潮』一九五一・七）を中心とする安吾の一連のチャタレイ論について、占領末期のGHQ／SCAPから国家への権力の移行という観点から考察し、国家権力による禁止をめぐる安吾の立場、占領政策観を捉える。そして、GHQ／SCAPの検閲に対する態度との比較の上に、安吾の言論統制観を明らかにする。終章において、序章から第三部までの考察を踏まえ、言論統制に対する安吾の根本的な態度について結論を述べることとする。

### 第七節 肉体を扱り所とする生

第一節で述べたように、「堕落論」で提起されたのは、敗戦を迎えた時、自分自身の肉体の実感に基づいて生きるという可能性であった。「堕落論」に續いて発表された「欲望について——プレヴォとラクロ——」（『人間』一九四六・九）で、敗戦を機に戦前・戦中の制度の虚偽性が暴露され、肉体が発見されたことについて、安吾は「人間の動物性」

を「社会秩序といふ網」によって掬い上げることを不可能だとした上で、次のように論じている。

日本軍部がヨーロッパ文明をさして堕落と称したのも、いはれのないことではない。もし人間が人間の社会性に主点を置き、秩序によつて人間を完全に縛りつけようとするなら、それはいはゆる武士道の如きものとなり、人の個性は失はれ、個性に代るに制服、たとへば武士といふ一つの型の制服の中の、いはゞ人間以外の生物になつてしまふ。女は小笠原流といふ礼儀の中の武士の娘であり妻であつて、女でも人間でもないものである。そして人間の欲望は禁じられ、困苦欠乏に耐へることが美德となり、自我不なしに、他に対する忠誠が強要せられる。これは蟻の生活だ。蓋し戦時中ある軍人は蟻の生活を模範としその如く働くと言つた。

ここに見られるのは、「秩序」が「人間」を拘束することの不可能性の例として、武士道の下では「人間」としての「個性」が抑圧され、男性は「武士」という社会的身分に定位され、女性は「武士の娘」や「妻」という家庭での役割に固定されることへの批判的態度である。それは、「墮落論」での、敗戦後に生き残った特攻隊員は「闇屋」になり、「未亡人」が「新たな面影を宿す」ところから「人間の歴史が始まる」という議論から連続している。同時に、「人間」にとつて「肉体」の「欲望」の発見が、男性にとつては武士道といった社会的制度からの解放、女性にとつては封建的な家制度、及び婚姻制度からの解放の先にあるとする点で、「人間」を男性と女性に二元化して捉える立場が示されていた。

さらに、「欲望について」では、「人間」は「自我の欲望と社会の規約束縛の摩擦や矛盾」について「考へる」ことから始めるが、それは結果として、「古い習慣や道徳に自我の欲望を屈服させ同化させる」という不自由な状態に陥ることになるとし、「墮落論」と同様に、肉体の実感に対する思考の限界という問題が提示されている。この点について、安吾は、「家庭だの女房の暗さに絶望し、娼婦（マノンのやうな）の魅力を考へ」てきたとして、家制度、婚姻制度から解放された「娼婦」的女性に、肉体の欲望に忠実に生きるという点で、「人間」として自律的な生を構築する可能性を仮託していた。その一方、男性自身の「動物性」、すなわち肉体の欲望には言及していなかつたことが留意される。

自分自身の肉体の欲望に忠実に生きる可能性を女性に託すという安吾の立場は、同時期の「肉体文学」をめぐる言説と比較する時に、その独自性が見られる。瀬沼茂樹は、舟橋聖一、田村泰次郎の「肉体主義」と安吾の立場の相違を次のように指摘している。

もつとも、同じように肉体主義がとなえられたにしても、空襲下に「女と寝て いる」

(舟橋聖一) ことを、端的に戦時下の抵抗の証として、濃艶な愛欲描写に性の解放をおこなつたり、或いは「肉体が人間である」(田村泰次郎)といつて、理論的には精神への不信から肉体への確乎たる信頼を新たに出発点として人間の回復をもとめるといった考え方とは、坂口安吾は当初から異っている(注41)。

舟橋聖一の発言は、「愛欲愛憎と人間像——わが文学——」(『新潮』一九四六・一一)からの引用であり、舟橋は、「人間の愛欲愛憎をおめず臆せず、書きつくさぬことには、ほんたうの人情に徹し得たとはいへず、したがつて、ほんたうの人間像を描いたことにはならない」と述べ、徹底的な性表現を創作上の命題とする宣言をしていた。舟橋の発言には、「堕落論」に見られる敗戦後の社会体制や価値体系の変化に対する批評性は希薄であり、むしろ瀬沼が「濃艶な愛欲描写」と指摘したように、男女間の肉体的な本能に発露した関係性をいかに表現しうるかという問題意識が明確であった。

また、田村泰次郎は、「肉体の門」(『群像』一九四七・三)に続いて発表した評論「肉体が人間である」(『群像』一九四七・五)で、「敗戦によつて、日本人の自信や、いままで持つてゐた「思想」は、いちどきに崩れ去つてしまつた」という時代認識を示しており、そこには、「堕落論」の敗戦による既存の制度の瓦解と思考の限界性という論理との共通性が見られる。しかし、田村の論理は、「自分の肉体をどこまでも追求することで、思想を探求することが出来ると思つてゐる」と述べ、戦後の日本に「人間」を新たに「確立」するための方途として、「思想」を否定した上で、「自分の肉体」を挙げているという点で、安吾の男女に二元化された「人間」観とは異なるものであった。このように、安吾の「人間」観は、田村や舟橋の「肉体文学」の論理と部分的に重なり合いながらも差異が見られることから、同時代の言論状況に便乗する形で着想されたものではなく、「堕落論」からの思想的展開として考えるべきであろう。

また、肉体に忠実に生きる女性と精神に囚われた男性に二元化された安吾の「人間」観について、これまでに、矢田津世子、梶三千代をはじめとする現実の女性との邂逅という作家論的アプローチから、「靈肉の葛藤」と「合一」(注42)という主題が指摘されてきた。これに対し、鬼頭七美は、「青鬼の褲を洗ふ女」は「実在の三千代とは無関係に論じられなければならない」(注43)と述べた上で、戦後の小説における女性の表象とそれに対する安吾の自己意識の分析を行い、当時の「安吾が抱えていた主題」として、「女と自己(男)との同質性、同一性という自己発見」を見出した。鬼頭が指摘するように、肉体に忠実に生きる女性と思考に囚われた男性の二分化について、伝記的考察を離れ、小説の

具体的な分析を通じて考察することが必要だと考えられる。

肉体と精神の二元化の問題、特に「欲望について」で提起された、家制度、婚姻制度から自由になつた女性に仮託された肉体を拠り所とする生という問題は、一九四六年から四七年にかけて発表された安吾の一連の小説において追究されていく。この系譜の作品として、「白痴」（『新潮』一九四六・六）、「外套と青空」（『中央公論』一九四六・七）、「女体」（『文藝春秋』一九四六・九）、「戦争と一人の女」（『新生』一九四六・一〇）、「続戦争と一人の女」（『サロン』一九四六・一一）、「恋をしに行く」（『新潮』一九四七・一）、「私は海をだきしめてゐたい」（『婦人画報』一九四七・一）、「花火」（『サンデー毎日』臨時増刊号、一九四七・五・一）、「青鬼の禪を洗ふ女」（『週刊朝日』創刊二五周年記念『愛と美』、一九四七・一〇）、「決闘」（『社会』一九四七・一一）が挙げられる。

まず、「白痴」は、肉体を拠り所とする生の問題が焦点化された戦後の第一作に当たる。「白痴の女」は、戦時下で動物的本能に基づいて行動する純粹な肉体的存在として登場し、伊沢は「白痴の女」に対峙することで、「思考」に囚われた「人間」としての自意識を搖さぶられることになる。「白痴の女」と伊沢が対峙し合う様相には、肉体的存在としての女性と思考に囚われた男性との対立という問題が明確化な形で見られる。

「白痴」をめぐる重要な点は、物語上の時間軸として、戦争が間もなく終結しようとする時点が設定されており、伊沢と「白痴の女」を含めたあらゆる「人間」の生が、戦争という外的状況に決定づけられていることである。そこには、安吾自身が目撃した戦争を貴重な体験知とし、「堕落論」の論理が確立された敗戦直後の時点から、戦時下での「人間」の姿が描出されていると考えられる。つまり、「白痴」の根底には、同時代の「肉体文学」の論理とも、安吾と現実の女性との邂逅とも別の回路として、戦争を目撃することで確立された「堕落論」の論理があつたのではないか。

第一部第一章「「白痴」論——戦時下の「人間」像」では、戦時下での「人間」の姿として、純粹な肉体的存在としての「白痴の女」に対峙する理知的存在としての伊沢という関係性を通じて、戦時下において肉体の欲望に忠実に生きることの可能性がどのように追究されたのかを論じる。

さらにこの問題は、「白痴」以降の安吾の一連の小説において、物語上の時間軸を戦時中から戦後へと移行しながら検討していく。「戦争と一人の女」と「続戦争と一人の女」では、戦時中から敗戦直後を貫く時間軸が設定され、戦時下で同棲生活を送る一組の男女

について、「戦争」と「女性」との結合に「男性」が加わることで形成される関係性が描かれている。第一部第二章では、二つの「戦争と一人の女」について、戦時下での肉体を介して対峙し合う男女の関係性を辿り、敗戦を迎えた二人が戦争という外的状況に依存できなくなつた時に、肉体を拠り所とする生の可能性が新たに焦点化されることについて論じる。

その後、戦後の安吾の小説における精神と肉体の二元化の問題は、「青鬼の褲を洗ふ女」で、「靈肉合一の女性」としてのサチ子が造型されたことで終止符が打たれたと評価されてきた(注44)。しかし、「青鬼の褲を洗ふ女」の一ヶ月後に発表された「決闘」では、戦時中から戦後を貫く時間軸が設定され、二つの「戦争と一人の女」と比べて、戦後の場面の描写に比重が置かれており、肉体を拠り所とする生の問題が引き継がれていますと考えられる。

「決闘」に登場するのは、「特攻隊員」の男性と「戦争未亡人」と「処女」の女性であり、「堕落論」での、「特攻隊の勇士はすでに閨屋となり、未亡人はすでに新たな面影によつて胸をふくらませてゐるではないか」という戦後の「人間」の姿が小説化されている。

第一部第四章「「決闘」論——戦後の「特攻隊」表象の中で」では、「決闘」における特攻隊員と周囲の女性との肉体を介した関係性を分析し、戦時下で軍部や戦争に生を規定された男女が敗戦を機に肉体を拠り所に生きる可能性がどのように追究されたのかを論じる。

また、安吾自身が目撃した戦争を貴重な体験知として小説の創作を試みるという方法は、未完の長編小説『火』(注45)にも共通している。『火』は、安吾が目撃した戦争を一つの歴史として信じ、その上に新たな現実を構築することが企図されており、一九二八年から終戦後までという時間軸が想定されていた。『火』に登場する青年の玄吉は、向こう見ずな性格で健康的な肉体の持ち主であり、「白痴」から「決闘」までの小説に描かれた理知的存在としての男性とは異なる人物像が設定されている。また、玄吉に対して、「待合」の女将二三江が密かに「愛情」を抱く場面は描かれるものの、肉体を介して対峙し合う男女の関係性という問題はもはや後景化している。

その一方、『火』では、玄吉が立身出世を夢想する先として、「満洲」という場所が設定されている点が注目される。『火』において「満洲」という場所の設定は、現実に「満州国」が瓦解した戦後の時点から、小説上に新たな現実を創造するという試みであったと考えられる。第一部第六章「坂口安吾と「満洲」——『吹雪物語』から『火』へ」では、『火』

における「満洲」の表象について、『吹雪物語』における「満洲」との比較分析を行い、自らが目撃した「歴史」の上に現実を創造することというという観点から、『火』の未完の問題について論じる。

このように、本研究論文では、占領期における言論統制と坂口安吾の創作活動について、「堕落論」を戦中と戦後を繋ぐ重要な結節点とし、同時代のメディア、文学者との連関の上に分析を行う。同時に、戦後を迎えた時に、「人間」が自らの肉体の実感を抛り所として生を構築していく可能性が、「白痴」にはじまる小説において、どのように追求されたのかを考察する。終章において、第一部から第三部の各章の考察を踏まえた上で、これらの問題について改めて結論づけることとする。

(注1) 「堕落論」に関する安吾自身の発言として、『堕落論』(銀座出版社 一九四七・六)の「後記」に、「第一部は私がいはば思想の星雲状態から現在に至る生き方を思想的に定着させた作品、私はいはば『日本文化私観』によつて私の生き方を確立したのであつたが、それが發展して青春論となり、これが第二部、戦後の堕落論その他へ發展したものであつた」とある。同書は全四部から成り、第一部には、「日本文化私観」(『現代文学』一九四二・三)、「青春論」(『文學界』一九四二・一一・一二)、第二部には「堕落論」、「続堕落論」(『文學季刊』一九四六・一二)、初出時の表題は「堕落論」)、「デカダン文学論」(『新潮』一九四六・一〇)、「戯作者文学論」(『近代文学』一九四七・一)が収録されている。

(注2) 神谷忠孝「『堕落論』」(『国文学解釈と鑑賞』一九九三・二)に、「この作品の批評史を概観して気づくことは、発表当時よりも二十年ぐらいしてから、若い日に「堕落論」に感激した戦中派世代が発言しはじめて脚光をあびたという」とである」という指摘がある。例えば、奥野健男は、「解説」(『定本坂口安吾全集 第七巻』冬樹社 一九六七・一)で、「『堕落論』は、敗戦後の昏迷の中にいたぼくに電撃のごときショックを与えた。あれほど爽快かつ鮮烈な衝撃を、ぼくは読書から生涯二度と受けることはないであろう」と回顧している。

(注3) 現在までに、『定本坂口安吾全集』全一三巻(冬樹社 一九六七・一一・一九七一・一一)、ちくま文庫版『坂口安吾全集』全一八巻(筑摩書房 一九八

九・一二・一九九一・九)、『坂口安吾全集』全一七卷(筑摩書房 一九九八・五・二〇〇〇・四)・別巻(同 一二〇一二・一二)が刊行されている。冬樹社版、筑摩書房版は、いずれも「墮落論」の収録巻から刊行されており、筑摩書房版第四巻の「墮ちよ!」という帯のロビーには、安吾の代表作を「墮落論」とする評価が見られる。

(注4) 河上徹太郎「『墮落論』その他」(『文芸』一九五五・四、後に関井光男著者代表『坂口安吾研究II』冬樹社 一九七三・五収録)。

(注5) 松本健一「デカダンスと合理と——坂口安吾」(『カイエ』一九七九・七)。

(注6) G H Qという名称は、「General Headquarters」(総司令部)の略称であり、S C A Pはダグラス・マッカーサーが任命された「Supreme Commander for the Allied Powers」(連合(国)軍最高司令官)を指す。本研究論文では、G H Q / S C A Pという名称を統一して用いる。

(注7) 戦時中の未亡人の恋愛の執筆禁止について、一九三八年五月に内務省警保局から婦人雑誌社に「婦人雑誌ニ対スル取締方針」が伝達され、「一、恋愛又ハ卑俗ナル小説ニ対スル取締ノ強化」として、「(イ)筋ノ取締 一、有夫ノ婦ノ恋愛関係ヲ題材トセルモノ」が統制の対象となつた。『現代史資料41 マス・メディア統制2』(みすず書房 一九七五・一〇) 参照。

(注8) 戦前・戦中の内務省・情報局検閲の制度、法規面について、浅岡邦雄「戦前期内務省における出版検閲—禁止処分のいろいろ—(講演報告)」(『大学図書館問題研究会誌』二〇〇九・八) 参照。

(注9) 「出版法」第一九条に「安寧秩序ヲ妨害シ又ハ風俗ヲ壊乱スルモノト認ムル文書図画ヲ出版シタルトキハ内務大臣ニ於テ其ノ販売頒布ヲ禁シ其ノ刻版及印本ヲ差押フルコトヲ得」とあり、「新聞紙法」第二三条に「内務大臣ハ新聞紙掲載ノ事項ニシテ安寧秩序ヲ紊シ又ハ風俗ヲ害スルモノト認ムルトキハ其販売及頒布ヲ禁止シ必要ノ場合ニ於テハ之ヲ差押フルコトヲ得」「前項ノ場合ニ於テ内務大臣ハ同一趣旨ノ事項ノ掲載ヲ差止ムルコトヲ得」と規定されている。内務省警保局『新聞紙及出版物取締法規沿革集』(一九二五・三改編、後に奥平康弘監修『言論統制文献資料集成 第1巻』日本図書センター 一九九一・一〇収録) 参照。

(注10) 紅野謙介『検閲と文学——1920年代の攻防』(河出書房新社 二〇〇九・

1〇) の『改造』編集部に関する記述を参照した。

(注11) CCOの「検閲指針」に関する、江藤淳『闇やれた言語空間 古領軍の検閲と

戦後日本』(文藝春秋 一九八九・八) と横手一彦『被占領下の文学に関する基礎的研究 論考編』(武蔵野書房 一九九六・一) において一覧が示されていながら、両者には若干の異同がある。ノリモだ、横手の前掲書からの「検閲指針」を引用する。

「掲載禁止・削除理由の類型」(Categories of Suppressions and Deletions)

(1) 最高司令官批判 (Criticism of SCAP)

(11) 軍事(極東)裁判批判 (Criticism of Military Tribunal)

(111) 最高司令官による憲法起草に対する批判

(Criticism of SCAP Writing Constitution)

(四) 検閲との關及 (References of Censorship)

(五) 合衆国批判 (Criticism of U.S.)

(六) ノ連批判 (Criticism of Russia)

(七) 英国批判 (Criticism of Britain)

(八) 朝鮮人批判 (Criticism of Koreans)

(九) 中国批判 (Criticism of China)

(1〇) 他の連合国批判 (Criticism of Other Allies)

(11) 連合国的一般的批判 (General Criticism of Allies)

(111) 満州国における日本人待遇の批判

(Criticism of Japanese Treatment in Manchuria)

(111) 連合国の大戦前政策批判 (Criticism of Allies' Pre-War Policies)

(14) 第三次世界大戦に関する論評 (Third World War War Comments)

(15) ノ連対西欧諸国の対立に関する論評

(Russia vs. Western Powers Comments)

(16) 戦争宣伝の擁護 (Defense of War Propaganda)

(17) 天孫降臨民族宣伝 (Divine Descendant Nation Propaganda)

(18) 軍国主義宣伝 (Militaristic Propaganda)

(19) 国家主義宣伝 (Nationalistic Propaganda)

(110) 封建思想の贊美 (Glorification of Feudal Ideals)

(111) 大東亜（共栄圏）宣伝 (Greater East Asia Propaganda)

(1111) 一般的宣伝 (General Propaganda)

(1111) 戦争犯罪人の弁護の正当化

### (Justification of Defense of War Criminals)

(1111) 占領軍将校と日本人との（男女の）親密な関係描写

#### (Fraternization)

(1111) 閻市取引きの記述 (Black Market Activities)

(1111) 占領軍批判 (Criticism of Occupation)

(1111) 飢餓の誇張表現 (Overplaying Starvation)

(1111) 暴力または社会不安の煽動 (Incitement to Violence or Unrest)

(1111) 真実でない（不正確な）記述 (Untrue Statements)

(1111) 最高司令官（または地方部隊）への不適切な言及

#### (Inappropriate Reference to SCAP (or Local Units))

(1111) 時期早急な情報の公表 (Premature Disclosure)

(注12) 占領期のGHQ/SCAP検閲の制度、法規面について、山本武利『占領期メディア分析』(法政大学出版局 一九九六・11) 参照。

(注13) 戦前・戦中の内務省・情報局検閲に関する総括的な論考として、権錫永「日本における統制とプロパガンダ」(小森陽一他編『岩波講座文学2 メディアの力学』岩波書店 一九九〇・11)、浅岡邦雄の前掲「戦前期内務省における出版検閲」、紅野謙介の前掲『検閲と文学』、ジョイ・ルーム「『風俗壊乱――明治国家と文芸の検閲』(今井泰子他訳、世織書房 一九九一・四)などがある。

(注14) 明治期の検閲に関する論考に、林原純生「『小新聞』と〈つづき物〉――「小新聞」と言論統制をめぐる明治十年代の文学状況――」(『日本文学』一九九九・11)、松本和也「明治四十二年・発禁をめぐる〈文学〉の再編成――小栗風葉「姉の妹」を視座として――」(『日本文学』二〇〇三・六)、横本敦史「舞姫」と言論統制」(『国語と国文学』一九九四・六)、水沢不二夫「森鷗外と検閲」(『国文学 解釈と教材の研究』一九九五・11)、紅野謙介「明治期文学者とメディア規制の攻防」(鈴木登美・十重田裕一・堀ひかり・宗像和重編『検閲・メディア・文学――江戸から戦後まで』新曜社 二〇一一年・11)などがあ

る。

(注15) 一九二〇年代以降の検閲の主体を問題化した論考に、佐藤卓己『言論統制 情報官・鈴木庫三と教育の国防国家』(中央公論新社 一〇〇四・八)、水谷真紀「時局下の少女美——『少女の友』における主筆・作家・言論統制——」(『昭和文学研究』二〇〇六・九)、紅野謙介「このテクストは誰のものですか——一九二〇～三〇年代における検閲と著作権をめぐって」(『語文』二〇一〇・三)、セシル・坂井「検閲、自己検閲の連続性——川端康成の作品において」(前掲『検閲・メディア・文学』)などがある。

(注16) 内務省検閲による本文の改変に関する論考に、塚田高史「三つの『丑』——発禁・検閲を中心にして——」(『同志社国文学』二〇〇八・一一)、牧義之「石川達三「生きてゐる兵隊」 誌面の削除に見るテキストのヴァリアント」(『中京国文学』二〇〇九・三)、「戦前の検閲と『改訂版』に関する一考察」——昭和五年・発禁本『肉体の悪魔』と『武装せる市街』から——」(同二〇一・三)、中島国彦「永井荷風「つゆのあとさき」の本文と検閲」(前掲『検閲・メディア・文学』)などがある。特に伏字に関して、牧義之「近代日本の言説における〈伏字〉の基礎的考察——その役割、形態について——」(『中京国文学』二〇一〇・三)、十重田裕一「伏字のゆくえ 横光利一『上海』草稿への視角」(『国文学解釈と鑑賞』二〇一〇・六)がある。

(注17) 内務省検閲の基準と出版法制に関する論考に、水沢不二夫「雑誌「農民闘争」の発禁と埴谷雄高の収監」(『湘南文学』二〇〇八・三)、「佐藤春夫「律義者」、江戸川乱歩「芋虫」の検閲」(『日本近代文学』二〇一〇・一一)、大日方純夫「内務省の検閲と第二次世界大戦前日本の出版文化」(前掲『検閲・メディア・文学』)などがある。

(注18) 『吹雪物語』の伏字に関して、若園清太郎『わが坂口安吾』(昭和出版 一九七六・六)は、「発禁を怖れて、伏字が多く」と指摘し、自主規制の可能性に言及している。また、相馬正一『若き日の坂口安吾』(洋々社 一九九二・一〇)は、同書の伏字について、竹村書房側の「風俗壊乱による検閲を予想した措置」、「著者による自主規制」、「商業政策としての伏字」という三つの可能性を挙げている。注10の紅野謙介の指摘を参考すれば、この伏字は竹村書房側の自主規制であつたと推定される。

(注19)『吹雪物語』の伏字について、関井光男「『吹雪物語』について」(『定本坂口安吾全集 第二卷』冬樹社 一九六八・四) 参照。

(注20) 大井廣介「坂口安吾伝」(『現代日本文学館27 梶井基次郎・中島敦・坂口安吾集』文藝春秋 一九六八・一一、後に前掲『坂口安吾研究II』収録)。

(注21) 島田昭男「坂口安吾論——戦後へ繋ぐ創造——」(『国文学解釈と鑑賞』一九九四・九)。

(注22) 若園清太郎の前掲『わが坂口安吾』。

(注23) 荒正人「論客姿態——高桑純夫・坂口安吾——」(『評論』一九四九・三)には、「現代文学」がどうも当局からにらまれているようだからその対策として、宮内寒弥あたりが海軍見学のルポルタージュでも載せてはと卑屈な保身策をいゝだしたとき、かれ〔引用者注 安吾〕は、そんなことをする必要はないよ、ぼくは変つたりする必要はない、ずっと祖国愛に燃えているんだから、とひとことずばりといつてのけたことがあつたが、その横顔はいかにも作家らしかつた」とある。

(注24) 安吾から河原宛の書簡の背景について、河原義夫「安吾、偉なるかな」(『定本坂口安吾全集』月報第二号 冬樹社 一九六八・一) 参照。

(注25) 島田昭男の前掲「坂口安吾論」。

(注26) 小林真二「日映時代の坂口安吾をめぐるノート (一) —微用逃れ・日本映画社・上田碩三——」(『語文文学』二〇〇〇・三)。

(注27) 横手一彦の前掲『被占領下の文学に関する基礎的研究 論考編』。

(注28) 注27に同じ。

(注29) 児童文学に関して、村上寿世・谷暎子編『メリーランド大学図書館所蔵ゴードン・W・プランゲ文庫児童書目録 占領期検閲児童図書 1945—1949』(UMI 一〇〇三・三)、谷暎子『占領下の児童書検閲 資料編——プランゲ文庫・児童読み物を探る——』(新読書社 二〇〇四・五)によつて資料面が整備された後、各事例の研究が進められてきた。

(注30) 原爆文学について、占領下では原爆の報道と表現が厳しく統制されたとする松浦総三『占領下の言論弾圧』(現代ジャーナリズム出版会 一九六九・四)の意見に対し、モニカ・ブラウ『検閲 1945—1949 禁じられた原爆報道』(立花誠訳、時事通信社 一九八八・二)は原爆表現の統制と米国の安

全保障との関係を分析し、堀場清子『禁じられた原爆体験』（岩波書店 一九九五・六）、『原爆 表現と検閲 日本人はどう対応したか』（朝日新聞社 一九九五・八）は原爆作品の検閲の痕跡を検証して、疑義を呈した。また、マルレーネ・J・マヨ「日本人再教育計画——検閲と文学」（大社淑子訳、アーネスティン・シュラント、J・トーマス・ライマー編『文学にみる二つの戦後日本とドイツ』朝日新聞社 一九九五・八）は原爆文学を含めた文学テクストの検閲事例について論じている。

(注31) 短歌と検閲の研究は、原爆詠の問題とも重なり合いながら、個人歌集や短歌雑誌を対象に進められてきた。篠弘『現代短歌史 I 戦後短歌の運動』（短歌研究社 一九八三・七）、内野光子『短歌と天皇制』（風媒社 一九八八・一〇）、碓田のぼる『占領軍検閲と戦後短歌 続評伝・渡辺順三』（かもがわ出版 二〇〇一・一二）、三枝昂之『昭和短歌の精神史』（本阿弥書店 二〇〇五・七）、短歌を含む詩歌への検閲について、マーリン・J・マヨ「純血への頌歌——占領期詩歌の検閲にみるタブー・トピックとしての「親密交際」」（常田道子訳、前掲『検閲・メディア・文学』）などがある。

(注32) 山本武利編者代表『占領期雑誌資料大系 文学編』全五巻（岩波書店 二〇〇九・一一・一〇・八）には、検閲による削除箇所を復元した「対談・座談会」、「小説」、「評論・エッセイ」（I～IV巻）、ミステリー、時代小説、サイエンス・フィクション、児童文学・児童文化、短詩型文学、翻訳文学という各ジャンルのテクスト、「メディアと検閲」論（V巻）、解説・資料が収録されている。

(注33) 戦前・戦中の内務省・情報局検閲と占領期のG H Q／S C A P 検閲を連續性の上に捉えようとする立場は、亀井秀雄「〔得能五郎〕と検閲」（『文学』二〇〇三・九）、滝口明祥「〔太宰治全集〕の成立——検閲と本文」（『インテリジェンス』二〇〇七・四）、宗像和重「丹羽文雄「対人間」解題補遺——『占領期雑誌資料大系』文学編の完結にあたつて」（『インテリジェンス』二〇一一・三）、十重田裕一「交錯する二つの検閲の痕跡——占領期日本の文学テクスト再検討の視点——」（『昭和文学研究』二〇一一・三）、アンヌ・バヤール＝坂井「事物としての検閲と幻想としての読書——谷崎潤一郎をめぐって」、川崎賢子（前掲『検閲・メディア・文学』）などの論考に見られる。

(注34) 戦前・戦中の日本の「内地」と「外地」の検閲の問題について、雑誌特集「日

韓トランスナショナル」には、韓基亨「近代詩歌の不穏性と植民地検閲——

『諺文新聞の詩歌』(一九三一年)の分析——」(酒井裕美訳)、李惠鈴「監獄、

あるいは不在の時間——植民地朝鮮における社会主義者の表象とその可能性を

めぐつて——」(酒井裕美訳)が収録されている。その他に、奥泉栄三郎「G

H Q 検閲ドキュメント再調査——単行書・出版心得・日本式——」(『戦後教育

史研究』二〇〇三・一二)、岡田英樹「『満州国』の創作環境と技巧」(日本社

会文学会編『近代日本と「偽満州国』不二出版 一九九七・六)、「消し去ら

れた文字——「満州国」における検閲の実相」(『立命館平和研究』二〇〇二・

三)、高榮蘭「拡張する検閲「帝国」と「非合法」商品——玄界灘に交錯する

雑誌『戦旗』の読者網」(前掲『検閲・メディア・文学』)などの論考がある。

(注35) 敗戦直後の出版状況について、福島鑄郎『新版 戦後雑誌発掘 焦土時代の精

神』(洋泉社 一九八五・八)、『戦後雑誌の周辺』(筑摩書房 一九八七・一

二) 参照。

(注36) G H Q / S C A P 検閲と文学者の態度を論じた研究に、横手一彦「『黄金伝

説』は二度づくられた——石川淳『黄金伝説』(『近代文学論集』一九九七・

一一、後に前掲『敗戦期文学試論』収録)、「閉域に置かれた言葉——中野重治

とG H Q / S C A P 検閲」(『社会文学』二〇〇〇・六、後に前掲『敗戦期文学

試論』収録)、宗像和重「プランゲ文庫データベースと近代文学研究——武者

小路実篤、志賀直哉の新出資料を中心に」(『インテリジエンス』二〇〇二・

三)、亀井秀雄の前掲「得能五郎」と検閲)、川崎賢子「G H Q 占領期の出版

と文学——田村泰次郎「春婦伝」の周辺——」(『昭和文学研究』二〇〇六・

三)、岸川俊太郎「永井荷風と占領期〈検閲〉——『罹災日録』を視座として

——」(『日本近代文学』二〇〇九・五)、福岡大祐「〈敵〉の布置——潤一郎敗

戦期テクスト群を照射する「A夫人の手紙」——」(『日本近代文学』二〇一

・五)などがある。

(注37) 戦後初の「文学裁判」は「チャタレイ裁判」であり、以後、「猥褻文書販売」

を禁じた刑法一七五条に関する裁判として、マルキ・ド・サド著、滝澤龍彦抄

訳『悪徳の榮え(続)——ジュリエットの遍歴——』(現代思潮社 一九五九・一

二)が「猥褻文書」の疑いで摘発、押収され、出版者石井恭二と訳者滝澤龍彦

が起訴された「サド裁判」、野坂昭如が永井荷風作とされる『四畳半襖の下張』の本文を『面白半分』（一九七二・七）に掲載したこと、面白半分社社長佐藤嘉尚と野坂昭如が同容疑で起訴された「四畳半襖の下張」裁判などがある。また、文学とプライバシーに関する裁判として、三島由紀夫『宴のあと』（『中央公論』一九六〇・一〇）、柳美里『石に泳ぐ魚』（『新潮』一九九四・九）のモデル問題をめぐる裁判などがある。

曾根博義「『チャタレイ夫人の恋人』と『悪徳の榮え』——戦後の翻訳小説」、柘植光彦「猥亵なぜ悪い——『四畳半襖の下張』と『愛のコリーダ裁判』、佐藤秀明「プライバシーと文学——三島由紀夫『宴のあと』裁判」、石原千秋・生方智子「近代発禁関連略年表」（『国文学 解釈と教材の研究 発禁・近代文学誌』二〇〇二・七、臨時増刊号）参照。

（注38）アメリカ占領下での沖縄の言論統制をめぐる研究に、門奈直樹『アメリカ占領時代沖縄言論統制史 言論の自由への闘い』（雄山閣出版 一九九六・六）、浦田義和の前掲『占領と文学』などがある。

（注39）検定問題を含めた国語教科書の研究に、佐藤泉『シリーズ言葉と社会4 国語教科書の戦後史』（勁草書房 二〇〇六・五）、石原千秋『国語教科書の思想』（筑摩書房 二〇〇五・一〇）、『国語教科書の中の「日本」』（筑摩書房 二〇〇九・九）などがある。

（注40）刑法一七五条には、「猥亵ノ文書、図画其他ノ物ヲ頒布若クハ販売シ又ハ公然之ヲ陳列シタル者ハ二年以下ノ懲役又ハ五千円以下ノ罰金若クハ科料ニ処ス販売ノ目的ヲ以テ之ヲ所持シタル者亦同シ」と定められている。長谷川卓也『猥亵出版の歴史』（三一書房 一九七八・四）参照。

（注41）瀬沼茂樹「作家論——坂口安吾」（『定本坂口安吾全集 第五巻』冬樹社 一九六九・五）。

（注42）奥野健男『坂口安吾』（文藝春秋 一九七二・九）は、安吾は「白痴」によつて「新たな靈肉の一致を、はじめてめざすことが可能になつたのだ」と指摘している。矢島道弘『相反する情念——坂口安吾の世界』（近代文藝社 一九八三・三）は、安吾と矢田との邂逅から「肉体と精神の葛藤」が生じ、「白痴」に始まる戦後的小説はその「懊惱の記録」であり、「青鬼の禪を洗ふ女」のサチ子は、三千代の姿を想念化して造型された「靈肉合一の女性」であると評し

ている。

(注43) 鬼頭七美 「「女」のなかに見たもの——戦後直後の諸作品における安吾の自己発見——」(『会誌』一九九七・三)。

(注44) 矢島道弘の前掲『相反する情念』。

(注45) 『火』の「第一章」、「第二章」の草稿（未発表、未完）は、一九四八年一〇月から四九年一月にかけて執筆された。「第一章」について、連載第一回「にっぽん物語 第一部／スキヤキから一つの歴史がはじまる」が『新潮』一九四九年三月号に発表され、同年七月号まで連載された。続編は、『群像』一九四九年一月号から五〇年二月号まで連載され、続編第一回のタイトルは、「第一章 一九二八—三二年／その二 法海の狂恋と片市の最後の鬪争」であった。單行本『火 第一部』(大日本雄弁会講談社 一九五〇・五)には、『新潮』掲載分が「第一章 その一」、「群像」掲載分が「第一章 その二」として収録された。「第二章」の草稿は、『坂口安吾全集 第一五巻』(筑摩書房 一九九九・一〇)に収録されている。

## 第一部 占領期の言論統制下での坂口安吾の創作活動

# 第一章 「白痴」論——戦時下的「人間」像

## 第一節 はじめに

坂口安吾の「白痴」(『新潮』一九四六・六)は、「堕落論」(『新潮』一九四六・四)と共に、安吾の戦後作品の源流とされてきた作品である。「白痴」の物語上の時間は、「戦争」の最中、すなわち「半年か一年先」の終戦が予期される時点に設定されており、安吾自身が体験した「戦争」を戦後の時点に立つて描いた最初の小説(注1)として位置づけられる。安吾自身の戦争体験とは、戦地に赴くことや「外地」に取材することをせず、東京に留まり続けることを選び(注2)、「銃後」を「見る」(注3)というものであった。そのような形で目撃した戦争を戦後を迎えた時に小説化しようとする安吾の創作意図は、尾崎士郎宛の一九四六年二月頃の書簡(注4)において、次のように表明されていた。

尾崎<sup>ママ</sup>さん。私は正直に言ふと、この偉大な破壊が行はれてゐるので、私は戦争を愛してさへゐました。そして見つめてゐました。元より私は私自身が破壊されることを怖れてもゐなかつたです。それに比べれば、平和は平凡です。然し、戦争中は文学はたしかに無いですね。私は然し、この戦争を通り越したことによつて、実に偉大な何物かを握んだと信じてゐます。

私はそのうち、戦争と破壊に対する私の愛情を、色々な風に書きたいと思つてゐます。それはたしかに、人間愛の特別な型を現してゐるものと信じ、さういふ世紀に生れた私を祝福してゐる次第です。

「戦争」を「見つめてゐ」たという安吾の発言には、空襲下で生命を賭して目撃した戦争を貴重な経験知とし、創作に生かそうとする立場が明言されている。ここでの「戦争と破壊」に対する「愛情」を描くことが「人間愛の特別な型」の表現に繋がるだろうという発言や、「文学の主体は常にただ人間だ。戦争は小道具にすぎない」(注5)という同時期の安吾の発言は、「白痴」の主眼が、戦争 자체の描写に置かれているのではなく、戦争という非常事態下での「人間」の様相を描出することにあつたことを示唆している。また、安吾は、「僕にはあの時にも思想があり常に変らぬ自我があつたが、一般に人間達は實際

に虚脱といふ状態になり、その実体は善良なものですね」（前掲の尾崎士郎宛書簡）と述べ、「思想」と「自我」の有無という点において、戦時下の「人間」と自分自身とを区別し、「人間」を観察する位置に自己を置いていた。そのような立場から観察された戦時下の「人間」の姿は、「堕落論」では次のように描かれている。

あの偉大な破壊の下では、運命はあつたが、堕落はなかつた。無心であつたが、充满していた。猛火をくゞつて逃げのびてきた人達は燃えかけてゐる家のそばに群がつて寒さの暖をとつてをり、同じ火に必死に消火につとめてゐる人々から一尺離れてゐるだけで全然別の世界にあるのであつた。偉大な破壊、その驚くべき愛情。偉大な運命、その驚くべき愛情。それに比べれば、敗戦の表情はたゞの堕落にすぎない。

だが、堕落といふことの驚くべき平凡さや平凡な当然さに比べると、あのすさまじい偉大な破壊の愛情や運命に従順な人間達の美しさも、泡沫のやうな虚しい幻影にすぎないといふ気持がする。

「無心」で「充满」しており、「運命に従順」であったという戦時下の「人間」の姿は、戦争という特殊な時代状況下でしか存在し得ない、希少な「美しさ」として価値づけられている。山城むつみは、戦時下の安吾は「戦争の美しさ」に「うつとりみとれながらも」、「その美しさ、その理想郷に空虚や虚偽を見出すことを忘れない」とし、「人間」と「考える」という二点を忘れることができなかつたことで、戦争との距離を保持しえたと指摘する（注6）。山城の指摘する「考える」ことの欠如は、安吾が言う「思想」と「自我」の放棄と同義であり、それは戦争によって「人間」に許されたものであるという点で、安吾は戦争を「偉大な破壊」、「偉大な運命」と逆説的に表現するのである。

「白痴」の次の二節は、先に引用した「堕落論」の一節と呼応し合い、二作品の強い相関性を示す箇所である。

あゝ戦争、この偉大なる破壊、奇妙奇天烈な公平さでみんな裁かれ日本中が石屑だらけの野原になり泥人形がバタバタ倒れ、それは虚無のなんといふ切ない巨大な愛情だらうか。破壊の神の腕の中で彼は眠りこけたりなり、そして彼は警報がなるとむしろ生き生きしてゲートルをまくのであつた。生命の不安と遊ぶことだけが毎日の生きがひだつた。警報が解除になるとガツカリして、絶望的な感情の喪失が又はじまるのであつた。

ここに描かれた戦争によつて生死を決定され、自らの意志を發揮する余地を持たない「人間」の姿は、「堕落論」での「運命」に身を委ねる「人間」と重なり合う。「彼」、すなわ

ち主人公の伊沢は、大学卒業後に「新聞記者」を経て、「文化映画の演出家」になつた人物であり、職場では「自我の追求」や「個性や独創」を放棄した同僚を軽蔑するという強い自意識の持ち主として設定されている。しかし、ここで伊沢が自らの生死が戦争の支配下にあるという無力感に陥っているように、「白痴」では、伊沢の姿を通じて、戦時下での「幻影」としての「人間」、「運命」に身を委ね、「思想」と「自我」を放棄することを許された「人間」を描くことが企図されていると考えられる。一方、もう一人の主要人物である「白痴の女」は、全編を通じて、「人形」、「人間」、「芋虫」、「むくろ」、「肉塊」、「豚」とその位相が変容し続けており、「人間」の位相にあり続けようとする伊沢の自意識を揺さぶり、相対化する存在として登場する。

本章では、「白痴」の物語上の時間軸に沿つて、戦時下での「人間」を体現する存在としての伊沢と、彼の「人間」としての自意識を揺さぶる「白痴の女」との関係性を分析し、「白痴」において、戦時下の「人間」がいかに表現されたのかを明らかにすることを目的とする。そのことは、戦後を迎えた安吾が、戦時中から戦後にかけての「人間」の様相を描いた連作、すなわち「戦争と一人の女」（『新生』一九四六・一〇）、及び「続戦争と一人の女」（『サロン』同・一一）を経て、「決闘」（『社会』一九四七・一一）への展開を考えるための端緒となるはずである。

## 第二節 「露路」と「会社」の「人間」

「白痴」は、第一章の戦時下での伊沢の日常生活と「白痴の女」との一夜の邂逅、第二章の二人の同棲生活、第三章の大空襲下での逃走劇という全三章から構成されている。物語上の時間は、「半年か一年先」の戦争終結が予期される頃であり、第三章の大空襲が発生する「四月十五日」を現実上の時間と照合すれば、東京への本格的な空襲が開始されたのが一九四四年一一月（注<sup>7</sup>）であることから、一九四五四年四月頃と推定される。

第一章での伊沢の日常生活について、物語の舞台は「東京」のある町であり、安吾が戦時中に暮らした「蒲田」（注<sup>8</sup>）を連想させるものの、具体的な地名は示されていない。伊沢の住空間は、「場末の小工場とアパートにとりかこまれた商店街」の奥にある「露路」として抽象化された場所である。冒頭部において、「露路」の住人は次のように描写されている。

その家には人間と豚と犬と雞と家鴨が住んでゐたが、まつたく、住む建物も各々の食物も殆ど変つてゐやしない。物置のやうなひん曲つた建物があつて、階下には主人

夫婦、天井裏に母と娘が間借りしてゐて、この娘は相手の分らぬ子供を孕んでゐる。

まず、伊沢の借りている「小屋」の「主屋」に住む「人間」が、住居と食物という生存面、妊娠という生殖面で、「豚」、「犬」、「雞」、「家鴨」という動物と同格であると語り出される（注9）。同時に、「露路」には、複数の「情夫」を持つ「煙草屋の婆さん」、「夫婦」の関係にある「眞実の兄妹」、「妾と淫売」が住んでいる。「露路」の住人について、前田角藏が「倫理を喪失した「人間」＝「豚」の世界」（注10）が展開されていると述べ、林淑美が「この町内にあつては、日常茶飯事の不道徳が不道徳と名指しされて指弾されることがないのである」（注11）と指摘するように、彼らは一般的な性道徳を逸脱し、生殖の面で動物と同格の存在として描かれている。

「露路」の住人の「生態」を知った伊沢は、「こんなものだとは想像もしてゐなかつた」と驚き、「戦争以来人心が荒んだせゐだらう」と戦争に原因を求める。しかし、仕立屋の「このへんぢや、先からこんなものでしたねえ」という答えは、戦争という非常時か否かに関わらず、「人間」は本来的に生殖の面で動物と同格の存在であり、「露路」はそれが露わになる空間であることを保証するものである。この時、伊沢は「露路」の住人の生態に衝撃を受けているという点で、自分自身を「露路」という「世間」の外部に位置づけている。しかしながら、冒頭部の「伊沢の借りてゐる一室は主屋から分離した小屋で、こゝは昔この家の肺病の息子がねてゐたさうだが、肺病の豚にも贅沢すぎる小屋ではない」という一節は、伊沢が住居という生存面で「豚」と同格の動物的存在であることを示している。このことと、第三章の結末部で空襲による生命の危機を脱した伊沢が「豚」と化した「白痴の女」との性的交渉を夢想する場面との連関については、第六節で後述する。

「露路」のもう一組の住人は、「最大の人物」と呼ばれる「氣違ひ」と「白痴の女」の夫婦、「氣違ひ」の母親の一家である。彼らは、「露路」の他の住人、すなわち「常人」からは「別の人種」と見なされているが、「常人」と同様に「動物的なイメージ」（注12）が付与されており、どちらも動物的存在であることが暗示されている。この一家について、伊沢は「氣違ひと常人とどこが違つてゐるといふのだ」と述べ、住人を「正氣」と「狂氣」という枠組で区別することはしない。伊沢が「常人」と「氣違ひ」を区別するのは、「世間」に対する超越性という点である。「氣違ひ」の邸宅は、「露路のどん底」にあり、「戸口」がなく、「無用の者」の「侵入」を拒む形で建築されている（注13）。「氣違ひ」は伊

沢の小屋との間の「垣根から侵入」して「仕立屋の豚小屋」の動物に暴力を振るい、「白痴の女」もまた、義母の「叫喚」からの「逃避所」として日常的に「豚小屋」に身を隠すよう、彼らが「常人」が定めた住空間上の境界線を自由に越えられるという点に、「世間」に対する超越性が表れている。

伊沢は、「露路」の多数派である「常人」を「浮世の俗物ども」と呼んで反発を露わにするのに対し、少数派である「気違ひ」の一家の方が「常人よりも本質的に慎み深」く、「私生活の主要な部分は特別細心の注意を払って他人から絶縁しようと腐心」している点に「共感」（注14）を寄せる。それは、「気違ひ」の一家の超俗性、隠棲的な生活に対する伊沢の羨望であり、「世間」の外部に自己を位置づけながらも、「世間の眼」を黙殺できない伊沢の自意識を窺うことができる。

また、伊沢の「世間」に対する自意識は、もう一つの「世間」である「会社」に対して、より先鋭化した形で向けられている。伊沢は、自分が従事する文化映画制作を「賤業中の賤業」として軽蔑し、同僚が会社の命令に従い、国策としての映画制作に惰性で取り組む態度を「個性や独創」を放棄した「空虚な自我」と批判する。さらに伊沢は、戦時下でも「芸術の独創」や「個性の独自性」を諦めきれず、自分は「芸術」を追求する唯一の「人間」であるとする自意識のために職場で孤立し、「考へる苦しさから救はれる」ことを切望している。そのような伊沢の姿は、戦時下でも「考へる」ことに執着し、「思想」と「自我」を保ち続けようとした「人間」を体現すると同時に、戦時下の現実において理想主義を貫くことの困難さもまた、伊沢の姿を通じて表現されている。伊沢は失職して「二百円の給料」を貰えなくなる不安に脅かされており、次のような無力感を抱く。

伊沢の情熱は死んでいた。朝目がさめる。今日も会社へ行くのかと思ふと睡くなり、うとうとすると警戒警報がなりひざき、起き上りゲートルをまき煙草を一本ぬきだして火をつける。あゝ会社を休むとこの煙草がなくなるのだな、と考へるのであつた。

ここには、「芸術」を放棄して「世間並みの仕事」に精を出す同僚の世俗性を嫌悪しながらも、自分は「給料」という最も世俗的なものに執着するという伊沢の自己矛盾が露呈している。伊沢は、小屋と会社を往復するだけの日常に倦怠感を覚えつつ、「煙草」に象徴される生活の必要のために何も行動を起こせずにおり、彼が軽蔑する同僚と同様に、思考停止の状態に陥っている。しかし、伊沢にとつて、思考の停止は、「考へる苦しさ」からの一時的な解放を意味する。その精神的な安寧が戦争によつてもたらされるという点で、戦争の「愛情」は伊沢にも等しく注がれており、伊沢は、戦時下で「思想」と「自我」を

保ち続けようとする同時に、それを放棄することを許された「人間」の姿を体現していると言えよう。だが、伊沢自身はそのことに無自覚であり、自分は戦時下でも「考へる」ことを保持しており、「露路」や会社の人々とは別の「人間」であるという肥大化した自意識を抱え、小屋の中で身動きできずにある。そのような伊沢の「人間」としての自意識は、住居間の境界線を越えて、伊沢の私的な空間である小屋に侵入した「白痴の女」との邂逅によって、初めて揺さぶられることになるのである。

### 第三節 伊沢と「白痴の女」の邂逅

第一章の後半部において、「白痴の女」が身を潜めて伊沢の帰宅を待ち構えていたのは、伊沢の小屋の「押入」（注15）であった。「押入」は、物語空間の最奥部に当たり、「世間」という外部との通路が切断された空間であり、伊沢が「露路」の「常人」や「会社」の同僚に対する自意識、すなわち「世間の眼」から一時的に逃れる内的な場所である。しかし、「白痴の女」が住空間上の境界を越えて小屋へと侵入することで、小屋は伊沢が「白痴の女」と一対一で対峙する場所として機能することになる。伊沢は「白痴の女」の不意の侵入に戸惑いながらも、「生活上の感情喪失に対する好奇心と刺戟の魅力に惹かれた」ことによる「勇気」を発露し、「ともかくこの現実を一つの試煉と見ることが俺の生き方に必要ただけだ」と考え、「女」の保護を決意する。この時、伊沢を動かしたのは、「白痴の女」との邂逅が伊沢自身の生活の膠着状態を打破する好機となることへの期待からであった。

「白痴の女」は、どのように小屋に侵入したのかという伊沢の問い合わせに対し、「片腕」の「カスリ傷」をなでる仕草や「あれこれ無数の袋小路をうろつき廻る喰き」という断片的な言葉で応じ、「寝床」の中で伊沢の手が「女」の肉体に触れずにいると、「押入」の中に閉じこもり、「私はあなたに嫌われてゐますもの」と呟く。「白痴の女」の言動は、肉体的な苦痛や伊沢への「肉慾」に突き動かされ、動物的本能が生存と生殖の両面で発動したものだと考えられる。この時、「白痴の女」は純粋な肉体性を体現しており、その姿は、「肉体 자체の思考、精神の思考を離れて肉体 자체が何を語るか、その言葉で小説を書かねばならぬ」という「肉体 자체が思考する」（注16）で表明された文学理念を想起させる。この場面では、「白痴の女」から伊沢に対して、「精神の思考」に基づく「言葉」の

代わりに、「肉体 자체の言葉」が語られているのだと言えよう。

しかしながら、「考へる」とこと、すなわち「精神の思考」に囚われている伊沢は、「白痴の女」の語る「肉体 자체の言葉」を感受し得ない。伊沢は、「白痴の女」の断片的な「言葉」から、「女」の侵入は「伊沢の愛情を目算に入れてゐた」ためであると「了解」し、「白痴の意志や感受性」を探ろうと試みる。

遂には押入へ閉ぢこもる、それが白痴の恥辱と自卑の表現と解していゝのか、それを判断する為の言葉すらもないのだから、事態はともかく彼が白痴と同格に成り下る以外に法がない。なまじひに人間らしい分別が、なぜ必要であらうか。白痴の心の素直さを彼自身も亦もつことが人間の恥辱であらうか。俺にもこの白痴のやうな心、幼い、そして素直な心が何より必要だつたのだ。俺はそれをどこかへ忘れ、たゞあくせくした人間共の思考の中で、うすぎたなく汚れ、虚妄の影を追ひ、ひどく疲れてゐたゞけだ。

伊沢は、「白痴の女」の「意志や感受性」を「判断する為の言葉」の欠如に思い至ると、「女」の内面という本来不可知であるものを「幼い、そして素直な心」と呼び、純粹無垢という価値を一方的に付与する。この時、「白痴の女」は伊沢の「捉へがたい小さな愛情」の対象となり、伊沢は「分別」、すなわち「人間」としての自意識を捨て、「女」と「同格に成り下が」ろうとするのである。

さらに伊沢は、「白痴の女」に「人間の愛情の表現は決して肉体だけのものではなく、人間の最後の住みかはふるきとで、あなたはいはゞ常にそのふるきとの住人のやうなものなのだから」と話しかけ、「もとよりそれが通じるわけではない」と「言葉」による意思疎通の不可能性を認識すると、「いつたい言葉が何物であらうか」と、「言葉」の機能を懷疑する。しかしながら、「白痴の女」の内面を「素直な心」と呼び、「女」を「ふるきとの住人」として措定する伊沢は、「女」の「肉体 자체の思考」に「言葉」で意味を付与していることに無自覚である。この時、「白痴の女」は、伊沢から「俺のために造られた悲しい人形」と呼ばれ、「喋ることすらも自由ではな」く、「人の意志を受け入れ通過させてゐるだけ」という点で、「人間」よりも低次に置かれている。そして伊沢は、「白痴の女」を「人間」としての自意識の苦悩から彼を救いうる特別な他者であるとして、「捉へがたい小さな愛情」を覚えるのである。

だが、伊沢の「白痴の女」に対する「愛情」は、「この女と抱き合ひ、暗い曠野を飄々と風に吹かれて歩いてゐる無限の旅路を目に描いた」という道行きの「想念」として感得

されるや否や消失してしまう、刹那的なものに過ぎない。

それにも拘らず、その想念が何か突飛に感じられ、途方もない馬鹿げたことのやうに思はれるのは、そこにも亦卑小きはまる人間の殻が心の芯をむしばんでゐるせゐなのだらう。そしてそれを知りながら、しかも尚、わきでるやうなこの想念と愛情の素直さが全然虚妄のものにしか感じられないのはなぜだらう。白痴の女よりもあのアパートの淫売婦が、そしてどこかの貴婦人がより人間的だといふ何か本質的な撻が在るのだらうか。けれどもまるでその撻が厳として存在してゐる馬鹿々々しい有様なのであつた。

伊沢の想念の刹那性について、野口武彦は、伊沢は「白痴の女」との「言葉」による「コミュニケーション」を希求しており、「言葉」の欠如が「虚妄」の正体であると述べている(注17)。この指摘を踏まえれば、「卑小きはまる人間の殻」とは、「言葉」による「精神の思考」を手放そうとしながらも、執着してしまう伊沢の「人間」としての自意識を意味する。それは、「言葉」を理解するという点で、「淫売婦」や「貴婦人」を「白痴の女」よりも高次に置くと同時に、伊沢自身が「女」と同格に成り下がることを妨げ、「人間」の位相に定位し続ける「不思議な撻」、すなわち強迫観念として作動するのである。

伊沢の「人間」としての自意識は、「白痴の女」の語る「肉体自体の言葉」を感受することを妨げると同時に、伊沢の「最大の希望」である「女が欲し」いという「肉慾」をも抑制してしまう。第一章の結末部の「彼は女の枕元で、たゞ髪の毛をなでつけてゐたのであつた」という一節は、この晩に伊沢が「女」と肉体関係を持つことはなく、伊沢は「白痴の女」の語る「肉体自体の言葉」を感受できなかつたと同時に、「女」に対する欲望は抑圧されたままであることを示している。同時に、この場面には、伊沢が「女」と「無限の旅路」を歩んでいく共生の可能性が、「女」と「抱き合」うこと、すなわち、肉体の実感を介することでしか達せられないのではないかという問い合わせが逆説的に提起されている。それは、伊沢が「女」に対する自己の抑圧された「肉慾」を発現させ、自己の肉体を抛り所にして生きることの可能性の問題であり、第二章の伊沢と「白痴の女」の同棲生活の場面以降、前景化された形で描かれることになる。

#### 第四節 伊沢と「白痴の女」の同棲生活

第二章では、伊沢と「白痴の女」の同棲生活において、「女」の動物的本能が生殖と生存の両面で伊沢の前に顕在化し、伊沢が「女」の純粹な肉体性に対峙せざるを得なくなる場面が描かれる。二人の同棲生活が始まると、伊沢は「一つの家に女の肉体がふへたといふことの外には別でもなければ變つてすらもゐなかつた」と「理性的に納得」し、「白痴の女」を押入に残して出勤した後で、「警戒警報」や「空襲警報」によつて「女」が小屋の外に飛び出し、二人の関係が「露路」の住人に露呈することだけを「懸念」する。この時、伊沢は「自分の本質が低俗な世間なみにすぎないことを呪ひ憤」り、「白痴の女」との生活が「世間」に対する強迫観念から逃れるための方途にはなりえないことを認識する。伊沢の前に現出する「白痴の女」の純粹な肉体性は、「忘れ得ぬ二つの白痴の顔」として表象されている。一つ目は、「彼がはじめて白痴の肉体にふれた時の白痴の顔」であり、二人が肉体関係を持つて以来、「白痴の女」は「たゞ待ちもうけてゐる肉体」と呼ばれるようになる。

伊沢の手が女の身体の一部にふれるといふだけで、女の意識する全部のことは肉体の行為であり、そして身体も、そして顔も、たゞ待ちもうけてゐるのみであつた。驚くべきことに、深夜、伊沢の手が女にふれるといふだけで、眠り痴れた肉体が同一の反応を起し、肉体のみは常に生き、たゞ待ちもうけてゐるのである。眠りながらも！けれども、目覚めてある女の頭に何事が考へられてゐるかと云へば、元々たゞの空虚であり、在るものはたゞ魂の昏睡と、そして生きてゐる肉体のみではないか。目覚めた時も魂はねむり、ねむつた時もその肉体は目覚めてゐる。在るものはたゞ無自覚な肉慾のみ。それはあらゆる時間に目覚め、虫の如き倦まざる蠢動を起す肉体であるにすぎない。

「白痴の女」の「肉体」の「反応」は、伊沢に触れられたことによる動物的な生殖本能に基づくものであり、伊沢に向けて語られる「肉体自体の言葉」に他ならない。しかし、「白痴の女」の肉体的反応をあくまで理性的に観察する伊沢の意識は、「女」の「頭」の「空虚」、すなわち思考の欠如という一点に向けられている。この時、「白痴の女」は「人間」よりも低次の「虫」の位相に置かれる一方、伊沢は「女」をより高次から観察する「人間」の位相に自己を位置づけている。この場面について、前田角藏が「理智」「魂」＝「人間」という伊沢の閉鎖的な意識は、非言語的コミュニケーションの領域で生きる「女」との通路を見いだせず、自らコミュニケーション不在の状況に落ち込んでいく（注18）と指摘するように、「白痴の女」の純粹な肉体性は、伊沢にとって「女」との意思疎通を

阻るものとして作動している。伊沢が「白痴の女」の肉体に触れながらも、「女」の「肉体自体の言葉」を感受できない以上、ここでも伊沢が自分自身の「肉慾」を発見し、それに忠実に生きる可能性は閉ざされたままである。

もう一つの「白痴の女」の「顔」は、空襲下で生命の危機に晒された時の「死の窓へひらかれた恐怖と苦悶が凝りついてゐる顔である。伊沢は押入の中に「白痴の女」と共にもぐり、「爆撃」で死に限りなく接近することによる「絶望的な恐怖」を体感する。「爆撃の音」は、伊沢に「言葉も呼吸も思念もとま」った状態を否応なくもたらし、伊沢を「人間」としての自意識から一時的に解放する。しかしながら、伊沢が「白痴の女」の「顔」に表れた「本能的な死への恐怖と死への苦悶」を見た時、「女」が隣にいる伊沢の存在を認識する「理知」を持たず、動物的な生存本能だけを露呈していることに「醜悪さ」を覚える。

言葉も叫びも呻きもなく、表情もなかつた。伊沢の存在すらも意識してはゐなかつた。人間ならばかほどの孤独が有り得る筈はない。男と女とたゞ二人押入にゐて、その一方の存在を忘れ果てるといふことが、人の場合に有り得べき筈はない。人は絶対の孤独といふが、他の存在を自覚してのみ絶対の孤独も有り得るので、かほどまで盲目的な、無自覚な、絶対の孤独が有り得ようか。それは芋虫の孤独であり、その絶対の孤独の相のあさましさ。心の影の片鱗もない苦悶の相の見るに堪へぬ醜悪さ。

伊沢が「白痴の女」に感受する「醜悪」さについて、細野律は、「白痴の女」の二つの顔は「他者の介入を許さない顔」であり、「白痴」にとつて伊沢は代替不可能で不可欠の存在ではないという事実」を彼に突きつけるという点に、「女」の「他者性」を指摘する（注19）。また、内倉尚嗣は、「白痴の女」の「二つの顔」は「他者」特有の不可解さを「〈〉とば〉で把持することの不可能性」を示しているが、伊沢は「女」の「他者性」を発見し損なつてゐるとする（注20）。両氏が指摘する「白痴の女」の他者性は、空襲下で死の恐怖に直面した「女」が生存本能を極限まで発現する時に伊沢の前に厳然と現れ、「女」が伊沢を救済しうる特別な他者であるという幻想を擊つという点で、「女」への嫌悪感を喚起するものとして作動する。この時、「白痴の女」は、伊沢の観念上において、第一章の「俺のために造られた悲しい人形」という自己にとつての特別な他者から、「土から作られた人形」という自己との関係性が切断された匿名の他者へと変容し、空襲下の焼跡に横たわる「むくろ」、すなわち無数の死者のイメージと重なり合い、その死を伊沢に欲望されるのである。だが、第二章の結末部の「俺は女を殺しはしない」が「戦争が、

たぶん女を殺すだらう」という一節が示すように、伊沢は「戦争」という時代状況に「白痴の女」の生死を委ね、「女」との生活の膠着状態を打破する外的な力として、「空襲」を待ち構える。ここでも伊沢は、「戦争」の下で思考を停止し、自分と「白痴の女」の生死を「運命」に委ねる他律的な生を許された「人間」の一人として描かれている。そして、第三章では、実際に大空襲によつて「露路」と「会社」という「世間」が消失した時、「白痴の女」と共に逃走する伊沢が、「人間」としての自意識から解放され、肉体を拠り所にして自律的な生を構築することの可能性が問われるのである。

## 第五節 大空襲の下での伊沢と「白痴の女」

第三章は、「運命の日」が到来し、伊沢が待ち構えていた東京への大空襲が現実となつた時点から始まる。「空襲警報」によつて非常事態を感じした伊沢は、「歯磨」という日常的動作を試みるもの、「暫時の間一切の動きと思念を中絶させて精神統一をはからうとするが、身体自体が本能的に慌てだして滑り動いて行く」という状態に陥る。この時の伊沢について、石月麻由子は、「意識と本能との拮抗・分裂状態」を指摘し、伊沢が「彼女を無視して仕立屋と逃げることも、「自然によるめき」出す『本能的肉体』に従うこと」こともせず、「白痴女とともに逃げるという行為へ向かっていく」ことに、「伊沢の身体性の復権」と、「自分を無化するかもしれない白痴女とそれでも共に在ろうとする彼のモラルと呼び得るもの」の「生成」を見出している(注21)。石月が指摘する伊沢の「身体」から生み落とされる「モラル」とは、これまで伊沢の言動を規定していた「世間」に対する自意識に代わり、伊沢が自らの肉体に発見した内的な規範として捉えられる。

そして、伊沢が肉体を拠り所に自律的な生を構築する可能性が試される舞台となるのが、「露路」の焼失(注22)によつて、「押入」という伊沢の内的世界と「世間」という外的世界との明確な境界線が消失した空間である。そこで伊沢は、自己の肉体、ここでは動物的な生存本能に突き動かされ、「白痴の女」と共に「十字路」、「小川」、「雑木林の丘」を彷徨することになる。「露路の出口」から「白痴の女」を連れて逃走した伊沢は、まず「小さな十字路」に至り、「猛火」の中で「女」が「本能的に立ちどまり、群衆の流れる方へひき戻されるやうにフラ／＼とよろめいて行く」姿を前に、次のように語りかける。

「死ぬ時は、かうして、二人一緒だよ。怖れるな。そして、俺から離れるな。火も

爆弾も忘れて、おい、俺達二人の一生の道はな、いつもこの道なのだよ。この道をたゞまつすぐ見つめて、俺の肩にすがりついてくるがいゝ。分つたね」

女はごくんと頷いた。

その頷きは稚拙であったが、伊沢は感動のために狂ひさうになるのであつた。あゝ、長い長い幾たびかの恐怖の時間、夜昼の爆撃の下に於て、女が表した始めての意志であり、たゞ一度の答へであつた。そのいぢらしさに伊沢は逆上しさうであつた。今こそ人間を抱きしめてをり、その抱きしめてゐる人間に、無限の誇りをもつのであつた。この場面は、「ヒューマニズムの緊張した場面」（注23）として物語の最高潮と見なされた一方、「異常な状態における彼の独り合点による独り相撲」（注24）とも評されてきた。伊沢が「白痴の女」に語りかける「俺達二人の一生の道」とは、第二章の「女」を保護した晩の「女と抱き合ひ、暗い曠野を飘々と風に吹かれて歩いてゐる無限の旅路」と同一の想念であり、伊沢が「女」を自己にとつての特別な他者として共生の可能性を信じる時に結ばれるイメージである。伊沢は、「白痴の女」の「頷き」を伊沢の「言葉」に対する「答え」と捉え、「女」の「意志」に「感動」と「誇り」を覚え、「女」を初めて自分自身と同格の「人間」であると認識する。しかしながら、伊沢が「白痴の女」に語りかける直前の、「女は本能的に立ちどまり、群集の流れる方へひき戻されるやうにフラン」とよろめいて行く」という一節は、「女」の「頷き」は、伊沢が「女」の「手」を握り、「胸」に「だきしめ」という肉体的接触に対する反応であることを示しており、伊沢が「女の肉体 자체の思考」を「精神の思考」として捉えるという齟齬が生じている。

続いて、伊沢が「白痴の女」と「火の海」の中を逃走する場面では、伊沢は「まるで道の両側の火は二人の愛人の通過のために火勢をゆるめてゐるやう」だと感じており、「女」と「無限の旅路」を歩んでいるという「想念」は保たれたままである。同時に、二人が通過した「道の上」に「四十ぐらゐの女と男」の「人間が二人死んでゐた」という情景は、伊沢と「白痴の女」を含めたあらゆる「人間」の生死が「空襲」という「運命」に等しく支配されていることを暗示するが、伊沢はそのことを感知していない。さらに、「猛火」を潜り抜けた二人が「小川」の中に飛び降りる場面でも、伊沢の「女」に対する「感動」は続いている。

訣別した人間達が三々五々川の中を歩いてゐる。女は時々自發的に身体を水に浸してゐる。犬ですらさうせざるを得ぬ状況だったが、一人の新たな可愛い女が生れでた新鮮さに伊沢は目をひらいて水を浴びる女の姿態をむさぼり見た。

伊沢は、「白痴の女」の「身体を水に浸」すという行為に「人間」らしい精神的営みを見出しが、「女」の水浴びは「犬ですらさうせざるを得ぬ状況」下での動物的な生存本能に基づく行為に他ならない。ここでも、伊沢が「女」の「肉体自体の思考」を感受できず、「精神の思考」として捉えてしまうという齟齬が生じていることは、伊沢が抱いた「人間」としての「女」との共生の可能性が一時的な想念に過ぎないことを表している。

実際、この直後に伊沢は「異体の知れない大きな疲れと、涯知れぬ虚無」から「放心」状態に陥り、「何もかも馬鹿々々しくなつてゐ」ることを自覚し、「白痴の女」に対する「感動」と「誇り」を失つてしまふ。それは、伊沢が「白痴の女」と共に大空襲下の生命の危機を通過したことで、戦争という「運命」の支配下で「考へる」ことの無力さを体感し、「思想」と「自我」を自ずから放棄したことを意味すると言えよう。

そして、大空襲後の世界において、生死の極限的危機をひとまず脱した伊沢は、自身の肉体を抛り所として、動物的な生存本能に忠実に行動する機会をもはや失つてしまつてゐる。この時、伊沢に残されたのは、肉体の実感を手掛かりにして「女」と共に生きること、言い換えれば、「白痴の女」の純粹な肉体性を直視し、「女」に対する自己の「肉慾」を発見し、それに忠実に生きるという可能性だけであった。その問題は、物語の結末部において、「女」に対峙する伊沢の姿を通じて検討されることになる。

## 第六節 戦時下の「人間」像

第三章の結末部において、「麦畑」を抜けて「雑木林の丘」に至った伊沢は、肉体的疲労や苦痛を呟き、「ねむりたい」という欲求を口にする「白痴の女」を、もはや「人間」として認識することができない。

雑木林の中にはたうとう二人の人間だけが残された。二人の人間だけが——けれども女は矢張り一つのたゞ肉塊にすぎないではないか。女はぐつすりねむつてゐた。すべての人々が今焼跡の煙の中を歩いてゐる。全ての人々が家を失ひ、そして、みんな歩いてゐる。眠りのことを考へてすらゐないであらう。今ねむることができるのは、死んだ人間と、この女だけだ。死んだ人間は再び目覚めることがないが、この女はやがて目覚め、そして目覚めることによつて、眠りこけた肉塊に何物を附加へることも有り得ないのだ。

「白痴の女」が「肉塊」として伊沢に認識される時、「女」は伊沢の眼前に、動物的な生存本能に突き動かされる純粹な肉体的存在として改めて出現する。しかし、雑木林の丘で眠り続ける「白痴の女」の姿は、「死んだ人間」とは差異化されているという点で、第二章の空襲下で「本能的な死への恐怖」を露わにし、伊沢に焼跡の死者のイメージと重ねさせる形で死を欲望された「女」と同一ではない。伊沢にとつて、他者や外界との通路を持たず、自らの生存本能だけに支配された「白痴の女」は、大空襲を境に、嫌悪感を想起するものではなくなり、伊沢は「女」の精神的営みの絶対的欠如を認識し、「女の純然たる肉体性をただ直視している。それは、伊沢が戦争という「運命」の支配下で「考へる」ことの無力さを体感したためであった。

伊沢が「女」の「今までに聞き覚えのない鼾声」を耳にすると、それは「豚の鳴声」を連想させ、伊沢の観念上で「女」は「豚」と変容する。伊沢の記憶にはない「鼾声」が「豚」としての「女」のイメージを想起することは、「女」の肉体性を伊沢が初めて直視していることを意味する。そして、「白痴の女」の肉体性に対峙した伊沢が、自己の「肉慾」をいかに発現させるのかという問題は、「豚」と化した「女」との性的交渉を夢想する次の場面において、極めて象徴的な形で描かれている。

伊沢は敵が上陸して重砲弾が八方に喰りコンクリートのビルが吹きとび、頭上に敵機が急降下して機銃掃射を加へる下で、土煙りと崩れたビルと穴の間をころげまはつて逃げ歩いてゐる自分と女のことを考へてゐた。崩れたコンクリートの陰で、女が一人の男に押へつけられ、男は女をねぢ倒して、肉体の行為に耽りながら、男は女の尻の肉をむしりとつて食べてゐる。女の尻の肉はだんく少くなるが、女は肉慾のことを考へてゐるだけだった。

ここでは、「敵」の「上陸」や「敵機」の「機銃掃射」という、戦争が続行して本土決戦になれば起こりうるであろう生死の極限状態において、「男」と「女」がお互いの肉体を介して対峙し合い、肉体を無限に食り合う姿が夢想されている。「男」が「女」の「尻の肉をむしりとつて食べ」るという「肉体の行為」には、伊沢自身の「白痴の女」に対する赤裸々な「肉慾」が象徴的な形で表現されており、伊沢の「肉体 자체の言葉」が、「精神の思考」による制御を越えて、伊沢の肉体から語り出されているのだと言えよう。同時に、「女」は「男」に「尻の肉」を食べられながらも「肉慾のことを考へてゐるだけだった」という伊沢の夢想は、「白痴の女」が生殖の面で「豚」と同格の存在であるという認識に伊沢が達していることを意味する。

この場面は、第一章の冒頭部の「その家には人間と豚と犬と雞と家鴨が住んでゐたが、まつたく、住む家も各々の食物も殆ど変わつてゐやしない」という一節と呼応している。物語の冒頭部では、伊沢と「白痴の女」を含めた「露路」の住人が生存の面で等しく動物的存在であることが暗示されていたが、「人間」としての自意識に囚われていた伊沢はそのことを感知していなかつた。しかし、結末部において、伊沢は「白痴の女」の動物的な生殖本能という肉体性を初めて直視すると同時に、抑圧されていた自分自身の「肉慾」を発見し、「女」と「肉体の行為」をする自分もまた、動物的存在であるという自己認識（注25）に至るのである。

この時、伊沢が肉体を抛り所にして、「白痴の女」と共に生きる「無限の旅路」を歩み出す可能性が開かれるかのようであるが、この情景が伊沢の夢想である以上、現実には伊沢は眠りこける「女」の隣で「身動きができない」状態に陥つてゐる。

微塵の愛情もなかつたし、未練もなかつたが、捨てるだけの張合ひもなかつた。生きるために、明日の希望がないからだつた。明日の日に、たとへば女の姿を捨てゝみても、どこかの場所に何か希望があるのだらうか。何をたよりに生きるのだらう。どこに住む家があるのだか、眠る穴ぼこがあるのだか、それすらも分りはしなかつた。敵が上陸し、天地にあらゆる破壊が起り、その戦争の破壊の巨大な愛情が、すべてを裁いてくれるだらう。考へることもなくなつてゐた。

伊沢が「身動きできな」い理由とする「明日の希望がない」ことは、戦争の下で住居という生活の根底が破壊されており、伊沢と「白痴の女」を含めた全ての「人間」の運命が戦争に決定づけられる以上、「考へること」は無力であるという伊沢の現実認識として捉えられる。戦時下で思考を放棄した伊沢に許されたのは、「明日」から「女」とどのような「旅路」を歩むかを「戦争の破壊の巨大な愛情」という外的状況に委ねるという他律的な生き方だけであつた。

結末部の「今朝は果して空が晴れて、俺と俺の隣に並んだ豚の背中に太陽の光がそゝぐだらうか」という一節は、少なくとも伊沢は「白痴の女」を捨てずに、共にあらうとすることを意味する。この時、伊沢の夢想の中で「豚」と化した「女」が、現実においても「豚」の位相に定位されていることは、伊沢が自分自身の「肉慾」を発見したと同時に、伊沢が純粹な肉体的存在としての「女」の存在を受け、「女」に対する自分自身の「肉慾」を発現させ、肉体を拠り所として共に生きていく可能性を示唆している。しかし、あらゆる「人間」の生が戦争という外的状況に規定されている以上、伊沢が「女」と歩むべき「旅

路」についての思考を停止し、近いうちに終結するであろう戦争という「運命」に身を委ね、「女」の隣で佇む姿が描かれた地点で物語が結ばれるのである。

このように、戦時中を物語上の時間軸とし、戦後の時点から書かれたテクストである「白痴」に刻まれたのは、戦時下でのみ「人間」に許された他律的な生の記憶であった。結末部の伊沢の姿は、「堕落論」での「偉大な破壊の愛情や運命に従順な人間達の美しさ」を象徴しており、戦争という「運命」に身を委ねて思考を放棄した「人間」の様相が、戦時下でのみ存在し得た刹那的で稀少な美として表現されている。それこそが、「白痴」において安吾が描出した戦時下の「人間」の姿であった。

だが、そのような「人間」の姿は、「堕落論」での、日本が敗戦を迎える前・戦中の制度が瓦解した時、自分自身の内的な規範を新たに発見し、それに拠って主体的に生き直さなければならないという「堕落」の論理の前に、「泡沫のような虚しい幻影」へと変容する。そして、戦後を迎えた時、「人間」が自らの肉体を拠り所とし、自律的に生を構築することの可能性と困難さという問題は、「白痴」以後、戦中・戦後を貫く時間軸に沿つて、肉体を前に対峙する男女の姿を描いた一連の作品において検討されていくことになるのである。

(注1) 西川長夫は、『日本の戦後小説 廃墟の光』(岩波書店 一九八八・八)で、「白痴」を「続戦争と一人の女」と共に「坂口の戦争体験を「戦後」の観点から書いた最初の作品」と位置づけている。

(注2) 「焼夷弾のふりしきる頃」(一九四六年頃執筆)に、「兄から新潟へ疎開しては、という話があつたが辞退したのは、東京の最後の日、つまり日本の最後を見とどけようという考え方であつた」という記述がある。

(注3) 村井紀は、「坂口安吾の日本文化論——天皇制・民衆・戦争——」(関井光男編『国文学解釈と鑑賞』別冊 坂口安吾と日本文化』至文堂 一九九九・九)で、安吾が「見ようとした「戦争」は、「従軍作家たち」のものとは異なり、「銃後」を見たところによく示されている」と指摘している。

(注4) 花田俊典は、「「白痴」評釈」(久保田芳太郎・矢島道弘編『坂口安吾研究講座 II』三弥井書店 一九八五・一一、後に『坂口安吾生成 笑劇・悲願・脱構築』白地社 二〇〇五・六収録)でこの書簡を引用し、「堕落論」と「白痴」

は共に「個人の自立なり確固たる文化建設を志向したものでありながら、そのような人間のいとなみも一挙に水泡と帰す「偉大な破壊」への愛着が基調低音として全体を深く覆っている」と指摘している。

- (注5) 「文芸時評（2）戦争と人間と」（『東京新聞』一九四六・七・四）で、安吾は真船豊の戯曲「中橋公館」（『人間』一九四六・五）について、「北京」で敗戦を迎えた在留邦人一家の引き揚げ時の混乱の描写に比重を置いたために、「人間関係」の描写が不十分であると批判的に評している。

(注6) 山城むつみ「戦争について」（『文学のプログラム』太田出版 一九九五・四）。

(注7) 牧野喜久男編『決定版昭和史 第一二卷』（毎日新聞社 一九八三・九）。

(注8) 「魔の退屈」（『太平』一九四六・一〇）に、安吾が戦時に「蒲田」に住んでいたという記述がある。

(注9) 平井直子「坂口安吾「白痴」論——「白痴」の構造的特質——」（『広島女学院大学国語国文学誌』一九九五・一二）の、第二章の「白痴の女」の「二つの顔」は「生殖」と「生存」という「動物的な本能を象徴的に表現している」という指摘を参考した。

(注10) 前田角藏「『白痴』論」（『日本文學誌要』一九九七・七）。

(注11) 林淑美「モラル」と呼ぶ新しい概念の創造——「白痴」と安吾の戦後——」（坂口安吾研究会編『坂口安吾論集I』ゆまに書房 二〇〇二・九）。

(注12) 石月麻由子「身体表現から再考する坂口安吾「白痴」——肉体と精神の聯絡」という視座に立つて——」（『国文学研究』二〇〇三・三）は、「露路」の住人について、「倫理上の禁忌から逸脱している人々には動物的なイメージがつきまと」うとし、「仕立屋の間借りの娘」や「実兄と恋愛関係にある妹」と同様に、「気違ひ」の母親は「鳥類的な」躊躇をを持つ」と指摘している。

(注13) 大原祐治は、「豚並みに生きること——坂口安吾「白痴」論のためのノート——」（『学習院高等科紀要』二〇〇三・六）で、「露地のどん底」にありながらも、その「露地」での生活に背を向けるかのように門と正反対の位置に玄関を配置した邸宅を構えてそこに隠棲する心つもりしかないように見える隣人に對し、あくまで間借りの住人としてこの「露地」に流れこんできただけの伊沢には、微細なものながら、まだしも流動性があるとは言える」と指摘している。

(注14) 伊沢の隣人への態度について、大原祐治は、前掲「豚並みに生きること」で、

「実際、伊沢はこの隣人に共感を覚えてであろうか、「相当な人物と考へ」、「静かに黙礼などを取交し」たりもしている」と指摘している。

(注15) 浅子逸男は、「『白痴』」(『日本文学』一九七九・九、後に『坂口安吾私論 虚空に舞う花』有精堂出版 一九八五・五収録)で、「押入」は「母胎＝墓」であり、「滅びゆくところであると同時に生み出すところ、すなわち帰着点にして出発点」であるとし、大原祐治は、前掲「豚並みに生きること」で、「伊沢は「白痴の女」を「露路」の「押入」の中という、隠され閉ざされた小さな一つの「闇」の中に、自らの帰るべき帰着点＝「ふるさと」として定位しているつてている」と指摘している。

(注16) 「肉体 자체が思考する」(『読売新聞』一九四六・一一・一八)で、安吾は「これまでの文学が、思考する肉体 자체の言葉の発見にかゝつてゐるといふこと、この真実の発見によつて始めて新たな、真実なモラルがありうることを私は確認するのであるが、この道は安易であつてはならぬ」と発言している。「白痴」は「肉体 자체が思考する」に先行して発表されたが、「白痴の女」の言動には「肉体 자체の言葉」を見出すことができる。

(注17) 野口武彦「花かげの鬼哭」(『カイエ』一九七九・七)。

(注18) 注10に同じ。

(注19) 細野律「坂口安吾「白痴」論」(『国文学研究ノート』一九九六・一)。

(注20) 内倉尚嗣『『白痴』論——〈逃走の物語〉、その破綻の構図——』(『日本文藝研究』一九九七・一二)。

(注21) 石月麻由子は、前掲「身体表現から再考する坂口安吾「白痴」」で、伊沢の「身体性の復権」と「モラル」の「生成」について、「肉体 자체が思考する」を論拠として挙げている。

(注22) 大原祐治は、前掲「豚並みに生きること」で、「空襲」によつて「白痴の女」という一つの「ふるさと」を押し込めておいた「押入」もまた焼失＝消失し、「伊沢が帰着点として隠匿してた「露路」の「闇」が散種される」と論じている。

(注23) 小田切秀雄「坂口安吾『白痴』」(『教育国語』一九六九・三、後に関井光男著者代表『坂口安吾研究Ⅱ』冬樹社 一九七三・五収録)。

(注24) 兵藤正之助「坂口安吾論」(冬樹社 一九七二・一二)。また、内倉尚嗣は、前

掲「『白痴』論」で兵藤論文を引用し、伊沢と「白痴の女」の間に「眞の意味での相互の了解は成立していない」と同意を示している。

(注25) 「豚」である「女」と「肉体の行為」をする自分もまた動物的存在であるという伊沢の自己認識について、長田光展は、「坂口安吾『白痴』ノート——「白痴」女の意味をめぐつて——」(『人文研紀要』一九八二・九)で、「伊沢の夢想は、己れ自身に白痴と同種の「豚」を見ることには相違ない」とし、細野律は、前掲「坂口安吾『白痴』論」で、「〈白痴〉を「豚」だとする認識は、しかしそれなくしてはもはや生きていくことのできない自分自身をも「豚」だとう認識を背後に有して」いると指摘している。また、大原祐治は、前掲「豚並みに生きること」で、「この小説は「豚」＝他者との共生（あるいは共生可能性）の模索といった美しい物語としてではなく、自らもまた「豚」並みに卑しく生きていくことへ向けてのマニフェストとして閉じられている」と論じている。

## 第二章 「戦争と一人の女」「続戦争と一人の女」論

### ——坂口安吾の被検閲作品（一）

#### 第一節 はじめに

坂口安吾の「戦争と一人の女」（『新生』一九四六・一〇、以下『新生』版）と「続戦争と一人の女」（『サロン』一九四六・一一、以下『サロン』版）は、発表当時、安吾自身が二作品を「姉妹作」（注1）と位置づけ、敗戦間近の一組の男女が置かれた状況を、「男」と「女」のそれぞれの視点から書き分けた極めて相関性の強い作品である。「戯作者文学論」（『近代文学』一九四七・一）には、一九四六年の「七月九日（曇） 新生社の福島氏来訪。小説三十枚、ひきうける」という記述に続き、「七月十五日（晴） 新日本社の入江元彦といふ詩人と自称する二十四五の青年がきてサロンといふ雑誌に三十枚の小説を書けといふ。「中略」あんまりをかしな奴なので私は全く面白くなつて原稿を承諾した」（注2）とあり、安吾が約一週間の間に二社の原稿依頼を引き受け、二つの「戦争と一人の女」が「姉妹作」という着想の下に連続的に執筆されたという成立過程を知ることができる。

しかし、二作品の発表時は、G H Q / S C A P 内の C C D による雑誌の事前検閲が行われた時期に当たり、『新生』版の原典が「Delete」（部分削除）の処分を受けて大幅に改変された一方、『サロン』版は検閲処分を免れた（注3）。その後、『サロン』版が「戦争と一人の女」と解題されて「正編」として流通するという混乱が生じ、二作品の題目が元に戻され、『新生』版の原典が復元されたことで、二つの「戦争と一人の女」の原典を合わせ読む形で享受出来るようになつた（注4）。

先行研究の論点を確認すると、奥野健男は二作品に「合せ鏡を見るような立体的で野心的な小説作法」（注5）を指摘したが、その具体的な相関性には言及していない。花田俊典は、二作品の語りについて、『新生』版が「男」の視点からの三人称小説であるのに対し、『サロン』版は安吾の作品史上、初めて「〈女語り〉の方法」が採用されたことによる「〈考える〉ことから〈感じること〉への転回、——あるいは身体意識をとおした世界把握の展

開」を指摘した(注6)。奥野、花田両氏の指摘は、二作品の相関性、特に「理性」に囚われた男性と「身体意識」に忠実な女性という重要な論点を提示しているが、両氏の論考が発表された時点では、『新生』版は依然として削除されたままの状態にあつた。

『新生』版が原典の状態に復元されたのは、横手一彦の論考(注7)においてである。横手は、『新生』版に残されたGHQ／SCAP検閲の痕跡に着目し、「GHQ／SCAP検閲は、敗戦の現実を言語化する過程に介入し、一元的に演算する巨大な軍事装置であった」と述べ、作品への検閲の抑圧性を問題視した。

次に、拙論(注8)では、横手論を引き継ぐ形で、二作品に対するGHQ／SCAP検閲の実態、及び二つの原典の内容面の比較分析を行つた。しかし、検閲問題に比重を置いたことで、内容面の分析にさらなる検討の余地が残されたと言える。

その後、天野知幸は、終戦直後の「肉体文学」の流行を背景にした〈肉体〉の表象という問題意識から、二つの原典を照合させる形で内容面の比較分析を行い、二作品は「男から〈肉体〉の象徴として意味づけられ、裁断される女の「物語」(『サロン』版)が、「理知」を志向する男の「物語」(『新生』版)を相対化するといった価値反転の試み」であると論じた(注9)。

本章では、二作品に対するGHQ／SCAP検閲の実態と安吾の態度を確認し、二つの「戦争と一人の女」の原典の内容について、天野論の成果を踏まえた上で、改めて比較分析を試みる。まず、検閲の問題について、二作品の発表媒体の性質と、プラニング文庫に収録された検閲文書(注10)を基に、GHQ／SCAPの二作品に対する検閲の実態と安吾の態度を確認する。次に、二作品の内容面での相関性と齟齬、特に題名が暗示する「女」と「戦争」との連関に「男」が加わることで形成される関係性と、そこから浮かび上がる主題について分析を行う。

この時期の安吾は、「私はそのうち、戦争と破壊に対する私の愛情を、色々な風に書きたいと思つてゐます。それはたしかに、人間愛の特別な型を現してゐるものと信じ、さういふ世紀に生れた私を祝福してゐる次第です」と尾崎士郎宛書簡(一九四六・二頃)で述べ、自らが戦争を目撃したことを貴重な経験知とし、小説化することを創作上の命題に掲げていた。その試みは「白痴」(『新潮』一九四六・六)に始まり、「白痴」では、戦時下の「人間」の戦争に身を委ねる他律的な生が、刹那的で希少な美として表現されていた(注11)。

また、「白痴」では戦時の「人間」の生に焦点化されていたのに対し、二つの「戦争

「一人の女」では、戦時中から敗戦直後の時点を貫く時間軸に沿つて展開するという変化が見られる。特に、二作品の結末部における敗戦を迎えた時の「男」と「女」の様相には、「白痴」で提起された問題、すなわち、戦後を迎えた時に、「人間」が自らの肉体を抛り所として自律的な生を構築する可能性と困難さという問題が引き継がれていると考えられる。本章では、G H Q / S C A P の検閲に対する安吾の態度、検閲による削除処分が『新生』版の原典に及ぼした影響を確認し、次に二作品の内容面での相関性、あるいは齟齬を明らかにすることで、「白痴」から二つの「戦争と一人の女」への展開を捉えることを目的とする。

## 第二節 二作品の発表媒体と検閲の実態

まず、二作品の発表媒体について、「戦争と一人の女」が発表された『新生』は、一九四五年一一月に新生社から創刊され、敗戦後の出版復興期にいち早く現れ、文芸復興の先駆的役割を果たした総合雑誌である。『新生』は、一九四七年四月号から『東京』と改題するが、一九四八年一月号から『東京』と分離する形で復題し、同年一〇月号（通巻二三号）で終刊となつた。一方、『東京』は一九四八年一月号から独立した後、断続的に一九四九年三月まで、通巻一九号が発行された（注12）。『新生』創刊当時の出版界について、瀬沼茂樹は次のように概観している。

敗戦によって廃墟と虚脱との中から失われていた言論出版の自由を恢復し、恢復した限りにおいて出版界は活動を再開しはじめた。昭和二十年末に従来の出版社二百三社に対し新興出版社百二十社、雑誌社百社が生れ、四百二十三社といい、この数は昭和二十三年末には四千五百社に上るという急増ぶりであった。〔中略〕

就中、綜合雑誌「新生」の登場が業界を驚かせ、読者を喜ばせた。玄人筋の間には高い稿料（注13）と珍しい食糧とをもつて大家の原稿を集めたことが専らの評判となつたし、一般には新装を以て時勢に適つた出現の仕方をして読者を攫つていつた。とにかく「新生」の出現は大きな戦後の話題をつくった。〔中略〕

綜合雑誌「新生」はダンテの「新生」に倣つて右横書の題名の上にV I T A N O V Aと記載し、昭和二十年十一月一日付を以て東京都麹町区内幸町大阪ビル七階の新生社から発行された。「中央公論」も「改造」も廃刊されて存在しない綜合雑誌界に、

左右の抗争の甚しかつた中で、新装を凝らした創刊号は若武者の潑刺振を發揮した（注14）。

このような敗戦直後の雑誌社の乱立に伴つて、雑誌が次々と創刊、復刊されていき、その中でも『新生』の創刊は当時の出版界や読者の注目を大いに集めるものであつた。創刊号の発行部数は三六万部だったと言わわれている（注15）。『新生』は総合雑誌として政治評論を掲載していき、民主主義を標榜する内容の記事が多く見受けられる。また、当時新生社内には政治活動を行う団体が存在し、実際に憲法草案を作るなどの活動を行つていた（注16）。

同時に、『新生』は当時大家とされていた文学者の原稿を次々に掲載していくことで、敗戦後の文芸復興という責務を自ら担おうとしていた。一九四六年一月号以降は次第に文学作品を中心とする編集方針が採られ、正宗白鳥、永井荷風、谷崎潤一郎ら大家の動員が目立つようになる（注17）。『新生』一九四六年八月号の「編集後記」からも、文芸に力を入れていこうとする編集方針を知ることができる。

本号に、永井荷風先生の年を改めた「日記」とともに、谷崎潤一郎先生の戦後初めての玉稿をいただくことが出来た。又正宗白鳥先生の世界旅行記を新載させていただきく。これら、この国至高最大の文学者が、此の誌に示される好意のためにも、私はどのようにしても「新生」を立派なものにしたいと思ふ。

ここには、新生社の社長であり編集兼発行人であった青山虎之助の決意が述べられている。「戦争と一人の女」が掲載された『新生』の「臨時増刊小説特輯号」が発行されるのは、この号から二号後のことである。『新生』一九四六年九月号の「編集後記」には「臨時増刊小説特輯号」の予告として、以下のような青山の発言が載つている。

この号の後を追つて、臨時増刊「小説特輯」が世に出る。これは、文芸雑誌と銘打てど一篇の力作だに載らざる如き雑誌、又、單なる愚作の羅列ではなく、真に各作家が力を傾けた力作集となるであらう。峻烈なる批判は作家も又負ふべきである。

『新生』の「臨時増刊小説特輯号」は、編集側が文芸作品に特に力を入れていこうとしていた時期に発行されており、知名度や執筆陣の面から考えても、この時期の文芸作品の掲載誌としては質の高いものであつたと考えられる。このように『新生』は、政治評論を毎号掲載し、かつ文芸面にも力を入れた雑誌として、当時のジャーナリズムの中心に位置する有力な総合雑誌であった。

次に、『サロン』は、戦後に新興した銀座出版社から一九四六年八月に創刊され、一九

五〇年に廃刊になつた女性向け大衆娯楽雑誌である。一九四六年の後半から、いわゆる仙貨紙と呼ばれる悪質紙を使用した「カストリ雑誌」（注18）が出現する。『サロン』は、正統派の出版社である銀座出版社（注19）から刊行された雑誌ではあつたが、当時同社の編集者であつた水上正寛は「現在の娯楽雑誌とは異なり、もつと大人むきのもの」（注20）だつたと述懐しており、山本明・田吹日出碩共編「カストリ・大衆娯楽雑誌年表・解説」（注21）にも誌名が挙げられていることから、カストリ雑誌に近い、大衆娯楽雑誌に区分される雑誌であつたと言える。

「続戦争と一人の女」は、『サロン』一九四六年一一月号（小説特輯号）の「小説特輯」欄に掲載された。同じ欄には、宮内寒弥「時間」、富田常雄「閑古鳥」、森三千代「白い鳩」、倉光俊夫「少女」といった作品が掲載されている。その中でも、『サロン』編集側が、「続戦争と一人の女」を特集の主要作品と評価していたことが、同号の「編集後記」に記されている。

本誌も一号二号と出して、今茲に第三号而も倍頁で小説特輯を出しうるやうになつたがこれ一重に読者の御支援の賜物と編輯部一同感謝してをります。扱て特輯として蒐めた短篇はそれぞれユニークな味を示してさすがに危なげないが、中で必ずや問題になると思はれるのは坂口氏の作品であらう。最近の氏に対する批判（注22）は此作品を無視しては困難と思ふ。敢えて御一読をおすすめする。

それでは、なぜ『新生』版の原典だけがG H Q / S C A Pの検閲で部分削除の処分を受け、『サロン』版は処分を免れたのだろうか。二作品には内容上の強い相関性が見られ、『サロン』版には、『新生』版の原典が削除処分を受けた箇所と同質の表現、つまり「C C D 検閲指針」の禁止項目に明らかに抵触すると考えられる表現が散見される。それらはいずれも戦争に関する描写であり、例えば「夜の空襲」を「美しい」とする「女」の認識、「敵兵」の上陸後に、日本の「男」は殺されるか「奴隸」になり、「女」は「アイノコ」を生むだろうという「女」の想像といった描写が全編に見られる。占領軍兵士と日本人女性との交際に関する言説は、G H Q / S C A Pが忌避し、厳しい統制の対象にしたものであつた（注23）。そのような言説が『サロン』版の原典への検閲では看過されたことは、同誌に対する検閲の圧力が比較的弱く、緩やかなものであつたことを示唆している。もし、『サロン』版に対する検閲が、『新生』版と同等の厳密さで行われたならば、『サロン』版は削除処分を免れなかつたであろう。

このように、二作品の間に表現上の明確な差異が見られない以上、検閲による処分は発

表媒体の性質によるところが大きかつたと推定される。『新生』は、文芸面に力を入れると同時に、政治評論の掲載や憲法調査会を持つなどの政治的な活動や発言も活発に行つて、いた総合雑誌であり、『サロン』は政治性を持たない大衆娯楽雑誌であるという性質の差が明確に見られる。そして、『新生』版だけが検閲の処分を受けたのは、『新生』が世論の形成に影響力を持つ当時の有力な総合雑誌と見なされ、当局からより厳しい監視と検閲の対象となつたためだと考えられる。

GHQ／SCAP検閲の下で、安吾が「戦争と破壊に対する私の愛情」を表現することを掲げて二つの「戦争と一人の女」を執筆した時、自らの創作活動に対する検閲の影響をどのように認識していたのであろうか。占領開始当初、安吾から長兄の坂口献吉宛の書簡（一九四五・九・八）では、ジョセフ・C・グルー（注24）の「日本は今迄言論の自由なく必ず何等かのケンエツを受けた。今後ケンエツは排止さるべきであるが、然し、ケンエツをなくしたら、日本の言論界は百鬼夜行となるであろう。なぜなら、日本人は自分自身の規律によって自粛するだけの教養と節度がまだ無いからだ」という意見を引用し、「之もたしかにその通り、日本人の教養はまだ文化国のレベルに到達しておらぬのです」と述べて、占領下での一時的な検閲の必要性に同意を示していた（注25）。また、安吾から献吉宛の書簡（一九四六・二・一六）には、「二月六日付手紙書類本日到着。進駐軍のケンエツを受け遅れたるものです。先月は僕の速達の原稿がこのため一ヶ月遅れ、僕も雑誌社もそうとは知らぬため原稿紛失届をだすやらひどい目に会いましたよ」と郵便検閲の体験が記されていた。

このような発言から、当時の文学者にとって、検閲の存在は周知の事実であり、安吾は「戦争と破壊」に対する「愛情」を主題とする小説が時局に適したものではないことを認識していたと考えられる。しかし、そのような言論状況下でも、自らが目撃した戦争を貴重な経験知として小説化しようとする意志から、二つの「戦争と一人の女」を執筆したところに、GHQ／SCAPの検閲に対する文学者としての自律的な態度を見出すことができる。それは、戦前・戦中の内務省検閲に対する「小生はケンエツといふものを念頭にして小説を書くことは一切致しませぬ」という河原義夫宛書簡（一九四五・三・二二）での発言から連続し、言論統制下であっても表現したいことを表現するという態度であった。

その結果として、検閲によって『新生』版の原典が改変されることになった時、安吾自身はどのような態度を示したのだろうか。GHQ／SCAPの検閲による自作品の処分に関する安吾の発言は確認できなかったため、検閲処分後に実際に取つた対応が、検閲に対する

安吾の態度を考えるための手掛かりとなる。第一節で述べたように、二つの「戦争と一人の女」の雑誌掲載後、『サロン』版が『いづこへ』に「戦争と一人の女」と改題されて収録されたことが、二作品の混乱の原因となつた。この点について、横手一彦は、「この置換は、単行本収録時の便宜的な編集判断であつた」（注26）と指摘している。しかし、『いづこへ』の「あとがき」には、安吾自身が「自信のある作品」を選び、収録作品の選択に直接関与したという事情が記されている。

私の終戦後の作品のうち「外套と青空」「白痴」以後の今日までの短篇の大部をまとめたものです。

目次を三つに区切つたのは、最初のが私の自伝的意味をもつ作品、その次が私小説ならざる現代小説、最後が歴史小説です。

私は雑誌の選り好みといふものを余りやらず、私の執筆能力の限度に応じて、頼まれる雑誌へ引受けた順番に書いて行き、能力の限度以上はことはる、だから大衆雑誌、婦人雑誌のやうなものを引受けた後で、純文学雑誌や総合雑誌をことはらねばならぬ羽目になる場合が多く、終戦後の私の作品を発表した雑誌といふものは雑然たるもので、娯楽雑誌にまで小説を書きました。然し、書いた小説は娯楽雑誌だからどうといふのでなく、どの雑誌へのせてもよかつたのだ。私自身は、たゞ、書けばよいのだから。

けれども読者は迷ふに相違なく、大衆雑誌に書いたものは大衆小説だと思つて読んでくれないけれども、変に間の悪いもので、私の方はたゞ順番に書いて発表して行つて、娯楽雑誌や、黙殺される雑誌に、却つて自信のある作品がのるやうな巡り合せになることが多かつた。その作品にも多少は系列みたいなものがあるのだから、こゝに一冊にまとめる喜びは特別でした（注27）。

この「あとがき」には、安吾が様々なジャンルの雑誌に作品を発表した時の事情と、それに関する安吾の認識が明示されている。作品の発表誌として、「大衆雑誌」、「婦人雑誌」、「純文学雑誌」、「総合雑誌」、「娯楽雑誌」を区別せず、原稿を依頼された順に引き受けしていくという対応は、第一節で引用した「戯作者文学論」の内容とも一致しており、安吾自身は発表媒体の性質に頓着していなかつたことが分かる。また、戦後に発表した短編小説から「自信のある作品」を選び、読者が各作品のジャンルを理解しやすいように、系列立てて創作集を構成したという記述は、『いづこへ』の収録作品の選択から構成に至るまで、安吾自身の意向が十分に反映されていたことを示している。

二つの「戦争と一人の女」の発表誌を安吾の発言によつて分類すれば、『新生』は「総合雑誌」に、『サロン』は「大衆雑誌」、「婦人雑誌」に区分される。ここから、安吾自身が、『サロン』版を『新生』版と比較した上で、「自信のある作品」に位置づけていたことが明らかである。『新生』版が『いづこへ』に収録されなかつたのは、安吾の発言によれば、内容面で満足できなかつたためということになるが、その判断には、G H Q／S C A P 検閲による原典の大幅な削除が影響を及ぼしたのではないか。言い換えれば、『新生』版が検閲による改変を余儀なくされたことで、自分が執筆した原典とはもはや異なる作品と見なし、自作品として流通させまいという安吾の意志が働いたのだと言える。『新生』版は安吾の生前に刊行された創作集、選集に収録されなかつたという事実を考え合わせても、『サロン』版の「続戦争と一人の女」という題から「続」の文字を外して解題し、『いづこへ』に収録するという対応は、『サロン』版を「正編」として流通させ、改変された『新生』版を自分自身の手で遺棄してしまおうという安吾の意志に基づくものであつた。

同時に、検閲処分後の安吾の対応からは、検閲によつて削除された『新生』版の原典の本文は、「戦争と一人の女」の主題と関わる不可欠な要素であつたとする認識が浮かび上がる。検閲の部分削除という処分によつて、どのように『新生』版の主題が変容したのかという問題については、次に二作品の内容面の比較分析を通じて検証していく。

### 第三節 「男」と「女」の同棲生活

二つの「戦争と一人の女」の内容面について、語り、登場人物、物語構成を確認すると、『新生』版は「男」（文中では「野村」）の視点に立つた三人称小説であり、戦時中の野村と「女」の同棲生活（第一章）、夜の大空襲（第二章）、敗戦間近の二人の同棲生活（第三章）、敗戦の五日前から敗戦の日（第四章）という全四章から構成されている。一方、『サロン』版は、「女」（文中では「私」）の視点から語られる一人称小説であり、戦時中の「女」と野村の同棲生活、空襲、夜の大空襲（第一章）、敗戦間近の二人の同棲生活（第二章）、敗戦の日（第二章）という全三章から構成されている。

二作品は戦時中から敗戦の日までという共通の時間軸に沿つて展開するが、「男」と「女」と戦争の関係性がどのように描出されるかという点、また、『サロン』版では各章の冒頭に「カマキリ親爺」「デブ親爺」という二人の「老人」と「女」との挿話が置かれ

て いる点に留意しながら、内容分析を行うこととする。

まず、『新生』版の第一章では、野村の視点から、戦時中の同棲生活における「女」との関係が次のように描かれている。

女は遊女屋にゐたことがあるので、肉体には正規な愛情のよろこび、がなかつた。だから男にとつてはこの女との同棲は第一そこに不満足、があるのだが、貞操観念がないといふのも見方によれば新鮮なもので、家庭的な暗さがないのが野村には好もしく思はれたのだ。遊び相手であり、その遊びに最後の満足は欠けてゐても、ともかく常に遊ぶ関係にあるだけでも、ないよりましかも知れないと野村は思った。戦争中でなければ一緒になる気持はなかつたのだ。どうせ全てが破壊される。生き残つても、奴隸にでもなるのだらうと考へてゐたので、家庭を建設するといふやうな気持はなかつた。

「女」は、「不感症」（注28）という、いわば肉体的な〈欠落〉を与えられており、この設定は『新生』版だけに見られるものである。この点について、天野知幸の前掲論は、「〈肉体〉だけで結ばれた二人の関係」の「唯一の媒介項である〈肉体〉が不全である」という「屈折した男女の関係性」を指摘している。女の肉体的な〈欠落〉が野村と「女」の関係性に及ぼす影響については後述する。

二人の同棲生活は、家制度の下での正式な婚姻関係ではなく、敗戦までという期限付きの「遊ぶ関係」であり、「女」は野村から「家庭」的な「女房」の対極にある「貞操観念」の欠如した「遊び」の相手と見なされている。その一方、「浮氣の虫がなければ、俺には良い女房なのだがな、と野村は考へたりした」という一文から、野村は「女」と一時的で擬似的な夫婦関係を結びながらも、「女」に「妻」としての役割も同様に求めており、そこには野村の自己矛盾が露呈している。

続いて、「奥様ぐらしが板についたなら、肉体のよろこびを感じてくれるといふのだがね」という野村の言葉を聞き、「女」が泣き出す場面に至る。

女は野村の膝の上へ泣きくづれてしまつた。野村はその可憐さに堪へかねて、泣きぢやくる女に口づけした。泪のやうに口もぬれ、その感触が新鮮であった。野村は情感にたへかねて、女を抱きしめた。女は泣き、身もだへて、逆上する感激をあらはし、背が痛むほどに野村を抱きしめて離さなかつた。然し、肉体そのものの真実の感動とよろこびはやはり欠けてゐたのである。野村は心に絶望の溜息をもらしたが、それを女に見せないやうに努めた。けれども女はそれに気付いてゐるのである。なぜなら、

亢奮のさめた女の眼に憎しみが閃いて流れたのを野村は見逃さなかつたから。

この場面について、天野論は、「高い精神性を志向し、〈肉体〉を〈精神〉より劣位に置く野村」が「女」に「否定的な眼差し」を向けるという構図を見出し、「白痴」における伊沢以来の「理知」的な「男」の系譜上に野村を位置づけ、「ジエンダーおよび視線の関係、「理知」と〈肉体〉という構図」の「白痴」から『新生』版への継承を指摘している(注29)。

この指摘を踏まえ、二人が肉体的には結ばれていながらも、野村が「女」に「絶望」を感じ、「女」は野村に「憎しみ」の眼差しを向けるという精神的葛藤について考えると、「女」の「不感症」という肉体的な〈欠落〉ゆえに、野村が精神的な満足を感得できないことで、野村が「女」との間に感得する精神的な隔絶が焦点化されていると言えよう。この時、戦争は「女」の肉体の〈空虚〉を戦争が埋めるという形で、二人を一時的に擬似的夫婦として結合させていると同時に、今後、戦争が二人の関係性を変容させていくことが暗示されている。

次に、『サロン』版の第一章の冒頭部では、「カマキリ親爺」と「デブ親爺」という「六十ぐらゐ」の「老人」と「女」との交渉が次のように描かれている。

カマキリ親爺は私のことを奥さんと呼んだり姉さんと呼んだりした。デブ親爺は奥さんと呼んだ。だからデブが好きであつた。カマキリが姉さんと私をよぶとき私は気がつかないふうに平気な顔をしてゐたが、今にひどい目にあはしてやると覚悟をきめてゐたのである。

「女」は、自分を「奥さん」と呼ぶという点で「デブ親爺」の方を好み、「姉さん」と呼ぶ「カマキリ親爺」に憎悪を向ける。野村との同棲生活について、「結婚などゝいふ人並の考へは彼にも私にもなかつた」という「女」の語りから、「女」は戦時中だけの一時的で擬似的な夫婦関係であることを自覚した上で、彼の「妻」の立場にあることを望んでいることが分かる。一方、「女」は「カマキリ親爺」と「デブ親爺」が「女」に向ける「肉慾」を次のように認識している。

カマキリは私を憎んでゐた。私はだいたい男といふものは四十ぐらゐから女に接する態度がまるで違つてしまふことを知つてゐる。その年頃になると、男はもう女に対して精神的な憧れだの夢だの慰めなど持てなくなつて、精神的なものはつまり家庭のヌカミソだけでたくさんだと考へるやうになつてゐる。そしてヌカミソだのオシメなどの臭ひの外に精神的などゝいふものは存在しないと否応なしに思ひつくやうになる

のである。そして女の肉体に迷ひだす。

二人の老人、特に「カマキリ親爺」は「女」の「肉体」に執着しており、「女」がそれを憎悪するという構図が見られる。「女」の「肉体」に対する「男」の欲望について、『新生』版では、野村は「女」に、「女房」と「遊び」の相手という二面性を同時に求め、「男」という存在が野村一人の仮託されていたのに対し、『サロン』版では、「男」という存在が野村と二人の老人とに分割されている。その結果、『サロン』版では、「女」が野村との生活に見出す精神的価値が、より純化されたものとして描かれている。

私は然し野村が昔から好きであつたし、そしてだんだん好きになつた。野村さへその気なら生涯野村の女房でゐたいと思ふやうになつてゐた。私は淫奔だから、浮気をせずにあるられない女であつた。私みたいな女は肉体の貞操などは考へてゐない。私の身体は私のオモチャで、私は私のオモチャで生涯遊ばずにゐられない女であつた。野村は私が一人の男に満足できない女で、男から男へ転々する女だと思つてゐるのだけれども、遊ぶこと、愛すことゝは違ふのだ。

「女」は、自分自身の「淫奔」な性質を生来のものと自覚しながらも、戦時中だけは野村の「女房」であろうとし、野村に「愛すこと」という精神的価値を見出している。「遊ぶ」という語は二つの「戦争と一人の女」で共に用いられており、二作品の直前に発表された「欲望について——プレヴォヒラクロ——」(『人間』一九四六・九)では、次のように定義されていた。

もとより遊ぶといふことは退屈のシノニムであり、遊びによつて人は真実幸福であり得るよしもない。然しながら「遊びたい」といふことが人の欲求であることは事実で、その欲求の実現が必ずしも人の真実の幸福をもたらさないといふだけのことだ。

「遊ぶ」ことは「退屈」の「シノニム」(同義語)であるという定義によれば、『サロン』版において、「遊ぶ」と、すなわち「女」が生来の「淫奔」な性質に基づき、自分の「肉体」を介して「男」と関係を持つことは「退屈」な行為だと言える。しかしながら、「女」は、戦時下という非常時にあって生來の性質を抑制されており、野村との一時的な夫婦関係に精神的価値を見出し、野村に愛情を向けている。そこには、「女」が戦争を介して野村と結合するという関係性が提示されているのである。

#### 第四節 「女」と空襲

続いて、二作品の空襲、及び夜の大空襲の場面では、「女」と戦争の関係が焦点化されることになる。『新生』版では、「女」が空襲に遭遇した時の様相が次のように描写されている。【削除①】は第一章の空襲下の場面、【削除②】は第二章の夜の大空襲を二人が逃げ延びた場面であり、いざれもG H Q／S C A P 検閲によつて削除された箇所（傍線部）である。

女は戦争が好きであつた。食物の不足や遊び場の欠乏で女は戦争を大いに呪つてゐたけれども、爆撃といふ人々の更に呪ふ一点に放て、女は大いに戦争を愛してゐたのである。さうだらう。さういふ氣質なのだ。平凡なことには満足できないのである。爆撃が始まると慌てふためいて防空壕へ駆けこむけれども、ふるへながら、恐怖に満足してをり、その充足感に氣質的な枯渇をみたしてゐる。恐らく女は生れて以来かほど枯渇をみたす喜びを知らなかつたに相違ない。肉体に欠けてゐる快感をこつちで充足させてゐるやうなもので、そのせゐか女は浮気をしなくなつた。浮気の魅力よりも爆撃される魅力の方が大きいことは野村の目にも歴々わかり、数日空襲警報がでないと女は妙にいらいらする。ひどく退屈する。むやみに遊びたがり、浮気の虫がでさうになるが、空襲警報が鳴るので、どうやらをさまる状態が野村に分るのである。

女は空襲によつて浮気の虫まで満足されてゐる事の正体をさとらなかつた。そして野村と共に奥様らしく貞節に暮してゐる昨今が心たのしい様子であつた。【削除①・理由「Love of war propaganda」】

いつも一時的に亢奮し、感動する女なのである。今日の女は可愛い。然し、浮気の本性は、どうすることも出来る女ではない。空襲国家の女であつた。女が野村を愛するのは、野村の中のものではなく、空襲の中にその愛情の正体があるのを、女だけが知らないだけだ。いつもこんな女だつたら、俺は幸福なんだがな。そして戦争がいつまでも続ければいゝと野村は思つた。【削除②・理由「Propaganda」】

G H Q／S C A P 検閲の削除処分が『新生』版の原典に及ぼした影響について、井口時男は次のように指摘している。

削除版と無削除版を比較して読んでみてもらいたい。削除版では男の倒錯的な性愛を挑発するのは女の肉体の「不具」のせいだけのようみえる。しかし無削除版では

あきらかにそれは戦争（空襲）という死の脅威とかかわっている。タナトスの脅迫が二人のエロスを昂揚させ倒錯にまで導くのだ。彼らは戦争を愛しているわけではない。

ただ、彼らは、性愛の昂揚が死の意識と紙一重であることを知っている（注30）。

井口の表現を借りれば、G H Q／S C A P 検閲が断ち切ったのは、「タナトスの脅迫」が二人の「エロスを昂揚させ倒錯にまで導く」までの回路であった。検閲は、男女間の愛情が空襲から誘発されるということを問題視したというよりも、むしろ空襲を好ましいものとして語る」と自体を、「Love of war propaganda」（戦争愛の宣伝）を禁じるコードに抵触すると判断したのだと考えられる。

検閲によつて、戦争に関する描写、特に「女」の戦争への偏愛が表現された箇所が徹底的に削除されたことで、空襲下で「女」と野村の間で交感される愛情が何によつて誘発されるのかという点が曖昧化されてしまった。言い換えれば、『新生』版の原典では、「女の肉体的な〈欠落〉を空襲による死の恐怖が埋めるという形で、戦争と「女」が結合し、その「充足」された「女」の肉体を介して、「女」と野村の間で愛情が刹那的に交感されるという二つの要素のうち、検閲によつて前者の戦争と「女」の結合が切断されたのであり、それは『新生』版の主題に関わる重要な要素の破壊と呼ぶべきものであつた。

さらに、『新生』版の本文で、「女」と戦争の結合に野村だけが自覚的であることについて、天野論は、「〈精神〉よりも〈肉体〉を劣位に置」いている野村の視点から、「爆撃」は「女」の「快感」の「枯渇」を充足させるもの」として描かれ、「女」に精神的な営為など存在するはずもないと見なす野村の視線は、「女」が欲しがる充足感を肉体的な問題としてしか捉えることがない」と指摘している。確かに、『新生』版が野村の視点から語られる物語である以上、「女」の戦争との結合の実感や野村に対する「愛情」という、本来野村にとつて不可知であるはずのものが、野村の視線によって一方的に規定されており、その内実は不間に付されたままになつてゐる。

また、第二章の結末部では、「いつもこんな女だつたら、俺は幸福なんだがな。そして戦争がいつまでも続ければい」と野村は思つた」と、戦争によつて二人の擬似的な夫婦関係が保たれることに対する野村の願望が語られている。このように、『新生』版は、野村の視点から、戦争によつて満たされた「女」の肉体に対峙する「男」の物語として回収されしていくのである。

一方、『サロン』版の第一章では、夜の空襲の場面が、「女」の視点から次のように描かれる。

夜の空襲はすばらしい。私は戦争が私から色々の楽しいことを奪つたので戦争を憎んでゐたが、夜の空襲が始まつてから戦争を憎まなくなつてゐた。戦争の夜の暗さを憎んでゐたのに、夜の空襲が始まつて後は、その暗さが身にしみてなつかしく自分の身体と一つのやうな深い調和を感じてゐた。「中略」

私は憎しみも燃えてくれゝばよいと思つた。私は火をみつめ、人を憎んでゐることに気付くと、せつなかつた。そして私は野村に愛されてゐることを無理にたしかめたくなるのであつた。野村は私のからだだけを愛してゐた。私はそれでよかつた。私は愛されてゐるのだ。そして私は野村の激しい愛撫の中で、色々の悲しいことを考へてゐた。野村の愛撫が衰へると、私は叫んだ。もつとよ、もつと、もつとよ。そして私はわけの分らぬ私ひとりを抱きしめて泣きたいやうな気持であつた。

この場面について、天野論は、「夜間爆撃は、「全心的な満足」（傍点筆者）を女に与えるものであつても、性的、肉体的満足を「女」に与えるものではなく、「女」（「私」）の心の奥底に秘められた「郷愁」と「孤独」とがせり上がりてくる奇跡のような瞬間なのだと指摘している。

「女」と戦争との一体感は、次の空襲による生命の危機を脱した後の場面において、より明確な形で語られている。

私は満足であつた。私はこんなに虚しく満ち足りて泣いたことはないやうな気がする。その虚しさは、私がちやうど生れたばかりの赤ん坊であることを感じてゐるやうな虚しさだつた。私の心は火の広さよりも荒涼として虚しかつたが、私のいのちが、いつぱいつまつてゐるやうな気がした。「中略」私は野村に可愛がられながら、野村でない男の顔や男のからだを考へてゐることもあつた。あのカマキリのことすら、考へてみたこともあつた。何事でも、考へることは、一般に、退屈であつた。そして私は、ともかく野村が私のからだに酔ひ、愛し溺れることに満足した。

これは、『新生』版の第二章の夜の大空襲を一人が逃げ延びた場面に相応する箇所である。「女」は空襲下において戦争との一体感を感受し、自己の内奥にある「虚しさ」、すなわち根元的な「孤独」が満たされる身体感覺を味わい、自分自身に愛惜の念を抱く。「女」が「野村でない男の顔」や「体」、「カマキリ」のことを「考へ」る時に覚える「退屈」は、本章の第三節で確認したように、「女」が自分の肉体を介して「男」と「遊び」の關係を持つ時に覚える「退屈」に通底するものである。

ここまで、「女」にとつて野村は、「女」に「肉慾」を向ける「カマキリ親爺」たちと

は区別され、「女」の精神的な愛情の対象であった。しかし、空襲下の場面において、野村は他の「男」に交換可能な者に過ぎないということが、「女」の身体感覺を通じて露わになる。空襲下で「女」が野村の肉体を介して感受する戦争との一体感は、「女」に根源的な身体感覺をもたらすという点で、野村の擬似的な「妻」であることの価値を上回るものであった。そこに、戦争に対する「女」の愛情が表白されており、題名に掲げられた戦争と「女」との関係性が主題として立ち現れてくるのである。

## 第五節 敗戦間近の「男」と「女」

夜の大空襲の後、日本の敗戦の気配が一層濃厚になる中、同棲を続ける男女の関係性も変化し始める。『新生』版の第三章では、野村は近々日本に「敵兵」が上陸する状況になれば、日本の「男」は自分を含めてみな死ぬか、「比島かどこか」に連行されて「奴隸」となるであろうと覚悟する。同時に、野村は「女」について、「敵兵と恋を語る、結婚し、大事にされて、一気に豪華な生活をやる」となどをあれこれと思ひ描いてゐるのではないが【削除③・理由「Propaganda】】と夢想し、戦争の終結によつて「女」との関係が解体される」とを予期している。

一方、「女」は、「敵兵」との「恋愛」や日本の「女」が「強姦」されることへの「興味」を野村に語りながらも、「私は永遠のあなたのものよ」【同右】と野村への「愛情」を告げる。「女」の「空想」の中で「恋愛」の相手となる「男」のイメージの揺らぎは、「女」もまた、野村との関係の解体を予期していることを意味する。二人の関係性の解体を予感した野村は、「一人だけが生き残りたい」と「女」との関係に執着し始め、「その不具な女体が不具ながら一つの魅力になりだしてゐる」と、「女」の「不感症」の肉体に「愛着」を覚え始める。

最後の日、それは奇妙な合言葉だが、それが愛情の最後の破壊の日であることはともかくとして、この合言葉が二人の情慾を構成してゐる支柱でもあるのを、野村ははつきり知つたのだ。否応もない死との戯れ。戦争。二人の情慾にそれが籠つてゐた。女体だけが逞しいのではない。この俺だつて、いや、人間が、逞しいのだな、と野村は思ふ。そして戦争がいつまでも続いてくれと思つた。

野村は女に憑かれてゐた。【削除⑤・理由「Love of war propaganda】】

この場面について、天野論は、「女」の「肉体」が実感させる敗戦の予感に伴い、野村の破滅への欲望と戦争への執着——それは「女」への執着に等しいが——は高揚してゆくことになる」が、「戦争の終結も「女」との別れも不可避なもの」であり、「結局、「女」と野村とは一回たりとも確かな関係性を結ぶことなく別れを迎えることになる」と指摘している。

これに対し、野村が戦争によつてもたらされる死を不可避的なものとして認識した時、これまで「女」との間に感受していた精神的な隔絶は消失していることが留意される。こには、「否応もない死との戯れ。戦争。二人の情慾にそれが籠つてゐた」という一節が示すように、「女」の肉体の「欠落」を戦争がもたらす「死」の気配が満たし、その「女」の肉体に野村が執着するという関係が描かれている。野村は、「女」の肉体を介して戦争と結合し、死の気配を体感することで、自分自身の「情慾」を発見しており、野村自身の身体感覺が初めて語られるのである。

一方、『サロン』版の第二章では、敗戦直前の野村と「女」の関係性が次のように描かれている。

野村は月光の下の私の顔をいとしがつて放さなかつた。深いみれんが分つた。戦争といふ否応のない期限つきのおかげで、私達の遊びが、こんなに無邪氣で、こんなにアツサリして、みれんが深くて、いとしがつてゐられるのだといふことが沁々わかるのであつた。「中略」

私は野村の首つたまに囁りついてやらずにゐられなかつた。彼はハツキリ覚悟をきめてゐた。男の覚悟といふものが、こんなに可愛いゝものだとは。男がいつもこんな覚悟をきめてゐるなら、私はいつもその男の可愛いゝ女であてやりたい。私は目をつぶつて考へた。特攻隊の若者もこんなに可愛いゝに相違ない。もつと可愛いゝに相違ない。どんな女がどんな風に可愛がつたり可愛がられたりしてゐるのだらう、と。

敗戦をまもなく迎えようとする二人の性的交渉は、「女」の視点から「遊び」と呼ばれ、「女」は、死の覚悟を決めた野村に「可愛いゝ」という感情を抱く。しかし、その愛情は野村の肉体を通路として、他の「男」や「特攻隊の若者」に向けられており、野村は他の「男」に交換可能な存在に過ぎない。「女」が愛情を抱くのは、死に限りなく接近して、死を内包している「男」、いわば総体としての「男」であり、彼らに死をもたらすのが戦争である以上、「女」の愛情は戦争に向けられている。ここでも、空襲下の場面に続き、「女」の戦争に対する愛情が表白されており、「女」と戦争との関係が焦点化されている

のである。

## 第六節 戦後の「人間」像

最後に、二作品の敗戦後の場面では、それぞれどのような結末が提示されるのだろうか。

『新生』版の第四章では、敗戦を迎えた野村と「女」の様相が次のように描かれている。

戦争は終つた。これからは空襲がないといふ」とは、なんといふ張合ひのない「」と  
だらう。野村ですら、さう思ふ。まして女は、さういふ空虚を肉体的に嗅ぎ当て、そ  
の肉体の複雑な思考が始まつてゐるのだらうと思はれるのだ。【削除⑦・理由「Love  
of war propaganda」】

野村が眺めているのは、「女」の「不具」な肉体を満たしていた戦争が終結したことで、  
「女」の肉体が再び「空虚」なものへと回帰していく過程である。敗戦は「女」にとって  
戦争との結合の解体であると同時に、「女」の肉体に執着していた野村との関係の終結に  
他ならず、野村はその現実に対峙する」とになる。

「女」の「肉体の複雑な思考」は、二つの「戦争と一人の女」の直後に発表された「肉  
体自体が思考する」(『読売新聞』一九四六・一一・一八)での、「私自身、肉体自体の思  
考、精神の思考を離れて肉体自体が何を語るか、その言葉で小説を書かねばならぬ」とい  
う文学理念へと接続するものだと考えられる。「女」の「肉体の複雑な思考」とは、「女」  
の肉体が戦争と野村から切断された時に、自己の内部に肉体の欲望を発見し、それに忠実  
に生きていくことを意味する。ここには、「白痴」から連続する問題、すなわち戦後を迎  
えた時に、「人間」が自分の肉体を拠り所にし、自律的に生を構築する可能性と困難さと  
いう問題が引き継がれていると言える。しかしながら、『新生』版では、野村の視点から  
「女」の肉体の実感を語ることが不可能である以上、「その肉体の複雑な思考が始まつて  
ゐるのだらうと思はれるのだ」という推測に留まり、その内実が描かれることはなかつた。  
その代わりに、『新生』版の結末部では、敗戦を迎えた野村の視点から、戦争と「女」  
との関係性が次のように語られている。

野村はそのとき女の可愛いゝ肢体から、ふいに戦争を考へた。戦争なんて、オモチ  
ヤぢやないか、と考へた。俺ばかりぢやないんだ、どの人間だつて、戦争をオモチヤ  
にしてゐたのさ、と考へた。その考へは変に眞実がこもつて感じられた。

もつと戦争をしやぶつてやればよかつたな。もつとへとくになるまで戦争にからみついてやればよかつたな。血へどを吐いて、くたばつてもよかつたんだ。もつと、しやぶつて、からみついて——すると、もう、戦争は、可愛いゝ小さな肢体になつてゐた。【削除⑨・理由「Militaristic】

戦争は終つたのか、と、野村は女の肢体をむきぼり眺めながら、ますますつめたく冴えわたるやうに考へつゞけた。

敗戦を迎えた野村の視点から、「戦争なんて、オモチャぢやないか」と語られることについて、天野論は、「戦争はもはや彼を翻弄し、命を奪う存在ではなく、目の前にある「女の「可愛いゝ小さな肢体」と同じ対象物に等し」く、「理知」では理解できぬこれらの存在がその脅威を失つたのを実感することで、野村は戦後を実感したと言えよう」と指摘する。

「オモチャ」とは「脅威を失つた」ものであるという天野論の解釈に対し、この語が『新生』版の結末部だけではなく、他の箇所でも用いられていることが注意される。例えば、第四章の敗戦直後の場面で、「女」が「私は死んだほうがいいのよ」と言うと、野村が「死ねるものか。たゞ気休めのオモチャなのだ」と考える箇所や、「私は親に女郎に売られて男のオモチャになつてきたわ。私はそんな女ですから、遊びは好きです」と「女」が野村に語りかける箇所を合わせて考えれば、「オモチャ」とは、「女」の肉体が戦争と切断されたことで「空虚」なものへと回帰し、生来の浮気な性質が表面化した時の「空虚」な肉体を意味すると考えられる。

『新生』版の結末部に見られる主題について、天野論は、「女」の〈肉体〉と戦争といいう抗いきれぬ対象へと自らを埋没させ、そこから自らを引き離しながら相対化してゆく、そうした男の精神の行方が、『新生』版の結末では示されている」と述べ、「男の精神の行方」への焦点化を指摘している。これについて、敗戦を機に「女」の「空虚」な肉体が「オモチャ」と呼ばれることから、結末部で野村は「女」の「空虚」な肉体から、かつてそこに内包されていた戦争の存在を想起し、野村の戦争に対する愛情が初めて表白されているのだと言える。そして、野村の意識が再び「女の肢体」へと回帰し、敗戦と同時に女との関係が切断されたという野村の認識が提示される時点での物語が結ばれているのである。

そして、『新生』版の結末部における野村の姿は、「白痴」の結末部での伊沢の姿から連続し、戦後を迎えた「人間」を表現しているのではないか。「白痴」において、「白痴

の女」との「旅路」について「考へる」ことを停止し、戦争という「運命」に身を委ねていた伊沢の姿に対し、『新生』版での「女の肢体」を眺めながら、終結した戦争について「考へつづけ」ている野村の姿は、戦争という外的規定から解放され、「考へる」ことを再開した時点にある。野村の思考は、「女の肢体」を眺めながらも、戦争へと向けられている点で、天野論での「男の精神の行方」への焦点化という指摘のように、「精神の思考」（「肉体 자체が思考する」）と呼ぶべきものである。

一方、「肉体の思考」は、敗戦を迎えた「女」の「空虚」な肉体に仮託されたものの、その内実は語られないまま、物語が結ばれている。つまり、『新生』版では、戦後を迎えた時に「人間」が自分の「肉体」を拠り所にして、自律的に生を構築できるかという問題を「白痴」から引き継ぎながらも、そのような「人間」の姿は描かれずに終わっているのだと言える。

一方、『サロン』版の第三章の敗戦後の場面では、戦争は「女」の視点から次のように回想されている。

あの銀色の飛行機には地獄の火の色が映つてゐた。それは私の恋人だつたが、その恋人の姿はもはや失はれてしまつたことを私は痛烈に思ひ知らずにゐられなかつた。

戦争は終つた！　そして、それはもう取り返しのつかない遠い過去へ押しやられ、私がもはやどうもがいても再び手にとることができないのだと思つた。

「戦争も、夢のやうだつたわね」

私は呟やかずにゐられなかつた。みんな夢かも知れないが、戦争は特別あやしい見足りない取り返しのつかない夢だつた。

「君の恋人が死んだのさ」

野村は私の心を見ぬいてゐた。これからは又、平凡な、夜と昼とわかれ、ねる時間と、食べる時間と、それぐぐきまつた退屈な平和な日々がくるのだと思ふと、私はむしろ戦争のさなかになぜ死なゝかつたのだらうと呪はずにゐられなかつた。

ここまで、『サロン』版の空襲下の場面では、「女」が野村の肉体を介して戦争と結合するという構図によつて、「女」と戦争との関係性という主題が描出されてきた。しかし、敗戦直後の時点において、戦争は「女」の「恋人」という明確な位相を初めて与えられ、「女」と戦争の結合と解体という主題が明示されるのである。

敗戦を機に「女」と戦争との関係が解体された時、それは戦争という非日常下で結ばれた「女」と野村との関係の終わりも意味していた。「いよいよ浮氣を始めるのかね」とい

う野村の問いに対し、「もう戦争がなくなつたから、私がバクダンになるよりほかに手がないのよ」という女の答えは、自分自身の肉体を「オモチャ」にして不特定の「男」と「遊び」の関係を結ぶという「退屈」な日常へと戻ることを意味している。

『サロン』版の結末部では、「女」が戦争とも野村とも切り離された地点に一人で佇む姿が次のように描かれている。

私は彼と密着して焼野の草の熱気の中に立つてゐることを歴史の中の出来事のやうに感じてゐた。これも思ひ出になるだらう。全ては過ぎる。夢のやうに。何物をも捉へることはできないのだ。私自身も思へばたゞ私の影にすぎないのだと思つた。私達は早晚別れるであらう。私はそれを悲しいことゝも思はなかつた。私達が動くと、私達の影が動く。どうして、みんな陳腐なのだらう、この影のやうに！　私はなぜだかひどく影が憎くなつて、胸がはりさけるやうだつた。

この結末部について、天野論は、「全てを相対化しながら流転する時間の只中に身をおく」「私」の境地は、野村が結末で見せていた冷ややかな認識に支配されたそれではなく、より深い虚無感に満ちた境地だといえるだらう。「制度」から逸脱し、しかも、虚しさが充満した身体。それが「私」が語る「私」のありようなのだ」と述べ、「女」の「肉体的な思考」を見出している。

この指摘を踏まえ、結末部の「女」の様相について考えれば、「女」は野村と肉体的に「密着」しながら、戦時中の野村との関係が解体して「歴史」へと変化していく最中にあらる。それは、「女」にとって、戦争以前の、自分の肉体を介して「男」と関係を結ぶという「退屈」で「陳腐」な日常生活への回帰を意味する。

しかしながら、戦後の「女」の生は、かつての日常とは同じではないのではないか。「女」は、戦時に擬似的な夫婦関係を結んだ野村に自分が精神的な愛情を向けていたものの、二人の関係は戦争という外的状況に規定されたものであり、敗戦と同時にそれが解体していくことを体感している。そして、「女」にとって、自分の肉体だけが残されたという実感が、戦後の混沌の中、ただ一人で新たな生を歩み始める時の出発点になると考えられるからである。

ここには、「女」と戦争との結合と解体という主題が提示されていると同時に、『新生』版では描かれなかつた「女」の「肉体の複雑な思考」の開始が、「女」自身の身体感覚として語られている。「白痴」の結末部で提起された、戦後を迎えた「人間」が自分の肉体を抛り所にして、自律的に生を構築しうるかという問題は、『サロン』版の結末部で、敗

戦を迎えた「女」が自らの肉体の実感に忠実に生き、新たな「男」と肉体を介した関係を結び、自らの生を自律的に構築していく可能性が予感されるという形で描かれたのであった。

このように、二つの「戦争と一人の女」の原典を比較考察することで浮かび上がったのは、「男」と「女」と戦争の関係性と主題の齟齬であった。そもそも、安吾が「戦争と破壊に対する私の愛情」を創作上の命題に掲げ、両作品に「戦争と一人の女」という同一の題名を付したことは、創作時の主眼が戦争と「女」の関係性の小説化にあつたことを暗示していた。

『新生』版では、野村の視点から、戦時に「女」の「不具」な肉体を介して対峙する「男」の物語が語られた。物語は、敗戦を機に、戦争とも「女」とも切断された「男」の「精神の思考」が始まった時点で結末を迎え、「男」の「精神」の物語として回収されている。その後、「精神の思考」を離れられない「男」が戦後をいかに生きていくのかという問題も描かれずに終わっている。

また、『新生』版では、題名に掲げられた「女」と戦争との関係性は後景化しており、敗戦を迎えた時に始まる「女」の「肉体の思考」の実感は、男の視点からは語られることがなかった。加えて、G H Q / S C A P の検閲が、『新生』版の原典から、空襲と「女」の肉体との結合を切断したことで、「女」と戦争の関係性という問題はさらに後景化したのだと考えられる。

これに対し、『サロン』版では、「女」の視点から、自らの肉体を通じた実感が語られるという点に、『新生』版からの変化が見られる。空襲下の場面において、「女」は戦争との一体感を感得すると同時に、野村は他の「男」に交換可能な者に過ぎないことが露わになつた。さらに、敗戦間近の野村との性的交渉では、「女」は野村の肉体を通路として、死を内包した総体としての「男」への愛情を感受し、彼らに死をもたらす戦争への愛情が表白されるところに、戦争と「女」の結合という主題が十全に表現されていた。

『サロン』版の結末部では、敗戦を機に、「女」と戦争、及び野村との関係の解体とともに、「女」の「肉体の思考」が始まるところに、「白痴」で提起された戦後の「人間」の問題、すなわち戦前・戦中の制度が瓦解した時、自らの肉体を拠り所にして自律的に生を構築していく可能性が描出されていた。それはあくまで予覚の段階ではあるが、「白痴」では描かれることのなかつた戦後の「人間」の姿を示すものであつた。

さらに、『サロン』版の原典には、『新生』版と同様に戦争を好ましいものとして語る

表現が含まれていたものの、GHQ／SCAPの検閲による処分を免れた」とも、『サロン』版の主題が損なわれなかつた要因であった。検閲が内容面に及ぼした影響を含め、『サロン』版において主題の描出が十全になされたという点で、安吾は「ちらを「戦争と一人の女」の「正編」として流通させることを選択したのだと考えられる。そして、戦後の「人間」が肉体の実感を拠り所にして生を構築していく可能性といふ問題については、第一部第四章で引き続き考察する。

---

(注1) 「続戦争と一人の女」の初出時に、本文の末尾に作者自身の注記で「新生特輯号の姉妹作」とある。

(注2) 銀座出版社の編集者であつた水上正寛「名著の履歴書——「堕落論」——編集者による記録集——」(『図書新聞』一九六六・六・二五、七・二、後に日本文学研究資料刊行会編『日本文学研究資料叢書 石川淳・坂口安吾』有精堂 一九七八・七収録)に、「新日本社」は「銀座出版社」の「別会社」であり、「戯作者文学論」で言及された小説は「続戦争と一人の女」であると記されている。

(注3) 奥泉栄三郎編『占領軍検閲雑誌目録・解題』(雄松堂書店 一九八二・一一)に、『新生』と『サロン』がGHQ／SCAPの検閲の対象になつたことが記録されている。

(注4) 「戦争と一人の女」(『新生』版)、「続戦争と一人の女」(『サロン』版)の書誌について、横手一彦「〈戦時期文学〉と〈敗戦期文学〉と——坂口安吾「戦争と一人の女」」(『昭和文学研究』一九九九・九、後に横手一彦『敗戦期文学試論』EDI 一〇〇四・九収録)、及び「解題」(筑摩書房版『坂口安吾全集 第四卷』一九九〇・三、『坂口安吾全集 第一六巻』二〇〇〇・四)を参照し、以下に整理する。

『新生』版は、GHQ／SCAPによる雑誌の事前検閲のため、原典の九ヶ所が「Delete」(削除)処分を受けた。その理由は、「Love of war propaganda」(戦争愛の宣伝)、及び「Militaristic」(軍国主義的)であった。

検閲官に問題視された箇所が全て削除され、指示通りに『新生』の誌面が再構成された後、「戦争と一人の女」は発表された。その後、安吾の生前の単行本には収録されていない。

『サロン』版は事前検閲による処分を免れ、創作集『いづこへ』（貞光社一九四七・五）に「戦争と一人の女」と改題されて収録され、以後、『サロン』版が「戦争と一人の女」という題の作品として流通するという混乱が生じた。日本文芸協会編『年間創作傑作集 第一輯』（桃蹊書房 一九四七・八）、『坂口安吾選集 第七巻』（銀座出版社 一九四八・六）、『白痴』（新潮社 一九四八・一二）、『定本坂口安吾全集 第三巻』（冬樹社 一九六八・七）には、『サロン』版が「戦争と一人の女」の題で収録されている。

安吾の没後、『定本坂口安吾全集 第一三巻』（冬樹社 一九七一・一二）、前掲の筑摩書房版『坂口安吾全集 第四巻』には、『新生』版が「戦争と一人の女」の題で収録され、この段階で二作品の題名の混乱は解消されたものの、原典の削除部分は復元されていなかつた。『新生』版の原典は、横手一彦の前掲「〈戦時期文学〉と〈敗戦期文学〉と」において初めて復元され、筑摩書房版『坂口安吾全集 第一六巻』には、本文全体が翻刻された「戦争と一人の女〔無削除版〕」が「補遺」として収録された。

(注5) 奥野健男『坂口安吾』（文藝春秋 一九七一・九）。

(注6) 花田俊典「〈女語り〉の採用——「戦争と一人の女」と「続戦争と一人の女」

(無頼文学研究会編『仮面の異端者たち——無頼派の文学と作家たち』）朝日書林出版部 一九九〇・六、後に花田俊典『坂口安吾生成 笑劇・悲願・脱構築』白地社 二〇〇五・六収録）。

(注7) 横手一彦の前掲「〈戦時期文学〉と〈敗戦期文学〉と」。ここでは、単行本版の本文を引用した。以下の引用部も同様である。

(注8) 時野谷ゆり「坂口安吾と占領期のS C A P 検閲問題——「プランゲ文庫」に見られる坂口安吾の被検閲作品を中心にして」（『繡』二〇〇三・三）。

(注9) 天野知幸「肉体の思考が撃つもの——「戦争と一人の女」（坂口安吾研究会編『坂口安吾論集III 新世紀への安吾』ゆまに書房 二〇〇七・一〇）。

(注10) プランゲ文庫には、『新生』当該号の表紙、目次、検閲の痕跡が残された「戦争と一人の女」原典の本文、問題視された部分の英訳、処分理由が記された英文調書が収録されている。

(注11) 第一部第一章参照。

(注12) 『新生』と『東京』の書誌について、福島鑄郎「新生社とその周辺」（『新生』

復刻編集委員会『回想の新生——ある戦後雑誌の軌跡——』一九七三・九、非売品）、福島鑄郎編「『新生』出版略年表」（福島保夫『書肆「新生社」私史——もと編集部員の回想——』武蔵野書房 一九九四・一二）を参照した。

(注13) 濱沼茂樹の「解説」（『新生（復刻版）別冊解説』日本近代文学館 一九八〇・一二）によれば、創刊当時話題になつた『新生』の原稿料は、当時の「常識の十倍」にあたる「一枚三十円」、「大家には五十円」であったという。また、当時新生社の編集部員であつた福島保夫は、前掲『書肆「新生社」私史』で、「新生社が『札束で頬べたをひっぱたく商法』と云われるような、常識外の高額の原稿料を出したのは、事実である。当時、普通四百字一枚三円から五円であつた原稿料を、三十円／五十円にし、一流作家には百円出すという有様であった」と述懐している。

(注14) 濱沼茂樹の前掲「解説」。

(注15) 福島鑄郎『新版 戦後雑誌発掘 焦土時代の精神』（洋泉社 一九八五・八）。

(注16) 新生社の政治活動について、福島鑄郎の前掲『新版 戦後雑誌発掘』によると、『新生』創刊号を出して間もなく、新生社の別室には新生社のブレーンである室伏高信を中心に「民間憲法研究会」が設けられた。室伏はこの研究会を足がかりに「民主主義連盟」という政治団体を結成し、その「研究及実践項目」として起草された憲法草案は、一九四五年一二月に幣原喜重郎首相に提出されたという。

(注17) 一九四五年末から四六年初めにかけての『中央公論』、『改造』などの復刊、『新生』、『世界』、『人間』、『展望』などの創刊に伴う大家の起用について、平野謙は、『昭和文学史』（筑摩書房 一九六一・一二）で、「戦争中の文学的空白を埋めるべく、どんな文学傾向に焦点をしぼるべきかにとまどつたジャーナリストは、とりあえず無難な老大家たちに照明を当てたのである」と指摘している。また、紅野敏郎・栗坪良樹・保昌正夫・小野寺凡『展望 戦後雑誌』（河出書房新社 一九七七・六）で、『新生』は「戦後の文壇への大家の復活を招來した一拠点」と位置づけられている。

(注18) カストリ雑誌の出版状況について、山本明・小沢昭一の対談「キスをすることは民主主義のシンボルだった」（矢崎泰夫編『カストリ復刻版』日本出版社一九七五・九）によると、カストリ雑誌は『獵奇』の創刊号（一九四六・一

○) によつて初めて世人の関心をひき、翌四七年には同様の雑誌が続出し、その状態が三、四年続いたといふ。

(注19) 安吾と銀座出版社との関係について、同社からは、評論集『堕落論』(一九四七・六)、『坂口安吾選集』全九巻(一九四七・一二〇四八・八)が刊行された。水上正寛の前掲「名著の履歴書」によると、安吾は小林秀雄宛の紹介状(未投函)に、「銀座出版社は出版の外に新聞と雑誌をやつてゐる手がたい新興出版社ですが、特に新興出版社のうちで、最も良心ある誠実なものではないか、と思はれます」という同社への信頼を記したという。また、奥野健男は前掲『坂口安吾』で、『坂口安吾選集』について、「紙不足で出版事情不安定な当時として、現役作家の選集が企画されるというのは異例のことである」と指摘している。

(注20) 水上正寛の前掲「名著の履歴書」。

(注21) 山本明・田吹日出碩共編「カストリ・大衆娯楽雑誌年表・解説」は、山本明『カストリ雑誌研究——シンボルにみる風俗史——』(出版ニュース社 一九七六年七)に収録されている。

(注22) この時期の安吾に対する批判の一例として、岩上順一「文学の墮落」(『朝日新聞』一九四六・九・三〇)は、安吾を織田作之助や舟橋聖一らと共に「エロ作家」と呼んで批判を展開している。

(注23) 「CCC検閲指針」に「(二四) 占領軍将校と日本人との(男女の) 親密な関係描写」の項目があり、これに該当する描写は、性表現に寛容であったGHQ/SCAP検閲の下で例外的に厳しく統制された。例えば、磯田光一は、「占領の二重構造」(『戦後史の空間』新潮社 一九八三・三)で、「占領軍を相手にした街娼」が田村泰次郎「肉体の門」(『群像』一九四七・三)の「表面に出てこないのは、昭和二十二年の段階では検閲上のタブーの領域にあつたからで、作品にえがかれていないからといって、存在しなかつたわけではないのである」と指摘している。また、占領下での性表現については、第三部第二章で論じる。

(注24) ジョセフ・C・グルーはアメリカの元駐日大使であり、一九四四年から四五年まで国務次官を務め、トルーマン大統領に天皇制を残すように進言した人物である。ハワード・B・ショーンバーガー著、宮崎章訳「第1章 ジョセフ・C

・グルー——天皇と占領計画」（『占領 1945—1952——戦後日本をつく  
りあげた8人のアメリカ人』時事通信社 一九九四・一二）を参照した。

(注25) 安吾の占領政策観については、第二部第二章で論じる。

(注26) 横手一彦の前掲「〈戦時期文学〉と〈敗戦期文学〉」と」。

(注27) 『いづこへ』には、次の順で作品が収録された。

- ・「石の思ひ」「風と光と二十の私と」「いづこへ」「わがだらしなき戦記」「魔の退屈」

・「戦争と一人の女」「私は海をだきしめてゐたい」「母の上京」

・「桜の森の満開の下」

・「あとがき」

「自伝的作品」からなる第一部、「私小説ならざる現代小説」を集めた第二部、「歴史小説」の第三部という構成と「あとがき」の記述から、安吾の意図が編集過程で反映されていることを確認できる。

(注28) 「不惑症」の女性は、「私は海をだきしめてゐたい」（『婦人画報』一九四七・一）などの同時期の安吾の作品にも共通して見られる。

(注29) 「白痴」から『新生』版への連続性について、天野論は、石月麻由子「身体表現から再考する坂口安吾『白痴』——肉体と精神の〈聯絡〉」という視座に立て——」（『国文学研究』二〇〇三・三）の「伊沢が白痴女の「肉体」の醜悪さを「理知」の立場から徹底的に裁くのは、彼の凡俗な本質を暴き始めた彼女に対する抗弁であると同時に、彼女を理解可能な認識の俎上にのせようとするためでもあるのだろう」という指摘を参考している。

(注30) 井口時男の解説「『生きよ堕ちよ』の声が響いた」（講談社文芸文庫編『戦後短篇小説再発見2 性の根源へ』講談社 二〇〇一・六）。なお、同書には「戦争と一人の女『無削除版』」が収録されている。

### 第三章 「淪落その他」「特攻隊に捧ぐ」論——坂口安吾の被検閲作品(一)

#### 第一節 はじめに

坂口安吾と林英美子との対談「淪落その他」(『婦人公論』一九四六・一〇)は、第一部第二章で分析した「戦争と一人の女」(『新生』一九四六・一〇)と同じく、G H Q / S C A P の雑誌の事前検閲によつて、原典が「Delete」(部分削除)の処分を受けた作品である。評論「特攻隊に捧ぐ」(『ホープ』一九四七・二掲載予定)もまた、検閲によつて、「Suppress」(全文掲載禁止)という最も厳しい処分を受けている。現在は、いずれの原典もプランゲ文庫内の検閲文書を基に復元され、『坂口安吾全集 第一六巻』(筑摩書房 二〇〇〇・四)に収録されている。

本章では、占領期の安吾の二つの被検閲作品について、まずそれぞれの発表媒体の性質を確認し、検閲文書を参照しながら、原典のどのような語句、文章、内容がG H Q / S C A P の禁じる表現のコードに抵触し、処分を受けたのかを分析する。いずれの事例でも、検閲の処分に関する安吾自身の発言は残されていないため、検閲文書が検閲の実態を検証するための手掛かりとなる。次に、二作品の内容について、「淪落その他」では、「家庭」や「夫婦生活」に関する安吾の認識を分析する。「特攻隊に捧ぐ」では、日本の敗戦を機に、特攻隊が戦時中の「軍神」から戦後の「特攻隊くずれ」へと転換する様相を目撃した安吾の特攻隊觀と、占領下で特攻隊を讃美する言説を敢えて著した安吾の意図について考察する。後者は、第一部第四章において、戦後の特攻隊像と安吾の態度を考えるために手掛かりとなるはずである。このような分析を通じ、占領期のG H Q / S C A P の検閲に対する安吾の態度を捉えることを目的とする。

#### 第二節 「淪落その他」の発表媒体と検閲の実態

まず、「淪落その他」が発表された『婦人公論』は、一九一六年一月に「自由主義の旗印のもと」に「女権拡張」(注1)を掲げて中央公論社から創刊された婦人向け総合雑誌で

ある。戦時中は、『婦人公論』の「教養派ジヤーナリズム」が軍部に目をつけられ、一九四四年三月号を最後に『中央公論』に吸収され、同年七月には『中央公論』も廃刊に追い込まれた。しかし、一九四六年一月の『中央公論』の復刊に続いて、『婦人公論』も同年四月に婦人雑誌復活のトップを切って復刊した（注2）。中央公論社社長の嶋中雄作は、「再生の辞」（注3）で次のように読者に呼びかけた。

無意義な戦ひに貴い総てを喪つたこの国の婦人が愕然として自らの無力に目醒めたとき、今後の婦人が何をしなければならないかはいふまでもなく明かである。

しかし大切な事は、泳ぎと同じやうに、勢に乗ることであつて勢に捲き込まれることではない。暴虐の鉄鎖を断ち切つた大衆は今や奔流に身を投じて時代の潮流を乗り切らうとしてゐる。彼らをして溺れしめてはならない。

ここには、『婦人公論』を、敗戦を機に戦前・戦中の社会制度や価値基準が瓦解し、拠り所を失つた読者にとつての新たな指針にしようとする嶋中の意志が表明されており、それは同誌の編集方針に反映されていく。同誌は、復刊後的一年間、新憲法の下で「家はどう變るか、婦人の生活はどうあるべきか」についての「婦人」の「啓蒙」を急務とし、「婦人参政権」、「路上生活者」、「浮浪児」、「食糧難」、「戦争未亡人」などの戦後の新たな社会問題を注視し続けた（注4）。「淪落その他」は、このような戦後の社会変動を背景に、女性が家庭や生活をどのように捉え直すべきかという問題意識の上に設定された対談であった。

林は、戦前・戦中から中央公論社と関係が深く（注5）、司会を務めた『婦人公論』編集長の八木岡英治（注6）の「きまりきつた話をする座談会はいやだと仰言るから、お名指しで坂口さんと会はせて上げたんですから」という発言から、林の意向で安吾との対談を編集部が設定したことが分かる。これは、安吾が「堕落論」（『新潮』一九四六・四）と「白痴」（『新潮』一九四六・六）によつて一躍「流行作家」となり、林もまた、「吹雪」（『人間』一九四六・一）を戦後の第一作として、同年の出版状況の回復を背景に、「戦前を越える量産体制」（注7）に入つていく時期のことであった。また、二人にとつてこの対談が初対面であつたことが、「坂口さんともつと瘦せた方かと思つてましたわ。でもやつぱり『白痴』を書いた方ですわね」という安吾の第一印象に関する林の発言から明らかである。

その後、安吾と林は、「男と女の面白さ」（『文藝春秋』一九五〇・三）で再び対談をしている。この時、安吾が「安吾巷談」（『文藝春秋』一九五〇・一～一二）を連載し、林は「浮雲」（『風雪』一九四九・一一～五〇・八、『文学界』一九五〇・九～五一・四）の

連載中であつた。一九五一年六月二九日に林が心臓麻痺で急逝した時には、安吾は「女忍術使い」（『文学界』一九五一・八、林英美子追悼号）を発表し、「彼女はよく動く人だつたね。私はいつもそれに関心していた」とその死を悼み、酒を飲み交わした思い出を軽妙に綴っている。これらの安吾の発言には、「淪落その他」に始まる二人の親交と、同時期に戦後のジャーナリズムの中で共に原稿を量産し、心身を磨り減らす多忙な創作活動を送っていた林に対する安吾の共感的な心情が表れている。

では、「淪落その他」のどのような語句、文章、内容がG H Q / S C A P 検閲のタブーに抵触し、部分削除という処分を受けたのだろうか。プランゲ文庫には、『婦人公論』一九四六年一〇月号の表紙、目次、検閲の痕跡が残された原典、検閲官に問題視された部分の英訳、『婦人公論』編集部によつて添付された手書きの「附記」、処分理由が記された正式な英文調書が収録されている。それによると、「淪落その他」の原典から検閲によって削除されたのは、安吾と林の占領軍兵士に関する発言であり、処分理由は「Incite resent」（暴力または社会不安の煽動）（注8）であつた。

次に引用するのは、「淪落その他」の原典から削除された安吾と林の発言とその前後の本文である。ここでは異性に向ける視線が話題になつておらず、外国人の男性が通りかかると女性の眼が輝くという両者の発言が問題視されている。なお、傍線部は検閲によつて実際に削除された箇所を指している。

林 東西を問はず、女には枝葉が多い。例へば街を歩いてゐて外国人が通ると——娘さんの眼つきは眞面目な娘さんでも何かキツと光つてゐますね。普通の男が通つても何とも思はないが、外国人が通ると何か注意を惹くやうなどゝろを見せる。

八木岡 本能ですね。

林 本能ですね。生々して、何か葡萄のやうな美しい眼を見せてゐるでせう。

坂口 あれはちよつと綺麗だな。もし進駐軍がみんな女だつたとして、われわれが

||。

林 やつぱりやるでせう？

坂口 しかしあんなに綺麗ぢやない（笑声）。それが非常に違ふ。

林 奥さんになつて御亭主に見せない面を他の人に見せる場合もある。

坂口 男に見せるのは綺麗なんだ。この変化が男にはありませんね。男は生活の歴史をはつきり現してゐるが、女は歴史を遮断してゐる。必ず娘のやうな綺麗さを現はす。傍線部の発言が削除されたのは、安吾が「進駐軍」という表現を用いたことで、その前

の林の発言の「外国人」という語が占領軍兵士を指す」とになり、占領軍兵士に若い日本人女性が性的なニュアンスを含んだ視点を送る」と、すなわち占領軍兵士と日本人女性との交際が連想される」とをGHQ／SCAPが忌避したためだと考えられる。安吾の発言の本来の意図は、異性に対する男女の視線の差異を占領軍兵士を例に出して表現する」ことになり、「ヨーモアが込められていた」とは、「しかしあんなに綺麗ぢやない」とのあとの「(笑声)」から明らかである。しかし、GHQ／SCAP検閲の下では占領軍兵士と日本人女性の交際を意味する言説は厳しい統制の対象とされ、部分削除という措置が取られたのであった(注9)。

実際の検閲の過程を見ると、「しかしあんなに綺麗ぢやない(笑声)」という安吾の発言からは、前後の発言の削除によって、明確な意味が失われている。また、削除前と後の文の接続の仕方は巧妙であり、読者が検閲の痕跡を見出すことは極めて困難である。この処分の背景を知るには、原典の下読みと英訳を担当した検閲官が下書き英文調書に記した「Ex's note」(検閲官メモ)が大きな手掛かりとなる。

*Ex's note: Pronouns do not definitely point out which nouns they refer to.*

(検閲官メモ：代名詞がどの名詞を指すのかは明確には示されていない。) (注10)  
「」のメモから、「しかしあんなに綺麗ぢやない(笑声)」(英訳：But they are not as pretty as that.)の一文が残されたのは、「あんなに」の指す内容が明確ではなく、」の箇所を残しても文章のつながりの上で不都合がないという検閲官の判断が下されたためである」とが明らかである。また、検閲官メモの別の箇所には、傍線部の「削除」が適当であるとする下読み検閲官の判断が記されている。

*Ex's note: Above talk is objectionable from the standpoint of fraternization.*

**DELETION is suggested.**

(検閲官メモ：上記の対談は、占領軍将校と日本人との親密な関係描写といふ見地からすると好ましくない。「削除」するよう提案する。)

下書き英文調書を見るに、「例へば街を歩いてゐて外国人が通ると」という林の発言から、「それが非常に違う」という安吾の発言までが全て訳出されており、下読み検閲官はその部分全体を「Fraternization」(占領軍将校と日本人との親密な関係描写) (注11)という見地から問題視していたことが分かる。そして、実際の処分を決裁する上級検閲官は、」のメモを参考にして、部分削除という命令を下したのであった。しかしながら、上級検閲官による処分の理由は、「Fraternization」ではなく、「Incite resent」(暴力または社会

不安の煽動）」というものであり、両検閲官の解釈は合致していない。このことは、検閲の現場では、統一された「検閲指針」が存在するとはいえ、ある言説をどのような理由でどのように処分するかという判断は、各検閲官の判断に左右される、恣意性の含まれたものであったことを意味している。

さらに、検閲文書には、『婦人公論』の編集者が「淪落その他」の原典に添付した「附記」が収録されている。「附記」は原稿用紙に走り書きされ、この対談が検閲によって統制される可能性を予測し、処分を回避しようとした編集部側の判断を示すものである。次に、「附記」の全文を引用する。

この対談はやゝ逆説的に語られてゐるために、言葉の上からだけ見ると良俗に反するやうな箇所さへあるやうに見えるが、よく読まれば、必ずそこに俗流に抗し、正しい願ひに生きやうとするものゝ、言葉の整ひなどに介意してゐられない跪きを見出されることゝ思ふ。この国に凡ての人の自由と幸福を築くためには、形の上だけ急いで「民主的に」整へて見ても駄目なので、その土台にヒュマニティの行き直つた人の心がなければ何にもならない。そのためには昔ながらの形式主義のかげに安全に眠つてゐる個疾の根を一つ一つ引き出して叩き潰さねばならず、解毒剤的な作用がその意味から必要になつて來るのである。幸に編輯部の意のあるところを汲まれんことを。

ここには、「やや逆説的に語られ」た対談の真意を正しく汲み取つてほしいという編集部側の要望が示されている。この「附記」は、「淪落その他」が発表された『婦人公論』の誌面にも掲載されており、検閲官に向けて発信されたのか、読者に向けたものなのかは一見判断しにくい。しかし、「淪落その他」の原典に手書きで添付されたという状況から、GHQ／SCAPへのゲラの提出前に急いで書かれ、検閲官へのメッセージとしての役割を持つていたのだと考えられる。だが、GHQ／SCAPはそのような編集側の意向を無視し、日本人女性と占領軍兵士との交際を連想させる箇所を看過せず、巧妙に削除したのであった。ここには、対談への検閲処分を回避しようとした『婦人公論』の編集部側と言論を統制するGHQ／SCAP側との表現をめぐる拮抗を明確な形で見ることができる。

### 第三節 「淪落その他」 内容分析

「淪落その他」では、一九四六年頃から原稿の量産体制に入った林と、「堕落論」と「白

痴」で脚光を浴びた安吾という当代の「流行作家」を招き、終戦直後の『婦人公論』が掲げた戦後社会における家庭と「淪落」、すなわち不倫の問題、女性の立場、性の解放、男女の恋愛觀などについて議論が交わされた。その中でも注目されるのが、家庭と夫婦生活をめぐる両者の発言である。安吾の「僕はいちばん堪へられぬのは家庭といふ概念なんだ。暗くて、不自由で——」という発言に対し、林は「だから私は区役所が焼けたときいたときいちばん喜んだんですよ。戸籍謄本が焼けたと思つたら……（笑声）」と答え、ユーモアを交えながら、空襲による戸籍の焼失を家庭の解体として肯定的に捉えている。両者の家庭に対する懷疑的態度をそれぞれの実作に則して考えれば、例えば「白痴」冒頭部に描かれる一般的な家庭や夫婦という枠組を逸脱した「露路」の男女の性的関係、特に伊沢と「白痴の女」との関係に反映されており、一方で、「浮雲」における既婚者である富岡と、ゆき子、ニウ、おせいという女性たちとの家庭外での男女関係として小説化されたと言える。

また、安吾は家庭を懷疑する立場に立った上で、「家庭」と「淪落」のどちらかが「美德」であることは「水かけ論」になり、「美德」という条件は「よりよく生きようとする精神にある」として、「一応淪落の一歩手前まで自分の姿をひきさげて見つめてみること」の必要性を説いている。そして、「デカダンスのあげくに今の家庭よりいい男女関係を作れるといふ自信をもつていて」という安吾の発言は、家庭という概念を疑い、それを解体したところに新たに男女関係を構築しようという逆説的なものであり、「堕落論」の論理に通底する主張が込められていた。

このような安吾の立場は、「世に良妻賢母などゝよばれ、家庭の外に何の顧みるところもない家の虫の如き利己主義者を私は好まないのである」という「貞操について」（『月刊労働文化』一九四七・四）の発言や、「私は女を女房という鬼にしたくないのである」という「貞操の幅と限界」（『時事新報』一九四七・五・一～二）の発言に見られる「良妻賢母」という枠に女性を收めようとする家庭觀の否定へと展開していく。

しかし、林と安吾が一九五〇年三月に「男と女の面白さ」で再び男女の関係について議論した時には、安吾は「女房は最大の隣人だから、こいつはいたはらなきや。人を不幸にしないといふことは大切なことだよ」と発言し、林は「安吾さんから珍らしい事を聞く気がするわ」と応じており、家庭の解体を提唱していた安吾が、家庭における「妻」への配慮の必要性を説くという変化が見られる。それは、一九四七年七月に始まる梶三千代との結婚生活を機に、安吾にとつて家庭や夫婦生活が観念上のものから実体のあるものとなり、

家庭観がより現実的で健全なものへと変化したこと意味している。

#### 第四節 「特攻隊に捧ぐ」の発表媒体と検閲の実態

次に、「特攻隊に捧ぐ」が発表された『ホープ』は一九四六年一月に実業之日本社から創刊された婦人向け娯楽雑誌であり、一九四七年から四八年当時、『ロマンス』（ロマンス社）『スタイル』（スタイル社）、『苦楽』（苦楽社）、『モダン日本』（新太陽社）、『りべらる』（太虚堂書房）などと並んで高い人気を博した娯楽雑誌に挙げられている（注121）。『ホープ』という誌名には、次のような編集者の決意が込められていた。

個人、国家、物心両面をとはず今日の日本を興すには闇中に求むる光の如く希望—『ホープ』を把握して、将来立派に生くる可く汗みどろになつて前進する以外に路はない（注13）。

『ホープ』の誌面には、洋服を着て微笑む女性が描かれた色鮮やかなカラーの表紙や豊富なグラビアが見られ、戦後社会の復興に向けて読者を前向きな心情に導こうとする編集方針が表れている。「特攻隊に捧ぐ」について、「戯作者文学論」（『近代文学』一九四七・一）の「七月十日」の項には、一九四六年七月一〇日に安吾が『ホープ』の編集者から「隨想十枚」の依頼を受けた時にはすでに原稿が書かれていたと記されている。この評論は、同誌の一九四七年二月号に掲載予定であったが、GHQ／SCAPの検閲によって、全文掲載禁止という処分を受け、その理由は「Militaristic」（軍国主義的）（注14）であった。

ブランゲ文庫には、『ホープ』一九四七年二月号の表紙、検閲の痕跡が残された目次・「特攻隊に捧ぐ」の原典・編集後記、検閲官に問題視された部分の英訳、処分理由が記された正式な英文調書が収録されている。全文掲載禁止は、文章の存在 자체を認めないと最も厳しい処分を意味するが、GHQ／SCAPは「特攻隊に捧ぐ」のどのような語句、文章、内容を看過できないものと判断したのであろうか。

「特攻隊に捧ぐ」の原典と英訳とを比較すると、まず、原典に引かれた傍線から、下読みと英訳を担当した検閲官が問題視した箇所が原典の本文全体に渡っていることが分かる。だが、この検閲官が実際に訳出したのは、本文の冒頭（第一文の「数百万の血をさゝげたこの戦争に、我々の心を真に高めてくれるやうな本当の美談が少いといふ」とは、な

んとしても切ないことだ」、第三文の冒頭「けれども敗戦のあげくが」から第五文の途中「尊厳を敬ひ愛す心を忘れてはならないだらう」まで)に限定されている。一段落の途中で英訳が終わっているという不自然さから、検閲官が途中で英訳を中止したのだと推測される。また、原典と英訳とを照合すると、日本語の一文を複数の英文に分割して訳す、同文でありながら部分的に訳出していない、前後の文を入れ替えて訳出するなどの不正確な訳文が見受けられる。つまり、この英訳は緻密さと正確さを欠いたものであり、その原因は下読み検閲官の翻訳能力の不十分さに求められる(注15)。

ここで留意されるのは、「特攻隊に捧ぐ」の原典について、下読み検閲官が冒頭の一部分だけを不正確な形で訳した英訳が、上級検閲官が決裁を下す際の唯一の材料になったという点である。つまり、上級検閲官は原典の内容全体を正確に把握した上で処分を決定したのではなく、部分的に不正確な形で英訳された本文を基に原典を「軍国主義的」と判断し、全文掲載禁止という厳しい処分を下したのであった。

横手一彦は、文学テクストから検閲によつて削除された「単語や文節」には、「戦時下の日本人の意識を「善導」し、士気を鼓舞してきた意味性が含まれており、それら「忠君愛國」「帝国精神」「戦意昂揚」「國家神道」などの表現とGHQ／SCAP自体が否定されることをGHQ／SCAPは嫌悪し、一語一語を墨で塗り潰すように作業を進めていった」と指摘している(注16)。

この指摘は「特攻隊に捧ぐ」にも当てはまり、一語一語の表現に留意するという形で実施されたGHQ／SCAP検閲の下では、「特攻隊」を「讃美」するという表現が全編に及ぶ「特攻隊に捧ぐ」の原典は看過できないものとされ、全文掲載禁止という処分が下されたのである。それは、「特攻隊に捧ぐ」に込められた安吾の特攻隊観という内容面に対する統制というよりも、むしろ表現面に対する統制と呼ぶべきものであった。

## 第五節 「特攻隊に捧ぐ」 内容分析

では、「特攻隊に捧ぐ」に込められた安吾の特攻隊観とはどのようなものだったのだろうか。安吾は特攻隊に関する評論(注17)を一九四五年から四七年頃に連続的に発表しており、特攻隊が敗戦を機に「軍神」から「特攻くずれ」へと転換する様相を目撃し、同時代的な問題意識を寄せていたと考えられる。また、特攻隊を小説として描いた安吾の作品

に、「真珠」（『文芸』一九四二・六）と「決闘」（『社会』一九四七・一一）がある。「特攻隊に捧ぐ」は、二つの小説の中間に位置し、そこに表明された安吾の特攻隊観は、二作品の連續性、あるいは変化を考える上の手掛かりを示している。ここでは、「真珠」と「特攻隊に捧ぐ」との連関に焦点を当て、二作品に見られる安吾の特攻隊観を比較分析し、安吾が特攻隊に見出した価値と、占領期に特攻隊を讃美する言説を著した意図について考察する（注18）。

まず、「真珠」の「十二月八日以来の三ヶ月のあひだ、日本で最も話題となり、人々の知りたがつてゐたことの一つは、あなたのことであつた」という冒頭部の一文において、「あなた方」と語りかけられているのは、一九四一年一二月八日の真珠湾奇襲攻撃で戦死を遂げた海軍特別攻撃隊、いわゆる「九軍神」（注19）である。「真珠」の本文では「九軍神」という表現は一度も用いられておらず、語り手が「あなた方」という一人称によって彼らに語りかけるという方法が採られている。「真珠」の語り手と作者である安吾を容易に同一視することはできないが、「真珠」での避けられない死に直面して死んでいった「あなた方」に対する語り手の心情は、「特攻隊に捧ぐ」で表白される特攻隊員に対する安吾の心情との連関を考える上で重要である。

「真珠」では、「あなた方」が「死ぬための訓練」に没入し、「生還」も「死」も忘れて、「遠足」にでも行くように真珠湾に出撃したことが、次のように語られている。

必ず死ぬ、ときまた時にも進みうる人は常人ではない。まして、それが、一時の激した心ではなく、冷静に、一貫した信念によつて為された時には、偉大なる人と言はねばならぬ。思想を、義務を、信仰を、命を捨てゝもと自負する人は無数にあるが、然し、そのうちの何人が、死に直面し、死をもつて迫られても尚その信念を貫いたか。極めて小数の偉大なる人格が、かかる道を歩いたにすぎないのである。

死に直面したときに「信念」を貫くことができる者は、「極めて小数の偉大なる人格」として賞揚され、「あなた方」は「不安」もなく「自信」を持つて真珠湾への出撃を成し遂げたという点で、「超人」の位相に置かれている。「超人」を「常人」と差異化するのは、避けられない死に直面した時に「冷静」に「信念」を貫いたかという心的態度と、死に向かって「進みうる」かという実際の行為である。そのような語り手の「あなた方」に対する眼差しは、特攻隊員を戦時中の軍国主義という価値基準から切り離した上で、彼らが避けられない死に直面した時の心的態度と実際の行為に焦点を当てるものである。それゆえ、「九軍神」という表現は意図的に避けられたのだと考えられる。

「真珠」において語られた「あなた方」への驚異と感嘆の念は、「特攻隊に捧ぐ」で表白される特攻隊員への安吾の心情へとどのように接続するのであろうか。「特攻隊に捧ぐ」の冒頭部には、敗戦を契機とする特攻隊の価値転換を目撃した安吾の立場が次のように表明されている。

たとへば戦争中は勇躍護国の花と散つた特攻隊員が、敗戦後は専ら「死にたくない」特攻隊員で、近頃では殉國の特攻隊員など一向にはやらなくなつてしまつたが、かう一方的にかたよるのは、いつの世にも排すべきで、自己自らを愚弄することにほかない。もとより死にたくないのは人の本能で、自殺ですら多くは生きるためのあがきの変形であり、死にたい兵隊のあらう筈はないけれども、若者の胸に殉國の情熱といふものが存在し、死にたくない本能と格闘しつゝ、至情に散つた尊厳を敬ひ愛す心を忘れてはならないだらう。

まず、第一文では、戦時中の軍国主義の下で神格化された特攻隊員が戦後の民主主義の下では蔑視されることについて、その時代の価値基準に盲目的に従おうとする国民の態度を批判し、特攻隊員を時代の価値基準と切斷したところに捉え直そうとする安吾の立場が表れている。同時に、「勇躍護国の花」といった語句は、戦時中の軍国主義を連想させるものの、戦時に特攻隊がそのようなレトリックによつて賞揚されてたという説明に留まつており、軍国主義の下に特攻隊を讃美しようとする意図は見られない。そのことは、「私は戦争を最も呪ふ」という戦争に対する憎悪が繰り返し表白された上で、「だが、特攻隊を永遠に讃美する」という主張が提示されるという論理展開からも明らかである。

続いて、第二文で安吾が特攻隊員に見出した価値とは、特攻隊員の「死にたくない本能との格闘」を経て発揮された「殉國の情熱」であつた。「死にたくない本能との格闘」について、特攻隊員は軍部に死を「強要」されたという点で、自分の意志を奪われた「人形」と呼ばながらも、「彼個人の死との格闘」は「人間」としての「懊惱苦惱」であつたとされている。この点で、「特攻隊に捧ぐ」で讃美される特攻隊員は、「真珠」で描かれた「生還」も「死」も忘れて死地に赴いた「超人」としての特攻隊員とは差異化されている。つまり、「九軍神」の報道以後、安吾が同情を寄せながら注視してきたのは、「九軍神」と同様に神格化されながらも、避けられない死を前にして「死にたくない本能との格闘」をした「人間」としての特攻隊員の姿であった。そして、彼らに対する安吾の関心は、「人間」としての特攻隊員の姿を小説化するという「決闘」へと展開するのである。

また、特攻隊員の「殉國の情熱」とは、「他のためにいのちをする」という「無償の

行為」、すなわち自己犠牲の精神を指す。これについて、七北数人が、「安吾が特攻兵と並べて挙げているのが、浮浪者の救護に身を捧げた末、発疹チフスで死んだ医大のボランティア学生のことである点に注目すべきである」（注20）と指摘するように、「特攻隊に捧ぐ」の結末部近くで、「私の卑小さにも拘らず偉大なる魂は実在する」と「殉職」した学生と特攻隊員が同格に称されている。（二）から、「特攻隊に捧ぐ」のもう一つの主眼は、自己犠牲の精神の発揚を時代の価値基準に左右されない普遍的な美質として讃美することにあつたと考えられる。

このように、「真珠」と「特攻隊に捧ぐ」を比較すると、前者では「超人」、後者では「人間」としての特攻隊員が焦点化されているという変化が見られる。一方、どちらの作品でも、時代の価値基準から切斷したところに特攻隊の普遍的な価値を見出そうとする態度は一貫しており、戦中・戦後にかけて特攻隊の価値が転換する中で安吾が発見したのは、死にたくない本能との格闘と自己犠牲の精神の発揚という二点であつた。そのような葛藤を経て死んでいった者に対する安吾の驚嘆と敬愛の念が、特攻隊に対する「永遠」の「讃美」として「特攻隊に捧ぐ」に表白されたのである。

そして、占領期に特攻隊を讃美する言説を著した安吾の意図について、横手一彦は「坂口安吾は「特攻隊に捧ぐ」において、敗戦期の表層的な「理念」への迎合に反発し、再び反転するのである。その作品の振り幅が、精神的にも武装解除された敗戦期の構想力の広さを推し量る定點になり得ると考える」（注21）と指摘する。「敗戦期の表層的な「理念」への迎合」に対する「反発」とは、占領政策下での民主主義という「理念」（横手論では、「米国の「正義」」への迎合、すなわち、同時代の社会制度や価値基準に盲目的に従つて特攻隊を価値づけるという国民の他律的な態度であり、それを「特攻隊に捧ぐ」で安吾が批判したのだと言える。

同時に、占領期のG H Q／S C A P の検閲の下で特攻隊を讃美する発言をしようとした時、安吾がすでに「戦争と一人の女」、「淪落その他」の部分削除を体験していくことには加え、「近頃では殉國の特攻隊員など一向にはやらなくなつてしまつた」という一節には、占領下での特攻隊の讃美が時局に適したものではないという時代認識が表れている。そして、そのような言論状況の下でも、自分が特攻隊に見出した普遍的価値を敢えて表明しようとしたところに、検閲に対する安吾の文学者としての自律的な態度を見出すことができる。

その結果として、「特攻隊に捧ぐ」は全文掲載禁止の処分を受けることになり、安吾に

とつて占領期の言論状況は「何を書いても通用するやうな時」（注22）と呼びうるものではなかつた。しかしながら、GHQ／SCAP検閲による自ら作品への処分に際して、安吾は改変されたテクストの単行本や全集への収録を回避するという事後処理で対応し、検閲の是非については発言しなかつた。つまり、安吾は作品執筆の段階ではGHQ／SCAPの検閲が禁じるコードを考慮せずに書くという自律的な態度を保つた一方、実際に自作品が検閲処分を受けた際には、検閲に反発することなく、一時的に許容する態度を示したのであつた。

この問題は、安吾の占領政策観と関わると考えられ、引き続き第二部第二章で考察する。そこでは、「チャタレイ裁判」をめぐる安吾の一連の発言について分析し、占領初期のGHQ／SCAP検閲と占領末期の国家権力による言論統制に対する安吾の態度の比較の上に、安吾の言論統制観について結論づけることとする。

---

(注1) 『婦人公論の五十年』(中央公論社 一九六五・一〇)。

(注2) 『婦人公論』の創刊から戦後の復刊までの流れについて、岡満男『婦人雑誌ジャーナリズム』(現代ジャーナリズム出版会 一九八一・一) を参照した。

(注3) 嶋中雄作「再生の辞」(『婦人公論』一九四六・三)。

(注4) 前掲『婦人公論の五十年』。

(注5) 戦前・戦中の林芙美子と中央公論社の関係は、「牡蠣」(『中央公論』一九三五・一〇) の発表、『北岸部隊』(中央公論社 一九三九・一)、『林芙美子長篇小説集』全八巻(中央公論社 一九三八・七～四〇・一) の刊行などに見られる。

(注6) 八木岡英治は、一九四六年一月に『婦人公論』編集長に就任した。前掲『婦人公論の五十年』参照。

(注7) 磯貝英夫「林芙美子評伝 憲かれたようになつた昭和21—26年・死」(『新潮日本文学アルバム34 林芙美子』新潮社 一九八六・八)。

(注8) 「Incite Resent」は、「CCD検閲指針」の「(二) 暴力または社会不安の煽動 (Incitement to Violence or Unrest)」とほぼ同義のものと考えられるため、そのように表記した。

(注9) GHQ／SCAPの検閲下で、「占領軍将校と日本人との(男女の)親密な関

「係描写」が特に忌避された」とについて、第一部第一章参照。また、占領下での性表現については、第三部第二章でも論じる。

(注 10) 「検閲官メモ」の日本語訳は、下書き英文調書を基に引用者が行つた。以下も同様である。

(注 11) 「Fratanization」は、「検閲指針」の「(一四) 占領軍将校と日本人との（男女の）親密な関係描写 (Fratanization)」に当たる。

(注 12) 塩澤実信『雑誌 100 年の歩み』(グリーンアロー出版社 一九九四・九)。

(注 13) 『ホープ』一九四六年一月号(創刊号)の「編輯者のメモ」の「清水」氏の發言を引用した。

(注 14) 「Militaristic」は、「検閲指針」の「(一八) 軍国主義宣伝 (Militaristic Propaganda)」に当たる。

(注 15) 下読み検閲官の翻訳の力量は、個人によつて差があつたと考えられる。例えば、「戦争と一人の女」の英文調書の英訳は正確かつ緻密であり、「特攻隊に捧ぐ」の下読み検閲官の翻訳能力との明確な差が見られる。

(注 16) 横手一彦『被占領下の文学に関する基礎的研究 論考編』(武藏野書房 一九九六・二)。

(注 17) 安吾の戦後の評論で特攻隊に言及したものに、「粵堂小論」(発表誌未詳、一九四五)、「墮落論」(『新潮』一九四六・四)、「一合五勺に関する愛国的考察」(『女性改造』一九四七・一)、「特攻隊に捧ぐ」がある。

(注 18) 「特攻隊に捧ぐ」と「決闘」の連関については、第一部第四章で改めて論じる。

(注 19) 「九軍神」は、陸海軍当局が初めて特定の人物について「軍神」の名を冠して戦死を公表した例であり、「特別攻撃隊」の名称を使用した最も早い例である。『世界大百科事典 第二版』(日立デジタル平凡社 一九九八・一〇)の「特別攻撃隊」、及び「軍神」の項を参照した。

(注 20) 七北数人『評伝 坂口安吾 魂の事件簿』(集英社 二〇〇二・六)。

(注 21) 横手一彦「一九四〇年代文学への試論的考察——軍事的閉域・作者・表現・検閲制度——」(『国語と国文学』11000・五、後に横手一彦『敗戦期文学試論』ED 1 11004・九収録)。ノハリでは、単行本版の本文を引用した。

(注 22) 安吾から『新文学』編集者の河原義夫宛の一九四五年三月二二日付書簡の、「平和な時代がきて何を書いても通用するやうな時がきましたら改めて書かせ

て頂くことにしませう』という発言より引用した。

## 第一節 はじめに

坂口安吾が、戦時中から戦後への価値転換を象徴するものとして、戦後の数年間にしばしば言及の対象としてきたのが、「特攻隊」（注1）であった。「墮落論」（『新潮』一九四六・四）の冒頭で、「半年のうちに世相は變つた。醜の御楯といでたつ我は。大君のへにこそ死なめかへりみはせじ。若者達は花と散つたが、同じ彼等が生き残つて闇屋となる」と、戦時中から戦後にかけて位相の大きな転換が見られる存在として、安吾がまず特攻隊員を例に挙げている点は重要である。

特攻隊員は、戦時中には「軍神」として賞揚されながら、敗戦後に復員すると、世間の冷遇や生活苦から犯罪者化する者が出現し、同時代の新聞や雑誌メディアで「特攻くずれ」と呼ばれるなど、その存在が社会問題化していった。安吾の特攻隊に関する一連の評論（注2）もまた、元特攻隊員の動向が新聞や雑誌上で盛んに報道された一九四五五年から四年という一時期に集中的に発表されており、社会問題化した元特攻隊員に同時代的関心を寄せながら、自らの言説を編んでいったのだと考えられる。

そのような元特攻隊員をめぐる戦後の報道や評論を背景としながら、特攻隊は小説の形で様々に表象されていく。安吾の「決闘」（『社会』一九四七・一一）は、敗戦前後の特攻隊員の青年と周囲の女性との関係を描いた短編小説である。「決闘」は、安吾にとって、戦後に特攻隊をフィクションとして描いた唯一の作品であるが、同じく特攻隊を題材にした戦時中の作品に、「真珠」（『文芸』一九四二・六）がある。「真珠」は、真珠湾攻撃に出撃して生還しなかつた隊員が「九軍神」として神格化されていた戦時中に執筆された作品であるのに対し、「決闘」は、特攻隊員の価値が「軍神」から「特攻くずれ」へと転換した戦後に発表されている。特攻隊という同じ題材を改めてフィクションとして表現するという行為には、戦後社会での特攻隊の価値転換を目撃した安吾の何らかの意図が込められていたのではないだろうか。

これまでに、「真珠」が安吾の創作史上において重要な作品と評価され、研究が着実に

蓄積してきた一方、「決闘」への論及は決して多くはない。奥野健男は、「決闘」を「墮落論」の主張を小説化した軽妙な作品（注3）とし、関井光男は、「墮落論」の「文学的実践として創作された」作品（注4）と位置づけた。また、磯佳和は、「文章が性急なため、部分的には安吾の思想が散在するも、人物が典型に至らず、作品の深みと人間造形に物足りなさが残る」（注5）と評した。このように、「決闘」について、「墮落論」との連関が指摘されてきたものの、具体的な内容分析はなされてこなかった。

本章では、安吾が「決闘」において、特攻隊を再び小説化しようとした意図を考える前提として、まず戦後の新聞、雑誌メディアがどのように特攻隊像を形成したかを辿り、それに対する安吾自身の問題意識を、安吾の評論を基に考察する。次に、「決闘」について、戦中・戦後を縦断する時間軸に沿って、登場人物である特攻隊員の青年と周囲の女性との関係の変化を、特に相互の「肉体」を介した関係という観点から分析する。

戦後を迎えた時、「人間」が自らの肉体の実感を拠り所にして、自律的に生を構築していく可能性と困難さという問題が、「白痴」（『新潮』一九四六・六）（注6）に始まり、「戦争と一人の女」（『新生』一九四六・一〇）、「続戦争と一人の女」（『サロン』一九四六・一一）（注7）を経て、「決闘」ではいかに描かれているのかを考える必要がある。そして、「決闘」において、特攻隊を再びファイクション化することを試みた安吾の創作上の主眼を明らかにし、これまで半ば黙殺してきたこの作品を、同時代の言説空間、及び安吾の創作史上において再評価することを目的とする。

## 第二節 戦後の特攻隊像と安吾の態度

まず、戦後の新聞や雑誌メディアの特攻隊に関する報道や批評によって形成される特攻隊像を辿り、それに対する安吾の態度を、戦後に発表された評論に基づいて考察していく。戦後の特攻隊に関する新聞報道について、復員が開始された一九四五五年一月頃から四六年の初頭は、復員兵、特に元特攻隊員の素行の悪さが盛んに報じられた時期であった。当時の新聞記事を見ると、「元特攻隊員が追剥」（『読売報知』一九四五・一二・二六）や、「『悪の主役』は三神鷲 十三人組強盗捕はる」（同一九四六・一・四）は、経済的に窮迫した元特攻隊員による強盗事件を報じている。また、「転落の復員軍人を聖上・深く御憂慮」（『朝日新聞』一九四六・一・一三）は、昭和天皇が元隊員の犯罪者化を憂慮する

異例の発言を伝えるものであった。この記事では、天皇自らが元隊員を「特攻隊くづれ」と呼んでおり、一九四六年頭の時点において、元隊員の犯罪者化を問題視する認識が国民間に共有されていたことが分かる。

この点について、福間良明は、元特攻隊員が復員後に起こした強盗、殺人、婦女暴行等の犯罪が、彼らを「特攻くづれ」「予科練くづれ」と蔑む風潮」を生み出し、「戦時下のメディアでは特攻隊員は「軍神」とされたが、その神々の豹変がマスコミで格好の記事材料にされたのである」と的確に指摘している(注8)。さらに言えば、元特攻隊員は一般的の復員兵に比べて、戦時中の軍国主義を象徴する「軍神」としての存在から戦後の犯罪者への落差がより顕著であるという点で、世間の注目を一層集めたのだと考えられる。

このような元特攻隊員の犯罪に関する新聞報道に続き、雑誌上では、一九四六年から四七年の二年間に、戦後社会での特攻隊の価値をめぐる記事が集中的に発表された。これは、特攻隊に関する安吾の一連の評論の発表時期と合致しており、安吾もまた、この時期に重大な社会問題と化した元特攻隊員の動向に強い関心を寄せていたことが分かる。戦後の特攻隊に関する雑誌記事を見ると、その内容から、戦後社会における元隊員の動向に関する論評(注9)、元隊員と元将校の手記や実録(注10)、特攻隊の戦術や存在意義に関する論評(注11)に大別される。安吾の特攻隊に関する一連の評論は、特攻作戦の体験者による回想でも、戦術や存在意義の批評でもなく、安吾自身の特攻隊観を提示したものであるという点で、戦後の元隊員の動向に関する論評に相当する。

安吾の特攻隊観を考察する上で、志賀直哉が戦後の元特攻隊員の処遇について論じた「特攻隊再教育」(『朝日新聞』一九四五・一二・一六)に対し、安吾が「豈堂小論」(注12)において反論を行つたことが注目される。「特攻隊再教育」の中で、志賀は、「予科練習生時代から特殊な精神教育を受けて来た青年達」の「心境を青年らしい健全なものに還す特別な教育をもう一度やる責任が政府にはあると思ふ」と述べ、文部省と復員省による元隊員への「再教育」の必要性を提唱した。志賀の意見は、戦後の民主主義の下で、国家の主導によつて元隊員に思想の転換を促すことが、敗戦を機とする社会体制の変化に彼らを適応させるための唯一の方途であるとし、同時代の支配的な価値基準を絶対視して、元隊員の内面をそれに従属させようとする立場に立つものであった。

このような志賀の意見に対し、安吾は「豈堂小論」で厳しい批判を展開した。安吾は、元特攻隊員への「教育」によつて「人々と註文通りの人間が造れる」はずがないとして「教育」の有効性に疑問を呈し、戦時中の「教育の結果生れた人格の代表」として東条英機と

真崎甚三郎を挙げ、彼らの「軍人精神の内容の慘めさは敗戦日本に暴露せられたカラクリのうちで最も悲痛なる真実ではないか」と評した。「カラクリ」は、安吾が頻用する語であり、「続墮落論」（注13）において次のように用いられている。

最も天皇を冒瀆する軍人が天皇を崇拜するが如くに、我々国民はさのみ天皇を崇拜しないが、天皇を利用することには狎れてをり、その自らの狡猾さ、大義名分といふずるい看板をさとらずに、天皇の尊厳の御利益を謳歌してゐる。何たるカラクリ、又、狡猾さであらうか。我々はこの歴史的カラクリに憑かれ、そして、人間の、人性の、正しい姿を失つたのである。

ここで安吾は、戦時に国民が天皇制や武士道などの社会的制度に無自覚的に依存し、自分自身の意志を發揮せずに済ませたという構造を看破して、それを「カラクリ」と呼び、「人間」、及び「人性」の喪失であるとし、戦時中の社会制度や価値基準の虚偽性が暴露された戦後になつて、それらに依存していた国民の狡猾さもまた暴露されたのだと批判する。ここには、社会制度や価値基準への依存を自覚し、その代わりに自己の内部にある基準を発見するべきだという「墮落」の論理が提示されている。

ここから、安吾は戦後の元特攻隊員に対して、社会制度や価値基準に従つて生きる他律的な態度ではなく、自己の内部の基準に忠実に生きる自律的な態度を期待したのだと考えられる。志賀の「特攻隊再教育」は、国家が元隊員に対して思想の転換を強制することで、同時代の社会制度や価値基準に対する彼らの依存を促し、自己の内部に基準を見出す機会を奪つてしまふという点で、「墮落」の論理に相反するものとして、安吾の批判の対象とされたのであつた。

このような安吾の特攻隊観は、「特攻隊に捧ぐ」へと連続すると考えられる。第一部第三章で考察したように、「特攻隊に捧ぐ」冒頭部の「近頃では殉國の特攻隊員など一向にはやらなくなつてしまつたが、かう一方的にかたよるのは、いつの世にも排すべきで、自己自らを愚弄することにほかならない」という発言には、戦時中の軍国主義の下で神格化された特攻隊員を、戦後の民主主義の下では無価値化するという、時代の価値基準に盲目的に従う国民の態度への危機感が表明されていた。さらに安吾は、「私は戦争を最も呪ふ。だが、特攻隊を永遠に讃美する。その人間の懊惱苦悶とかくて國のため人のためにさゝげられたいのちに対して」と述べ、戦争を批判する立場に立ちながらも、特攻隊の時代の価値基準に左右されない普遍的な美質として、死にたくない本能との格闘と自己犠牲の精神の発揚という二点を見出していた。

このように、戦後における安吾の特攻隊觀とは、新聞や雑誌メディアを通じて、特攻隊の価値が「軍神」から「特攻くずれ」へと転換した時、元特攻隊員を時代の価値基準に依拠した評価から切り離そうとする立場に立つものであつたと言える。それは、元隊員にとって、敗戦を機にいかに自己を発見するかという内省こそが重要であるとし、彼らの内的な変容を戦中・戦後への連続性の上に見出そうとする態度であつた。

### 第三節 「決闘」に描かれた戦時の特攻隊と女性

それでは、戦時中から戦後の価値転換を目撃する中で形成された安吾の特攻隊觀は、「決闘」において、どのように小説化されたのだろうか。「決闘」は全五章から構成されており、第一章と第二章では、一九四五年四月初旬から敗戦直前まで、第三章から第五章では、敗戦から数日後までの時点が設定されている。この点について、特攻隊を題材とする時代の小説の時間軸を参照すると、戦時に、特攻作戦に出撃した隊員が一命を取り留める物語（注<sup>14</sup>）、戦後において、復員した元特攻隊員が、社会の中で新たな生活を模索する物語（注<sup>15</sup>）、戦中・戦後を縦断する時間軸に沿つて、戦時中には特攻基地で死を覚悟した隊員が、敗戦によって一命を取り留め、戦後にいかに生きていくかを自問するという、戦時中から戦後の隊員の生に焦点化した物語（注<sup>16</sup>）という類型が見られる。「決闘」は、戦時中と戦後を縦断する時間軸を持つことから、第三の類型に当たる。ここでは、「決闘」の物語上の分岐点に当たる敗戦の時点を機に、特攻隊員の変容がいかに描かれるのかという点に留意しながら、分析を進めていくこととする。

「決闘」は、特攻隊員の安川、京二郎、妙信、村山と、基地周辺の旧家の「未亡人」の星野信子、信子の長女のトキ子、信子の戦死した長男の妻秋子が登場し、三人称で語られる群像劇として構成されている。各人物については、名前、年齢、身の上が簡潔に記されているものの、性格上の個性は希薄であり、むしろ彼らの個性を相互に区別するのは、異性との肉体関係という点である。

「決闘」冒頭部の「酔つたあげく兵舎の窓をとびだして妓楼へ行く奴、町へくりだし情婦の家へくづれこむのは良い方で、女を押へつけて無理無体に思ひをとげる奴」という一節には、死を目前にした特攻隊員の性的高揚が描かれており、男女の肉体関係が「決闘」における重要な問題であることが示唆されている。特攻隊員と周囲の女性との肉体関係は、

同時代の特攻隊を題材とする小説においても、しばしば主題として採り上げられ、特に男性の「童貞」性と女性の「処女」性の強調は、同時代の小説に顕著に見られる点であった（注17）。

「決闘」でも、男女の性の描出という面で特に重要な役割を担うのは、「処女」であるトキ子と「童貞」の京二郎である。第一章では、トキ子は「処女」であるという点で特攻隊員から憧憬の対象とされ、「未亡人」の信子と秋子とは別の価値を付与されている。トキ子は、安川と村山を初めとする五人の特攻隊員から好意を寄せられており、隊員達は「特攻に出発ときまつた者だけその出発までトキ子さんをわが物とする定め」をトキ子や信子には無断で結ぶ。この点について、関井光男は、特攻隊員が「戦争」に「呪縛」された「戦争の人形」であるために結ばれた「馬鹿な約束」であると指摘している（注18）。しかし、トキ子にとつての「約束」の意味は言及されていない。この時、トキ子は隊員から一方的に欲望の対象とされ、「死」と引き換えに獲得される、いわば「戦利品」としての価値を付与されている。それはトキ子が「処女」であることで喚起される男性の欲望であり、トキ子の意志は考慮に入れられていないという点で、男女の性をめぐる不均衡な力関係を見ることができる。

このような特攻隊員同士の約束は、語り手から「独裁横暴」、「勝手」と批判されるもの、それに続く「眼前に見る祖国の壊滅、わが身の自爆、それを思へば彼らの心中も同情の涙を禁じがたい」という語りによって、やむを得ないこととして肯定されている。特攻隊員に対する語り手の憐憫の情は、「特攻隊に捧ぐ」での、軍部の下で自由な意志を剥奪され、死を強制された戦時の特攻隊員に対する安吾の同情の念と通底するものとして捉えられる。トキ子が一方的に隊員間の競争の戦利品とされたことと同様に、隊員も死を強制され、自由な意志を奪われている以上、自由競争によって女性を獲得する機会を持ち得ないという、男女双方が置かれた戦時の非人間的状況がここには描出されているのである。

第二章では、トキ子をめぐる男性間の約束が実際に遂行される場面へと展開する。五人の隊員の中で一番早くに出撃命令を下された安川は、躊躇しながらもトキ子を誘い出し、「情慾の念」をきっかけに「支離滅裂な逆上」に駆られ、トキ子と衝動的に肉体関係を持つ。ここは、特攻隊員の死への接近による性衝動の高揚（注19）が端的に描かれた場面であり、安川はトキ子と肉体関係を持った直後に、次のような心情をトキ子に吐露する。

「死にたくない、死にたくない、死にたくない。これが僕の本心、全部です。でも、

今は、それを乗りります。祖国の名に於て、トキ子さんは僕の暴力のイケニへになつたから、僕も甘んじてイケニへになるつもりです。祖国なんか、なんだつていゝや。

僕はトキ子さんのために」

この場面では、「イケニへ」という自己犠牲を意味する語が繰り返し用られているが、安川の自己犠牲的心情が、結局は国家のためではなく、トキ子のためのものとして自覚されている点は重要である。この時の安川の位相を、「特攻隊に捧ぐ」での殉死を遂げた特攻隊員の位相と比較すると、「特攻隊に捧ぐ」における特攻隊員は、国家に殉死を強制されたという点において、「軍部」の「人形」と見なされた一方、「死にたくない本能との格闘」は「人間の苦悩」とされ、「燃焼」された「殉国の情熱」もまた、「人間」のものとして賞揚されていた。特攻隊員を「人形」と「人間」に区別する安吾の特攻隊觀を視座とすれば、この時の安川は実際には殉死を遂げてはおらず、自己犠牲の精神の十分な発揚には至っていないという点で、「人形」の位相にあつたと言える。それは、第二章の結末部において、自分自身を「戦争といふトンマな舞台の人形」と呼ぶ安川の自己認識とも照応している。

一方、安川とトキ子との関係をトキ子の立場から考察するならば、どのような意味を持つであろうか。トキ子は安川と肉体関係を持った直後に、自分は特攻隊員の「イケニへ」になつたのではなく、安川に対する愛情から関係を持ったのだと告白する。しかしながら、トキ子が露わにした安川への愛情は、死を目前にした安川にとつては生への執着を強めるものでしかなく、トキ子自身の欲望は、安川に受け止められられずに終わってしまう。

この時のトキ子は、「処女」の女性が出撃する特攻隊員の犠牲になることを当然視する価値觀を強いられていると同時に、男性に対して自らの愛情や欲望を十分に表現できず、たとえ言語化しても、男性にそれを受容される可能性が閉ざされていたのだと言える。言い換えれば、戦時中のトキ子もまた、自由な意志を發揮する機会を与えられない非人間的状況、すなわち「戦争」の「人形」という位相に置かれていたのである。

次に、戦時中の京二郎の位相について見てみると、第一章において、安川や妙信が「妓楼」に通い、「町」の「情婦」と関係を持つのに対し、京二郎だけは「童貞」であるという点で「変物」と見なされている。安川と妙信が、死を目前にした時に自己の性的欲望に忠実に行動するという典型的な特攻隊員として戯画化されている一方で、京二郎は、女性に対する抑圧された欲望を抱えながらも実際には行動できずにより、この点で両者は明確に差異化されている。特攻命令を下された京二郎は、「恋」を経験せずに生涯を終えるこ

とに懊惱し、死にたくない本能との格闘に至る。この時の京二郎の内面描写について、特に留意されるのは、「超人」と「人間」に関する言説である。出撃を直前にし、強制された死を迎えるとする京二郎は、次のような諦念を抱く。

どうせ祖国は壊滅する。英雄も軍神もありはせぬ。超人を信じ得ないといふことは、まことに死ぬ身にとつてはつらい。まつたく、もう、人間ではない。軍艦にブツカルためのエネルギーであるほかに全然意味がない存在であるといふこと、この事実がぬきさしならぬことだから、それを思へばグウの音もせず、たゞポカンと、そして絶望に沈んで起き上る由もないではないか。

ここで「超人」は、「真珠」における「必ず死ぬ、ときまた時にも進みうる人」、「極めて小数の偉大なる人格」という定義（注20）を想起させる。「真珠」において、真珠湾攻撃に死を忘れて出撃し、実際に生還しなかった九名の特攻隊員は、「決闘」では、「英雄」、「軍神」、「超人」という位相にあると言える。しかしながら、「決闘」に描かれたのは、死を忘れて出撃した「超人」でも、「超人」の存在を信じ、「殉國の情熱」を燃焼した「人間」でもなく、自己犠牲の精神に身を奉じきれずに生に執着する「人形」としての特攻隊員の姿であった。

このように、「決闘」において戦時中を描いた前半部では、特攻隊員と周囲の女性は、どちらも「人形」の位相に置かれており、特にトキ子の「処女」性と京二郎の「童貞」性の強調によって、両者が戦時下で自由な意志と肉体の欲望を抑圧される様相を安吾は抉り出した。それは、特攻隊が神格化された戦時中には問われなかつた特攻隊員の内面、特に抑圧された性的欲望に焦点を当て、小説化するという試みであつたと言える。この問題は、敗戦を機に特攻隊員と周囲の女性がいかに内的な変容を遂げるのかを描いた後半部へと引き継がれていく。

#### 第四節 「決闘」に描かれた戦後の特攻隊と女性

「決闘」後半部の第三章では、戦時中から戦後へと移行する一九四五年八月一五日の時点が設定されている。敗戦を迎えた京二郎、安川、妙信の三人は、「イノチ」を取り留めたことによる「別人の誕生」を強く自覚し、「これからは自分が生きて、自分が何かをつかむのだ」「もう兵隊も軍律も土足にかけろ」という感慨を抱く。ここにおいて、戦時中

の軍部の虚偽性が露わになり、「人形」として拘束されていた彼らが「解放」される瞬間、すなわち「人間」の復活が象徴的に表現されている。この場面に関して、関井光男は、「坂口安吾は「人形」から「人間の復活」への経緯を「堕落」における自意識の昂揚、その正当化として描き、論理的な展開を試みている」（注21）と述べ、「堕落論」との連関を指摘しているが、両作品の具体的な対応関係には言及していない。

まず、第三章での安川の変容に注目すると、敗戦によって安川が出撃を免れ、一命を取り留めた時、戦時にトキ子が彼に告白した愛情が突如として意味を持ち始め、トキ子に再び接近したいという衝動に駆られる。安川にとつてのトキ子の愛情の価値の変化は、彼が戦後まで生き延びたことで、トキ子との恋愛関係を含めた主体的な生の選択を許されたことを意味しており、安川は死を強制された「人形」から、自由に生を選択し得る「人間」へと変容を遂げたのだと言える。

さらに、第四章と第五章では、「堕落」の論理が、元特攻隊員と女性との肉体関係、特に戦時中には「童貞」と「処女」であった京二郎とトキ子の欲望の解放の過程として小説化されている。第四章において、トキ子を賭けた隊員間の争いにも敗戦を機とする変化が起こり、安川と村山だけがその競争を続行する。安川の好敵手である村山は、戦時中の「特攻隊員のツナガリ」を「御破産」にし、「全く終戦後別個に現れた求婚者」同士として争うことを安川に提案する。そこには、元隊員に不条理な約束を結ばせた「軍人精神」や、「処女」の女性を隊員の犠牲にすることを当然視する戦時中の価値観がもはや意味を失った戦後の時点において、今度は婚姻という制度の下でトキ子を獲得しようとする村山の欲望を見出すことができる。

さらに、トキ子を賭けた両者の争いが「求婚」へと意味を転じたことで、財産や学歴や将来性の面でより有望な村山を「聟」にしたいという信子の思惑もそこに介入し、トキ子は依然として安川への自らの愛情や欲望を伝達できない状態にある。つまり、この時点でのトキ子は、戦後を迎えてなお、婚姻や家という制度によつて自由な意志や欲望を抑圧され、自由な生を許されない「人形」の位相に置かれていた。

次に、京二郎の変容に目を向けると、下宿先で信子に誘惑された京二郎は、「童貞」の喪失によって、「圧倒的な迫力」を持つ「傲然たる男」へと生まれ変わり、続けて秋子とも肉体関係を持つ。京二郎の性的欲望の解放もまた、死を強制された「戦争の人形」から、自らの生を自由に選択し得る「人間」への変化を意味している。京二郎が信子、秋子と肉体関係を持つた時、京二郎にとつて、二人の「肉体」は憎悪を喚起するものだと感じられ、

「人間の生きる目的」は「肉体」以外にはないのかという自問に陥つてしまう。

この時、京二郎の思考が、「トキ子に対する本能的衝動に理性で意味を与えるものとして自覚されている点は重要である。これは、「墮落論」の「終戦後、我々はあらゆる自由を許されたが、人はあらゆる自由を許されたとき、自らの不可解な限定とその不自由さに気づくであらう」という一節と呼応すると考えられる。「人間」の「自由」を制限するのは「考へる」習性であるという論理は、「決闘」では、戦後を迎えた京二郎が女性に対する欲望のままに生きる自由を与えられた時、その自由に理性によって意味を与えることで、自分の行動を制約してしまうという姿によつて体現されている。

ここで、信子と秋子の立場から、京二郎との肉体関係の意味を考えてみると、「未亡人」の信子は、戦時中は死地に赴く特攻隊員を労うことで孤独を紛らわしていたが、敗戦を機に「ヤブレカブレの気持」になり、衝動的に京二郎を誘惑し、京二郎との関係を契機に、抑圧されていた性的欲望の解放に至つている。また、京二郎が同じく「未亡人」の秋子とも肉体関係を持つことで、秋子も、「無感動なむくろ」から「快樂に酔ひ痴れ身悶える肉体」へと変容を遂げている。二人の変化は、「墮落論」の「けなげな心情で男を送った女達も半年の月日のうちに夫君の位牌にぬかづくことも事務的になるばかりであらうし、やがて新たな面影を胸に宿すのも遠い日のことではない」という一節が示すように、戦時中から戦後にかけての「未亡人」の内的な変容を表現したものとして捉えられる。ここにもまた、戦後の「人間」の復活が、抑圧された肉体の欲望の解放を通じて描かれている。

そして、戦後の京二郎とトキ子との関係について、トキ子の寝室を訪れた京二郎は、自分の目的はトキ子との「結婚」ではなく、「遊ぶ」ことであると告げる。京二郎の言葉は、トキ子に対して、自らの欲望に忠実に行動するという宣言であると同時に、婚姻という社会制度の外部に自分とトキ子を置くことを意味していた。京二郎がトキ子と肉体関係を持つた時、トキ子の「肉体」は、信子や秋子の「肉体」のように憎悪を喚起することはなく、京二郎はトキ子に「可愛い♪」という愛着を覚える。このような京二郎の姿を「墮落」の論理と照らし合わせれば、「好きな女を好きだといふ」「赤裸々な心」を抱いているという点で、「人間」の「正しい姿」（「続墮落論」）を体現しており、京二郎は社会制度や価値基準に依存しない状態にあつたと言える。つまり、京二郎の前には、自らの性的欲望に忠実に生き、トキ子との間にお互いの欲望のみで結ばれた関係を構築していく可能性が開かれていたのである。

一方、トキ子にとつて、京二郎との肉体関係はどのような意味を持っていたのだろうか。

戦時中の安川との関係が、トキ子に「精神的な混乱と肉体の苦痛」を感じさせたのに比べ、戦後の京二郎との関係は、「あらゆる悩ましさに捩れからんだ肢体」と京二郎に感知される程に、トキ子自身に欲望の解放をもたらすものであった。さらに、安川との関係では、トキ子が自らの愛情や欲望を相手に伝達する可能性が閉ざされていたのに對し、京二郎に對しては二人の関係を「秘密」にしようと自ら提案するように、自分自身の意志を伝達できていた。しかしながら、トキ子が京二郎と肉体関係を持った時点では、トキ子の欲望の解放の開始は見られるものの、そもそも二人の関係が京二郎のトキ子に対する一方的な欲望を契機とし、トキ子の自發的な意志に基づいたものではないという点で、トキ子はいまだ「人間」への変容を遂げてはいなかつた。

トキ子が「人間」へと真に変容を遂げるのは、京二郎とトキ子との関係を察知して義憤に驅られた妙信と、トキ子に求婚中の安川と村山とが「聯合軍」を組み、彼女を賭けて京二郎と闘う「決闘」の場面においてである。この決闘は、男性達にとつては、喧嘩に勝利したもののがトキ子を獲得できるという自由競争の意味を持つていた。しかしながら、戦時のトキ子をめぐる隊員間の不条理な約束が戦争という不自由な状況下で結ばれたことと同様に、戦後の決闘もまた、婚姻や家という制度への無自覚的な従属を意味するものであつた。はじめは自らの欲望に忠実に行動することでトキ子に接近した京二郎も、決闘への参加によつて彼女の配偶者候補へと身を転じることになり、婚姻や家制度への従属と引き換えに、トキ子との間にお互いの肉体の欲望で結ばれた関係を発展させる可能性を閉ざしてしまつたのである。

この決闘の場面を通じて描かれるのは、制度から解放されたはずの「人間」が別の制度に依存していくという様相である。これは「堕落論」における自由の限定の問題と関わると考えられる。「人間」は「墮ちぬくためには弱すぎる」ために「処女」を刺殺しようとし、武士道や天皇制といった制度を思考によつて編み出し、それに依存せずにいられないという論理によれば、この時の京二郎は、「墮落」しきれない「脆弱」な「人間」の姿を体现していると言えよう。

決闘を終えた四人の元隊員が、トキ子に配偶者として一人を指名するように求めた時、彼らはトキ子の意志を尊重する形を一応は取るもの、彼女に婚姻や家制度への従属を一方的に強いていることには無自覚的である。これに対し、トキ子の「あんまり威張らないで下さい」という言葉は、戦中・戦後を通じて彼女を一方的な欲望の対象としてきた男性

達の傲慢さを正面から批判すると同時に、彼らが戦後もなお、制度に束縛されていることを看破するものであった。

さらに、「私のオムコさんは私がそのうち探ししますから」というトキ子の発言は、自分は一方的に男性に欲望される対象ではなく、彼女自身が男性を欲望する主体であることを高らかに宣言するものであった。これは、「オムコさん」という語を用いてはいるものの、今後は婚姻や家という制度に縛られずに、自分の意志で男性を選択し、自らの肉体の欲望のままに生きるのだという意志表明に他ならない。トキ子の新たな姿勢は、「旧家」の「聰」という観点から娘の配偶者を選択しようとした母親の意向をもはや気にかけない点、女性

三人が決闘の翌日に旅行に出発したという記述に家からの解放が暗示されている点、トキ子が元隊員達に宛てた手紙の「おかげさまで強くなりました」という一節に、今後彼女が自分の意志に基づいて生きていいくことが予期されるという点において裏づけられている。

このように、決闘の場面を契機に、トキ子は、戦時の「処女」であることで男性から一方に欲望され、男性との関係において自由な意志を發揮できない受動的な「人形」から、自分の赤裸々な欲望に忠実に生き、男性を自ら選び取る能動的な「人間」への変容を遂げた。それは、戦後に自由を許されながらも、再び外的な制度への依存に陥った京二郎の姿とは対照的である。トキ子の変化は、戦後に自由が許された時、自己の内部にある肉体の欲望を発見し、それに忠実に生きるようにとする自覚に基づくものであった。そのような姿を通じて、「人間」が制度への依存に陥らないための手掛かりとは、自己の赤裸々な肉欲の自覚であり、肉体を通じた生の実感であるという主張が提示されたのである。

## 第五節 「決闘」に見られる肉体発見の論理

「決闘」第五章の結末部では、京二郎とトキ子との対照的な有様がより明確な形で描出されている。トキ子自身が欲望する主体であるという宣言を聞いた京二郎は、「女」が「肉体だけで進軍してゐる」と感じ、トキ子が京二郎や他の男性からの愛着にもはや囚われることなく、自分自身の欲望を解放し、自由に行動し始めていると認識する。その一方、「男」は「感傷や屁理窟で手まどる」状態、すなわち理性によつて身動きできない状態に留まっており、戦後に新たな生歩み出すトキ子と、行動できずに立ち止まる京二郎という対照的な姿が現れている。

しかしながら、ここには、京二郎が理性による行動の自縛から再び解放される可能性もまた、示唆されていた。京二郎はトキ子が「肉体だけで進軍してゐる」姿を連想し、「とろかくトキ子は可愛いかった」と彼女への愛着を思い出し、「胸がチクリと痛むやうな珍妙なぐあい」という実感を覚える。この結末は、一度は理性に囚われた京二郎が、自らの肉体の欲望のままに生きていくトキ子の姿に触発されることで、自己の欲望に忠実な状態に立ち返る可能性を喚起するものとして捉えられる。最後に京二郎のさらなる変化が暗示されることには、「人間」は誰もが、自由を許された時に自律的に生きることの困難さと可能性を持ち、その唯一の手掛かりとなるのは、自己の赤裸々な肉体の欲望の発見であるという主張が提示されていると言えよう。

これまで見てきたように、戦後を迎えた安吾が、新聞や雑誌メディアを通じて、特攻隊の「軍神」から「特攻くずれ」への存在価値の転換を目撃した時、特攻隊を再び小説化するという「決闘」のアイデアが着想されたのだと考えられる。特攻隊を同時代の支配的な価値基準から切斷し、戦中・戦後の連續性の上に捉え直し、普遍的な価値を見出そうとする安吾の態度は、時代の価値基準に盲目的に従いがちな国民の他律的な態度に対する反発を根底に置くものであった。

「決闘」に見られる安吾の特攻隊觀を、戦時に執筆された「真珠」での立場と比較する時、「真珠」では、特攻隊員は「あなた方」という一人称で呼び掛けられており、当時の安吾にとって、特攻隊員を相対化するために必要な距離を取ることは困難であつたのだと考えられる。しかしながら、敗戦を経て、各時代の価値基準に依存した生き方ではなく、自己の内部に規律を発見し、それに忠実な生き方を主張する「堕落」の論理を確立したことで、安吾は特攻隊を相対化できる地点に立ち、三人称の群像劇として再び小説化したのであつた。その点で、安吾の創作史上において、「決闘」は「真珠」のセルフパロディに当たる作品として位置づけられる。

「決闘」では、戦中・戦後を縦断する時間軸に沿つて、特攻隊員と周囲の女性の「人形」から「人間」への変容が、彼らの性的欲望の解放の過程として小説化された。前半の戦時中の場面に描かれたのは、死を忘れて出撃した「超人」でも、「殉國の情熱」を燃焼した「人間」でもなく、自己犠牲の精神を發揮できずに生に執着する「人形」としての特攻隊員であり、彼らに対しても自らの意志を發揮できない「人形」としての女性の姿であった。後半の戦後の場面では、結末部の京二郎とトキ子との対照的な有様を通じ、「人間」は抑圧されていた自己の欲望を発見した時、すぐに社会制度や価値基準に依存してしまった性質

を持つが、自律的に生を構築していくための手掛かりとなるのは、自己の肉体の実感であるという主張が込められていた。そこには、「墮落論」との具体的な連関が見出されると同時に、時代の転換によつて社会制度や価値基準が変化しても、肉体を通して、自己的内部に規範を発見し、自律的に生を構築する可能性が提示されていた。

その問題意識を小説化する試みは、「白痴」に始まり、二つの「戦争と一人の女」を経て、発展してきたのだと考えられる。「白痴」の結末部では、純粹な肉体的存在である「豚」としての「白痴の女」の存在を伊沢が引き受け、自らの肉体を拠り所として「女」と共に生きていく可能性が暗示されていた。しかしながら、物語は、戦時中の時点において、戦争という外的状況に身を委ねて思考停止に陥つた「人間」の姿を描いた時点で結ばれていた。

続いて、「戦争と一人の女」と「続戦争と一人の女」の結末部では、敗戦後の「男」と「女」の様相が焦点化されていた。前者では、敗戦を機に、「男」は「精神の思考」を開ける一方、「人間」が自らの肉体を拠り所にして生きていく可能性は、「女」の「空虚」な肉体に仮託されたものの、その内実は描かれずに終わってしまう。一方、後者では、「女」自身によって、戦後を迎えた「女」の「肉体の思考」が開始する実感が語られ、これから「女」が肉体の実感に忠実に生き、新たな男性と肉体を介した関係を結んでいくことが予覚されていた。

そして、「決闘」において特攻隊員と周囲の女性が題材として選び取られたのは、安吾が特攻隊員と女性こそ、戦中・戦後の社会変動の中で、肉体を拠り所として自律的に生きることの可能性と困難さを最も鮮明に体現しうる存在と見なしたためだと考えられる。「決闘」では、男性の観念を女性の肉体が撃つという男女の対照的な構図を通じ、安吾は肉体の論理の有効性を主張したのであった。戦後に特攻隊をフィクションとして描いた「決闘」の主眼とは、「墮落論」の論理を基点とし、「白痴」と二つの「戦争と一人の女」の創作を経て発展した、肉体発見の論理の小説化にあつたのである。

(注1)

「特攻隊」について、一九四一年一二月八日の真珠湾攻撃で戦死を遂げた海軍特別攻撃隊、いわゆる「九軍神」が、陸海軍当局が初めて特定の人物について、「軍神」の名を冠して戦死を公表した例であり、「特別攻撃隊」の名称を使用した最も早い例である。一九四四年一〇月の米軍のフィリピン島上陸作戦にお

いて、海軍の第一航空艦隊、通称「神風特別攻撃隊」によつて、肉体で敵機に体当たりする作戦が始まつた。一九四五年三月には、特殊潜航艇での人間魚雷作戦として「神潮特別攻撃隊」が編成され、これらの決死作戦は終戦まで続行された。『世界大百科事典』（日立デジタル平凡社 一九九八・一〇）の「特別攻撃隊」、「軍神」の項、「神潮特別攻撃隊」については「水づく忠魂 神潮特別攻撃隊」（『読売報知』一九四五・三・二五）、「神潮特攻隊 必死必中・新鋭特殊潜行艇」（『朝日新聞』一九四五・三・二五）の記事を参照した。

(注2) 坂口安吾の戦後の評論で特攻隊に言及したものに、「豈堂小論」（発表誌未詳、一九四五）、「墮落論」（『新潮』一九四六・四）、「二合五勺に関する愛国的考察」（『女性改造』一九四七・二）、「特攻隊に捧ぐ」（『ホーリー』一九四七・二掲載予定、全文掲載禁止）がある。

(注3) 奥野健男「解説」（『定本坂口安吾全集 第四巻』冬樹社 一九六八・一〇）。

(注4) 関井光男「解題」（前掲『定本坂口安吾全集 第四巻』）。

(注5) 磯佳和「決闘」（萩久保泰幸・島田昭男・矢島道弘編『[国文学解釈と鑑賞] 別冊 坂口安吾事典 [作品編]』至文堂 一〇〇一・九）。

(注6) 第一部第一章参照。

(注7) 第一部第二章参照。

(注8) 福間良明『殉國と反逆 「特攻」の語りの戦後史』（青弓社 二〇〇七・七）。

(注9) 戦後の特攻隊に関する雑誌記事について、「占領期新聞・雑誌記事情報データベース」により、占領期の雑誌記事を収録したプランゲ文庫から、一九四五年八月から四九年一〇月までに発表された「特攻隊」をキーワードとする計七編の評論が確認された。戦後社会における元特攻隊員の動向に関する論評に、「二人の青年の場合」（『青年協議会』一九四七・九）、「現代学生氣質」（『女性線』一九四八・四）がある。

(注10) 元特攻隊員と元将校の手記や実録に、大仁静雄「特攻隊偽らざるの記」（『真相』一九四六・九）、日比野三郎「人間魚雷隊長の手記」（『暁鐘』一九四六・一一・一五掲載予定、未発行）がある。

(注11) 特攻隊の戦術や存在意義に関する論評に、正木昊「原子爆弾と斬込特攻隊」（『文藝春秋』一九四五・一〇）、今日出海「特攻隊の母」（『女性改造』一九四六・六）、鈴木大拙「特攻隊」（『世界』一九四六・三）がある。

(注12) 「粵堂小論」の初出は未詳だが、評論集『墮落論』(銀座出版社 一九四七・六)に収録された本文の扉に「昭和二〇年」と記されている。また、志賀直哉の「特攻隊再教育」(『朝日新聞』一九四五・一二・一六)への言及から、同年一二月一六日以降に執筆されたと推定される。

(注13) 「続墮落論」は『文学季刊』一九四六年一二月号(冬季号)に「墮落論」の表題で発表され、前掲『墮落論』の収録時に「続墮落論」と改題された。

(注14) 注9と同じデータベースにより、「特攻隊」をキーワードとする計五編の小説が確認された。戦時中に特攻作戦に出撃した隊員が一命を取り留める物語に、佐々木実「血涙特攻隊」(『大衆小説界』一九四九・九)、寺田幹「特攻隊還る」(『オール・ロマンス』一九四九・一二)がある。

(注15) 戦後において、復員した元特攻隊員が新たな生活を模索する物語に、戸川貞雄「小さな喫茶店」(『平凡』一九四六・一一)、駒田定一「善の特攻隊——二挺拳銃の鬼刑事——」(『新聞街』一九四九・七)がある。

(注16) 戦中・戦後を縦断する時間軸に沿って、特攻隊員の生に焦点化した物語に、大澤昇「悪夢——ある特攻隊員の告白——」(『りべらる』一九四六・九)がある。

(注17) 例えば、前掲「血涙特攻隊」、「特攻隊還る」、「悪夢」には、「童貞」の特攻隊員が出撃の直前に「処女」や「芸者」の女性と肉体関係を持つという共通のプロットが見られる。

(注18) 注4に同じ。

(注19) 安吾は戦時下での死への接近と性的衝動の高揚という問題を、「戦争と一人の女」、「続戦争と一人の女」でも採り上げている。第一部第二章参照。

(注20) 第一部第三章参照。

(注21) 注4に同じ。

## 第五章 坂口安吾の「流行作家」時代

### ——一九四八年の同時代評をめぐって

#### 第一節 はじめに

戦後の坂口安吾の「流行作家」時代は、「堕落論」(『新潮』一九四六・四)、『白痴』(『新潮』一九四六・六)の二作の反響に始まり、一九四九年の『火』(注1)の中絶を経て、作家としての不調期を迎えるまでの期間、すなわち一九四六年から四九年までと大きく区分されてきた(注2)。この時期の安吾に関する新聞、雑誌メディア上の同時代評を見ると、その量と質の両面において、安吾の作品と人物像に寄せられた同時代の関心の高さと多様性を窺うことができる。

安吾に関する同時代評を辿っていくと、一九四八年の途中から、「流行作家」という評価に翳りが見え始める。一九四八年に発表された安吾の主な小説に、「ジロリの女」(注3)、「不連続殺人事件」の「解決篇」(注4)がある。これらの作品について、例えば、「L」による匿名批評「坂口安吾」(『龍』一九四八・六)は、「さいきんの坂口安吾は完全に行き詰まってきたようである。例の「不連続殺人事件」も自分ひとりが面白そうに書いているだけで、読者の方は、すつかり興味を失っている」と創作上の不調を指摘していた。また、「T」による匿名批評「一九四八年 執筆者の動向」(『書評』一九四八・一二)も、「よくいへば天衣無縫だが筆の荒びは争はず、その作家態度の崩れには、いたましいものが見られる。流行作家的でない彼が流行作家になつたばかりに取返しのつかぬ悲劇になりそうな予感もある」と安吾の筆の荒れを危惧し、今後の低迷を予想していた。このように、一九四八年の同時代評には、ジャーナリズムからの原稿量産の要請による安吾の筆の荒れを指摘し、安吾が創作上で行き詰まつた状況にあるとする否定的評価が見られ始め、この年は安吾の「流行作家」時代が終焉に向かう過渡期に当たると考えられる。

本章では、一九四八年当時に発表された安吾の作品、及び人物像に関する同時代評に着目し、発表媒体、論者、内容について分析を行う。その対象とするのは、小石清「反省のとき」(『C A M E R A』一九四八・六)、岩田潔「坂口安吾」(『果実』一九四八・七)、「坂

口安吾に挑戦」（『野球ファン』一九四八・八）という三点の記事である。これらの記事は、安吾に関する同時代評を整理した「資料年表」（注5）を基礎資料とし、プランゲ文庫に収録された雑誌の調査を通じて、改めて確認された同時代評に当たる。

プランゲ文庫は、占領下でG H Q / S C A Pによる検閲が行われた一九四五九年九月から四九年一〇月までに発行された雑誌メディアを、ジャンルを横断する形で網羅的に収録している点に特徴があり、これまで調査 자체が困難であった地方誌、同人文芸雑誌、文学以外の専門雑誌も確認することができる。これらの記事の発表媒体の特質、論者の立場、評価の内容を検証することで、一九四八年当時、安吾の発言が文芸雑誌、総合雑誌というジャンルを越えてどのように受容されたのかを明らかにし、「墮落論」から「安吾巷談」への過渡期における評価の空白部を埋めることを本章の目的とする。

## 第二節 小石清「反省のとき」

### —写真専門誌に見る「天皇陛下にさゝぐる言葉」「新人へ」の受容

まず、一九四八年に雑誌に掲載された安吾に関する同時代評の中で、小石清「反省のとき」は、プロの写真家が戦後における写真家のあるべき創作態度について論じた時評であり、『C A M E R A』一九四八年六月号に発表された。『C A M E R A』は、一九二五年に東京のアルスから創刊された写真専門誌であり、雑誌の統合改廃により、四一年一月に同社の『カメラクラブ』と玄光社の『写真サロン』と統合されて『写真文化』となり、四年一月に『写真科学』と改題された。一九四六年一月に、『C A M E R A』に復題し、復刊された。復刊第一号の「『カメラ』の再出発に際して」には、「実に凄絶なる慘憺たる焦土日本に生き残り得た唯一の写真雑誌」としての「再出発」が宣言されており、同誌は当時の中心的な写真専門誌であった（注6）。

小石清は、一九二八年に大阪のアマチュア写真家団体「浪速写真俱楽部」に参加し、一年に商業・報道写真家として独立すると、「前衛写真」の旗手として活躍した写真家である。代表作の『初夏神経』（浪速写真俱楽部 一九三三・一）は、「華麗なテクニックを駆使した写真集」と評価されている（注7）。

「反省のとき」は、一九四八年に小石が福岡県の門司鉄道管理局の嘱託をしながら、写真の創作活動を行っていた時（注8）の九州の撮影旅行での挿話と、「坂口安吾氏の天皇陛

下にさゝぐる言葉（風報一月号所載）及び新人（文学の）に就いて、並びにキーナン検事の論告に就いて（文芸首都一月号所載）と題した文章から構成されている。後半部で、小石は安吾の評論「天皇陛下にさゝぐる言葉」（『風報』一九四八・一）と「新人へ」（『文芸首都』一九四八・一）に論及している。

「天皇陛下にさゝぐる言葉」は、昭和天皇の地方巡幸を題材として、安吾が戦後の象徴天皇制に論及した時評である。天皇の地方巡幸は一九四六年二月に始まり、四七年にピークを迎えるが、四八年には丸一年中断された（注9）。これは、GHQ／SCAP内のGS（Government Section、民政局）の命令によるものであり、はじめは、GSが「天皇が生身の人間の姿を民衆の眼前に現すことで民衆の失望を買い、或いは戦災の禍の責任を転嫁されて怨嗟的になる」と推定して地方巡幸を許可したもの、一旦巡幸が始まると、国民の「天皇信仰」の熱氣に恐怖を覚えたことによる措置であつたという（注10）。このように、昭和天皇の地方巡幸は一九四六年一月一日に発表された天皇の「人間宣言」（注11）を端緒とし、象徴天皇制を国民間に定着させるための「パフォーマンス」（注12）であつたと評価されている。

「天皇陛下にさゝぐる言葉」で、安吾は天皇の地方行幸と各地での国民の熱狂的な歓迎について、「実質なきところに架空の威厳をつくろうとすると、それはたゞ、架空の威厳によつて愚弄され諷刺され、復讐をうけるばかりである」として、戦後の象徴天皇制の非合理性を突く意見を述べていた。これは、「墮落論」における、敗戦によつて天皇制が人為的に作られた制度であることが暴露されたという認識から連続するものである。さらに安吾は、「人間が受ける敬愛、人気は、もつと実質的でなければならぬ」と述べ、天皇が「人間」としての品位や能力や人格を問われないまま、依然として神格化されていることを問題視し、天皇の地方巡幸という行動と国民の天皇に対する熱狂を、実質の欠如という観点から批判したのであつた。

では、「天皇陛下にさゝぐる言葉」を読んだ小石は、安吾の発言をどのように捉えたのだろうか。「反省のとき」の本文を次に引用する。

坂口安吾氏の天皇陛下にさゝぐる言葉は、一面の真理をついているものとして興味深く読んだ。天皇の地方巡幸に際しニュースカメラマンや、地方の写真家の活躍をきくが、果して写真家が坂口安吾氏の如き定見を持つて撮影しているものがあるだろうか、写真家の思想性なき作家行動に他山の石として一読の価値ある文章であると思う。しかし坂口氏の文章は現実暴露であつて、それ以外の何物でもないと思う。〔中略〕

A級戦犯の最重刑はもはや確定的である今日、天皇陛下が国民とともに懺悔の生活にはいる模範を御示しになり、世界人類の前にその責任を謝すべきではないだろうか。地方巡幸の沿道の歓呼に酔い、たゞありがたがつて撮影しているカメラマンがありわしないだろうか。天皇陛下の地方巡幸写真集を出版している出版会社もあるが、それを監修している有名な写真家やニュース・カメラマンや、地方の写真家に、坂口氏の言葉は鋭い反省の矢を報いていることに気付いてほしいものである。

小石は、天皇の地方巡幸と国民の熱狂を批判する安吾の発言を、「現実暴露」に過ぎないものとして否定的に捉えながらも、天皇の地方巡幸の熱狂に便乗する写真報道（注13）を行つた写真家が自らの態度を反省するための材料としては有益だと述べている。

ここから、小石は、「天皇陛下にさゝぐる言葉」の主眼である天皇制批判自体に関心を寄せたのではなく、むしろ安吾の地方巡幸をめぐる発言を、地方での熱狂的な国民の天皇歓迎に便乗する写真家の報道のありかたを戒めるために、安吾の時評を「他山の石」として引用したのだと言える。言い換えれば、小石自身が問題視していた地方巡幸をめぐる報道の問題について、「流行作家」としての安吾の権威を借りる形で、安吾の発言を援用したのであつた。

次に、「新人へ」は、安吾が文学を志す新人に寄せて、文学の世界に自閉するのではなく、「人間」としての自覚の上に立つことを説いた評論である。「新人へ」の冒頭部分を次に引用する。

如何に生くべきか、ということは文学者の問題じやなくて、人間全体の問題なのである。人間の生き方が当然そうでなければならないから、文学者も亦そうであるだけの話である。

如何に生くべきか、が人間のあたりまえの問題でなくして、特に文学だけの問題のように考えられているところに、日本文学の思想の贋物性、出来損いの専門性、一人ガテンの独尊、文学神聖主義があるのだろう。

罪の自覚、そして孤独の発見は文学のふるさとだけれども、それは又、人間全体の生き方の母胎でもあって、およそ、文学固有の生き方、態度、思想、そういう特別なもののは有り得ない。文学は人間のものであるだけだ。

私は新しく文学をやる若い人には、文学者であるよりも人間であることの発見、最もつゝましやかな人間の自覚を知ることが第一だと思う。

文学を志す者は、まず「人間」として「如何に生くべきか」という「自覚」を持つべき

であるという安吾の主張もまた、「堕落論」の「墮ちる道を墮ちきることによつて、自身を発見し、救はなければならない」という論理から連続している。「堕落論」での「墮ちる道を墮ちきることによつて、自分自身を救はなければならない」という論理、すなわち天皇制や武士道という社会にある既存の制度を拠り所にして他律的に生きるのではなく、自己の内部に規範を発見して自律的に生きることを説く論理は、「新人へ」の「人間」の「発見」へと接続するものであった。

また、「日本文学の思想」に対する安吾の懷疑の念は、その二ヶ月前に発表された評論「娯楽奉仕の心構へ——酔つてクダまく職人が心構へを説くこと——」(『文学界』一九四七・一一)でも表白されていた。「娯楽奉仕の心構へ」では、「日本文学は自らの思想性が低いから、戯作性とか娯楽性を許容すると自ら尊厳が維持しきれない」ため、「日本文學者の多くの人々に娯楽性が拒否せられる」ことを安吾は危惧し、どのような職業に就いていても、「人々の休養娯楽に奉仕すること」が肝要であり、安吾自身もまた、「戯作者」として、「娯楽奉仕の職人たる誇り」を持つていると述べていた。このような安吾の職業観は、文學者が文学を高尚なものとして特権化したり、私小説、俳句、短歌、詩といった専門性に自閉したりする態度を戒めるものであった。

では、「新人へ」を読んだ小石は、安吾の主張をどのように受容したのだろうか。「反省のとき」では、「文芸首都誌」の文学界の新人に与える言葉は、写真界の新人に与えるという意味には参考とすべき点があるようと思ふ」として、安吾の発言は写真界の新人への提言として読み替えられている。さらに小石は、次のような意見を述べていた。

新人に与える言葉に就いては、人間の発見、人間の問題の発見で終始しているのは、文学のみに限界があるかもしれないが、これでは日本の文學者が笑われても致し方ない。人間の発見は写真界では美の発見に等しい位単純である。

ここでは、「新人へ」で提示された「人間」の「発見」が、写真家から見た被写体としての「人間」という狭い意味で解釈されている。しかし、次の箇所では、小石が安吾の主張を写真家への提言として捉え直す様子が見られる。

坂口氏の人間発見をもう一步深く、人間から人類と社会に対する思考を発展せしめねば作家は单なるリアリストで終り、或はデカダン作家で終つてしまふことであろう。作家にとつて思想性と批判精神の統一なきものは、单なる職人作家でしかないことを我々は深く反省すべきだ。

新人に僕は先ずリアリストになること、それすらなり得ない既成大家が写真界には

いかに多いことか、そしてその鋭いリアリストの心眼にロマンの火を点ぜしめよといふたい。

安吾の「人間発見」の論理を発展させなければ、「作家」は「単なるリアリスト」か「デカダン作家」で終わってしまうだろうという小石の意見において、「作家」とは写真家を指し、小石が安吾の発言を机上の空論としてではなく、写真界の新人に対する具体的で実践的な提言として援用したことが明らかである。

「天皇陛下にさゝぐる言葉」と「新人へ」が、このような問題意識をもつてプロの写真家に受け取られたのは、安吾の発言が戦後の「人間」の生き方を広く説くものであり、文学という領域に收まらず、写真界への提言としての読み替えが可能であつたことを意味している。ここに、「流行作家」時代の安吾の言説が、文芸雑誌・総合雑誌と写真専門誌というジャンル、文学界と写真界という境界を越え、より広い言説空間において受容されたいた様相を見ることができる。

### 第三節 岩田潔「坂口安吾」——地方同人文芸雑誌に見る「堕落論」の受容

次に、岩田潔「坂口安吾」は安吾を題材にして創作された詩であり、『果実』一九四八年七月号に発表された。『果実』は、愛知県名古屋市の果実社から発行された同人文芸雑誌である。同誌は、一九四七年七月号（第一号）から四八年二月号（第四号）までが確認されていた（注14）が、ブランゲ文庫には一九四七年七月号（第一号）から四八年一月号（第八号）までが収録されている（注15）。

『果実』の創刊理念は、一九四七年七月号の「あとがき」（注16）に次のように表明されている。

最近大阪の叛逆という言葉が某雑誌に使われていた。故織田作之助氏の意図した所を謳つての言葉であろうと思う。

本誌の企図する所は中部地方の文学を確立し、大阪への叛逆を実現することである。我々はロオカル色濃き特色ある文学を作り上げるために地道な歩みを続けるであろう。

とかく地方雑誌は泥臭いという批評を受けている。本誌はこの点、特に注意してすつきりした雑誌を作り上げるよう努力したつもりであるが、まだそのそしりを免れる

に充分でない。〔中略〕（久保）

由来、名古屋という土地は殆んど文学的不毛の地のようにいわれている。われくはそれを残念ながら認めざるを得ないがその認識の上に立ち、その評言に対するばく説の嚆矢とすべく、純文芸雑誌「果実」はこゝに創刊のスタートを切つたのである。

〔中略〕

名古屋にも終戦後、一、二の文芸雑誌の発刊をみるにはみたがその結果は正にうたかたの如きはかなさであつた。〔中略〕「果実」は半永久的に発刊しようとすると強烈なる意志の下に出発したことを忘れずにいてもらいたいものである。（宇佐美）

ここには、「中部地方の文学を確立し、大阪への叛逆を実現すること」を志し、中部地方独自の文化を確立しようとする『果実』の同人の「強固な意志」が見られる。しかしながら、「とにかく地方雑誌は泥臭い」という批評を受けている、「名古屋という土地は殆んど文学的不毛の地のようにいわれている」という箇所からは、その自負心の裏側に、大阪、と東京という二大都市に対する劣等感が表裏一体の形で存在していたことを窺える。

『果実』一九四七年一〇月号（第二号）の「編輯後記」（注17）にも、名古屋の地域性に対する同人の劣等感が自嘲的な調子で表白されていた。

本誌の執筆者は名古屋乃至中部地方につながりのある人をという目安でやつてきているがこの枠を外せとの声もないではないけれど、名古屋という土地で発行する雑誌が余り大げさな手を広げることは、例の鶴のまねをする何とかで、どだい無理な相談ではなかろうか。それ程にもこの土は本当はカビ臭い田舎なのである。〔中略〕（久徳）

ここには、自分たちは名古屋独自の文化を樹立しうるという同人の自負心と、大阪や東京と比較して貧弱な文化しか持つていないという劣等感が噴出している。彼らの劣等感の要因として挙げられるのが、当時中央で発行された商業的な文芸雑誌の編集側から地方同人文芸雑誌に対する蔑視の意識である。

例えば、春陽堂発行の『新小説』一九四七年八月号の匿名批評欄「一頁アラベスク」は、戦後に「地方同人誌が夥しい数出でゐる」ことに触れ、「そんな田舎の片隅から、坂口安吾をやつつけてみたり、織田作之助を論じてみたりする必要は一切ない」と評していた。これは、地方の同人雑誌上で安吾や織田作之助らが盛んに論及されていたことを示すと同時に、中央の商業誌から地方同人雑誌への蔑視の意識の表れであった。

また、地方独自の文化樹立を志す自負心と劣等感は、同時期の他の地方文芸雑誌にも共

通して見られる心情であった。例えば、一九四九年三月に長崎県佐世保市で佐世保文化研究会から創刊された『佐世保文化』は、敗戦によつて佐世保が軍事基地としての存在価値を喪失し、文化的貧困状態に置かれていることを危惧する市民の意識から生まれた文芸雑誌である。創刊号の「編集後記」には、地方文化の担い手として満洲からの引揚者に表現の場を提供し、佐世保独自の文化を創造しようとする強固な意志と、文化の空白を嘆き、自嘲する意識が表裏一体の形で表白されていた。『佐世保文化』一九四九年六月号（第二号）には、安吾のエッセイ「女優」が掲載されたが、地方文芸誌の編集側の自負と自嘲という葛藤の中で、作家としての不調期にあつたとは言え、既成作家となつていた安吾の原稿が必要とされたのだと考えられる（注18）。

『果実』もまた、地方文芸雑誌としての自負心と劣等感の狭間で、同人活動を次第に活性化させていく。一九四八年五月号（第五号）の「あとがき」には、「当地方に新しい文学伝統を作り出そうとの当初の意図も次第に識者に認められつつある」とあり、同人に六名が新加入したことからも、中部地方での同誌の活動が徐々に拡がりを見せていたことが分かる（注19）。

岩田潔の詩「坂口安吾」は、このような時期の『果実』一九四八年七月号（第六号）に発表された。岩田潔は、句集『東風の枝』（三省堂 一九四〇・一〇）や俳句評釈書『俳句浪漫』（白井書房 一九四七・一〇）、詩集『心猿』（白桃発行所 一九五一・一）などを刊行した俳人、詩人である。岩田には、「おれの書く詩は」（注20）と題した詩があり、「坂口安吾を読み 前川佐美雄を読み／茂吉に参り 遥空に参り 太宰治に参り／それでいて佐藤春夫の詩が途徹もなく好きなんだ」という一節から、同時代の安吾の愛読者の一人であつたと考えられる。岩田の詩「坂口安吾」を次に引用する。

墮ちるだけ 墮ちよといふ

墮落しなければ 人間に救ひはないといふ  
さういふ議論の胚胎するに相応はしい室だ

煙草の空箱と紙屑や本の山と万年床と

この環境の中で この男は

青鬼の褲を洗ふ女や 道鏡を書く

眼をぎよろつかせ 何の復讐を受けてゐるのだらう

それとも故郷に容れられぬ預言者の姿なのか

この男も結局はこの悪い世紀に生れ

この世紀に死なねばならぬ龍の墮胎児だ

芥のやうな文学だ それだけに命を懸けた文学だ

不潔で 不逞で 死ぬにも死ねず

この室に何処から光が射しこむのか

この炎のやうな心に 何処から冷い光が零れるのか

この詩には、岩田が抱いていた安吾像が直接的に詠み出されている。岩田は文学者を題材にした詩作を好み、斎藤茂吉や室生犀星を題材にして、その作家像を率直に詠み込んだ詩（注21）を発表しており、ここでも同様の方法が用いられている。

では、岩田はこの詩を創作する時に、何から安吾の作家像を感受したのだろうか。まず、安吾の作品から、「青鬼の褲を洗ふ女」（『週刊朝日』創刊二十五周年記念『愛と美』、一九四七・一〇）と「道鏡」（『改造』一九四七・一）の題名が挙げられているが、「堕落論」の一節が冒頭二行に置かれていることは、岩田にとって、「堕落論」が一九四八年半ばの時点においても特權的な作品であったことを示している。

そして、冒頭の二行は、安吾の「室」、すなわち部屋のイメージへと接続する。「煙草の空箱と紙屑や本の山と万年床」という表現から、岩田がこのようなイメージを感受したのは、安吾が雑然とした部屋で机に向かい、眼光鋭くカメラを睨みつけている肖像写真だと考えられる。その写真は、林忠彦が一九四七年四月に東京都大田区安方町の安吾の書斎で撮影し（注22）、『小説新潮』一九四八年一月号に掲載されて以来、無頼派作家としての安吾のイメージを今日まで伝えてきたものである（注23）。林はこの写真の反響について、当時読者から「大変な評判」（注24）になつたと述懐している。

また、安吾のエッセイ「机と布団と女」（『マダム』一九四八・二）にも、この肖像写真の反響について書かれており、「小説新潮」の新年号に、林忠彦の撮影した私の二年ほど掃除をしたことのない書斎の写真が載つたから、行く先々で、あの部屋のことをきかれて、うるさい」という一節は、この写真が安吾自身が当惑する程の反響を呼び起こしたことを伝えている。

「机と布団と女」で注目されるのは、「未知の人」で、「東北の山奥の住人で、二十前後、どうも十八くらいの年齢じゃないかと思われる」読者から安吾に送られたという年賀状の内容である。この人物は、安吾の肖像写真から受けた印象を、「私は見ているうちにニヤニヤしました。やつてゐるな、なかなか、いいぞ。〔中略〕度の強い眼鏡の中の鋭い目玉、女たらし然と威張つた色男。ちょツといけますな。この意氣、この意氣」と記した上

で、「先生の小説が騒々しいのによく似てる」と小説の内容にまで言及し、さらに「ガサツな奴は往々にして孤独をかくしているという、それなんですね、先生は」と述べ、安吾の内面でも描定していくのである。

岩田の詩「坂口安吾」でも、安吾の部屋の写真から喚起されるイメージと「堕落論」の言説とが結合し、「不潔」で「不逞」な無頼派作家という安吾の作家像が形成されると同時に、「故郷に容れられぬ預言者」、「龍の堕胎児」という表現によって形象化されている。「故郷に容れられぬ預言者」とは、「石の思ひ」（『光』一九四六・一二）や「風と光と二十の私と」（『文芸』一九四七・一）などの自伝的小説に見られる安吾の離郷のエピソードを踏まえたものだと考えられる。また、「龍の堕胎児」とは、「堕落論」から受けた衝撃を表現しようとした時に、「堕落」という語の重複を回避し、類似した語感を持つ「堕胎」という語が選択されたのであろう。そこから、「炎のやうな心」という表現によって、安吾の内面が描定されていくという過程を見ることができる。

このように、安吾の同時代の愛読者であり、俳句と詩の創作、批評の面で中部地方の人文学運動の一員であった岩田潔による詩「坂口安吾」には、安吾の作品の題名、言説、写真が喚起する作家イメージが詠み込まれており、その直裁な表現方法ゆえに、一九四八年半ばの「流行作家」としての安吾像を迫真性をもつて伝えるものであった。

#### 第四節 「坂口安吾に挑戦」——野球専門誌に見る「応援団とダラク学生」の反響

最後に、野球専門誌の記事に見られる安吾への関心について、「坂口安吾に挑戦」は、安吾の時評「応援団とダラク学生」（「ヤミ論語」、「世界日報」一九四八・六・七）（注25）をめぐる明治大学応援団と安吾との応酬を報じた匿名の記事であり、『野球ファン』一九四八年八月号の「話題？」欄に発表された。『野球ファン』は、戦後の野球人気の復活を背景にして、一九四七年五月に野球ファン社から復刊された当時の有力な野球専門誌である（注26）。

安吾と野球専門誌との連関について、安吾は戦後にスポーツ、特に野球に関する数編の評論（注27）を『文学界』、『近代文学』、『文藝春秋』という文芸雑誌、総合雑誌に発表していた。また、プロ野球をめぐる安吾の評論「日本野球はプロに非ず」（『ベースボール・マガジン』一九四八・八）から、安吾が一九四八年当時に野球専門誌に作品を発表して

いたことを確認できる(注28)。

「坂口安吾に挑戦」もまた、「日本野球はプロに非ず」と同時期に、野球専門誌に掲載され、「応援団とダラク学生」での安吾の発言をめぐり、安吾と明治大学応援団との間に生じた騒動を伝える記事である。安吾は、「応援団とダラク学生」で、大学野球の応援団を「キチガイめいて白雲なびくなどと声をからしている連中」と呼び、その熱狂的な応援を「この種の愛校心と、ファツシヨや右翼団体的な愛国心とは同じ偏したものだ」と嫌悪感を表明した。これについて、「白雲なびく」という一節が「明治大学校歌」の冒頭部の歌詞の(注29)と同じであつたため、明治大学応援団からの抗議文「『享樂とデカダンスを排す』『ヤミ論語』に明大応援団長抗議」(『世界日報』一九四八・六・二〇)が掲載されることになった。

次に、「坂口安吾に挑戦」の全文を引用する。なお、一部句点を補つた箇所を「」で示した。

新興文学のオーソリティー坂口安吾に対し明大応援団が抗議しリーグ戦開けの球界に話題を提供した、事の起りは、六月七日世界日報のヤミ論語欄で坂口氏が「学校自治委員が不良学生の追放をしたり、応援団が強制的に学生を狩り出したりするのは右翼的ボス行為であると非難し、私はむしろ堕落学生の方が好きだ」と書いている、それだけならまだしも「白雲なびく」などといゝ気になつて大声を張り上げている、挿絵は横山泰三氏で鬚をはやした団長と扇子が画かれてあつた。この「白雲なびく」が勵にさわつた明大応援団では母校を輕侮し、応援団に対する曲解も甚しいと、御園勇団長みずから世界日報にねじこみ、抗議文を堂々掲載した〔。〕『坂口文学は堕落文學である、我々は坂口氏によつて迷わされる学生をその精神的虚脱から救ふものである』と痛撃を加えた、近頃の応援団にしては出色である。

この記事の中で、安吾は記者によつて、「新興文学のオーソリティー」という位相に置かれており、記事の論調は、安吾よりも明大応援団側に立つてゐる。本文から記者の主観的記述に当たる箇所を挙げると、「白雲なびく」などといゝ気になつて大声を張り上げている」という一文は安吾の態度を尊大なものと見なしており、「抗議文を堂々掲載した」、「痛撃を加えた」、「近頃の応援団にしては出色である」といった箇所は、大学応援団の氣概を讃えるものであつた。

また、安吾は明大応援団からの抗議の後、「文学の社会的責任と抗議の在り方」(『世界日報』一九四八・六・二八)という反論を発表したが、その事実への言及が見られない点

からも、記事の論調は明らかに応援団に味方するものである。また、このような記事が書かれた背景として、『野球ファン』が野球専門誌であるというメディアの性質に加え、当時の大学野球人気（注30）に伴い、応援団も世間の注目を集める存在であったことを指摘できる。

ここで記事の内容に戻ると、文壇の権威としての安吾と彼に論戦を挑んだ明大応援団との対抗という構図が設定され、敵役としての安吾の存在感の大きさに比例する形で、応援団の気概が賞揚されている。これは、『野球ファン』の編集部側が、安吾という「流行作家」に野球専門誌上で時事的な話題として取り上げる程の話題性や報道的価値を見出していたことを意味する。さらに、「坂口安吾に挑戦」と「日本野球はプロに非ず」が同時期に野球専門誌という共通のメディアに掲載されたことは、当時の安吾の発言が受容された言説空間が、野球界も含めた広範なものであったことを示している。

ここまで、一九四六年から四九年までと区分されてきた安吾の「流行作家」時代について、安吾に対する評価が翳りを見せ始める一九四八年という時点に着目し、同年の六月から八月にかけて、写真専門誌、地方文芸同人雑誌、野球専門誌に掲載された安吾に関する同時代評の分析を試みた。これらの雑誌記事において、プロ写真家の小石清が「天皇陛下にさゝぐる言葉」と「新人へ」における安吾の発言を写真界への提言に援用し、安吾の愛読者で俳人、詩人の岩田潔が安吾の写真から喚起されるイメージと「堕落論」の主張を結合して、作家像を詩に表現し、野球専門誌の記者が安吾と大学応援団との応酬を報道するという様相は、「流行作家」としての安吾の発言、及び人物に寄せられた同時代の読者、記者、編集者の関心の多様性を示すものであった。

同時に、これらの記事の発表媒体は、一九四八年半ばに、安吾の言説が東京を中心とする商業的な文芸雑誌、総合雑誌というジャンルを越え、地方誌、同人誌、文学以外の専門誌という広範な言説空間の中で高い関心をもつて読まれていたことを意味している。その後、一九四九年に、安吾が作家としての不調期に陥り、「流行作家」時代が終焉を迎える五〇年に『文藝春秋』誌上の「安吾巷談」で復活を遂げることについては、第一部第六章、及び第二部第一章で考察する。

(注1) 『火』の「第一章」、「第二章」の草稿（未発表、未完）は、一九四八年一〇月から四九年一月にかけて執筆された。「第一章」について、連載第一回「につ

ぼん物語 第一部／スキヤキから一つの歴史がはじまる』が『新潮』一九四九年三月号に発表され、同年七月号まで連載された。続編は、『群像』一九四九年一月号から五〇年二月号まで連載され、続編第一回のタイトルは、「第一章 一九二八—三二年／その二 法海の狂恋と片市の最後の闘争」であった。

単行本『火 第一部』(大日本雄弁会講談社 一九五〇・五)には、『新潮』掲載分が「第一章 その一」、『群像』掲載分が「第一章 その二」として収録された。「第二章」の草稿は、『坂口安吾全集 第一五巻』(筑摩書房 一九九九・一〇)に収録されている。

(注2)

一九四六年から四九年の安吾の創作活動を「流行作家」時代と区分する評価は、例えば、関井光男「評伝」(『新潮文学アルバム35 坂口安吾』新潮社 一九八六・六)に見られる。

(注3) 「ジロリの女」は、前半部に当たる「ジロリの女——ゴロー三船とマゴコロの手記——」(『文藝春秋』一九四八・四)、後半部に当たる「ゴロー三船とマゴコロの手記」(『別冊文藝春秋』同・四)が発表された後、『坂口安吾選集 第八巻』(銀座出版社 一九四八・八)に二編をまとめて「ジロリの女——ゴロー三船とマゴコロの手記——」として収録された。

(注4)

「不連続殺人事件」は、『日本小説』一九四七年八月号(初秋号)に第一回が発表され、断続的に七回にわたって連載された後、「解決篇」が『日本小説』一九四八年八月号に発表された。

(注5)

坂口安吾に関する同時代評を現時点で最も体系的に整理したのは、檜田良枝作成「資料年表」(昭和女子大学近代文学研究室『近代文学研究叢書 第七六巻』昭和女子大学近代文化研究所 二〇〇一・五)である。本章では、「資料年表」を基礎資料とし、ここに含まれていない記事を改めて確認された同時代評と見なした。

(注6)

『CAMERA』の書誌について、福島鑄郎『新版 戦後雑誌発掘 焦土時代の精神』(洋泉社 一九八五・八)参照。

(注7)

小石清の経験について、飯沢耕太郎「前衛写真」の冒険」、石井亜矢子「作品掲載作家略年譜」(『日本の写真家15 小石清と前衛写真』岩波書店 一九九九・七)を参考した。また、一九三〇年代の「前衛写真」運動について、飯沢は、昭和初期から日本に紹介されていった絵画におけるシュルレアリズムや

アブストラクト（抽象表現）を写真作品の制作に応用しようとする動き」と定義している。

(注8) 石井亜矢子の前掲「作品掲載作家略年譜」。

(注9) 坂本孝治郎『象徴天皇制へのパフォーマンス——昭和期の天皇行幸の変遷』

(山川出版社 一九八九・七)。

(注10) 小堀桂一郎『昭和天皇』(PHP研究所 一九九九・八)。

(注11) 昭和天皇の「人間宣言」については、第三部第一章で考察する。

(注12) 注9と同じ。

(注13) 天皇の地方巡幸をめぐる当時の写真報道について、『新聞カメラマンの証言——戦後新聞写真史——』(日本新聞協会 一九八六・二)によると、天皇の「人間宣言」後、「アメリカ人カメラマンの刺激を受けて、日本人カメラマンは、天皇を現人神ではなく一人の人間として紙面に表すようになつてい」き、地方巡幸では日米のカメラマンが天皇を初めて至近距離から撮影し、天皇はカメラを前に「サービス精神」を發揮したという。また、鈴木正男『昭和天皇の御巡幸』(展転社 一九〇〇一・九)にも、「御巡幸には大勢の外国人記者やカメラマンも同行し、この状況を全世界に報道した」とある。

(注14) 紅野敏郎・栗坪良樹・保昌正夫・小野寺凡『展望 戦後雑誌』(河出書房新社 一九七七・六)の「果実」の項を参照した。

(注15) プランゲ文庫には、G H Q / S C A P の側から『果実』の評価を行つた検閲文書が見られる。『果実』一九四七年一二月号(第三号)の評価は次の通りである。なお、英文は原文のままとし、【】内には引用者による試訳を付した。

Analysis: This is a pretty conspicuous literary magazine published in Nagoya. Though not a thorough leftist or communist, in nature, the magazine is quite sympathetic with all progressive ideas including communism.

【分析: これは名古屋で発行されたかなり著名な文芸雑誌である。同誌は本質的には左翼的でも共産主義的でもないが、共産主義を含むあらゆる革新的な思想に非常に共感的である。】

ノのようなG H Q / S C A P 側の警戒は、一九四八年七月号(第六号)の手書きの検閲文書では解消されていぬ。

Analysis: This magazine is only literary publications for the amateurs as the essays,

proses, poems etc. There is no disapproval matters in this magazine at all.

【分析】この雑誌はエッセイや散文や詩などを載せたアマチュアの文芸雑誌に過ぎない。同誌には許可できない問題は全く見られない。】

(注16) 「あとがき」(『果実』一九四七・七)は、編集同人の久保直逸と編集同人兼発行人の宇佐美不二夫による。

(注17) 「編輯後記」(『果実』一九四七・一〇)は、編集責任者の久徳高文による。

(注18) 「女優」は、「坂口安吾全集未収録エッセイ、アンケートほか」(坂口安吾研究会編『坂口安吾論集II 安吾からの挑戦状』ゆまに書房 一〇〇四・一)で初めて報告された後、『坂口安吾全集 別巻』(筑摩書房 一〇一・一一)に収録された。

(注19) 『果実』一九四八年五月号(第五号)には、「果実友の会」の案内と入会申込書が同封されており、「中京地方の文学水準を高め新しいヒューマニズムを生みだすこと」を目的として一般の文学愛好者の中から会員を募り、同人との交流の機会を用意していたことを確認できる。

(注20) 岩田潔『詩と俳句との谷間で』(近藤書店 一九六〇・四)によると、詩「おれの書く詩は」は『寒光』と題する未完の詩集に収録されており、「下手だとか未熟だとか云つたことへの反省から来る恥かしさではなしに、裸を人前に晒した時の恥かしさ」を感じると記されている。

(注21) 岩田潔が文学者を題材にして創作した詩に、室生犀星を題材にした「」の人を見よ」(前掲『詩と俳句との谷間で』)、齊藤茂吉とゴツホを題材にした「ゴツホと茂吉」(『日曜詩人の手帖』俳句研究社 一九六二・二)がある。

(注22) 『坂口安吾選集 第四巻』(創元社 一九五六・九)、『定本坂口安吾全集 第七巻』(冬樹社 一九六七・一)の口絵写真のキャプションを参照した。

(注23) 林忠彦撮影の安吾の肖像写真は、『定本坂口安吾全集 第七巻』(冬樹社 一九六七・一)の口絵写真、ちくま文庫版『坂口安吾全集 第一巻』(筑摩書房 一九八九・一二)、同『坂口安吾全集 第一八巻』(同 一九九一・九)の表紙の横尾忠則作のコンピューターグラフィックの図、『坂口安吾全集 第四巻』(筑摩書房 一九九八・五)の口絵写真として用いられている。冬樹社版、筑摩書房版全集の当該巻には「堕落論」が収録されていることから、安吾の部屋での写真から喚起されるイメージと「堕落論」の言説とが結合して形成され

た作家像が、全集というメディアを介して伝播し、今まで継承されてきたと考えられる。

(注24) 林忠彦『文士の時代』(朝日新聞社 一九八六・四)。

(注25) 「ヤミ論語」は、『世界日報』(一九四八・二・二三～同・七・一二)に全一八回にわたって掲載された。

(注26) 福島鑄郎『雑誌で見る戦後史』(大月書店 一九八七・四)の「野球と花形選手」の項に、戦後の主要な野球雑誌として『野球ファン』が挙げられている。

(注27) 戦後に発表されたスポーツや野球に関する安吾の評論に、「神経衰弱的野球美学論」(『文学界』一九四九・六)、「スポーツ・文学・政治」(『近代文学』一九四九・一一)、「世界新記録病」(「安吾巷談」第一〇回、『文藝春秋』一九五〇・一〇)がある。

(注28) 「日本野球はプロに非ず」(『ベースボール・マガジン』一九四八・八)は、日本のプロ野球界の現状に苦言を呈し、職業人のあり方を説いた評論であり、前掲『坂口安吾論集II』で初めて報告された後、前掲『坂口安吾全集 別巻』に収録された。

(注29) 児玉花外作詞・山田耕筰作曲「明治大学校歌」の一番の冒頭は、「白雲なびく駿河台／眉秀でたる若人が／撞くや時代の暁の鐘」という歌詞である。『全国大学短大高専校歌集』(『日本歌謡辞典』別冊、桜楓社 一九八五・一) 参照。

(注30) 広瀬謙三編『日本の野球発達史』(内外タイムス社 一九五七・一〇)の「日本野球発達史」によると、戦前に大衆的人気を博していた大学野球は、一九四三年に野球が学徒の鍛成種目から除かれ、学生が大量応召されたために廃滅状態に陥つたが、四五年一月に神宮球場での全早大対全慶大の試合において大学野球が復活し、四七年には戦前と同じ盛大さを取り戻したという。

## 第六章 坂口安吾と「満洲」——『吹雪物語』から『火』へ

### 第一節 はじめに

坂口安吾の未完の長編小説『火』（注1）は、そもそも「歴史には似ていないが、しかし最も真実な歴史的小説で有りうるかも知れません」（「作者附記」）（注2）という構想に基づいて起稿された作品であった。安吾の言う「歴史」と「歴史的小説」の意味について考えようとする時、戦時に発表された評論「歴史と現実」（『東京新聞』一九四四・二・八）が想起される。その中で安吾は、「屋久島」について、新井白石の『西洋紀聞』（注3）の記述からは「平凡な山中の草原」を連想したが、その後、深田久弥の「屋久島旅行記」（注4）を読み、実際は「神代杉の密林」であることを知つて驚いたということを例に挙げ、次のように述べている。

現代も亦歴史の一つで、我々は現代に就て決して万能の鏡ではなく、我々の周辺には屋久島の神代杉が無数にあり、詮ずれば、一個のドグマを信ずる外に法がない。さりとて、屋久島へ旅行して神代杉の密林を突きつめることは、文学の仕事ではないのだ。戦争といふ現実が如何程強烈であつても、それを知ることが文学ではなく、文学は個性的なものであり、常に現実の創造であることに変りはないと思はれる。屋久島が神代杉の密林でなくとも構はないことがありうるのである。

安吾は、「文学の仕事」とは、「戦争といふ現実」を余すところなく知ろうとするだけでなく、自分の見聞したものを「一個のドグマ」、一つの「歴史」として信じ、その上に新たな「現実」を「創造」することだという立場を表明している。これを、『火』の「作者附記」での発言に援用すれば、「戦争といふ現実」は「歴史」に、「創造」された「現実」は「歴史的小説」に相応する。

また、安吾は、単行本『火 第一部』所収の「作者の言葉」において、「他人の録した戦争ではなく、私自身の目で戦争を見て、私自身の知りうる人間の限界まで究めたかった」という「念願」が戦争を目撃したことで達せられ、「その結論として書きだしたのが、この小説であり、いわば二十年來の念願であり、狙いでもあつた」と述べている。つまり、

『火』は、「歴史と現実」の理念を引き継ぎながら、終戦から数年が経過した時点において、自らが目撃した戦争を一つの「歴史」として信じ、その上に新たな現実を創造することを企図して書かれた作品であったと考えられる。

同じく「作者の言葉」によると、「この小説はたぶん五章にわかれ、作中の時代は、終戦後までつづく筈である」とあり、全五章、一九二八年から終戦後までという物語上の時間軸が想定されていた。そのような壮大な構想にも関わらず、『火』が「第二章」の途中で中絶し、未完に終わったことは、安吾が『火』の執筆過程で何らかの困難に直面し、それを克服できなかつたことを意味するのではないだろうか。

この問題を考えるための端緒として、『火』と『吹雪物語』（竹村書房 一九三八・七）では、戦前の日本の「内地」が舞台とされ、主要な登場人物が渡航を夢想する先として、「満洲」という場所が設定されていたことが着目される。七北数人は、生前の安吾は、日本のかい「外地」、及び外国を旅行したことはなかつたが、「満洲行き」を計画していたことを指摘している（注5）。『吹雪物語』の刊行後、安吾から友人の隱岐和一宛の書簡（一九三八・九・一二）（注6）の「僕も廿日頃満洲国へ行きますが、途中京都でお目にかかりれば幸せです」という一節から、同年九月下旬に「満洲国」への渡航を安吾が計画したことが分かる。しかしながら、約一ヶ月後には、「小生の満洲行きは、目下中止の形となりましたので、当分東京にゐることになるやうです」（隱岐富美子宛の書簡、同・一〇・一四）（注7）、「小生満洲行きを中止し、京都を舞台の長篇小説書きはじめました」（隱岐和一宛の書簡、同・一一・二九）と安吾は記しており、この計画は何らかの事情によって頓挫し、安吾にとって「満洲」は、日本の敗戦と「満洲国」の崩壊によつて、永遠に訪れることのない場所となつた。

『吹雪物語』と『火』の物語空間における「満洲」の表象、及び二作品の連関を論じた先行研究として、川村湊は、『吹雪物語』に描かれた「満洲」の象徴性について論じている（注8）。また、川元祥一は、『吹雪物語』と『火』に「社会的主題をあつた共通性」を見出しながら、二作品の相違点として、「『火』が政界や財界など、社会の全体像の中で構想されているのに対しして『吹雪物語』は新潟の、一つの都市と、その中にある個々の家庭や肉親を中心に構想されている。そしてこの隔りの中に作家坂口安吾の心の遍歴がある」と指摘している（注9）。

七北数人は、一九三八年当時の安吾の「満洲」行きの計画の頓挫について、「当時の満州の地は冒険心ある人々のロマンをかきたてたようで、安吾は後の長篇『火』でも豪傑の

玄吉に満州への夢を語らせてている。また、「吹雪物語」のヒロイン古川澄江が満州に行つたきりで終わつたことを考えると、澄江あるいは澄江の分身を満州で新生させようという意図もあつたのではないかと空想が広がる」（注10）と述べているが、具体的な内容分析は行われなかつた。

これらの先行研究を踏まえ、二作品に見られる「満洲」の表象を比較することは、「吹雪物語」における、「満洲国」が現実に存在していた時代に、それを一つの「ドグマ」とした上で、新たな現実を創造することと、『火』における、「満洲国」がもはや現実には存在しない時代に、自らの見聞した「歴史」の上に現実を創造することとの相違を浮かび上がらせるのではないだろうか。

本章では、『吹雪物語』の物語空間における「満洲」の表象と、『火』の物語空間での「満洲」の表象との比較分析を行う。そこから、二作品において、安吾自身が目撃した「歴史」の上に現実を創造するという試みがいかになされたのかを検討し、『吹雪物語』を経て、『火』の執筆過程で安吾が直面した困難について明らかにすることを目的とする。

## 第二節 「吹雪物語」の物語空間における「満洲」

まず、『吹雪物語』の物語空間における「満洲」の表象について、第一章は、「一九三〇年のことである。新潟も變つた」と始まり、「新潟」の変化の一例として、「満洲国との新航路開通」というこの市の特殊な事情」が挙げられている。また、第四章には、「そのころ日支事変はまだなかつた。然しこの港と朝鮮の羅津をつなぐ航路は、距離としては日本両国の最短にちかいもので、満洲警備の部隊が時折この港から船出してゐた。そして、市民達は国境の風雲を想ふことに慣らされてゐたのであつた」という記述が見られる。

川村湊はこの新航路について、「従来、日本から満州に向かうルート」には、「神戸、門司から大連へと直航する南部連絡ルート」と「関釜連絡船で釜山へ上陸し、朝鮮半島を縦断して新義州、安東から満州へと入る中部連絡ルート」があつたが、一九三〇年代に「敦賀、新潟、舞鶴などから羅津、清津などの北朝鮮の港に入つて、団們、朝陽川経由で新京へと汽車で入る北部連絡ルート」が開発され、「この北朝鮮経由が「内地」と満州国との中心部をつなぐ最短路だつた」と指摘している（注11）。

『新潟開港百年史』（注12）によれば、一九三五年に「新潟」—「羅津」間の航路が開

通すると、「日満間を結ぶ最短距離・最低廉な経済的コースとして、日本海断横の花形航路」となり、「新潟」—「羅津」—「新京」というルートが確立されたという。さらに、第四章の「そのころ日支事変はまだなかつた」という記述から、物語上の時間は一九三五年から三七年六月の間と推定され、これは『吹雪物語』が実際に執筆された現実上の時間（注13）と重なり合つており、同時代の「現実」の出来事を取材して物語に導入するという手法が採られている。

安吾は、「母を殺した少年」の発表後、『吹雪物語』の起筆の直前に発表した「文芸時評（6）自我の限定——事件的興味の必要」（『都新聞』一九三六・一〇・一二）（注14）において、実際の「事件」に対する自己の関心を「三面記事的な興味」と呼び、それを「大胆に利用することを良し」として、「事件の興味に没入し、没入することによつて事件を生かし自己を語り、かやうにして、あらゆる可能の世界に於ける自我の発展を見究はめることが必要である」と述べていた。この手法は、『吹雪物語』に、「新潟」と「新京」を結ぶ「新航路開通」という同時代における現実の出来事を組み込み、航路の果てに、當時実在した「満洲国」とその首都である「新京」を設定することに生かされたのだと考えられる。

『吹雪物語』での「新京」は、青木卓一との恋愛に葛藤を抱えた古川澄江が、「新京」で役人をしている男性と結婚すると言い残して「新潟」を去り、行き着く果ての場所に当たる。澄江の「新京」行きは、これまでに議論の的とされてきた点である。川村湊は、「新京」を「吹雪と暗闇とに閉ざされた世界からの逃れ先を象徴的に指示示す地名」（注15）とし、「満州」という地名は、象徴的なものであつて、現実の植民地としての、日本、中国、ロシアの勢力と権益とが衝突する国際紛争の火種の場としての満州そのものではない」と述べて、「満州」、及び「新京」の象徴性を指摘している。また、菊地薰は、「新京」（長春）を首都と抱く「満州国」こそは、「昭和最大のプロジェクト」と呼ばれた国策」であった以上、澄江の「新京」行きは「国策に対する積極的な自己参与というほかはない」（注16）と評したのに対し、大原祐治は、菊地前掲論における澄江の「セクシュアリティーのレヴェルの問題」の欠落を指摘し、「澄江をめぐるこの一連の物語は、卓一の〈対幻想〉＝〈観念〉としての恋愛」を「相対化」する「セクシュアリティーの物語として配置されている」と論じた（注17）。

『吹雪物語』における「新京」の表象について考える時、澄江が「新潟」から「新京」へと向かう航路として、「新潟」—「羅津」—「新京」と、「新潟」—「神戸」—（門司）

—「大連」—）「新京」（注18）という二通りのルートが用意されており、澄江が前者を忌避し、後者を敢えて選択するということが留意される。

澄江は人々の見送りを受けて新京へたつた。然し卓一には知らせなかつた。新潟から満洲航路の船もだが、やうやく三千噸の小さなもので、乗りたがる人がすくない。然し朝鮮北東端の羅津へ上陸し、ここから汽車で国境を越え新京へ走るコースは、単に距離の上だけではたしかに最短に相違なかつた。然し実際の所要時間は、必ずしも最短時間ではないのである。澄江は汽車で神戸へまはり、賑やかな、そして華やかな道を通つて新京へ行くことにした。落ち、そして流れる気持であるにしても、まるで落ち、そして流れるためにあるやうな暗らくまた荒涼たる新潟の航路は、たうてい澄江に堪えがたいものであつた。

ここでは、二つのルートの距離、経済性、客船の大きさが比較されている。当時の旅行案内（注19）によると、「新潟」—「羅津」区間は日本海汽船が運行し、一等室が四五円であつたのに対し、「神戸」—「大連」区間は大阪商船が運行し、一等室は六五円と、より高額であつた。また、客船について、引用部にある「新潟」発の「やうやく三千噸の小さなもの」は、総三〇五三トンの満洲丸（注20）を指すと考えられる。これに対し、「神戸」—「大連」間ルートには、大阪商船株式会社が一九三五年に造船した吉林丸、熱河丸、一九三七年新造船の黒龍丸、鴨綠丸等の「快速豪華貨客船」（注21）が就航しており、例えば吉林丸は六七八三トン（注22）と、満洲丸の倍以上の大きさであつた。つまり、時代において、前者の「新潟」—「羅津」間ルートは、当時の日本の植民地拡大という「国策的使命」（注23）と合致した、日本海を横切る最短距離、最廉価の経済的な航路であり、後者の「神戸」—「大連」間ルートは、日本海を迂回する、より長時間の豪華客船による旅程を意味していた。

現実におけるそれぞれの航路のイメージは物語上にも反映され、前者の「新潟」発のルートは、澄江の中で卓一との苦々しい恋愛の記憶と結合し、暗鬱で荒涼とした航路として忌避される一方、後者の「神戸」発のルートは、豪華客船のイメージから、賑やかで華やかな旅を連想させるものとして澄江に選択される。そして、澄江の「新京」行きについて、航路の選択に重点が置かれ、それによって旅のイメージ全体が書き換えられることは、終着地である「新京」が澄江の観念上の場所として表象されていることを意味している。その点において、「新京」には、川村論が指摘する澄江の逃避先としての象徴性が確かに見出される。しかしながら、それは「現実の植民地としての」「満州そのもの」から乖離し

た記号的な場所としての象徴性ではなく、当時実在した日満間の二つのルートの時間、経済性、客船に関わる事実を正確に踏まえた上で付与された象徴性であつたと言えよう。

それでは、この航路の果ての地である「新京」は、『吹雪物語』においてどのように描出されたのだろうか。「新京」は、一九三一年三月一日の「満洲国」建国の際に「新国都」に選定され、同月一六日に「長春」から改称された都市である。この改称は、同時代において、日本が満州事変によつて「長春」での「日露支三国勢力の混在を払拭」し、「根源的には日本国力の大陸伸張を象徴するもの」と評価されていた(注24)。

当時の「満州国」建国と「国都」制定に関する日本側の新聞報道を見ると、「建国の歓喜に躍る新国都長春の市民」(『東京朝日新聞』一九三一・三・一〇)という記事では、「市民の叫ぶ「万歳」の声が全市にみなぎり渡つた」という様子が大々的に報じられている。その後、「新京」では、一九三二年三月から三七年一二月にかけて、「国都建設計画の第一期事業」として、「幹線道路、基幹公園、上下水道、主要公共建築など基本的なインフラストラクチャーが完成」(注25)し、人口は一五万人から三五万人にまで膨れ上がつたという(注26)。

その一方、「満州国建設に支那抗議し来る」(『東京朝日新聞』一九三二・三・二〇)、「新国都逆襲を企て匪賊農安に押寄す」(同・三・二八)など、「満洲国」建国に対する「支那政府」側の抗議や、「新京」付近の「農安」での在留邦人襲撃事件という現地での抗日運動のニュースもまた、同時代の「内地」の読者に報じられていた。このように、「新京」は、「満洲国」建国後に新たに整備されていった人工的な「新国都」であると同時に、当時の日本の植民地政策とその伸張を象徴する都市に他ならなかつた。

「新京」の象徴する日本の植民地主義、及び「新国都」としての人工性に対する安吾の認識は、『吹雪物語』における「新京」の描写に見出すことができる。「新潟」を発つ前の澄江は、「私はもう暗らい無気力なこの土地がほんとに厭だ……」と「新潟」からの逃避を決意し、「俄か紳士風の出来立ての町の方が私にはよっぽど似合ふわ」と「新京」を落ちゆく先の場所に選択する。「新京」を「俄か紳士風の出来立ての町」と呼ぶ澄江の発言には、「新京」に自己の希望や憧憬を投影するのではなく、都市の人工性と虚構性を見抜いた上で、自暴自棄的な心情に最適な場所であるとする認識が見られる。さらに、澄江の想像上の「新京」は、次のような場所として描かれている。

誰がなんと反対しても、逃げても新京へ行つてみせると澄江は思つた。その土地には伝統もなく礼儀もなく性格もなく感情もないにきまつてゐる。恐らく町の精神す

らバラックだ。表面的な平和にしろ内面的な民族的の不和合にしろそれが一向気にならないほど未完成でまにあはせで不調和で深さがなくて贋物だ。そして黄塵万丈の炎天と、零下何十度の厳烈な冬があるのだ。うすっぺらと出鱈目と棄鉢がどの街角にもごろくしてゐるに極つてゐた。そして一思ひにあの飲んだくれの純情家と結婚して、酔つぱらつて踊つて、だだつ子のやうに眠つてしまふのだ。

「新京」を「バラック」、「贋物」と呼ぶ表現には、人工的な「新国都」である「新京」に対する同時代的な批評意識が見られる。安吾は、例えば先に挙げた新聞報道を情報源とし、間接的ながらも自らが知り得た「新京」の現状を「一つのドグマ」として信じたのだと考えられる。その上で、同時代の社会に対する批評性を發揮し、「新京」の「街角」には「うすっぺらと出鱈目と棄鉢」が「ごろごろしてゐる」と描写される時、「新京」の情景は澄江の自暴自棄な心情と結合し、卓一との恋愛からの逃避先としての現実性が付与されたのであつた。

さらに、「澄江は人々の見送りを受けて新京へたつた」後、卓一に会いに「新潟」に引き返していくが、大寺他巳吉と共に失踪し、二週間後に「他巳吉を大阪で新潟行きの汽車へ乗せ、そして澄江は満洲國へ行つたといふ」という描写から、澄江は「満洲」の地に向けて実際に「内地」を離れており、「満洲」が澄江の逃避先としての役割を果たしたことが明らかである。このように、『吹雪物語』の物語空間における「満洲」とは、安吾自身が見聞した「満洲」の状況を一つの「ドグマ」として信じ、それに対する同時代的な批評性を發揮した上で、新たに創造された現実であつた。

### 第三節 『火』の物語空間における「満洲」

次に、『火』の物語空間において、「満洲」はどういうに表象されたのだろうか。『火』の「第一章 その一」の冒頭部に登場する人丸玄吉は、中学時代に柔道、相撲、剣道で全國大会に出場したスポーツ万能の豪傑であり、「逞しい肉体」を持った「豪胆不敵な、然し素直な、逞しく明るい魂のシムボル」として描かれている。物語上の時間は一九二八年であり、玄吉は二三歳の青年として設定されているのに對し、現実の一九二八年は、安吾が二三歳の大学生であった時点に当たる。『火』の物語上の時間と現実上の時間との合致について、関井光男は、「安吾はいわゆる虚構の物語を書こうとしたのではなく、架空の

物語に安吾自身の体験を照射して日本人の精神の歴史を意図した」（注27）と指摘する。

「このように、『火』の冒頭部には、戦前を起点とし、安吾自身が目撃した戦争を一つの「歴史」として信じ、その上に新たな現実を創造しようという意図が明確に見られる。

「雪国のA県」の「N高商」在学中に父親の金を盗んで家出した玄吉は、東京の六大学の一つで、大学野球日本一の花山大学野球部を訪問し、野球部のピッチャーになるか、「満洲」に行くかのどちらかを選択しようとする。ここで、二三歳の徒手空拳の青年にとつて、「大学野球選手」と「満洲」行きとが、等価の希望として語られている点は重要である。大学野球史を辿ると、一九二七年頃は「六大学野球の黄金時代」（注28）に当たり、大学野球は国民的人気を博していたものの、一九三一年になると、「選手の入学勧誘や、素行問題など公然と表面にあらわれない批判の声もすくなくなかつた」（注29）という。

『火』本文にも、「当時六大学野球は職業野球じみており、選手争奪、優秀中等選手には、高価を払つて買収したり、月謝は無論のこと、合宿費から小遣まで与え、時には茶屋酒の尻ぬぐいまでやるというような話があり、花山大学ではそれが特別ひどいという噂があつた」とあり、父親に勘当された玄吉が自活するための手段が、野球部のピッチャーになるか、「満洲」行きかの二択であつたと書かれている。玄吉が大学野球選手を夢想する背景に、大学野球をめぐる社会問題が書き込まれており、ここでも安吾自身が見聞した現実が物語の土台となつている。

玄吉は野球部を訪問して鷺村監督の前で投球をすると、鷺村は内心では合格を与えたものの、玄吉は不合格になつたと誤解し、ピッチャーになる夢をあつけなく断念する。その後、玄吉は残された希望として、「満洲落ち」を次のように夢想する。

すべては、行きずりの埒もない冒険愚行、自分の人生はそんなものが手頃だらうと彼は諦めていたからであつた。オヤジの金をぬすみ、故郷を逃げだし、祖国を遁走し、満洲へもぐりこみ、それから先はわからない。どうせバカのやることだから、そのような愚か者の魂にさしたる希望をもたせる方が怪しからぬと彼は自戒していた。行きずりの愚行と、この小さな快適、まさしく手頃であり、それは満洲落ちの幸先よいカドデのように思われた。

ここで「満洲」は、玄吉がまだ自分は何者でもないという現実から逃避し、「故郷」や「祖国」から遁走して行き着く果ての場所として想像されている。この設定には、『吹雪物語』において、澄江が卓一との恋愛からの逃避するために「故郷」の「新潟」から遁走し、「新京」へ旅立つことと共通のベクトルが見られる。しかしながら、玄吉が新聞記者

の峰村一馬に「満洲」行きの目的を問われた時の「そんなことはまだ考えていないよ。オレは、たゞ、花山大学のピッチャーになるか、しくじったら、満洲へ行くか、どつちか一つに落付くつもりで、オヤジの金をぬすみだして、とびだしてきただけさ。馬賊になるには、馬の乗り方を知らないし、商売するには、支那語ができないし、ときているよ」という返事から、玄吉にとつての「満洲」行きは、具体的計画の欠如した、漠然とした夢想に過ぎないことが明らかである。

また、玄吉が風呂の中で歌を唄る場面にも、「満洲」への言及が見られる。

友を選ばば 書を読みて

六分の校氣 四分の熱

### 刈りとられし高粱の

玄吉が風呂の中で唄る歌は、これだけしかない。あとは土地の盆踊りの唄を四半分ぐらい知つてゐるだけだ。友を友を選ばば書を読みて、とは、彼と距離が遠すぎるが、そこまで気を廻す必要はない。与謝野鉄幹という人の作詞ださうだ。高粱というから、満洲にも、ツナガリがあるのだろうが、彼の知つてゐる部分は、三行だけであつた。

この歌の典拠は、与謝野鉄幹の長詩「人を恋ふる歌」（注30）である。「人を恋ふる歌」の原典と『火』の本文とを比較すると、原典では「四分の熱」の次の節は「恋のいのちをたづねれば」であるが、『火』では「刈りとられし高粱の」と改変されており、原典にはこのような一節は見られない。「人を恋ふる歌」は、「男同士の友情」と「異郷での感慨」（注31）を詠んだ詩として、「いつしか節付けされて広く歌われてゐる詩」（注32）となり、『火』の執筆時にはすでに人口に膾炙しており、安吾は歌詞を知りながら、あえて改変したのだと考えられる。また、「異郷での感慨」という詩の趣旨を残した上で、「京城」を「満洲」に置き換えるという改変によつて、「満洲」は「内地」から見た「異郷」であるという点で「京城」と同じ位相に置かれており、土地としての固有性は失われていった。

さらに、玄吉がこの詩を「三行」しか覚えておらず、「満洲」のイメージが「高粱」と結びつきながらも、それ以上の意味の広がりを持たないことは、玄吉の「満洲」行きの具体的な計画や目的地が明示されないことと同様に、『火』における「満洲」が極めて観念的な場所であることを示している。その観念性は、『吹雪物語』に見られる澄江の「満洲」

行きの目的、航路、終着地の具体性と比較すると、より明らかである。

その後、玄吉は、峰村と「待合」の「紅月」へ行き、女将の二三江から、「満洲」へ行つても、「その無鉄砲で身を亡すか、せいぜい馬賊の頭目になるぐらいのことですよ」と諭される。そして、玄吉が二三江を介して、「B県の火野原村」から峰村の誘いで上京した「医者」で「農地経営の実際家」の紅露信行に対面すると、紅露の人柄に「安心」を覚えた玄吉は「満洲」行きを即座に翻意し、紅露の元に身を寄せるなどを決意する。また、玄吉に「思慕」と「深い愛情」を抱いた二三江は、玄吉が「日本一の男」に出世することに貢献しようとする。しかしながら、『火』の「第一章 その一」は、「世の中が、そんなにうまく、行きますものやら。力んで天運が啓かれるものならば、オシャカサマもオミキ婆さんも、そのお筆先が、この世に顕われる筈はございません」と結ばれており、玄吉が日本の「内地」に留まり、紅露の傍らで立身を遂げることの困難さが暗示されている。また、この時点では大学野球選手になる夢と同様に、「満洲」行きの計画は放棄され、「満洲」という場所は、誰にも訪れられることのないまま、『火』の物語空間から消失することになった。

『火』の「第一章 その二」に入ると、玄吉は紅露の下で働き、「東京」との「レンラク係」という役目」で「京都」に移住するが、紅露を所長とする財団法人日本能率研究所の京都支所の権力闘争に巻き込まれ、日本能率研究所の総裁で宗教家の山川法海の手先である熊沢巨赤を殴り、殺人未遂の傷害罪で禁固四年の判決を受ける。奥野健男は、「その一」から「その二」にかけての玄吉の登場回数の減少を指摘し、「その一」を「玄吉の魅力により緊密な迫力あるたのしい青春小説になつてゐる」と肯定的に評価しながらも、「その二」になると「全体の調子は低くなり、おもしろさも半減する」とし、その理由に「玄吉が留置所に入つてしまい殆ど登場しないためでもあるが、その玄吉もずっと小さい人物になつてしまつてゐる」ことを挙げている(注33)。さらに、「第二章」の草稿でも、玄吉は投獄されたまま、物語の表舞台に全く登場しない。

つまり、「第一章 その二」以降では、玄吉が「満洲」行きを断念した結果、「東京」から「京都」へと移住し、投獄されたことで物語空間から姿を消すことになる。「その二」以降の玄吉の出番の減少は、『火』の物語空間から「満洲」という場所が消失し、玄吉の行動範囲が「京都」に限定されていくと同時に、立身出世を夢想する青年としての玄吉の存在も次第に後景化していくことを意味している。

このように、『火』の起筆時には、一九二八年から終戦までの安吾自身が見聞した「歴

史」の上に新たな現実を創造することで、「歴史的小説」を著そうとする意図が明らかに見られた。しかしながら、玄吉の逃避先として夢想される「満洲」は極めて観念的な場所として表象されており、さらに「満洲」行きの計画が頓挫することで、玄吉の逃避先となる外部の世界への通路は遮断されてしまった。『火』の物語空間において、立身出世を志す青年であった玄吉の行動範囲が「京都」に限定され、玄吉の姿が次第に後景化していくことは、『火』という壮大な構想を持っていた物語の動力 자체が枯渇し、結果として未完に終わることへと繋がったのだと考えられる。

#### 第四節 『吹雪物語』から『火』へ

ここまで分析してきたように、『火』と『吹雪物語』のそれぞれの物語空間における「満洲」の表象について、「満洲」は、主要な登場人物にとつて、行き詰まつた現実からの逃避先に当たる象徴的な場所であるという点が共通していた。一方、二作品の相違点として、『吹雪物語』では、澄江の「満洲」行きの目的、航路、「新京」という終着地が具体的に記されているのに対し、『火』では、玄吉の「満州」行きは大学野球選手と等価の夢として語られており、具体的な目的、航路、終着地は示されなかつた。また、『吹雪物語』では、澄江は「満洲」に向けて実際に出発するが、『火』では、玄吉が「満洲」行きを翻意して「内地」に留まるることを選んだことで、結局「満洲」は誰にも訪れられることのないまま、物語空間から消失してしまうという差異が見られた。

これらの相違点について考える上で、「歴史と現実」の言説が再び想起される。「戦争といふ現実」が、『吹雪物語』の執筆当時の「満州国」を指すと捉えるならば、安吾は『吹雪物語』において「新京」という都市の持つ虚構性と、その背景にあつた日本の植民地主義を看破した上で、「新京」の人工的な情景と澄江の自暴自棄な心情とを結合させた形で描出し、澄江を実際に「新京」に赴かせることで、新たな現実を創造したのだと言える。それは、同時代において実在した「満洲国」に対する安吾の批評性を土台として、初めて創造されたものであつた。

一方、『火』は、戦後の時点から、安吾自身が目撃した戦争を一つの「歴史」として信じ、その上に現実を創造することを試みた作品であつた。しかしながら、『火』の執筆過程では、終戦を経て、「満州国」崩壊後の一九四八年頃の時点から、一九二八年を起点と

する日本の「歴史」を振り返り、物語上に新たな現実を創造しようとした際、同時代的な批評性を發揮することはもはや不可能であった。『火』において、玄吉は「満洲」行きを夢想しながら「小さな快適」を覚えており、玄吉の心情の軽さは、「満洲」行きが同時代的な批評性を持たないという意味の軽さと相応している。

『火』の物語空間からの「満洲」という場所の消失は、冒頭部では豪傑として登場した玄吉の活躍する空間を自ずと狭め、「京都」という一都市に留まり、やがて玄吉が収監されて物語には登場しなくなることと連動しており、『火』という壮大な構想に基づく物語の動力が失われ、未完のままに終わるという結末へと繋がっていた。言い換えれば、『火』の執筆過程において、安吾が直面した困難とは、自らが見聞した戦争という「歴史」を土台として、新たに「歴史的小説」を「創造」することを試みた時に、同時代の社会に対する批評眼を發揮できないことによる困難であったと言える。

そして、『火』の未完は、安吾の社会に対する批評眼が、自らがかつて見聞した「歴史」の上に新たに「歴史的小説」を創造しようとした『火』の試みでは生かされず、同時代の社会問題や事件について現地取材を行つて書くという「安吾巷談」（『文藝春秋』一九五〇・一～一二）の創作において發揮されることへと展開していく。安吾が『火』の中絶を経て、「安吾巷談」の連載途中から読者の人気を博し、「巷談師」として新たな活路を見出すことについては、第二部第一章で考察する。<sup>139</sup>

(注1) 『火』の執筆時期、書誌については、第一部第五章の注1を参照。

(注2) 「作者附記」（『群像』一九四九・一一）は、『火』の続編第一回の末尾に掲載された。

(注3) 新井白石著・村岡典嗣校訂『西洋紀聞』（岩波書店 一九三六・一〇）の「上

巻 附録」に、「大隈国馴謨郡の海上、屋久島」とある。この箇所を典拠として、安吾は「イノチガケ」（『文学界』一九四〇・七）で、シドチが「切支丹」の布教のために潜入した場所を「大隈の国馴謨郡の海上屋久島」としたと考えられる。

(注4) 深田久弥「屋久島」（『文学界』一九四〇・四）に、「屋久島は上屋久・下屋久

の両村に分れ、その双方に営林署がある。と云へば、いかにこの島が樹木に恵まれてゐるかが想像出来よう。中で屋久杉（一名神代杉）はこの島の名を有名

にした位の名物で、天然記念物に指定されてゐる」という記述があり、安吾はこれを参照したと考えられる。

(注5) 七北数人『評伝 坂口安吾 魂の事件簿』(集英社 二〇〇二・六)。

(注6) 安吾から隠岐和一宛書簡の「補注」(『坂口安吾全集 第一六巻』筑摩書房 二〇〇〇・四)によると、隠岐は作家であり、一九三三年九月に安吾、牧野信一、中原中也らを同人にして創刊された同人誌『紀元』の編集兼発行人でもあった。安吾が『吹雪物語』執筆のために京都に滞在した一年余の間、隠岐家の人々が安吾の生活全般の面倒をみたという。

(注7) 隠岐富美子は隠岐和一の妻である。

(注8) 坂口安吾と「満洲」に関する川村湊の論考に、『異郷の昭和文学——「満州」と近代日本——』(岩波書店 一九九〇・一〇)、『隣人のいる風景——川村湊評論集IV』(国文社 一九九二・三)がある。

(注9) 川元祥一「解説 もう一つの文学的主題」(ちくま文庫版『坂口安吾全集 第六巻』筑摩書房 一九九一・五)。

(注10) 七北数人の前掲『評伝 坂口安吾』。

(注11) 川村湊の前掲『異郷の昭和文学』。

(注12) 新潟市編『新潟開港百年史』(新潟市 一九六九・三)。

(注13) 『吹雪物語』は、原型となる小説「母を殺した少年」(一九三六年六月頃に起筆、『作品』一九三六年九月号に発表)を経て、一から書き直し始める形で一九三六年一一月に起筆され、三八年五月末に擱筆、同年の六月半ば頃に推敲が終了した。『吹雪物語』の「解題」(『坂口安吾全集 第二巻』筑摩書房 一九九九・四)、及び七北数人作成「年譜」(前掲『評伝 坂口安吾』)参照。

(注14) 檜田良枝「坂口安吾『吹雪物語』論——ドストエフスキイとの関連から——」

(『学苑』一九九〇・一)は、前掲「文芸時評」と『吹雪物語』との連関、及び「文芸時評」の「事件的興味」から「安吾巷談」の「ヤジウマ根性」への展開を指摘している。

(注15) 川村湊の前掲『隣人のいる風景』。

(注16) 菊地薰「坂口安吾『吹雪物語』の試行——五年戦争下の思考をめぐつて」(『社会文学』一九九四・七)。

(注17) 大原祐治「自壊する〈観念〉——坂口安吾『吹雪物語』論——」(『学習院大学

(注18) 後者のルートについて、『吹雪物語』本文には、「新潟」—「神戸」—「新京」のみ記されている。「門司」と「大連」の経由については、中澤不二雄『鮮満案内所』(南満洲鉄道株式会社東京支社 一九三八・八)、伊澤道雄『満洲の交通展望』(中央公論社 一九四二・四)の大阪商船の「神戸」発「大連」行きの航路、川村湊の前掲『異郷の昭和文学』の「神戸、門司から大連へと直航する南部連絡ルート」の記述を参照して補足した。

(注19) 中澤不二雄の前掲『鮮満案内所』。

(注20) 前掲『新潟開港百年史』。

(注21) 岡田俊雄編『大阪商船株式会社八〇年史』(大阪商船三井船舶株式会社 一九六七・五)。

(注22) 川村湊『満洲鉄道まぼろし旅行』(ネスコ 一九九八・九)。

(注23) 伊澤道雄の前掲『満洲の交通展望』の「羅津港」の説明を参照した。

(注24) 南満洲鉄道株式会社總裁室地方部残務整理委員会『満鉄附屬地經營沿革全史 下巻』(南満洲鉄道株式会社 一九三九・九)の「複製版」(龍溪書舎 一九七七・四)。

(注25) 越澤明『満州国の首都計画』(筑摩書房 二〇〇二・七)。

(注26) 太平洋戦争研究会編・平塚征緒著『写真で見る満州全史』(河出書房新社 二〇一〇・一二)。

(注27) 関井光男「解題」(ちくま文庫版『坂口安吾全集 第六巻』筑摩書房 一九九一・五)。

(注28) 広瀬謙三編『日本の野球発達史』(内外タイムス社 一九五七・一〇)の「大学野球」を参照した。

(注29) 前掲『日本の野球発達史』の「写真(昭和六年)」の説明を参照した。

(注30) 与謝野鉄幹「人を恋ふる歌」は、傍題に「三十年八月京城に於て作る」とあるように、鉄幹が一八九七年八月に「京城」(当時)を訪問した際に作られた。『伽羅文庫』(一八九九・一二)に「友を恋ふる歌」として初めて掲載され、三節が増補された後、詩歌集『鉄幹子』(矢島誠進堂 一九〇一・三)に「人を恋ふる歌」として収録された。『日本の詩歌4 与謝野鉄幹・与謝野晶子・若山牧水・吉井勇』(中央公論社 一九六八・八)の「鉄幹子」の注釈を参照し

た。

(注31) 注30に同じ。

(注32) 前掲『日本の詩歌4』の「鉄幹子」の項参照。この詩は、古茂田信男・島田芳文・矢沢寛・横沢千秋編『新版 日本流行歌史 上』(社会思想社 一九九四・九)の「明治四十一年」の項にも、「人を恋うる歌／詞 与謝野鉄幹／曲 不詳」として収録されている。

(注33) 奥野健男『坂口安吾』(文藝春秋 一九七二・九)。

## 第一部 占領期の言論統制終了後の坂口安吾の創作活動

## 第一章 「安吾巷談」の形成と方法

### 第一節 はじめに

戦後の坂口安吾の創作活動は、「堕落論」(『新潮』一九四六・四)、「白痴」(『新潮』一九四六・六)の二作によつて一躍「流行作家」となり、その後、「安吾巷談」(『文藝春秋』一九五〇・一～一二)によつて再び人気を博したと概観される。「安吾巷談」は、連載終了直後の一九五〇年一二月に単行本化され、五一年三月には一年間で最も読者の好評を博した記事に贈られる第二回「文藝春秋読者賞」を受賞している。安吾は受賞に際して、「この新年に未知の方々から例年になくドンサリ年賀状をいただき、それに巷談を愛読したと書いてあるのが多かつたので、多少とも面白く読んでいただくことができたのは身にあまる」と内心喜んではおりました」(注1)と読者の反響の大きさとその喜びを語り、「その御礼には大いにハッパンして日本地理を書くことになりました」と、「安吾の新日本地理」(『文藝春秋』一九五一・三～一二)の新連載の抱負を述べている。このように、「安吾巷談」の成功は、以後の「安吾もの」と呼ばれる連作(注2)へと繋がる安吾の新境地を開拓するものであつた。

これまで、「安吾巷談」の成功は、「巷談」という形式の発明」(注3)という創作史上の面、また、「鬱病を抑えての信念更正の謂い」(注4)という安吾の精神史上の面から評価されてきた。しかし、「安吾巷談」について、作品の発表媒体である『文藝春秋』、及び編集者の存在を視野に入れることで、その形成過程を新たな観点から照射できるのではないか。この点について、第二回「文藝春秋読者賞」の選考委員であった浦松佐美太郎は、「この「巷談」を企画した編集の手腕にも、いい点を付けてよからう」(注5)と述べ、「安吾巷談」の成功の動因に編集者の企画力があつたことを指摘している。また、奥野健男は、「安吾巷談」は、そのまま連載誌である『文藝春秋』の池島信平編集による中間知識人向け総合雑誌という戦後今日にいたるまでの『文藝春秋』の性格、いや今日の雑誌ジャーナリズムの性格を決定したと言つても過言ではない画期的な歴史的役割をはたした」(注6)と、「安吾巷談」の成功が『文藝春秋』の新たな方向性を決定づけたと積極的に評

価している。しかし、「安吾巷談」の成功の動因として、作家と雑誌メディア、作家と編集者間の連動性という点は言及されておらず、この問題は考察の余地を残したままである。

『文藝春秋』は、一九四九年から五〇年にかけて、編集長である池島信平の指揮下で新たな方向性を模索しながら、部数を飛躍的に拡大していく転換期を迎えていた。そのような時期の『文藝春秋』誌上で、安吾が「安吾巷談」の連載によって新たな活動の場を獲得することとの間には、どのような連動性が働いていたのだろうか。本章では、『文藝春秋』の新路線、池島信平の編集手腕、新企画の背景にある占領末期という時代性に着目し、一九四九年当時の安吾の同時代的評価を辿りながら、安吾が池島によって登用され、「安吾巷談」というテクストが『文藝春秋』誌上に誕生するまでの過程を明らかにしていく。

そして、安吾は「安吾巷談」全一二回の連載を通じて、「巷談」という新たなスタイルの文章をどのように確立していったのか。先行研究では、論者の関心のありかによつて、論考の対象とされる回は異なつております、全一二回を通じて考察した論は多くはない(注7)。しかし、「安吾巷談」の方法を捉えるためには、全一二回のテクストを順に辿りながら、各回の題材とアプローチ方法の推移について考えることが必要であろう。ここでは、特定の回を対象として内容面を論じるのではなく、池島信平を初めとする『文藝春秋』の編集者と緊密な連携を取りながら、また読者の反響を反映させながら、安吾が「巷談」という文章の方法を自らのものにしていく過程を辿っていく。また、「安吾巷談」の連載途中から自らを「巷談師」と呼び始める安吾の書き手としての意識についても考察し、そこから「巷談」の方法の実質を捉えることを本章の目的とする。

## 第二節 『文藝春秋』の新路線

まず、『文藝春秋』の一九四九年から五〇年にかけての動向について、当時の編集長は池島信平であり、池島は一九四八年三月から「安吾巷談」の終了時に当たる五〇年一二月までその任を務めている。文藝春秋の社史(注8)によると、『文藝春秋』が「今日のよう」に「国民雑誌」とよばれるまでに大部数を擁し、大きな影響力をもつようになつていったのは「昭和二十四年春」からであり、その端緒となつたのが、新井勲「日本を震撼させた四日間」(一九四九・五・六)と辰野隆、徳川夢声、サトウ・ハチローの座談会「天皇陛下大いに笑ふ」(一九四九・六)の二つの記事だと記されている。

まず、新井勲「日本を震撼させた四日間」は、二・二六事件でクーデターを企図した元青年将校の証言による秘録である。一九四九年半ばという時期に、終戦直後は敬遠された戦前、及び戦時回顧物の公開に踏み切ったのは、池島信平の次のような編集判断からであった。

戦後の激しい混乱時代には、普通の小説や読物ではなかなか読者をつなぐことができない。よい作品を読んで、静かに感動するというような時代ではない。なまのままの激しい思想の移り変り、或いは個人の凄惨な体験が読者の心を打つ。いうなれば、雑誌の記事からいえば、ノン・フィクションの時代が来たものと思う。わたくしが自分がこの雑誌へ意識的に戦時回顧物を載せたのも、そういう意味である(注9)。

この記事が読者の好評を得たことで(注10)、一九四九年一〇月号には、高木惣吉「亡國の人と政治」、宮本顯治「網走の覚書」、草鹿龍之介「運命の海戦」、宇野浩二「御前文学会議」というノンフィクション記事の特集が組まれ、同号の編集後記には、「本誌も今月は少し趣向をかへて、重点的にノン・フィクション記事を充実させた」という編集方針が表明されている。同時期の他の総合雑誌と比較すると、例えば、『中央公論』一九四九年二月号には、岡田啓介元首相の二・二六事件の回想記「二・二六のその日」が載っているが、ノンフィクション記事の特集を組むといった明確な編集意図は見られない。そこに、適切な時期にノンフィクション記事を重視する方針を採った『文藝春秋』と他誌との差異が表れている。

次に、辰野隆、徳川夢声、サトウ・ハチロー「天皇陛下大いに笑ふ」は、「外電が天皇退位論を報じ、日本の論壇では天皇戦争責任論が、しきりに総合雑誌の誌面をにぎわせていたころ」(注11)に、三人が昭和天皇と面会して談笑した際の挿話を伝える座談会である。徳川夢声が、「陛下すなわち日本ですよ」と発言するように、三人は象徴天皇制に全面的に賛同する立場から昭和天皇の人物像を好意的に語つており、読者に昭和天皇への親近感を喚起させる内容になっている。当時、『週刊朝日』の編集長であつた扇谷正造は、昭和天皇と三人との閑談という同じ材料に着目したものの、自分の「常識」と「時代迎合主義」ゆえに記事にすることを躊躇してしまい、『文藝春秋』の記事を見て後悔したという(注12)。一方、池島は、「当時は、かなり進歩的な風潮の強い時で、進歩的な編集者ならばさういふ問題を扱はないと思ふ」が、「戦争中或ひは戦争前には到底考へられないことがいま出来るんだから、一つさういふことを読者に読んで貰はう」と判断したと述懐している(注13)。池島と扇谷は、当時の風潮を共に「進歩的」という言葉で表現してお

り、共通の時代認識を有していた。しかし、扇谷が自己規制したのとは反対に、池島は時代の転換期を察知する鋭敏な感覚を働かせ、皇室批判が進歩的とされた当時の時流に迎合せずに、「読者にウケるだらう」（注14）と読者の嗜好を見抜き、昭和天皇との御前放談という材料を料理して、記事にしたのであつた。

読者の嗜好を探った上で誌面作りを行おうとする『文藝春秋』の方針は、一九四九年半ばから顕著に見られ始める。一九四九年六月号の「編輯便り」には、「最近は新しい読者が多く増加して、いろいろと編輯上の御意見を寄せられること」を歓迎し、読者の意見を「すぐにいろいろの形で誌面に反映する」意志を読者に向けて表明している。その方針は、一九四九年一〇月の「読者による編集参加」を謳い、読者の投票によつて選出される「文藝春秋読者賞」の制定に繋がつた（注15）。このように、一九四九年から五〇年にかけての『文藝春秋』は、読者の嗜好を探りながら、「面白い話題のハンターになること」（注16）を志向する編集方針を次第に確立していく。

さらに、一九四九年から五〇年という時期が占領末期という時代の転換点と重なり合うことは看過できない点である。一九四八年三月の菊池寛の死去に際し、文藝春秋新社が菊池寛追悼号を発行しようとすると、彼が公職追放中の身であつたため、GHQ／SCAPの命令で発行が禁じられるという事件が起つた。その一年後に一周年追悼号を出そうとした時も、編集長の池島がGHQ／SCAPに呼ばれて中止させられ、もし遂行すれば後々文藝春秋新社に不利になるかもしれないという、「戦前の日本の当局とは違うアメリカの、巧妙な脅迫」（注17）を受けたと記録されている。この禁止命令を「巧妙な脅迫」とする表現から、同時期の『文藝春秋』編集部が自由な言論活動を制限されていたという状況を窺うことができる。CDCの廃止に伴つて、雑誌の事後検閲が終了し、編集部が自由な誌面作りを許されたのは、一九四九年一〇月のことであった（注18）。

また、池島信平は、GHQ／SCAPの言論統制が記事の表現面に加え、内容の是非に関する編集判断を誤らせたということを回顧している。彼が編集長であつた時、永井隆が持ち込んだ原爆に関する手記「長崎の鐘」の原稿を、「非常に長篇だつたのと、当時アメリカが原爆の報道について禁止してゐたのでどうにもならぬと思つた」（注19）という判断から採用しなかつたところ、その原稿が一九四九年一月に日比谷出版社から刊行され、ベストセラーになるという事態が生じた。この失敗について、池島は、「編集者の勘といふものは非常に大事であるが、その置かれた状況によつてはしばしば感度ゼロになつてしまふ。当時の私はG・H・Qの仮借なき検閲といふことをあまり強く意識し過ぎた結果で

ある」（注20）と述懐している。このように、占領下の一時期に、池島信平を含めた『文藝春秋』の編集者たちは検閲を入れた上で雑誌編集を行わざるを得ないという状況に置かれており、その抑圧性が題材の選択や編集方法の幅を制限していたと言える。

さらに、G H Q / S C A P による「用紙の配給価格統制」が一九五〇年一月に撤廃されたことも、『文藝春秋』編集部にとって、より自由な誌面作りのための追い風となつた。一九四七年は、出版界における「用紙難がその極に達した」（注21）年であり、実際に『文藝春秋』二月号は休刊に追い込まれている。しかし、一九五〇年一月号の「編集便り」には、「総ページ一百三十二頁（注22）といふ戦前の普通号にやゝ近いこの新年号を編集してみて、何がなし四肢を思ひ切り伸ばした感がしきりである。やはり編集には、これ位のスペースが必要である」という編集側の手応えが述べられていた。

一九四九年から五〇年にかけて、『文藝春秋』が読者の嗜好を探りながら、誌面にノンフィクション性と話題の面白さを求める方針を確立していく背景には、G H Q / S C A P 検閲の終了と用紙難の克服によって、より自由な発想力に基づく新企画の立案と実現が可能になったという変化を指摘できる。このような諸条件が重なり合う形で、この時期の『文藝春秋』は部数を飛躍的に拡大していく。月平均の売上部数（推定）を見ると、一九四八年は八万部、一九四九年は一二二万部、一九五〇年は二八万部までに増加している（注23）。では、このような転換期を迎えていた『文藝春秋』誌上に、「安吾巷談」というテクストはどうのうにして誕生したのだろうか。

### 第三節 「安吾巷談」の誕生

「安吾巷談」発表の前年にあたる一九四九年の安吾の動向を見ると、長編小説『火』（注24）の執筆に意欲的に挑んだものの、同年一月に第二章の草稿の段階で中絶している。また同年二月には、覚醒剤ゼドリンと睡眠薬アドルムとの乱用による薬物中毒のために東京大学病院神経科に入院し（注25）、退院後に自らの精神病を題材にした隨筆や囲碁将棋の観戦記を著している。一九四九年当時の心境について、安吾は「安吾巷談」の連載途中に発表した「巷談師」（『別冊文藝春秋』一九五〇・八）の中で、次のように述懐する。

今年は巷談師であるが、去年までは観戦屋であった。

観戦屋というのは、よろず勝負ごとを見物して、観戦記をかく商売である。これに

似たのに、覆面士とか北斗星とかノレンの古い老練家がいるが、彼らは私とちがつて、ダテや醉狂（ヤジウマ根性ということ）で観戦記をかいしているわけではなく、腕に覚えの特技によつて心眼するどく秘奥を説く人々である。観戦士というべし。私は、ハツキリ、観戦屋。〔中略〕

観戦屋の絶望。そんな風に言つてみるのも悪くはないが、私は絶望なんてことはしない。しかし、なんとなく、観戦屋がイヤになつた。もうタクサンだゾと叫んだのである。

ここには、囲碁にせよ将棋にせよ、自分の腕に覚えがない勝負事について観戦記を書くことへの限界を感じ、自己の資質を十分に發揮できないという不満を抱えていた安吾自身の姿が戯画的に描かれている。このように、一九四九年の安吾は長編小説に頓挫し、薬物中毒に関する身辺雑記的な随筆や観戦記の執筆には満足を得られず、作家としての不調期のただ中についた。

また、安吾の薬物中毒は著名な作家の醜聞として高い話題性を持つており、同年の新聞、雑誌メディア上で盛んに報じられている。例えば、川下尻太郎「癡狂説もとぶ 坂口安吾」（『政界ジープ』一九四九・五）という記事では、安吾を「ヒロ・ポン文士」と呼び、「觀念のカラマワリ体系はなし、文章は荒れているし——というのが物識りの相場となつてゐる」「坂口は昨年から「キオ」的な仕事をしていない。探偵作家クラブ賞を受けたという「不連続殺人事件」が彼の存在を示す唯一の作品だつたとは墮ちたものだ」と、一九四八年以降の安吾の作品を薬物中毒と関連づけて低く評価している。また、荒正人は、「戦後三年にして坂口安吾時代は終焉を告げてしまつた」（注26）と評した。このように、一九四六年の「堕落論」、「白痴」に始まる反響は、一九四九年には最早消失しており、安吾の「流行作家」時代は終焉を迎えていた。

一九四九年当時の安吾について、奥野健男は、「小説に行きづまりを感じていた」彼が『文藝春秋』から「安吾巷談」という企画を持ち込まれた時、「そこに新しい吐け口と興味を見出したに違いない」と評している（注27）。奥野の評の通り、「安吾巷談」という作品は安吾にとって不調期を脱する転換点になるが、作品誕生の背景として、一九四九年から五〇年当時の『文藝春秋』編集部が、安吾の時評家、隨筆家としての力量を高く評価し、ノンフィクション性と話題の面白さを追求する誌面作りのために安吾の原稿を必要としたということを指摘できる。

池島信平は、安吾の本領を「隨筆家」、「時評家」（注28）と見ており、池島の編集長就

任後、安吾が『文藝春秋』に発表したのは、小説一編と座談会一つを除けば、いずれも隨筆、評論であった(注29)。また、池島は「墮落論」を「混乱をきわめた戦争直後の世相」を捉えた上での「人間讃歌」(注30)と高く評価しており、世相を把握する鋭敏な時代感覚を持ち、人間の本質を透徹する批評家としての資質を安吾に見出していた。安吾のそのような資質が戦後の世相を批評する時評の書き手に最適だと判断され、登用に至つたのだと考えられる。このように、「安吾巷談」の誕生には、安吾の創作上の転換点と池島信平指揮下の『文藝春秋』の転換点がまさに重なり合うという連動性が働いていたのである。

#### 第四節 「安吾巷談」の方法

このようにして誕生した「安吾巷談」であるが、「安吾巷談」各回の題材と、それに対する安吾のアプローチ方法は終始一貫したものではなく、漸次的な変化が見られる。安吾が「巷談」の方法を確立していく過程には、一九四九年から五〇年にかけて『文藝春秋』が確立した新たな方向性、すなわち読者の嗜好を探りながら、ノンフィクション性を重視し、話題の面白さを誌面に発揮するという方針が影響を与えていたのではないだろうか。

まず、第一回に当たる「麻薬・自殺・宗教」では、安吾自身と織田作之助、田中英光ら友人の薬物中毒の体験が主な題材になつていて、この回は前年に発表した薬物中毒に関する隨筆の延長上にあるものであり(注31)、身辺雑記的な文章として構成されている。「麻薬・自殺・宗教」というタイトルからは、安吾の前年の薬物中毒や自殺騒動という醜聞を逆手にとつて読者の興味を惹こうという編集判断を窺うことが出来る。しかし、先に指摘されているように(注32)、「安吾巷談」という題は初出時には見られず、まだ連載という構想は確定していなかつた。

第二回「天光光女史の場合」、第三回「野坂中尉と中西伍長」では、「安吾巷談」という題と連載が確定し、題材を社会問題に求め、新聞報道等から間接的に知った事件について論じる方法への変化が見られる。第二回は、労農党の松谷天光光と民主党の園田直の代議士同士の不倫問題を話題にしている。この事件は同時期に新聞紙面を賑わしていたが、安吾は「二三ヶ月前、読売新聞だけがこの恋愛をスクープしたとき」に天光光の父正一が「狂的な怒り」を表したということを記し、『読売新聞』のスクープ記事を事件を知った情報源として挙げている。しかし、安吾は新聞報道を典拠としながらも、それを決して鵜

呑みにはせず、記者の報道姿勢に批判を加えている。「例えば朝日新聞の朝五時十五分脱出、墓参の記というあたり、読んでごらんなさい」と述べ、『朝日新聞』の記事は情緒に流されていて、戦時中の国威昂揚的な文章と大差ないと指摘し、「新聞というものは、事実の正確な報道だけをムネとして、記者の感情や批判をミジンも出さないようにすれば、私のような三文文士にケチをつけられる筈はないのである」と断じている。同様に、「この茶番をマトモにとりあげて疑うことを知らない大新聞の推理力の不足さは決定的で、拙者の探偵小説でも読んで、大いに勉強することである」と、新聞記者が取材眼の無さゆえに事件の真相を看破できていないと揶揄している。

第三回「野坂中尉と中西伍長」は、コミニンフォルムによる共産党代表野坂参三への批判と共に産党員中西功の除名問題に関する時評である。この事件は、一九五〇年の一月上旬から『朝日新聞』等の新聞紙上で活発に報道されており、その報道から題材を得たと考えられる。安吾は、中西の発言について、『週刊朝日』同年一月二九日号を典拠にしたと本文中に記している。これは、「わたしの立場——コミニンフォルムは何を批判したか——」という中西の手記を指し、その後には「共産党問題をわたしはこう見る」と題して、細谷松太ら六人の識者が意見を寄せている。第三回の文章は、中西の除名問題を論評している点で、これらの識者による論評と同様の方法で書かれている。このように、第二回、第三回に共通するのは、新聞や雑誌の報道記事を情報源として間接的に知った時事的な事件について、直接取材を行わずに机上で論じるという方法が採られている点である。つまり、この時点では、「安吾巷談」は一般的な時評と同様の方法で書かれたテクストであった。

その方法は、第四回「今日われ競輪す」を契機にして大きく転換する。

先月某新聞に競輪のことを書いたが、そのときはまだ競輪を見たことがなかつた。

二十万円ちかい大穴だの、八百長紛擾、焼打、そうかと思うと女子競輪などゝ殺気の中に色氣まであり、百聞は一見に如かずと食指をうごかしていたが、伊豆の辺地に住んで汽車旅行がキライときていてるから、生来の弥次馬根性にもかかわらず、出足がおくれたのである。（「今日われ競輪す」）

競輪に関する「二十万円ちかい大穴」、「八百長紛擾」、「焼打」、「女子競輪」といったニュースは、この時期に新聞紙面で盛んに報じられていた話題であり、そのニュースを知った安吾は競輪取材の意欲を高めていた。「先月某新聞に競輪のことを書いた」とあるのは、「便乗型の暴力——競輪その他——」（『読売新聞』一九五〇・一・二〇）を指している。これは、競輪の着順に怒った観客の「便乗型の暴力」を問題視し、「近代精神」に基

づき「理論」で対抗せよという合理的な意見が提示された硬質な時評であつた。

一方、「今日われ競輪す」は、「我こそは競輪の秘密を見破り、十八万円の大穴をせしめてやろう」と安吾が競輪場に直接足を運び、競輪の必勝法を探ろうとする体験記として構成されている。特に、「穴狙い」のために安吾自身が券を買い揃えて着順を分析する箇所や、予想表を用いて八百長の実態を読者に暴露する箇所は、現地取材でしか知り得ない成果に基づいており、本文の発する臨場感が読者の競輪体験と重なり合い、「競輪の反響は共産党以上に凄かつた」（「巷談師」）という好評を得たのであろう。

第四回「今日われ競輪す」の成功は、読者にとつて身近な娯楽である競輪を、硬質な評論というスタイルによって机上で論評するのではなく、現地取材に基づいて軽妙に語るという体験記的内容が読者の嗜好と結びついたためであつた。同時に、第四回の内容は、一九五〇年当時の『文藝春秋』が志向していたノンフィクション性と話題の面白さという要素を兼ね備えたものであつたと言える。ここに、読者からの反響に応える形で、安吾が現地を訪れて直接取材を行うという「安吾巷談」の方法が決定されたのである。

第五回「湯の町エレジー」は、第四回の方法を引き継いで書かれている。この回で注目されるのは、題材の決定から現地取材を経て「巷談」となるまでの過程に、安吾と池島信平との連携が見られる点である。安吾が熱海、湯河原、箱根の温泉旅館を荒らしていた泥棒のハンスト事件に興味を抱いたことに端を発し、安吾から「温泉荒しの武者ブリ」を聞いた文藝春秋新社の編集者の鈴木貢が帰社し、池島にそれを伝えると、池島は次のような編集判断を下し、「巷談」化することを決定する。

膝をたたいたのが、池島信平である。

「巷談の五は、それでいいこうよ。グツと趣きを変えてね」

ただちに私のところへ使者がきた。池島信平という居士の房々と漆黒な頭髪の奥には、ここにも閃光を放つ切点があるらしいので、私はニヤニヤせざるを得ない。

「なるほどね。温泉風俗を通して世相の縮図をさぐり、湯泉荒しの武者ブリを通じて戦後風俗の一断面をあばく、とね。これも閃光を放つ切点か」（「湯の町エレジー」）

このような記述には、実在の人物である池島を幾分誇張して描いた部分が含まれていると考えられるが、安吾と池島とのやり取りを事実性の高いものと捉えるならば、安吾が池島の「閃光を放つ切点」、すなわち社会の様々な事象から雑誌記事になりうるものを見抜く鋭い判断力や企画力に一目置いていたことが分かる。安吾は池島の指示に素早く対応し、事件の真相を探りに警察署の取材を決行する。池島もまた、原稿を受領した後に、「湯

の町エレザー 大へんけつこうでした」（池島から安吾宛の一九五〇年四月頃の書簡）と満足した旨を安吾に伝えている。このように、第五回は、安吾と編集者間の相互の信頼と緊密な連携によつて生まれた回であった。

そして、第六回「東京ジヤングル探検」を境にして、現地取材を重視しながらも、題材に関して更なる変化が見られる。第六回は、池島が安吾に提案したアイデアが実現した回である。前掲の一九五〇年四月頃の池島から安吾宛の書簡に、「こんどは、一、観音教祖に会ふ 一、新宿駅前の交番に一日立つていただく、こんなところを予定してゐますが如何が」とあり、「後者は井伏氏を第一候補にしてゐたのですが、彼はテレて、ついに辞られてしまひました、警察の方はすつかり了解ついてゐます、ユニフォームとピストルも、一寸くらゐなら着用させてくれる相です」とすでに具体的な準備が進んでいることを伝えていた。

また、前者の「観音教祖」は、当時の新興宗教「観音教」の教祖で「お光り様」と呼ばれた岡田茂吉を指すが、彼は脱税と贈賄の疑いで一九五〇年五月二十九日に逮捕されており、この案は実現には至らなかつた。しかし、安吾は、第一二回「巷談師退場」で実現したかった企画に「邪教の問題」を挙げており、観音教祖の話題を源として、催眠術や占術へと話題を展開している。池島の提案した企画は実現しなかつたものの、安吾自身の関心と結びつき、連載の最終回の時点において、「巷談」の腹案として保持されていたことが分かる。

第六回では、安吾は新宿の交番で立番をし、上野の売春の実態をピストルを持つた警官を護衛に付けて強行取材するという方法で、社会風俗の赤裸々な実態に迫ることに成功している。「巷談師」には、この回の読者の反響が次のように記されている。

苦情がでたのは「東京ジヤングル」だ。まにうけて上野探訪にでかけたら、啞の女の子にはめぐり合わないし、お客様を大切にして、ジヤングルの平和をまもる情に溢れているどころか、一しょに泊つた女の子に財布を持ち逃げされたよ、こまるじやないか、アツハツハヽというようなわけだ。

「東京ジヤングル探検」の内容を「まにうけて」上野探訪に出掛けたという読者の姿には、第四回「今日われ競輪す」の読者と同様に、安吾が語る体験記的テクストを自分の実生活に重ね合わせる形で受容するというありようが見られる。このことは、「安吾巷談」が当時の『文藝春秋』の方向性と同じく、高いノンファイクション性を持ち、読者の嗜好と合致するテクストとして読まれたことを意味している。

第六回の読者からの反響は「巷談」の以後の指向性を決定づけることになり、この回を境にして、「巷談」の題材を新聞や雑誌で報じられた特定の事件に求めるという方法から、広く社会風俗について直接取材を行うという方法へと転換した。それは、読者の反響を重視しながら、一九五〇年当時の『文藝春秋』のノンフィクション性と話題の面白さを重視する編集路線に沿い、合致する形で生まれた方法であつた。

## 第五節 「巷談師」という自己認識

第六回以降の「安吾巷談」を見ていくと、第七回「熱海復興」は、一九五〇年四月一三日の熱海の大火災の現場に安吾が偶然居合わせたことから生まれた例外的な回であるが、第八回「ストリップ罵倒」のストリップ、第九回「田園ハレム」のダンスホールと一体化した遊郭の「東京パレス」、第一〇回「世界新記録病」の日米競泳大会、第一一回「教祖展覧会」の二科展と、いずれも戦後の社会風俗を対象としており、安吾の取材対象へのアプローチ方法は貫していて揺れがない。それは、第六回の時点で、『文藝春秋』の編集路線と一致する形で、安吾が「巷談」の方法を確立していたことに加え、「巷談」というテクストを書くのに適した資質を持っているという自己認識を確固たるものにし、それを執筆の原動力としていたためではないだろうか。

安吾の書き手としての自己認識を考えるとき、第六回「東京ジヤングル探検」発表後から、「巷談師」という自称を使い始めるという点が注目される。「巷談師」という自称が用られるのは、一九五〇年八月発表の「巷談師」からである。この作品には、「巷談師」という命名が共産党青年の書簡によるものであり、その呼称が「なんとなく私にふさわしいような気持」がすると記されている。「巷談師」という自称には、前年に『火』の執筆に頓挫し、小説を離れて書いた「安吾巷談」が思いがけず読者の大きな反響を呼んだことに戸惑う安吾の自己戲画の意識が含まれていよう。しかしながら、「巷談師」が執筆された一九五〇年七月頃に、安吾がすでに戦後の社会風俗を題材に直接取材を行い、話題の面白さとノンフィクション性を重視するという「巷談」の方法を確立していくことを考え合わせれば、「巷談」が読者に好評を以て受容されているという安吾の自覚と、その書き手に自分の資質は適しているのだという自己認識として捉えることができる。

「巷談師」と約一ヶ月の間に連続して発表された第九回「田園ハレム」でも、「巷談師」

という自称が繰り返し用いられている。「巷談師安吾の想像力がタ力の知れたものではあるのは当然らしい」、「そこには使徒巷談師というものが現れて、やがてその福音を説くことが定められていたせいらしい」、「大胆不敵の巷談師も、この時こまつたのである」「巷談師のとぎすまされた心眼」という表現を組み合わせることで、安吾は取材対象に向かう自分の態度を果敢であるとし、本質を透徹することが出来る批評眼を持つていると/orしてい。これららの表現にも、幾分の自己戯画や誇張が含まれていると考えられるが、それを差し引けば、果敢な取材態度と本質を透徹する批評眼が「巷談」というテクストの書き手に不可欠な資質であり、自分がそれを持っているのだという安吾の自己認識が、この時点での確固たるものになつていていたことを意味している。

第一二回「巷談師退場」は、全体の総括に当たる回であり、連載中の裏話や実現出来なかつた「巷談」の具体的構想が述べられ、第一回「麻薬・自殺・宗教」と同様に、自己の経験に基づいて述べるという方法で書かれている。第一二回では社会風俗に対する直接取材は行われていないが、安吾の抱いていた「巷談」の構想には前回との潜在的な連続性を見ることができる。

巷談の十二は「京の夢、大阪の夢」京都大阪をひやかしてスゴロクの上りにしようという予定であった。春のうちからこの上りだけはきまつていて、国内航空路が年内に開通するかも知れんという新聞記事などを見るにつけて、京大阪へ空から乗りつけてやろうなどと内々ハリキッていたのである。(「巷談師退場」)

京都や大阪で現地取材を行うという具体的な計画が練られており、副題も決定していることから、もし安吾が取材旅行が可能な状況にあつたならば、「京の夢、大阪の夢」という回が現地取材の成果に基づいて書かれていた可能性は十分に考えられる(注33)。実際に、安吾は一九五一年二月一二日から大阪に赴いて取材旅行を行つており、その成果は、「安吾の新日本地理」の第二回「道頓堀罷り通る」(『文藝春秋』一九五一・四)として結実している。

こんどの大阪旅行は苦しかつた。二月はじめに身体を悪くして仕事に支障をきたし、出発までに終るはずの小説新潮と別冊文藝春秋の二ツが残つてしまつた。「中略」とはいえ日本地理の見学をそのためにオロソカにしては巷談師たるもの職人の本分にもとるから、これを天の定めと見て、睡眠時間を極度にきりつめることによつて三ツながら全うしてみせるという覚悟をかためざるを得なかつた。(「道頓堀罷り通る」)

「ここから、現地取材を重視するという態度と、「巷談師」という自覚が「安吾巷談」の次作に当たる「安吾の新日本地理」の執筆時にも保持されていたことが窺える。「安吾巷談」終了時において安吾が確立していた「巷談」の方法と「巷談師」としての自己認識は、「安吾巷談」以降の連作へと引き継がれていくのである。

このように、戦後の安吾の活動の第二の転機とされる「安吾巷談」の形成の過程には、安吾と『文藝春秋』、池島信平を初めとする編集者との連携、読者の反響という要素は、「巷談」各回の題材とアプローチ方法に影響を与えており、それらをテクストに反映させながら、安吾は次第に「巷談」の方法を自らのものにしていったのであった。これまでテクストの内部のみが論じられることが多い「安吾巷談」であるが、作家と雑誌メディア、作家と編集者間の連動性がいかなる影響をテクストに及ぼしたのかを視野に入れることで、今後その読解が広がりを持つと考えられる。

(注1) 「受賞のことば「文藝春秋讀者賞」」(『文藝春秋』一九五一・二)。

(注2) 「安吾巷談」以降の「安吾もの」と呼ばれる作品に、「安吾の新日本地理」

(『文藝春秋』一九五一・三～一二)、「安吾史譚」(『オール讀物』一九五二・一～七)、「安吾新日本風土記」(『中央公論』一九五五・二～三)などがある。

(注3) 奥野健男『坂口安吾』(文藝春秋 一九七二・九)。

(注4) 関井光男「解題」(『定本坂口安吾全集 第九巻』冬樹社 一九七〇・一)。

(注5) 浦松佐美太郎「『安吾巷談』を選ぶ」(『文藝春秋』一九五一・三)。

(注6) 注3に同じ。

(注7) 「安吾巷談」全一二回を通じて内容分析を行った論考に、藤原耕作「『安吾巷

談』論(一)」(『福岡女子短大紀要』一九九五・一二)、「『安吾巷談』論

(二)」(同一九九六・六)、「『安吾巷談』論(三)」(同一九九七・一)がある。

(注8) 『文藝春秋七十年史 『本篇』』(文藝春秋 一九九一・一二)。

(注9) 池島信平『雜誌記者』(中央公論社 一九五八・一〇)。

(注10) 新井勲「日本を震撼させた四日間」は一九四九年九月に単行本化され、第一回

「文藝春秋讀者賞」(一九五〇・三)の一般投票第二位に選ばれている。

(注11) 注8に同じ。

(注12) 扇谷正造『マスコミ交遊録』(文藝春秋新社 一九六三・七)。

(注13) 池島信平『編集者の発言』(暮しの手帖社 一九五五・二)。

(注14) 注13に同じ。

(注15) 第一回「文藝春秋読者賞」は、一九五〇年三月に「天皇陛下大いに笑ふ」が受賞している。

(注16) 注8に同じ。

(注17) 注8に同じ。

(注18) CCDの廃止と雑誌の事後検閲の終了について、山本武利『占領期メディア分析』(法政大学出版局 一九九六・三) 参照。

(注19) 注13に同じ。

(注20) 注13に同じ。

(注21) 注8に同じ。

(注22) 『文藝春秋』の総ページ数の推移は、次の表の通りである。一九四九年一二月

号は一二〇ページであったが、五〇年一月号は二三二ページと、前月と比べてほぼ倍増している。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
48年	80	56	56	64	64	64	64	64	64	64	64	64
49年	104	96	96	128	128	96	96	104	104	128	120	120
50年	232	200	232	248	248	248	248	248	248	284	252	252

(注23) 注8に同じ。

(注24) 『火』の執筆時期、書誌については、第一部第五章の注1を参照。また、『火』の未完の問題については、第一部第六章参照。

(注25) 関井光男「評伝」(『新潮日本文学アルバム35 坂口安吾』新潮社 一九八六・六)。

(注26) 荒正人「論客姿態——高桑純夫・坂口安吾——」(『評論』一九四九・三)。

(注27) 注3に同じ。

(注28) 注9に同じ。

(注29) 一九四八年三月の池島信平の『文藝春秋』編集長就任以後、一九四九年一二月

までに同誌に発表された安吾の作品は、「ジロリの女」(一九四八・四)、「敬語論」(一九四八・七)、「インテリの感傷」(一九四九・三)、「精神病覚え書」

(一九四九・六)、座談会「囲碁・人生・神様」(一九四九・七)、「芥川賞戦後評」(一九四九・九)、「戦後新人論」(一九四九・一一)である。

(注30) 池島信平『ジャーナリズムの窓から』(修道社 一九五六・八)。

(注31) 藤原耕作は、前掲『安吾巷談』論(一)において、「この作品は巷談の第一作というよりは、前年に発表された『精神病覚え書』や『わが精神の周囲』といつた、薬物中毒で入院した際の体験記の延長上にあるようと思われる」と指摘している。

(注32) 注4に同じ。

(注33) 第一二回「巷談師退場」には、「新聞小説」、すなわち「街はふるさと」(『読売新聞』一九五〇・五・一九～一〇・一八)の連載のために取材旅行ができなかつたという記述がある。

## 第二章 坂口安吾と「チャタレイ裁判」

### 第一節 はじめに

「チャタレイ裁判」は、D・H・ロレンス著、伊藤整の翻訳による日本初の完訳『チャタレイ夫人の恋人』上・下巻（小山書店 一九五〇・四・五）をめぐる戦後初の「文学裁判」（注1）である。同書は、パリのオデッセイ・プレス刊行の無削除版を底本とし、刊行後の二ヶ月間で約一五万部（注2）を売り上げるベストセラーとなるが、一九五〇年六月に警視庁に「猥褻文書」の疑いで押収され、同年九月には伊藤整と小山書店社長の小山久二郎が刑法一七五条（注3）の「猥褻文書販売」罪の容疑で東京地方検察庁に起訴されるという事態になった。

チャタレイ裁判に際して、同時代の文学者は共同戦線を張つて批判の声を上げ、日本ペンクラブと日本文芸家協会は合同で特別委員会を結成し、中島健蔵と福田恆存は特別弁護人として法廷に立つた。坂口安吾は、同裁判を傍聴し、新聞・雑誌メディアを通じて社会に意見を発信した文学者（注4）の一人である。安吾は、東京地方裁判所での一審の第一回公判（一九五一・五・八）と一審判決が下された第三七回公判（一九五二・一・一八）を臨時記者（注5）として取材し、第一回公判直後に、「裁かれるチャタレイ夫人——坂口安吾傍聴記——」（『読売新聞』一九五一・五・九）、「被告席の感情」（『読売新聞』一九五一・五・二一）、約二ヶ月後に「チッポケな斧」（『新潮』一九五一・七）、一審判決直後に、「チャタレイ傍聴記」（『読売新聞』一九五二・一・一九）、「見事な整理」（『週刊朝日』一九五二・二・三）を発表している。この中で、「チッポケな斧」以外は「傍聴記」としての性質が強く見られるのに対し、「チッポケな斧」は安吾の一連のチャタレイ論の根幹を成すテクストとして位置づけられる。

一審判決では、『チャタレイ夫人の恋人』は「猥褻文書に頗る類似（紙一重というべきもの）したもの」ではあるものの、「猥褻文書」ではないと認定されたが、小山書店側の販売方法に問題があつたとして、小山には罰金二十五万円の有罪判決、伊藤には無罪判決が下された（注6）。その後、裁判は被告側の控訴によつて、「文書審査」（注7）の形で続行

され、一九五二年一二月一〇日の二審判決では一審判決が覆され、同書が「猥褻文書」であることは否定できないとし、両被告に罰金刑が下された。一九五七年三月一日の最高裁判決も二審判決を支持して上告を棄却し、両被告の有罪が確定した（注8）。安吾は二審以降は裁判への言及をしておらず、一九五五年二月に死去したため、最高裁判決を知ることはなかつた。

そもそも、完訳『チャタレイ夫人の恋人』の出版は、小山書店側から伊藤に提案し、完訳の刊行の意向をかねてから抱いていた伊藤がそれに応じるという形で実行されたものであつた。その背景には、終戦直後の内務省・情報局の検閲の廃止、「出版法」と「新聞紙法」の失効（注9）によって性表現の統制が緩和され、一九四六、四七年頃にカストリ雑誌が氾濫し（注10）、「肉体文学」が興隆するという言論状況を指摘できる。伊藤は、このような状況を「肉体の蔑視、汚辱視による性の倫理の全き喪失と生命の無視」として問題視し、「性の倫理に光明を見せた唯一の現代作家ロレンスを紹介すること」で「性を美しい尊いものと考へ直すこと」を伝え、新たな性の倫理を戦後の日本に確立するために同書の出版を敢行したと述べている（注11）。

同時に、同時代の文学者からはチャタレイ裁判に対する批判的発言が相次いだ。その論調として、伊藤と同様に、ロレンスが提唱したヨーロッパにおける性倫理の日本への移入という観点から『チャタレイ夫人の恋人』について論じたもの（注12）、同書を「猥褻文書」とした検察側を批判し、作品の芸術性を保証するという、「芸術」対「猥褻」という二項対立から裁判を捉えたもの（注13）、裁判を戦前・戦中の過酷な検閲制度の復活として危惧したもの（注14）が見られる。

これに対し、安吾のチャタレイ論は、部分的には同時代の文学者の問題意識と重なり合ひながらも、その特質として、政治的要素の濃さがこれまでに指摘されてきた。奥野健男は、安吾のチャタレイ論を「支配体制の隠された意図」を探る「正義の文章」（注15）と肯定的に評価した。鬼頭七美は、一九五一年に安吾が起こした「税金闘争、競輪不正事件の告発などの社会的事件」に日本社会の「右傾化に対する危機感」に基づく「社会に対する積極的な姿勢」を見出し、チャタレイ裁判への関心もその同一線上にあると論じた（注16）。両氏の論には、チャタレイ裁判を国家権力に対する安吾の政治的闘争と捉える共通の構図が見られる。

このような議論の枠組に対し、『チャタレイ夫人の恋人』の押収から一審判決（一九五〇・六・五二・一）がGHQ／SCAPの占領末期に行われており、チャタレイ裁判は数

年内の占領終了が既定路線となつた時期(注17)、すなわちGHQ／SCAPから日本政府への権力の移行期に展開されたという点は重要である。「チッポケな斧」の冒頭部には、占領末期という時代の転換期に対する安吾の認識が次のように述べられていた。

戦後の日本は稀有な幸福にめぐまれていた。それは古い殻の多くのものを捨て去つて、一応白紙の状態から自由な再建を試みることができるという幸福にめぐまれたのだ。もちろん純粋な白紙というものではないが、とにかく一応はそう云つてもよろしかろう。古い日本には多くの悪因習があつた。それを捨てて新しくよりよいものを再建できれば、敗戦も戦禍もツグナイができるし、むしろモウケをとることもできる。

この歴史的な再建、大手術の時代に生きているということについては、その歴史的な責任を自覚する必要があろうと思う。私が墮落論以来、社会時評や歴史批評、また巷談のたぐいでガラにもなくチッポケな斧をふりまわしているのは、われわれの小さな力が実は祖国の大きな未来や運命を決することになるのだから、悪く再建されないように、文筆で生きる身の時代的な責任をいくらかでも果したいという多少はケナゲな気持もあるわけです。歴史を読めば分ることですが、戦乱の惨禍、廢墟の後というものは、実は人間が最も希望を託して然るべき大建設の場であります。特にこの敗戦の場合には、占領軍の政策以外には国内に強権がなく、国内的にはすべてが破産状態になつて一応白紙に還つたということは日本の歴史では初めてであるし、のみならず我々野人が自由に批判することができるのも初めてだ。私は私の史観によって、特に今に生きることの責任を痛感している点もあります。

ここには、戦前・戦中の旧制度を「古い殻」、「悪因習」と呼び、敗戦による旧制度の瓦解を「幸運」と捉える一方、GHQ／SCAPの占領下の社会を一応の「白紙状態」と見なし、「占領軍の政策」を唯一の「強権」として、条件付きながらも自由な批判が可能なようになったとする安吾の時代認識が明示されていた。

チャタレイ裁判を占領末期の権力の移行という観点から論じる立場は、例えば、一九五〇年を「新しい混乱の時期」と呼び、もし『チャタレイ夫人の恋人』が一九四六、七年頃に刊行されていたとしても、当時は「禁止を要求する側の権力が力を失なつていた」ために、起訴にはならなかつただろうとする荒正人の発言(注18)や、一九五一年当時は「古い体制の中で暴威をふるつた官僚主義の失地回復の動きのようなもの」が「そろそろ首をもたげはじめていた」とする中島健蔵の発言(注19)にも共通している。

しかし、これらは占領終了後に出された意見であるのに対し、安吾の一連のチャタレイ

論は裁判の最中になされたものであった。ここから、安吾のチャタレイ論は、GHQ/S CAPから日本政府へ権力の移行に対する同時代的な問題意識に基づいて書かれたテクストとして再考する必要があるだろう。また、安吾のチャタレイ論を占領初期のGHQ/S CAP検閲に関する安吾の発言と比較分析することは、安吾の根本的な言論統制観を明らかにすることに繋がるはずである。

本章では、安吾の一連のチャタレイ論について、占領末期のGHQ/S CAPから日本政府への権力の移行という観点から分析を試みる。まず、『チャタレイ夫人の恋人』に対する安吾の戦前からの関心を辿り、「チッポケな斧」の論点である権力による禁止の問題について、「墮落論」（『新潮』一九四六・四）、終戦直後の安吾から兄坂口獻吉宛の書簡を参照しつつ、チャタレイ論が執筆された動機を明らかにする。次に、チャタレイ裁判当時の安吾の占領政策観について、裁判当時から占領終了前後に書かれた安吾の時評、書評の言説を踏まえ、チャタレイ裁判での検察批判が法の運用という点に焦点化された理由を考察する。最後に、安吾の一連のチャタレイ論から浮かび上がる占領政策と国家権力に対する相反する態度を視座にして、安吾の根本的な言論統制観を明らかにすることを目的とする。

## 第二節 権力による禁止

そもそも、安吾のチャタレイ裁判に対する関心は、戦前の削除版『チャタレイ夫人の恋人』（注20）の受容に発露したものであった。「チッポケな斧」には、「戦前に伏字だらけのチャタレイが出版された時には、第一級の新文学、新しいモラル追求の大文学などと大きなセンセーションを起こしたものだ」、「今日の中堅作家がチャタレイを一度は自分の文学上の問題にとりあげずにいられなかつたのが事実である」とあり、同書から受けた衝撃を自らの創作活動へと生かそうとしたことが述懐されている。

削除版『チャタレイ夫人の恋人』をめぐる戦前の安吾の発言（注21）を見ると、『吹雪物語』（竹村書房 一九三八・七）の原形となる長編小説（注22）を書き始めた頃、矢田津世子宛の書簡（一九三六・六・一六）で、「ロレンスはのつべきならぬその虚無を肉体によつて解決したと思つてゐますが、あれは解決ではありませんね。あの小説の中でチャタレイ夫人は救はれてゐますが、メロオズは明らかに救はれてゐないのです。僕はあくま

で知性にたよるほかありません」と記していた。この発言は、『吹雪物語』に見られる強い観念性が、安吾が虚無を解消する方途として、「肉体」の代わりに「知性」を選び取った結果であったことを示唆するものであり、削除版『チャタレイ夫人の恋人』から「肉体」と「知性」の対立という命題を得て、自らの創作活動に実践的に生かそうとした態度を見ることができる。

しかしながら、完訳『チャタレイ夫人の恋人』に関する安吾の発言を見ると、鬼頭七美が、「安吾は良識、良俗、健全な人性の欺瞞への反撃と指摘するものの、性描写の必然性には触れず、ロレンスの思想の核心に迫ってはいない」（注23）と評したように、ロレンスの思想を自らの創作に援用しようとするとする態度は後景化している。また、ロレンスの性倫理の日本への導入という伊藤整らの問題意識も、安吾には共有されていない。むしろ、「チッポケな斧」で焦点化されるのは、チャタレイ裁判における権力による禁止という問題である。

禁止する、というぐらい国を治める安直な方法はないものだ。どんな能なしのデクノボーのバカ殿様でも、見たり聞いたり行ったりすることを禁止して国をおさめることはできる。国を治めるに、これぐらい誰にでも出来る方法はないのである。高い垣を作つて動物を飼うのと同じことだ。オリやカゴに入れれば動物も人間もカンタンに飼つたり治めたりできる。そういう禁止のワク内では自由もなく、進歩もない。

人間の生活は各人が各自の見解や節度で秩序を維持することによって高まりも深まることもあるのだ。殿様があるワク内へ人民を禁足せしめて生活を配給する国には自由もなければ人間もない。人間の生活は、自分の生活を自分で選び、自分で作るのが基本にきまつたものだ。

ここで安吾は、チャタレイ裁判について、禁止は国家統治上、最も安易な方法であると批判し、その代わりに個人の自由を尊重し、各人の見解や節度という内的な規範に対する信頼を寄せていた。それは、戦前・戦中に國家の命令によつて、国民が天皇制をはじめとする社会制度への盲目的な依存に陥つたとする洞察に基づくものであつた。

この議論は、「堕落論」から連続するものだと考えられる（注24）。「堕落論」では、戦中の未亡人の恋愛の執筆禁止は「軍人政治家」が「女心の変り易さ」を熟知していたためであり、武士道は「人間の弱点に対する防壁」として創出され、天皇制も日本人の信念の変わりやすさを抑制するために作られたという点で同義のものであると解釈されていた。安吾は、「禁止 자체は非人間的、反人性的」であると述べ、これらの制度が人間の本性を

押さえ込むという点でその抑圧性を批判しながらも、日本人の信念の変わりやすさという本性の発見と洞察に基づくという点で、それらが作り出された必然性を見出していた。そして、戦前・戦中の制度が瓦解した敗戦直後こそ、日本人は武士道や天皇制といった自己の外部にある制度への依存を自覚し、新たに自己の内部に規範を発見せよという論理が説かれていたのである。

しかしながら、結末部での「人間は可憐であり脆弱であり、それ故愚かなものであるが、墮ちぬくためには弱すぎる。人間は結局処女を刺殺せずにはゐられず、武士道をあみださずにはゐられず、天皇を担ぎださずにはゐられなくなるであらう」という一節には、戦後社会の中で個人が自己の内部に規範を発見し、自律的に生きることの困難さも予想されていた。

また、安吾は終戦直後に兄坂口獻吉に宛てた書簡（一九四五・九・八）で、G H Q／S C A Pによる占領と検閲について次のような考えを述べていた（注25）。

アメリカは良く日本を知っています。之はグルーなどがよく知っている結果でしょうが、「日本ほどその歴史において皇室を虐待した国はない」と言っていますが、之は真実なのです。日本の愛国者が目を掩うてきた真実であります。又曰く「日本は今迄言論の自由なく必ず何等かのケンエツを受けた。今後ケンエツは排止ざるべきであるが、然し、ケンエツをなくしたなら、日本の言論界は百鬼夜行となるであろう。なぜなら、日本人は自分自身の規律によって自粛するだけの教養と節度がまだ無いからだ」と申しています。之もたしかにその通り、日本人の教養はまだ文化国のレベルに到達しておらぬのです。

アメリカが幸いに一ヵ国の軍隊を以て我が国を占領してくれることはこの上もないことで、我々はこの機会にアメリカの眞の良さを具体的に良く学ばねばならぬ。摂取すべきを摂取して、日本独自のものに育てあげ、新しい国威を築かねばなりません。ここで安吾は、当時のアメリカの代表的知日家であつたジョセフ・C・グルーの発言を引用し、検閲の一時的な必要性に全面的な同意を示すと同時に、占領を日本がアメリカの「実質主義」を学ぶ好機と捉え、日本人が「自分自身の規律」によって「自粛」できる程に成熟していない以上、G H Q／S C A Pによる統治と検閲が一時的に必要であるという見解を示していた。

占領初期における、日本国民が自己の内部に規範を発見して自律的に生きることへの安吾の期待は、占領末期を迎えた時、予想通り達成されていないことが判明する。「チツポ

ケな斧」では、「一般庶民」には「安きにつきたがり」、「旧習」に「執着」する「保守的」な傾向があるという、民意に対する不信感が述べられている。占領末期になつても国民の教養や判断力が依然として十分に成熟していない以上、安吾は国家再建の責任を「政治や国法の運営に当る者」、つまり国家による適切な法の運用という点に求めたのであつた。

第一回公判を傍聴した安吾は、無罪を主張する伊藤整に「國家」に対する「悲痛なプロテスト」と「不信」を感じ取つたと「被告席の感情」に記していた。しかし、第一回公判での法の解釈をめぐる具体的な議論、例えば刑法一七五条の「猥褻文書」の定義、憲法二一条の検閲の禁止と刑法一七五条との整合性、「出版法」の代用として刑法一七五条を用いることの是非などについては、取材メモ（注26）を取りながらも具体的な発言をしていない。

むしろ、安吾が問題視するのは、「国法や良俗の不備不合理を痛感する」ことのない検察官の職業意識（「チツポケな斧」）であり、法権力の適切な運用こそ国家再建の指針となるべきであるという立場から、「果たして法律は正しく行われているか」「被告席の感情」という検察批判を展開したのであつた。このように、国家権力による法の運用のありようを危惧し、GHQ／SCAPから日本政府への権力の移行が適切に行われるよう新聞・雑誌メディアを通じ発言によつて尽力しようという意志から、安吾の一連のチャタレイ論が執筆されたのである。

### 第三節 坂口安吾の占領政策観

安吾のチャタレイ論の根底には、GHQ／SCAPの対日占領政策に対する一貫した信頼感が見られるが、占領政策自体は終始一貫したものではなく、途中で民主化路線から反共防衛路線へと大きく転換していく。一九四五年九月にアメリカ政府が公表した「降伏後における米国の初期の対日方針」は、アメリカの「究極的目的」を「日本国が再び米国の脅威となり、また世界の平和と安全の脅威となることのないよう保障する」、「平和的にして責任ある政府の究極的樹立を実現する」と規定し、日本の民主化、非軍事化を目指すものであった（注27）。一九四八年一月に、ケネス・C・ロイヤル陸軍長官がアメリカ政府に対し、「全体主義的脅威」に対抗しうる「民主主義国家」の建設に向けて、日本の「経済復興」を優先するように占領政策の転換を迫つた。この声明は日本のメディア上で「再

軍備の予告声明」と評されたが、実際は報道の一人歩きに過ぎず、日本の再軍備の流れがアメリカ政府の意思統一の下に敷かれたのは一九四九年の末頃であった(注28)。

チャタレイ裁判の当時、占領政策の転換と日本の再軍備との連動性という問題は、安吾の視野に入っていたのだろうか。チャタレイ裁判開始の三ヶ月前に発表され、安吾が戦後の共産党批判を展開した評論「戦後合格者」(『新潮』一九五一・二)について、佐藤泉は、「迷走する共産党の背景には米ソの覇権を巡る対立があった」ことを安吾は見落としており、「一つには当時の限定された情報量のため、また生活の必要へと狭く限定された安吾の政治観のため、彼の批判は占領軍の政策転換がより広い文脈をもつていたことを感知しない」と的確に指摘している(注29)。

また、安吾はチャタレイ裁判の第一審の最中に、「腕相撲と原子爆弾」(『朝日新聞』一九五一・一二・一三)で「武装いかめしげな再軍備をもくろんでいる日本」と述べ、日本の再軍備に批判的立場を示したが、GHQ／SCAPの反共防衛路線と日本の再軍備との連動性には言及しなかつた。このように、当時の安吾は占領政策の転換と日本の再軍備をあくまで別個の問題として捉えていたと考えられる。占領政策の転換という観点の欠落のために、安吾のチャタレイ論はGHQ／SCAPへの信頼と国家への不信という二元論に陥り、チャタレイ裁判に対する批判は国家権力に焦点化されることになったのである。

占領政策の転換と日本の再軍備の連関について、安吾が初めて十分な情報を得たのは、一九五二年四月の占領終了前後に公開された占領記からであった。安吾は、「時評的書評」欄の「眞実の限界——三つの占領記——」(『読売新聞』一九五二・九・七)で、マーク・ゲイン著、井本威夫訳『ニッポン日記』上・下(筑摩書房 一九五一・一一)、ハワード・ハンドルマン『日本に吹く三つの風』(読売新聞社 一九五二・九)、住本利男『占領秘録 上』(毎日新聞社 一九五二・九)について論評している。著者はいずれも日米の新聞記者であり、ゲインはアメリカの『シカゴ・サン』紙の東京支局長(注30)、ハンドルマンはアメリカのインターニュース通信社の極東総局長(注31)、住本は毎日新聞社の政治部長であった。

三つの占領記について、安吾は「全てが目新しく、知る驚きにうたれる」という率直な読後感を記しており、これは佐藤が指摘した占領下の「限定された情報量」を裏づけるものである。例えば、『ニッポン日記』の一九四八年五月三日の項には、GHQ／SCAPの占領政策が、戦後三年の間に日本の「民主主義的改革」から、日本をアメリカの「軍事的経済的防壁」に変貌させる方針へと転換し、「共産主義の侵略を防衛するため」に「日

本が軍隊をもつ日のいかに近いかは想像に余りある」と述べられていた。また、『日本に吹く三つの風』でも、日本、アメリカ、ソ連を中心とする共産主義勢力について、「三つの風」という比喩を用いた上で、共産主義勢力の拡大に抗する日米の共闘という冷戦構造が明快に説明されていた。これらは、アメリカの占領政策の転換と日本の再軍備との運動性について、読者に十分な情報を伝えるものであった。

これらを読了した安吾は、「一貫した占領政策の方針」の欠如を「悲しい事実」と捉えるものの、「最後に決定を許可した人は一人でしかあり得ないはず」とD・マッカーサーに占領政策の責任を帰し、「すくなくとも占領初期においては一貫した心棒が見られるようと思う」と述べて、占領初期の民主化政策を肯定的に評価している。安吾は、チャタレイ裁判開始の直前に発表された評論「誠実な実験者・マ元帥」（『読売新聞』一九五一・四・一六）でも、マッカーサーの指揮を全面的に肯定し、「初期占領軍のまともな民主化政策に信頼を寄せ」る立場（注32）を取っていた。「真実の限界」では、安吾が占領政策の転換を理解した分、占領政策への信頼が後退しているものの、占領政策は日本の再建のために不可欠であったとする認識 자체は揺らいでいない。

安吾の占領政策に対する一貫した信頼とは、敗戦を機に戦前・戦中の制度が瓦解し、一応の白紙状態になつた日本において、国民が自己の内部に規範を見出し、自律的な生を構築していくことを理想しながらも、現実的には未熟な国民を適切に導くための支柱が必要であるという、敗戦直後の現状認識に端を発したものであつたと考えられる。占領開始当初、安吾が敗戦後の日本が独力で再建するための拠り所のなさを端的に象徴するとして挙げたのが、天皇制の問題であつた。「墮落論」では、天皇制は日本人の依存心の強さという性質から創出された人為的な制度と見なされていた。そして、占領末期を迎えた時にも、安吾は天皇制を「偶像の実存」（「チッポケな斧」）（注33）と呼び、天皇制は廃止されるべきであつたという批判を繰り返している。そこには、占領末期という権力の移行期において、天皇制は依然として実質の欠如した制度に過ぎず、占領政策に代わりうる国家再建のための支柱にはなりえないという安吾の認識を窺うことができる。

その代わりに安吾は、国家による国民への法権力の適切な行使こそ、日本の再建のための新たな拠り所であるべきだと考え、チャタレイ裁判の動向を危機意識をもつて注視し続けたのであつた。占領当初、敗戦後の日本の再建のための支柱を占領政策に求め、占領末期のチャタレイ裁判に際して、国家による適切な法の運用がなされるように声を挙げるという安吾の態度は、権力を行使する主体が自国か占領国かという安易なナショナリズムに

陥ることなく、時代の転換期ごとに国家の再建という目的の下で最も必要とされるものへと思考を切り替えていく実質主義に支えられてきたのである。

#### 第四節 坂口安吾の言論統制観

これまで見てきたように、安吾の一連のチャタレイ論が意味するのは、占領初期のGHQ／SCAPによる検閲を国民が成熟するまでの必要悪として一時的に許容する一方、占領末期の国家権力による完訳『チャタレイ』の押収と裁判を厳しく糾弾するという、二つの言論統制に対する相反する態度であった。

占領政策に対する安吾の信頼は、占領初期に雑誌の事前検閲によつて自らの作品が改変された時、安吾の取つた対応の根底にあつたものだと考えられる。先に論じたように、「戦争と一人の女」（『新生』一九四六・一〇、部分削除）の原典が検閲によつて部分削除の処分を受けた時、安吾は検閲の是非に関する発言を一切せず、改変されたテクストの流通を回避するという事後処理の形で対応した（注34）。また、林英美子との対談「淪落その他」（『婦人公論』一九四六・一〇、部分削除）、「特攻隊に捧ぐ」（『ホープ』一九四七・二掲載予定、全文掲載禁止）についても同様の対応が取られた。つまり、安吾は、作品執筆の段階ではGHQ／SCAPの禁じるコードを考慮せずに書くという自律的な態度を保つた一方、GHQ／SCAPの検閲の必要性を認め、それを一時的に許容するという態度を示していた（注35）。

文学テクストの部分的な問題視という検閲の手法は、チャタレイ裁判の起訴状にも共通して見られるものであった。起訴状では、完訳『チャタレイ夫人の恋人』の本文から、コニーとマイクリスの性的関係の描写の二箇所、コニーとメラーズとの性的関係の描写の一〇箇所が「猥褻文書」に該当する根拠として挙げられている（注36）。これは同時代の文學者の批判を招き、青野季吉は、検察側が「部分の断罪といふ目的に縛られた」ために「自然の全体に逃げられ、文学論が文学論にならない」（注37）と述べ、中野好夫は「およそこれほどゴリ押しの不条理があるであろうか」（注38）と彈劾している。

安吾もまた、「その作品全体の意味を見ることなく、一部分だけを切り離して論じたり起訴するような野蛮なことが行われるに至つては、文学にたずさわる者は我慢ができるものではない」（「裁かれるチャタレイ夫人」）と述べ、テクストの部分的な問題視という手

法を暴力的で抑圧的なものとして、反感を露わにしていた。この発言によれば、GHQ／SCAP検閲による安吾の作品の部分削除もまた、自分自身の創作活動に対する暴力的、抑圧的な行為に相当するものであつたはずである。

しかしながら、安吾がGHQ／SCAPの検閲に事後処理の形で対応したのは、占領下の日本の国家再建と国民の成熟のためには、占領と検閲が一時的に必要であり、それは彼自身を含めた文学者の表現の自由よりも優先されるべきとする立場を一貫して取つたことを意味する。そこには、国民に権力を行使する当局の移行と、その下で推進、あるいは統制されるイデオロギー、検閲制度の変化に直面した時に、各時代の検閲をその目的と必然性という点から峻別するという態度を見ることができる。

占領初期のGHQ／SCAP検閲と占領末期の国家権力による「チャタレイ裁判」とに対する相反する態度には、権力による禁止を非人間的であると見なしながらも、あらゆる言論統制を抑圧的なものとして一様に批判するのではなく、言論統制が国家の再建と国民の成熟という目的に合致するかによってその是非を判断するという、機能主義的で合理主義的な立場が貫かれていたのである。

(注1) 「チャタレイ裁判」を戦後初の「文学裁判」とする発言は、第一回公判翌日の

「チャタレイ公判ひらく」(『朝日新聞』一九五一・五・九)の記事に見られる。

(注2) 完訳『チャタレイ夫人の恋人』の底本、売上部数について、伊藤整『裁判下』(晶文社 一九九七・六)の「中込検察官論告」を参照した。

(注3) 戦前・戦中の内務省・情報局検閲の法的根拠であった「出版法」と「新聞紙法」は、一九四五年九月にGHQ／SCAPの命令で停止された。「日本国憲法」二二条の下で「言論、出版その他一切の表現の自由」が保障され、「検閲」が禁止された後、刑法一七五条が「国家権力による刊行物規制の唯一といつてもいいほど重要な法的根拠」として、チャタレイ裁判でも検察側に持ち出されることになった。長谷川卓也『猥亵出版の歴史』(三一書房 一九七八・四) 参照。

(注4) 坂口安吾、青野季吉、豊島与志雄、中村光夫、吉田健一は、チャタレイ裁判の第一回公判と第三七回公判の一審判決を傍聴している。『読書新聞』(一九五一・五六)、伊藤整の前掲『裁判 下』の「判決の日・判決正文」参照。

(注5) 伊藤整の前掲『裁判 下』の「判決の日・判決正文」に、「どこの社の臨時記者として、林房雄、坂口安吾、荒正人の諸氏が坐っていたことが、あとで写真で分った」とあり、同書の口絵写真には法廷の前方に座る安吾の姿が見られる。安吾が第一回と第三七回公判の翌日に『読売新聞』に時評を発表したことから、同紙の臨時記者を務めたと考えられる。

(注6) 「チャタレイ事件第一審判決正文」(『ジュリスト 四号 別冊附録』一九五一・二)。

(注7) 青野季吉「チャタレイ裁判の意味するもの」(『婦人公論』一九五三・三)に「高裁の裁判は徹頭徹尾文書審査で、被告等とぞかに対決するのでは全然ない」とある。

(注8) 一審から最高裁判決までの流れについて、曾根博義「『チャタレイ夫人の恋人』と『悪徳の榮え』——戦後の翻訳小説」(『国文学 解釈と教材の研究 発禁・近代文学誌』二〇〇二・七、臨時増刊号)を参照した。

(注9) GHQ／SCAPは、一九四五年九月二七日に「新聞・言論の自由に対する追加措置」を発し、日本政府に「新聞紙法」を含めた一切の制限法令撤廃を命令した。奥泉栄三郎「連合国占領期の米国対日検閲・言論政策年誌抄」(『戦後教育史研究』二〇〇〇・六) 参照。

(注10) 山本明・小沢昭一の対談「キスをすることは民主主義のシンボルだった」(矢崎泰夫編『カストリ復刻版』日本出版社 一九七五・九)で、山本は、「昭和21年10月に『獵奇』が出て、はじめて、カストリ雑誌が世人の関心をひ」き、「翌22年には、いっぱい雑誌が出てくる」と発言している。

(注11) 「【紙上裁判】チャタレイ事件」(『新潮』一九五〇・一二)の伊藤整「訳者としてのロレンス擁護」参照。これは同時代の文学者の意見から構成された模擬裁判の体裁の記事であり、石川達三(裁判長)、徳川夢声(検察官)、伊藤整(被告)、石坂洋次郎・福田恆存(弁護人)、渡邊紳一郎(検察側証人)、河盛好蔵・中野好夫・福原麟太郎・平林たい子(弁護側鑑定人)、田村泰次郎・尾崎士郎・横山泰三・保高みさ子(弁護側証人)が発言している。

(注12) ヨーロッパにおける性倫理の日本への移入という観点から『チャタレイ夫人の恋人』について論じた言説に、吉田健一「ロレンスの思想」(『群像』一九五〇・一二)がある。

(注13) チヤタレイ裁判を「芸術」対「猥亵」という二項対立から捉えた言説に、平林

たい子「藝術性と猥せつ性」(前掲「紙上裁判」チヤタレイ事件)がある。

(注14) チヤタレイ裁判を戦前・戦中の過酷な検閲制度の復活として危惧した言説に、

中村光夫「検閲制度」の亡靈 チヤタレー裁判傍聴記」(『朝日新聞』一九五

一・五・九)、中島健蔵「戦争・弾圧・抵抗」(『文芸』一九五二・六)がある。

(注15) 奥野健男『坂口安吾』(文藝春秋 一九七二・九)。

(注16) 鬼頭七美「チッポケな斧」(荻久保泰幸・島田昭男・矢島道弘編『国文学解釈

と鑑賞』別冊 坂口安吾事典「作品編」)至文堂 二〇〇一・九)。

(注17) 一九四九年九月の米英会談以後、日本国内では全面講和を求める世論が盛り上がり、がつたが、五〇年六月の朝鮮戦争の勃発によって講和条約の締結が留保された。一九五一年一月には対日講和が大詰めの段階に入り、国内から再軍備論議が高まつたことで、革新政党、労組、平和・民主団体を中心として全面講和運動を求める運動が展開されたという。荒敬「V サンフランシスコ講和」(歴史学研究会編『日本同時代史2 占領政策の転換と講和』青木書店 一九九〇・一〇) 参照。

(注18) 荒正人「現代文学における性——チヤタレイ裁判・断章 (bitch-goddess) ——」(『国文学解釈と鑑賞』一九六四・九)。

(注19) 中島健蔵「チヤタレイ裁判のころ」(『文芸』一九七〇・一)。

(注20) 伊藤整訳『チヤタレイ夫人の恋人』(健文社 一九三五・一二)は同書の初の日本語訳であり、ロレンス自身が性描写を削除したイギリスのセツカー社版を底本として、削除箇所が空白のままの状態で出版された。翌年の伊藤整訳『ロレンス全集 第九巻 チヤタレイ夫人の恋人』(三笠書房 一九三六・一二)もセツカー社版を底本とし、伊藤が空白を埋める形で校訂を施した削除版であった。底本について、伊藤整の前掲『裁判 下』の「判決の日・判決正文」参照。

(注21) 削除版『チヤタレイ夫人の恋人』について、安吾は「悲願に就て——「文芸」の作品批評に関聯して——」(『作品』一九三五・三)で、「チヤタレー夫人の恋人」が我々に示した性的快感の時間差。これは又あまりに肉体的にかたよりすぎるやうであるが、今日我々に与へられてある恋愛の習慣的な見解といふものが、これは又不當に肉体を割引してゐる」と述べている。これはコニーがメ

ラーズによつて次第に性的快感に目覚めていくことを指すと考へられ、恋愛について、一旦社会通念を捨て置き、肉体を重視することが主張されていた。また、「日本文化私觀」(『現代文学』一九四二・三)では、「三国志に於ける憎悪、チヤタレイ夫人の恋人に於ける憎悪、血に飢え、ハツ裂にしても尚あき足らぬといふ憎しみは日本人には殆どない」という日本人の性情の説明について、同書が言及されている。

(注22) 「母を殺した少年」(『作品』一九三六・九)は、『吹雪物語』の原型となる長編

小説の一部である。第一部第六章参照。

(注23) 鬼頭七美の前掲「チツポケな斧」。

(注24) 「堕落論」について、序章の第一節参照。

(注25) 安吾から兄坂口献吉宛の書簡について、序章の第四節、第一部第二章参照。

(注26) 第一回公判の取材時の「チヤタレイ公判メモ」は、『坂口安吾全集 第一六卷』(筑摩書房 二〇〇〇・四)に収録されている。

(注27) 「米国の初期の対日方針」について、功刀俊洋「III 民主化政策と旧支配体制の解体」(歴史学研究会編『日本同時代史1 敗戦と占領』青木書店 一九九〇・九)参照。

(注28) 占領政策の転換と日本の再軍備について、古関彰一「I 占領政策の転換と中道内閣」(前掲『日本同時代史2』)参照。

(注29) 佐藤泉「戦後合格者」(前掲『[国文学解釈と鑑賞] 別冊 坂口安吾事典 [作品編]』)。

(注30) マーク・ゲインの経歴について、ゲイン著、井本威夫訳『ニツポン日記』(筑

摩書房 一九九八・七)参照。

(注31) ハワード・ハンドルマンの経歴について、ハンドルマン「民主主義の眞実」(『月刊読売』一九四六・二)参照。

(注32) 佐藤泉の前掲「戦後合格者」。

(注33) 「チツポケな斧」における天皇制の問題について、鬼頭七美は前掲「チツポケな斧」で、天皇制は「敗戦を齎したもろもろの禍根」を象徴するものとして眼差されている」と指摘した。また、五味渕典嗣「坂口安吾の戦後天皇論

(1)——『安吾の新日本地理』を手がかりに——」(『大妻国文』二〇〇七・三)は、「とくに一九五一年に書かれたエッセイにおいて、安吾が、『戦後』を

回顧し、書き手としての姿勢を反省的に捉え返す文言を何度も書き付けていた、「という事実」に着目し、「『戦後』まずなすべきだった「第一の切開」として、「天皇制の廃止」を再度主張する」ことを問題視している。

(注34) 第一部第二章参照。

(注35) 第一部第三章参照。

(注36) 『チャタレイ夫人の恋人』の「起訴状」について、小澤武二編『「チャタレイ夫人の恋人」に関する公判ノート I』(河出書房、一九五一・七)を参照した。

(注37) 青野季吉「チャタレー裁判の悲劇」(『群像』一九五一・八)。

(注38) 中野好夫「チャタレーの求刑に寄せて」(『文芸』一九五二・一)。

第三部 占領期の言論統制と文学者

## 第一章 占領期の「右翼」と短歌

### —歌道雑誌『不二』に見る影山正治の言説とGHQ／SCAPの検閲

#### 第一節 はじめに

占領期の歌壇は、戦時中の短歌が担つた「短歌報国」（注1）の役割を喪失した時点から始まつた。終戦時に唯一残つた短歌総合誌であり、短歌報国運動の中心的役割を果たした『短歌研究』（注2）は、一九四五年一〇月号の「時言」において、戦時中の短歌を「時局短歌」と呼び、「敗戦者の悲しむべき反省と、平和建設へのひたむきな意志を、美しくて、素朴なるわれわれの抒情によつてつづらねばならない」と宣言し、GHQ／SCAPの占領下の民主化政策に従順に応じようと/orする態度を取つた。一方、左翼陣営からは、戦前・戦中の国家による弾圧の対象となつたプロレタリア短歌の継承と発展という志の下に、『人民短歌』が一九四六年二月に創刊され、民主主義短歌運動が開始された。

『不二』は、一九四一年一一月から四六年三月まで大東塾出版部から発行された『ひむがし』（注3）の後継誌に当たり、影山正治を主宰者として四六年五月に創刊された雑誌である。占領下において、短歌、詩、評論等の言論活動を行い、その政治性から「歌道を中心とする機関誌」（注4）と評価されてきた。梅森直之は、戦後思想史上における「右翼」の問題の欠落を指摘し、占領期の「右翼」にとつて、「癒着」すべき体制が崩壊し、そのイデオロギー的基盤も否定されたこの時期、「右翼」が「右翼」たりうるためには、みずからの存在意義をみずから言葉によつて語り出すほかなかつた」と述べている（注5）。この指摘は、思想家としての影山正治の立場を位置づけていると同時に、歌人としての影山の位置をも言い表している。

占領期の歌壇において、歌道雑誌『不二』は特異な位置にあつた。影山は、短歌を含むあらゆる文学テクストがGHQ／SCAPの検閲の対象となつた一九四五年九月から四九年一〇月においても、国家主義的傾向の強い短歌や詩を『不二』誌上に次々と発表した（附表）。『不二』はその国家主義的イデオロギー性ゆえに、民主化政策を進めるGHQ／S C A Pの厳しい監視と言論統制の対象となり、一九四七年一〇月に「極右」、「極左」と

見なされた二八誌を除く全ての雑誌が事後検閲に移行した後も事前検閲を受け続けた。二八誌の中で「極右」と見なされたのは、『不二』と『彗星』の二誌のみであった（注6）。

これまで、占領期の短歌に対する検閲について研究が重ねられてきた（注7）。先行研究の多くは、『短歌研究』等の短歌雑誌、斎藤茂吉、土岐善麿、北原白秋等の個人歌集を対象にしている。これに対し、占領期における最も有力な歌道雑誌であった『不二』に論及することは、占領期の短歌に関する研究史を補うための一助となると考えられる。

『不二』に対する検閲の痕跡は、影山正治の回想録『占領下の民族派——弾圧と超克の証言——』（日本教文社、一九七九・一二）と、プラランゲ文庫に収録された検閲文書を通して確認することができる。影山は、『占領下の民族派』の「自序」において、同書の執筆の意図が、GHQ／SCAPに対する「民族派の悪戦苦闘の抵抗、反撃ぶりの真相の解明、公表」にあつたと述べている。ここで、「抵抗」、「反撃」という表現には、検閲に対する戦闘的な意識が強く見られる。それは、占領期における他の文学者の態度、例えは検閲処分を受けたテクストを単行本に収録せず、改変されたテクストの流通を回避するといつた、石川淳や坂口安吾のより柔軟な態度（注8）とは明らかに異なり、検閲に対する最も戦闘的で抵抗の意味合いの強い事例に当たる。また、プラランゲ文庫内の『不二』計三五巻（一九四六・五～一九四九・九）の原稿グラと検閲文書には、検閲官が影山の言説の何を問題視し、統制したのかを知るための痕跡が残されている。本章では、『不二』に関する検閲の資料と影山の回想録との照合を通じて、占領期の影山正治の表現活動とGHQ／SCAPの検閲との拮抗を明らかにすることを目的とする。

## 第二節 『不二』の創刊と影山正治の復活

『不二』の創刊は、一九四六年五月のことである。影山正治は一九四四年一一月に中国に出征し、終戦後も天津に寄留していたため、創刊号には黒田哲夫（影山正治の筆名）名义の旧稿が二編掲載された。その他に、長谷川幸男「創刊の辞」、三浦義一、浅野晃の歌、山陰猛士の評論「一輪の花」、真野修介選の投稿歌壇（七二一名、一二三三首）、鈴木正男「編輯後記」が載っている（注9）。長谷川（真野）、三浦、浅野、鈴木はいずれも、『ひむがし』終刊時のメンバーであった。『不二』は、GHQ／SCAPの監視の目を逸らすために団体名と誌名を変更して創刊を迎え、影山が『不二』に復帰し、編集に関与するのは同年七

月号（第三号）からであった（注10）。

『不二』と影山正治の復活に対し、同時代の評者はどのような視線を向けたのだろうか。岩上順一は、「不二・民草について」（『八雲』一九四七・九）で次のように発言している。

われわれは「不二」が「天皇制護持」であるが故に注目するのではない。むしろ天皇制護持の立場そのものが、いかにわれわれ人民の自覚せる個人の人権と相渉るか否かを検証するために注目するのである。そして、この天皇制護持の立場が、果して大東塾のあの野蛮なる暴行者たちの立場といかに異なるかを見るために注目するのである。

岩上は、『不二』の持つ政治性、つまり天皇制護持という立場に関して、戦前・戦中の大東塾と戦後の『不二』一派との間の連続性、あるいは断続性を問おうとしている。この点について、影山は一九四五年九月に中国共産党の中堅幹部に「反資本主義」の立場から日本共産党との共闘の可能性を問われたとき、「天皇問題で絶対に相容れない」以上共闘は不可能であり、「天皇問題」の一点こそ「日本に於ける民族主義の一切万事の根本である」と答えていた（注11）。

一九四六年当時、天皇制の存続問題が議論されており、一月一日に、「年頭、国運振興の詔書」、いわゆる「天皇の人間宣言」が発表され、「天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本国民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル観念ニ基クモノニ非ズ」（注12）と宣言された。『不二』の創刊と影山の復帰は、「天皇の人間宣言」によって「神權天皇から人間天皇への変身のドラマ」（注13）が開始され、同年一月三日の「日本国憲法」公布によって象徴天皇制が法的に規定されるまでの時期に当たる。『不二』が創刊時から自らの責務としたのは、民族の優越性と天皇の神格性が否定され、天皇制が動搖する中で、日本の伝統的精神を根幹とし、短歌を通じて神權天皇の回復を実現することであった。

ここで同時代の歌壇の状況に目を向けると、一九四六年五月は短歌滅亡論、いわゆる「第二芸術論」が興り始めた時期に当たる。終戦直後の歌壇の状況について、篠弘は、第二芸術論を「戦時下の短歌にたいする悔恨」に胚胎し、「日本文化を見直そうとする局外者の視点からつづられた」とものと概観している（注14）。その代表的な発言が、小田切秀雄「歌の条件」（『人民短歌』一九四六・三）、臼井吉見「短歌への訣別」（『展望』一九四六・五）、桑原武夫「第二芸術——現代俳句について——」（『世界』一九四六・一一）であつた。

影山は、この時期に第二芸術論に関する公的な発言をしていない。しかし、後年に自選歌集『日本と共に』（大東塾出版部頒布 一九七一・二）の「昭和二十一年」の章において、「各方面に短歌滅亡論がまびすし。ひそかに歌壇の現状を慨し、思ふこと切なるものあり」という詞書に続き、九首を書き残している。

たはやすく戦争歌詠みたはやすく民主歌詠む歌壇といふもの  
現実を詠むと言ふかや昨日白き今日赤き歌そぞろ詠みつつ

昨日白きバスに急げる今日赤きバスに急げるあはれ人ごころ

これらの三首は、当時の歌人の占領体制への迎合を揶揄したものである。「民主歌」、「赤き歌」、「赤きバス」という語が表すように、非難の矛先は左翼陣営、特に新日本歌人協会、『人民短歌』の歌人に向けられている。しかし、詞書の「ひそかに」という語が示すように、これらの歌は一九四六年当時には未発表であり、左翼陣営の歌人に向けて声高に詠まれたものではなかつた。そこには、左翼陣営に対する公然たる批判を自主規制した影山の意識を窺うことができる（注15）。そして、「短歌滅亡論」に関する影山の発言が左翼陣営への批判に終止していることは、例えば、桑原武夫によつて提起された短歌の近代化の問題（注16）が影山自身の視野には入つていなかつたことを意味している。

一方、影山は自身の歌人としての立場を次のように詠んでいた。

うたびとひそかには思へ今の世のへろ歌びとの群に入らめや

澄みわたる大空のごとき日の本の歌の正道まさに興さむ

紅白の世の歌びとはさもあらばあれただに歌はむ千代の古道

ここには、「日の本の歌の正道」を興して「千代の古道」を歌おうという決意、すなわち『古事記』、『日本書紀』、『万葉集』以来の日本の伝統的精神に基づき、天皇を絶対的存在としてその神格性を回復するため、国家主義的傾向の強い短歌を作ろうとする決意が明確に見られる。このような立場は、戦後の影山が、戦時中の短歌への悔恨や日本文化の伝統性への懷疑を抱いていなかつたことに基づいている。影山と『不二』一派にとつて、短歌は天皇の神格性の回復を図ることを主眼とした言論活動に他ならなかつた。こうして、影山と『不二』一派は、日本の伝統的精神を根幹としながら天皇を絶対的存在とする短歌を詠むという、民族の優越性と天皇の神格性の回復を志した言論活動を開始するのである。

占領期の『不二』において、影山正治が戦前からの主張を展開しようとした時、表現をめぐる闘争の相手となつたのは、GHQ／SCAP内のCCDであった。当时、CCDには、「検閲指針」が非公開のマニュアルとして存在していた。一方、影山自身も、検閲の处分を受けた『不二』の原稿グラを基に、検閲違反に当たる事項を次の七項目に分類していた。

- 一、天皇及び皇室に関するもの。
- 二、神道及び神社に関するもの。
- 三、神話、古典、歴史、自然に関するもの。
- 四、欧米の歴史や文化への批判に関するもの。
- 五、国家主義、民族主義に関するもの。
- 六、戦争及び武に関するもの。
- 七、占領軍への抵抗に関するもの（注17）。

この被検閲者によるGHQ／SCAPの検閲資料の保存と分析という試みは、大新聞ではなされていたが、小雑誌では珍しかった（注18）。影山が作成した違反事項をCCDの「検閲指針」と照合してみると、次のような合致が見られる。前者が影山、後者が「検閲指針」の禁止事項とその番号である。

- ・「一、天皇及び皇室に関するもの」「二、神道及び神社に関するもの」「三、神話、古典、歴史、自然に関するもの」「五、国家主義、民族主義に関するもの」と「（一七）天孫降臨民族宣伝」「（一九）国家主義宣伝」「（二〇）封建思想の贊美」
- ・「四、欧米の歴史や文化への批判に関するもの」と「（五）合衆国批判」「（六）ソ連批判」「（七）英國批判」「（一〇）他の連合国批判」「（一一）連合国的一般的批判」
- ・「六、戦争及び武に関するもの」と「（一六）戦争宣伝の擁護」「（一八）軍国主義宣伝」「（二二）大東亜（共栄圏）宣伝」
- ・「七、占領軍への抵抗に関するもの」と「（一）最高司令官批判」「（二六）占領軍批判」

（二二）で、プラニング文庫に収録された『不二』の原稿グラと検閲文書から、影山の発言数と違反項目の内訳を確認すると、プラニング文庫には、『不二』計三五巻が収録されており、影山の執筆記事数は計一〇四件である（注19）。そのうち、検閲処分件数は三六件であり、

「Suppress」（全文掲載禁止）が二件、「Delete」（部分削除）が三四件であった。

処分理由の内訳をC C Dの「検閲指針」と照合すると、「（一九）国家主義宣伝」が九件と最も多く、「（一八）軍国主義宣伝」が四件、「（五）合衆国批判」が二件、「（一）最高司令官批判」、「（一七）天孫降臨民族宣伝」、「（二二）大東亜（共栄圏）宣伝」、「（一六）占領軍批判」、「資本主義批判」が各一件、「理由不明」が一八件である。このように、影山の全発言のうち、約三五・パーセントという非常に高い割合で、全文掲載禁止か部分削除の処分を受けたことが分かる。

その中でも、「（一九）国家主義宣伝」、すなわち影山の分類の「一、天皇及び皇室に関するもの」「二、神道及び神社に関するもの」「三、神話、古典、歴史、自然に関するもの」、「五、国家主義、民族主義に関するもの」が最も多く処分されている。つまり、國家主義的な言説は影山の言論活動の核に当たる部分であり、天皇の神格性の回復を図ろうとする意識から発言されたと同時に、G H Q／S C A Pの厳密な統制の対象にされたものであった。

影山にとって、言論統制を実施する体制側から検閲処分を受けたのは、占領期が初めてのことではなく、戦時中にも、情報局から歌集の発売頒布禁止、及び削除処分を被つていた。奥戸足百との共同歌集『続悲願集』（維新寮 一九三七・八）、自選歌集『みたみわれ』（ぐろりあ・そさえて 一九四一・四）（注20）がその例であり、『みたみわれ』に関しては、前掲『日本と共に』の「序」に、「但し再版では、検閲当局から二・二六事件、七・五事件関係の歌など十数首を削除されて八九七首」と記されている。一九三六年の二・二六事件、一九四〇年の七・五事件といった過激な政治行動の結果、クーデター事件に関連する短歌が検閲処分を受けたことが明らかである。

しかしながら、その後の大東塾の出版活動を見ると、『ひむがし』が一九四一年一月に創刊され、同誌は四四年四月の短歌雑誌の統廃合後も存続した（注21）。ここから、影山の活動が短歌中心の言論活動であり、過激な政治行動に直結しない限りは、戦時中の情報局による言論統制は厳格なものではなかつたと考えられる。

また、影山は一九四二年五月に情報局の下に誕生した「日本文学報国会」には入会しなかつた。その理由を、「名誉と考へて入つてゆく気持などはもとより、免罪符と考へて入つてゆく気持も、利用的作戦的に入つてゆく気持も、またおつきあひ的に入つてゆく気持さへ全然なかつた」とし、「純粹に浪人道、野党精神を貫きたかつたからである」（注22）と述懐している。ここには、情報局に対する反抗的、闘争的な態度は見られない。

一方、占領期において、GHQ／SCAPは影山正治を極めて危険な活動家と評価し、『不二』一派の短歌を中心とした言論活動に対し、徹底した監視と統制を実施した。當時の言論統制の体験について、影山は次のように回顧している。

「解放」と「追放」の上に更に徹底的に「言論・集会・結社の自由」を奪はれた日本ナショナリズム勢力にとつて、底辺的防衛作戦の基本的態度としては、ただ「黙識会通」しかあり得なかつたのである。

そのため我々の文章は、二重三重に屈折した彼方に密かにわが真意を籠めて置くと云つた禪の公案にも似た極度に象徴的な形をとることが多くなつた。およそ文書を書きはじめて以来、占領下六年に於けるほど白真剣に文章上の工夫、発想・表現上の思案を凝らし苦心惨憺したことは無かつた。それは直接には、生殺与奪の全権を握る占領軍検閲当局との虚々実々の白兵戦にほかならなかつたからである(注23)。

ここには、GHQ／SCAPの検閲に対する影山の抵抗、闘争的態度が最も端的に表白されている。それでは、影山が検閲の処分を免れるために「苦心惨憺」して書いた「極度に象徴的な形」の文章、「占領軍検閲当局との虚々実々の白兵戦」とは、實際にはどのようなものだつたのだろうか。

#### 第四節 影山正治とGHQ／SCAPの検閲をめぐる「白兵戦」

プランゲ文庫に収録された『不二』の原稿グラ、及び検閲文書と、前掲『占領下の民族派』の記述とを照合することで、影山の言説とGHQ／SCAPの検閲との拮抗する構図が浮かび上がつてくる。ここでは、『不二』に見られる影山の計三六件の検閲処分事例から、特に検閲官による処分理由が明記された四つの事例を挙げ、検閲官が影山の表現手法と発言の意図を看破したのか、あるいは看過したのかという観点から分析していくこととする。

まず、黒田哲夫「旅情酒心（一）～「旅情酒心（三）」（『不二』一九四六・一〇～一二）は、酒と旅を題材とした短歌の連作である。例えば、「風かほる鎌倉山の夏木立さやけきかなと飲みし酒はや」、「さやかなる晩春初夏の古都北京前門街に飲みし酒はや」（「旅情酒心（三）」）のように、歌の多くが「飲みし酒はや」と結ばれ、国内外の旅行と飲酒の記憶を接続する形で詠まれている。

その中で、「神風の伊勢の宮居の宮柱すがすがしくも飲みし酒はや」（同）の一首のみが削除処分を受け、理由は「Militaristic」（軍国主義的）であった。検閲ゲラを見ると、英文調書の「divine wind」（神風）という一語に下線が引かれ、「No good」と書かれている。つまり、主題と表現に関して同工異曲の歌が並ぶ場合、G H Q／S C A Pがタブー視する単語が含まれているか否かが検閲を通過する基準であったことが分かる。

次に、影山正治「愁思の賦」（『不二』一九四七・一一）では、影山の短歌の中から、「日にむかひ弓射る」ときやかしむのむなしきりふせやむる日あらむ」という一首が削除処分を受けた。その理由は「Divine Descendant Nation Propaganda」（天孫降臨民族宣伝）であつた。「検閲官メモ」（注24）には、検閲官の次のような判断が記されている。

検閲官メモ：歌人である影山は超国家主義者であり、この短歌では、自分の信念を表現するためにシンボルを用いるといつてお決まりのやり方をしている。「日」は天皇を意味すると考えられる。つまりこの歌は、「今日、日本人は天皇を様々に批判しているけれども、結局天皇は「日」そのものであり、絶対的存在なのだと理解する時が来るだらう」ということを意味する。

この一首は、占領下での天皇制批判の論調に対抗し、天皇を絶対的存在として信奉する国家主義的思想を暗喩を用いて表現したものだと考えられる。検閲官は、「日」に「天皇」という象徴性が込められていると判断し、それを影山の常套手段と見なした。実際に、影山は、「天皇」を「日」や「太陽」に喻える表現を頻用しており（注25）、検閲官はそれを看破したのであつた。

それから、巻頭言「送年の辞」（『不二』一九四七・一一）は、無記名ではあるが、前掲『占領下の民族派』の「十二月号（通巻第十八号）では、僕の執筆に成る巻頭言「送年の辞」中左の部分が削除され」という記述から、影山の執筆と断定できる。原典から、「畏れ多いことではあるが、夜見の国を御脱出遊ばされ阿波岐原に向はれる伊邪那岐命の御心事、或ひは走水の海を弟橘姫命の悲しき支柱に支へられて、荒浪を打ち越えられた日本武尊の御姿を思はざるを得ない次第である」という箇所が削除処分を受けた。処分理由は検閲文書に明記されていないが、「Divine Descendant Nation Propaganda」（天孫降臨民族宣伝）と推定される。

「検閲官メモ」には、処分理由が次のように記されている。

メモ：」の記事には、超天皇主義のプロパガンダが巧妙に挿入されている。皇室のいわゆる祖神の哀れな苦境に関する二つの伝統的な神話が引用され、現在の天皇、皇

族の状況と彼らの二人の先祖の悲惨な状況を、読者が心の中で比較するように期待されている。つまり、作者は天皇に対する怒りに満ちた同情の念を読者の心に喚起することを意図している。そして、現在の天皇の立場は外部の権力によって強制されたものであり、天皇の権力は回復されるべきだとほのめかしている。

影山は、『古事記』に見られる「伊邪那岐命」と「日本武尊」の苦難の挿話を引用しているが、そこに検閲官は天皇の現在の立場、すなわち象徴天皇制に対する婉曲的な批判が含まれていると判断した。また、「超天皇主義のプロパガンダ」(propaganda of ultra-Tennoism)が「巧妙に」(cunningly)含まれているという記述から、検閲官は、影山の検閲に対する抵抗、闘争の意志を感得した上で、その発言を問題視したことが明らかである。

これまで、G H Q／S C A P 検閲の多くは、検閲官が文章の前後関係を理解せず、占領下でタブー視された語句、具体的にはC C Dの検閲指針に抵触する語句を取り除くという方法で行われたとされてきた(注26)。影山の第一の削除例もこれに相当する。しかし、第二、第三の例は、検閲の現場において影山の言説に向き合つた検閲官の文章読解能力は高く、影山の頻用した象徴的表現、込められた意図、抵抗の意志を十分理解した上で処分を下したことを見している。

最後に、「いまやるに」(『不二』一九四八・四)は「巻頭言」として掲げられた詩であり、無記名だが、影山正治の作と特定できる(注27)。検閲文書に処分理由は明記されていないが、「検閲官メモ」から、「Nationalistic Propaganda」(国家主義宣伝)に抵触したと考えられる。次に、本文と「検閲官メモ」の訳を引用する。なお、検閲で削除された箇所を傍線で示し、一部脱字と注を〔 〕で補つた。

いまやるになにかおもはむ

うちなみき

ノノノろはきみによりにしものを

かつて

ギリシャびとらは

はだかのうつくしあをいはひ

だいりせきにきさんで

きよきまつりのゆにはにささげた

そしてきものあでやかさをよりも  
はだかのうつくしさを

をとこもをみなも

あまつひのもとにみがきみがいた

けんらんたるきものをぬいだとき  
みにくいはだかが

はくじつのもとにさらしだされたとしたら  
それはくじつをにくんで

さらにあらたなきもののけんらんのみを  
あなたはもとめやうとするのか

まんえふびとらは

ここころのはだかをよろこんで  
そのここころのはだかをみがき  
みがきあげたここころのはだかを  
うたにきざんで

きよきまつりのゆにはささげた  
かみのみまへのひろにも

わがおもふひとのむなさきも

うたさきぐべききよきまつりのゆではあつたから

いまさらに

なにのこちたきことあげがいらう  
ふたつなきただひとりのきみに  
うちなびき

うちまかせ

わがはだかのきよきいころのまことを

やまとのうたによせ

みづたまぐしとたゞたゞに

しきしまのやまとのくにに

ひとつたり

ありとし「お」もばばなにかなげかむ

メモ・この巻頭言において、作者（無記名だが、影山正治に他ならない）は検閲を免れるために日本語の同音異義語を使うという「まかし」を行っている。第一の引用部分〔注 第一連〕は恋の詩であり、問題ない。しかし、上記の恋の詩の訳における「you」は日本語の「きみ」に相当し、日本人が恋人を呼ぶときに使い、恋人への愛情と敬意を意味する代名詞である。

第二の引用部分〔注 第五連〕の「Sovereign」や「Emperor」は日本語では「きみ」と呼ばれ、上記の「きみ」と正に同じ語である。この引用部分は全体的に超国家主義的で好ましくないが、注意せずに読めば、「きみ」という語がどちらの部分にも共通しているため、第一連と同様に恋の歌のように見える。しかし、それは全くの「まかし」である。作者は、「きみ」という同音異義語を使うことで、超国家主義的な忠誠心を広めている。第二の引用部分は削除しなければならない。削除後は、詩全体を通じて誠実な愛情だけが強く主張される」とになる。

まず、「メモ」には、「(a)まかし」(a trick) という語が見られる。第三の削除例の「検閲官メモ」における「巧妙に」(cunningly) という語と同様に、検閲官は、検閲処分をどうにかして回避しようとする影山の意志を見抜いている。次に、この詩において特徴的なのは、全てかなで表記されている点である。これも、詩の象徴性を高めることで検閲処分を回避しようとした影山の常套手段であった(注28)。

「(c)」で、「きみ」という一語をめぐり、解釈の問題が生じている。検閲官が注目したのは詩の第一連と第五連であり、「きみ」という語は「恋人」を指すと同時に「天皇」を意味すると捉え、第五連を削除すれば、「詩全体」が「恋の歌」になり、問題はないとの判断した。

しかし、詩全体を見直してみると、はたしてそのように言えるだろうか。この詩の第一連と第六連は『万葉集』からの引用であり、いずれも男女間の恋愛を詠んだ相聞歌である。黒田哲夫「万葉集恋歌選釈」(『不二』一九四六・五)は、編集者が影山の戦時中の原稿

を再録し、『万葉集』から相聞歌三〇首を引用して解説を付した記事であり、「今更に何をか思はむ打靡き心は君によりにしものを」（五〇五番）、「敷島の日本の国に人二人ありとし思はゞなにかなげかむ」（三二四九番）の二首も紹介されている。この記事の中で、五〇五番の歌は、「一旦貴男様にこの心を捧げた以上もう何を云ひ何を思ふ必要がありますよ」と解釈され、三二四九番の歌については、「純な、ひたむきな、素裸な従つて非常に強い万葉時代の恋する乙女の真情を流露した歌」と評されている。

このやうな純粹ひたぶるの男女相聞の恋情は、また、時あつて君と民と、国と国びととの間に燃えて貫通する恋闘・愛国の至情にも通ずるわけだから、その意味での、それとなきしみじみとした「日本人的恋ごころ」の呼びさましを、あの虚脱の極に於て、編輯者はひそかに強く念じつかの一文を選んだのであらう（注29）。

ここから、影山は、『万葉集』の相聞歌において表現される恋愛感情は「君」と「民」、「國」と「國びと」との間の感情に通じると考えていたことが分かる。しかし、検閲官はこの詩が『万葉集』の和歌を典拠としている点を看過し、影山が詩に込めた真意を汲みきれなかつた。

さらにこの詩を見ていくと、削除を免れた箇所にも、象徴的表現が散見される。例えば、第二連の「ギリシャびとら」と第四連の「まんえふびとら」は古代の人々を指すという点で同義であり、神權天皇に敬慕を寄せた戦前・戦中の日本人の暗喩として捉えられる。また、「ゆには」（斎場）は天皇の「御前」を指す。そして、第四連の「こころのはだか」という語によつて、戦前・戦中の日本人の天皇に対する信奉心を素朴で自然な心情とし、占領期には喪失されたものとして愛惜している。また、第三連の「はくじつ」は「天皇」を指し、「あなた」と呼びかけられる相手は「占領下の日本人」だと言えよう。第四連は第二連の内容を繰り返し、占領下の天皇制批判の論調に抗い、神權天皇の復古を主張している。

これらを踏まえれば、この詩は一見「恋愛」を主題とするようでありながら、第一連、第六連において、共に天皇に対する強烈な信奉心、国家に対する強固な愛国心を象徴的表現によつて伝えようとしていると言える。そのため、たとえこの詩から第五連だけを削除しても、影山の込めた真意は詩の表現上に残つており、これは影山の意図を検閲官が読み取ることに失敗した例であった。

ここまで占領期の歌壇における歌道雑誌『不二』の位置、『不二』における影山正治の

言論活動とGHQ／SCAPの検閲との拮抗について分析してきた。歌壇では、終戦を機に民主主義短歌運動が興り、第二藝術論が提起され、短歌の近代化の問題が論じられた。

これに対し、影山と『不二』一派は左翼陣営の歌人への公然の批判を避け、歌壇の動向を関心外とする態度を取り、短歌を中心とする言論活動を通じて天皇の神格性の回復を図ることに最大限のエネルギーを注いだ。そして、彼らが占領期において天皇を絶対的存在として信奉する短歌を詠もうとした時、検閲官との表現をめぐる闘争は避けられなかつた。

占領期の言論統制に対する文学者の態度は様々であるが、『不二』における影山正治の活動は最も戦闘的な事例であり、詩歌に象徴的表現を用いることで検閲処分を免れようとする方法と意図が明確に表れていた。同時に、『不二』を担当した検閲官の読解力は高く、影山正治の表現方法と創作意図を時に看破し、時に看過しながら、占領期の右翼の言論活動を統制しようとした姿が浮かび上がつてくる。占領期の文学に対する検閲の研究が積み重ねられる中で、『不二』と他の雑誌、影山正治と他の文学者の創作活動を関連づけることは、占領期の検閲が文学者の創作活動に及ぼした影響をより明確な形で捉えることに繋がると考えられる。

(注1) 戦時中の文学報国運動は、櫻本富雄『日本文学報国会 大東亜戦争下の文学者たち』(青木書店 一九九五・六)に詳しい。一九四二年五月に情報局の指導によつて「日本文学報国会」が結成され、短歌部会長に佐佐木信綱、部会幹事長に土屋文明が就任すると、同年九月に「愛国百人一首」を選定し、四三年九月には、『大東亜戦争歌集』を協栄出版社から発行した。このようなメディアを介して、戦時中の短歌は国家主義的イデオロギーを国民に伝播し、浸透させる役割を果たした。

(注2) 『短歌研究』は、一九四五年五月号から八月号の休刊を経て、同年九月一日に復刊した。同年九月号の「編輯後記」には「時局転換の際に校正した」とあり、誌面には国家主義的イデオロギーが依然として強く見られる。

(注3) 大東塾は一九三九年四月に創立され、四一年一二月に出版部が設立された。一九四五年八月二十四日に自発的解散宣言をし、四六年一月四日のGHQ／SCAPの「超國家主義団体の解散指令」によつて出版部が解散になると、『ひむがし』も廃刊に追い込まれた。影山正治『日本民族派の運動——民族派文学の系

譜——』（光風社書店 一九六九・五）参照。

(注4) 『日本近代文学大事典 第五卷』（講談社 一九七七・一）の「不二」の項（阿部正路解説）に「記紀、万葉の精神に基づく歌風を中心にして、戦後の風潮を、真に自覚的な日本的な立場に立つ民族派として批判しつづけている。そのことによって、必然的に政治的な諸問題にもかかわっており、歌誌といいうよりも、歌道を中心とする機関誌としての性格をもつ」とある。

(注5) 梅森直之「菊と憲法——「右翼」ジャーナリズムにおける「戦後」の問題」

（『インテリジェンス』一〇〇五・一）。

(注6) 山本武利『占領期メディア分析』（法政大学出版局 一九九六・三）。

(注7) 序章の第四節参照。

(注8) 文学者がGHQ／SCAPの検閲によつて改変されたテクストの流通を回避した例に、石川淳「黄金伝説」（『中央公論』一九四六・三）がある。横手一彦『黄金伝説』は一度つくられた——石川淳『黄金伝説』（『近代文学論集』一九九七・一一、後に横手一彦『敗戦期文学試論』EDI 二〇〇四・九収録）参照。また、坂口安吾「戦争と一人の女」（『新生』一九四六・一〇）にも同様の態度が見られることについては、第一部第二章参照。

(注9) 「占領期新聞・雑誌記事情報データベース」によると、「不二」誌上の記事件数（カッコ内は削除件数）は、長谷川幸男＝四四（八）件、真野修介＝五四（一二）件、三浦義一＝一一（五）件、浅野晃＝七（〇）件、山陰猛士＝一（〇）件、鈴木正男＝一（〇）件である。真野修介は長谷川幸男の筆名である。長谷川幸男は影山の補佐役を務めた最重要メンバーであり、一九四六年一月四日の公職追放令では影山と共に処分を受けた。『不二』のその他の主要な執筆者として、保田興重郎、大賀知周、原田春乃が挙げられる。

(注10) 影山正治『占領下の民族派——弾圧と超克の証言——』（日本教文社 一九七九・一二）。

(注11) 注10に同じ。

(注12) 『朝日新聞』（一九四六・一・一）の「年頭、国運振興の詔書渙発」の記事参照。

(注13) 『戦後史大事典』（三省堂 一〇〇五・七）の「象徴天皇制」の項（坂本孝治郎解説）参照。

(注14) 篠弘『近代短歌論争史 昭和編』（角川書店 一九八一・七）。

(注15) 戦後の左翼陣営に対する影山正治の発言の中で、最も早いものは黒田哲夫「帰還の日」(『不二』一九四六・七)である。影山は、「ここには一切あらはな批判的言辞は用ゐられて居ない。当時はアメリカ占領軍と戦後日共とが最も密着してゐた時代で、特に事前検閲の『不二』としては、プレスコード(占領軍検閲)の上からも、批判の余地はなかつたのである」(前掲『占領下の民族派』)と述べている。

(注16) 桑原武夫「短歌の運命」(『八雲』一九四七・五)では、「短歌界にも西洋文芸思潮は急速にしみこみつゝあつて、識者の老婆心にもかゝわらず、現代短歌は「近代化」をめざすに相違ない」が、「それをつゞけて行くうちに、がんらい複雑な近代精神は三十一字には入りきらぬものであるから、その矛盾がだんだんあらわになり、和歌としての美しさを失い、これなら一そ散文詩か散文にした方がよいのではないか、ということがわかり——このことは日本の社会の近代化の成功如何にも深く関係するが——短歌は民衆から捨てられるということになるであろう」という問題が提起されていた。

(注17) 注10に同じ。

(注18) 例え、朝日新聞社のG H Q / S C A P 検閲への対応は、朝日新聞百年史編修委員会編『朝日新聞社史 資料編』(朝日新聞社 一九九五・一)に見られる。

(注19) 影山正治の記事の削除件数には、影山の筆名である「黒田哲夫」、「国守健」主義のものと、前掲『占領下の民族派』の記述から、影山自身の執筆であることが明らかなる「巻頭言」(無記名)も含めた。

(注20) 内野光子の前掲『短歌と天皇制』において、内務省検閲による処分を受けた「発禁歌集・歌書目録」に『続悲願集』、『みたみわれ』が挙げられている。「発禁歌集・歌書目録」には、『みたみわれ』は「日本打球社」刊行とあるが、影山正治の前掲『日本民族派の運動』の記述から、「ぐるりあ・そさえて」刊行とした。

(注21) 「短歌雑誌その後の情況」(『短歌研究』一九四四・一一)によると、一九四四年四月に四六誌あった短歌雑誌は、「短歌綜合誌」一誌(『短歌研究』)、「新人育成誌」一誌(『日本短歌』)、「流派雑誌」一六誌(『心の花』、『アララギ』等)に統廃合された。『ひむがし』はこれらの一八誌とは別に「内容短歌誌にして思想雑誌」に分類され、戦時中も存続した。

(注22) 影山正治の前掲『日本民族派の運動』。

(注23) 注10に同じ。

(注24) 「検閲官メモ」の日本語訳は英文調書を基に引用者が行つたものであり、以下も同様である。

(注25) 黒田哲夫「草莽残筆（一）」（『不二』一九四六・七）の「しづしづと朝のぼりて夕しづむ天津日の行き狂いあらめやも」という歌と、「終戦間もなくの歌であるが、暗黒の夜の中にも、岩戸隠れの最中にも太陽は嚴として存するのであって、決してその見えざる太陽を見失つてはならない」という解説について、前掲『占領下の民族派』では、「太陽」が「あまつひつぎ・すめらみこと・天皇」を「意味して居ることは申すまでもなく」と説明されている。

(注26) 例え、横手一彦『被占領下の文学に関する基礎的研究 論考編』（武藏野書房一九九六・二）に、「占領軍が禁忌するコトバ、語句、文節、文、文脈は脈絡に頓着せず断裁された」という指摘がある。

(注27) 注10に同じ。

(注28) かな表記について、前掲『日本と共に』の「序」に、「占領下の作品に於ては、検閲にひつかからぬために、特別に微細な表現上の工夫がはらはれて居る。多少わかりにくいやうな象徴的な歌があるのは、そのためである。「塾」を、わざわざ「じゆく」としてあるやうな文字使ひなどもそのためである」とある。

(注29) 注10に同じ。

附表 『不二』一九四六年五月号～一九四九年九月号に見られる影山正治の言説とG H Q / S C A P の検閲処分の  
リスト

※黒田哲夫・国守健は影山正治の筆名。

執筆者	記事タイトル	発行年月	通巻	検閲処分	理由
《1946年》					
黒田哲夫	万葉恋歌選釈	1946年5月	第1巻第1号		
黒田哲夫	詠草：乙女の歌				
黒田哲夫 国守健	会津太刀 日本の叫び	1946年6月	第1巻第2号	Suppress	Militaristic
黒田哲夫 黒田哲夫 国守健	草莽残筆（一） 草陰にて（歌） 太平への道（詩）	1946年7月	第1巻第3号		
黒田哲夫 黒田哲夫 国守健	草莽残筆（二） 詠草：海道の絵に題す 巡拝の記	1946年8月	第1巻第4号	Delete	Criticism of U.S.
黒田哲夫	東歌の意味	1946年10月	第1巻第5号	Delete	Nationalistic GEA Propaganda Nationalistic and Militaristic Propaganda
黒田哲夫	詠草：旅情酒心				
黒田哲夫 黒田哲夫	詠草：旅情酒心（二） 草莽残筆（三）	1946年11月	第1巻第6号	Delete	Propaganda of Ultra-nationalism
黒田哲夫 黒田哲夫	詠草：旅情酒心（三） 草莽残筆（四）	1946年12月	第1巻第7号	Delete Delete	Militaristic (不明)
《1947年》					
(影山正治) 黒田哲夫 影山正治 国守健	巻頭言 草莽残筆（五） 詠草：近詠草 奉拝の記	1947年1月	第2巻第1号	Delete Delete Delete	(不明) (不明) (不明)
黒田哲夫 影山正治 国守健	草莽残筆（六） 詠草：愁思の賦 御物拝観の旅	1947年2月	第2巻第2号	Delete Delete Delete	Nationalistic Propaganda Divine Descendant Nation Propaganda Nationalistic Propaganda
黒田哲夫 影山正治	草莽残筆（七） 詠草：歌道蕭々	1947年3月	第2巻第3号		
黒田哲夫 影山正治 国守健	草莽残筆（八） 詠草：古都の香 民族復興への一灯	1947年4月	第2巻第4号		
影山正治	詠草：寒梅賦	1947年5月	第2巻第5号		

執筆者	記事タイトル	発行年月	通巻	検閲処分	理由
黒田哲夫 国守健	旅と歌の源流 都を恋ふる歌	1947年5月	第2巻第5号	Delete	Nationalistic Propaganda
黒田哲夫 影山正治	芭蕉俳論 詠草：春日有感	1947年6月	第2巻第6号	Delete	(不明)
黒田哲夫 影山正治	論語要講（一） 詠草：旅の歌（一）	1947年7月	第2巻第7号		
黒田哲夫 影山正治 影山正治	論語要講（二） 詠草：旅の歌（二） 丈夫の歌	1947年8月	第2巻第8号	Delete Suppress	(不明) Nationalistic Propaganda
黒田哲夫 影山正治	論語要講（三） 旅の歌（三）	1947年10月	第2巻第9号		
黒田哲夫 影山正治	百人一首要講 旅の歌（四）	1947年11月	第2巻第10号		
(影山正治)	卷頭言	1947年12月	第2巻第11号	Delete	(不明)
黒田哲夫 影山正治	百人一首要講（二） 旅の歌（五）				
<b>《1948年》</b>					
黒田哲夫 影山正治	百人一首要講（三） 詠草：旅の歌（六）	1948年1月	第3巻第1号		
黒田哲夫 影山正治 影山正治	百人一首要講（四） 詠草：旅の歌（七） 千里行脚の辞	1948年2月	第3巻第2号		
(影山正治)	卷頭言	1948年3月	第3巻第3号	Delete	Ultra Nationalism
黒田哲夫 影山正治 影山正治	百人一首要講（五） 詠草：旅の歌（八） 歌道講評（一）				
(影山正治)	卷頭言：いまさらに 大正天皇の御歌 詠草：旅の歌（九） 歌道講評（二） 百人一首要講（六）	1948年4月	第3巻第4号	Delete Delete Delete	(不明) (不明) (不明)
影山正治 影山正治 影山正治 黒田哲夫	河豚を食はざるの記 詠草：旅の歌（十一） 歌道講評（三） 百人一首要講（七）	1948年6月	第3巻第5号	Delete Delete	Ultra Nationalistic Ultra Nationalistic

執筆者	記事タイトル	発行年月	通巻	検閲処分	理由
影山正治 影山正治	詠草：旅の歌（十一） 大正天皇御集編纂の意義	1948年7月	第3巻第6号	Delete	(不明)
影山正治 影山正治 影山正治 黒田哲夫	旅と杖（一） 詠草：東北の旅 歌道講評（三） 百人一首要講（八）	1948年9月	第3巻第7号	Delete	(不明)
影山正治 影山正治 黒田哲夫	旅と杖（二） 詠草：送夏迎秋 百人一首要講（九）	1948年11月	第3巻第8号	Delete	Criticize of U.S.
(影山正治) 影山正治 影山正治	巻頭言：式年遷宮の年 詠草：北海道の旅（上） 北海道紀行	1948年12月	第3巻第9号	Delete Delete	(不明) Militaristic
<b>《1949年》</b>					
(影山正治) 影山正治 影山正治 黒田哲夫 黒田哲夫	巻頭言 おかげ参りの記 詠草：北海道の旅（下） 百人一首要講（十） 歌道合評	1949年2月	第4巻第1号	Delete Delete	(不明) (不明)
影山正治 影山正治 黒田哲夫	東北紀行 詠草：春風秋雨 歌道合評	1949年3月	第4巻第2号		
(影山正治) 影山正治 影山正治	巻頭言 農事の御歌 詠草：春愁記	1949年4月	第4巻第3号	Delete	Attack on Capitalism
影山正治 影山正治	錦旗の下に 詠草：哀悼賦	1949年5月	第4巻第4号	Delete	Crit of Scap
影山正治 影山正治 黒田哲夫 黒田哲夫	いのちのふるさと 詠草：傘の歌 百人一首要講（十一） 歌道合評	1949年6月	第4巻第5号		
影山正治 影山正治 黒田哲夫 黒田哲夫	続草莽残筆（一） 詠草：老書生の歌 百人一首要講（十二） 歌道合評	1949年7月	第4巻第6号	Delete	Criticism of Occupation
影山正治	酒道悠々	1949年8月	第4巻第7号	Delete	(不明)

執筆者	記事タイトル	発行年月	通巻	検閲処分	理由
影山正治 黒田哲夫	詠草：讃酒歌 酒ほがひの歌	1949年8月	第4巻第7号		
(影山正治)	卷頭言	1949年9月	第4巻第8号	Delete	(不明)
影山正治	続草莽残筆（二）			Delete	(不明)
影山正治 黒田哲夫 黒田哲夫	詠草：筑後蛇の目 百人一首要講（十三） 歌道合評				

## 第二章 占領期の性表現の自由と統制——舟橋聖一「横になつた令嬢」論

### 第一節 はじめに

舟橋聖一「横になつた令嬢」(『キング』一九四六・一・一二、休刊となつた同年一〇月号を除く)は、舟橋の戦後第一作として発表されると、「センセーショナルな題名で話題を呼んだものの、やがて一方的なエロチズム弾劾の集中砲火を浴び、四面楚歌の状態」(注1)になつた問題作と評価されてきた。『キング』での連載終了直後に、単行本『横になつた令嬢』(大元社 一九四六・一二)が刊行されたが、舟橋の現行の作品集、及び現在までの最も体系的な選集である『舟橋聖一選集』全一三巻(新潮社 一九六八・六・六九・六)には収録されておらず、現在では初出、初版以外では読むことができない状態にある。

戦前・戦中から戦後の舟橋の創作史上における「横になつた令嬢」の位置について、藤井淑穎は次のように評している。

舟橋聖一と性表現の自由という問題は、舟橋文学についてのみならず、戦後の文学全体のゆくえにも関わる大きな問題である。

「悉皆屋康吉」では戦時下の検閲強化の影響で愛欲をめぐる苦悩というテーマを棚上げせざるをえなかつたが、戦後になると舟橋はこの問題に本格的に取り組み始める。愛欲や官能を描くことで人間の真実に迫ることを自らの文学の目標とするようになつたばかりでなく、性描写の自由の実現のための牽引車的な役割も果たすようになるのである。

しかし検閲の重しがとれた戦後の数年間はむしろ戦前への反動で、舟橋以外も含めて「肉体文学」などといった評語に象徴されるような極端な愛欲表現が横行し、悪評を招くことにもなつた。そうした時期を経て、初めて舟橋が書いた会心の愛欲文学が昭和二十三年から連載された「雪夫人絵図」であつたと言えよう(注2)。

「検閲の重しがとれた」とは、一九四五年九月にGHQ／SCAPの命令で内務省・情報局検閲が廃止され、「出版法」と「新聞紙法」が停止されたことを指す。そのような言

論状況下で発表された「横になつた令嬢」は、「悉皆屋康吉」（注3）と「雪夫人絵図」（『小説新潮』一九四八・一〇五〇・一一）の間に位置し、「極端な愛欲表現」のために「悪評」を招いた作品と評価されてきた。

「横になつた令嬢」に対する同時代評を見ると、「農村の兄」（筆名）の投書「戦犯雑誌への警告」（『読売報知』一九四六・三・五）は、「この小説を読んで興奮した青年」によつて、彼の「妹」や「農村の処女」が「作品同様の汚辱」を受けたことへの「憤激」を伝えるものであつた。これは、「横になつた令嬢」の性表現が当時の社会で性犯罪を誘発するほどに扇情的なものとして読者に受け取られたことを意味する。

また、岩上順一「文学の堕落」（『朝日新聞』一九四六・九・三〇）は、舟橋を「悪名高いエロ作家F」と呼び、「横になつた令嬢」をはじめとする作品の「個性」の存在を疑い、「S」（坂口安吾）や「O」（織田作之助）と同様に、舟橋に「エロ作家」というレッテルを一方的に付与するものであつた。

このように、「横になつた令嬢」に対する同時代の批判は、作品の「エロチシズム」、すなわち性表現に焦点化されている。それは、一九四六年当時、新憲法下で「検閲」が禁じられ、性表現の自由が保障された後も、国民間には過度な性表現をタブー視する道徳意識が共有されており、「横になつた令嬢」は、その不文律の規範を逸脱したことを意味するのではないだろうか。

その一方、「横になつた令嬢」は、GHQ／SCAP内のCCDによる雑誌の事前検閲、及び単行本の事前検閲（注4）の段階で、「検閲指針」（注5）に抵触し、改変された作品でもあつた。「横になつた令嬢」は、舟橋の作品の中でGHQ／SCAP検閲の処分を受けた最も早い事例（注6）に当たり、プラング文庫に収録された雑誌、及び単行本の事前検閲の資料は、舟橋の検閲に対する態度を考える上で手掛かりとなる。

まず、雑誌検閲について、プラング文庫内の『キング』の雑誌グラの事前検閲の痕跡から、原典の数箇所が「Delete」（部分削除）の処分を受けたことが分かる。次に、単行本検閲について、メリーランド大学内のプラング文庫の現地調査から、単行本の初版の本文もまた、事前検閲によって、数頁が削除されたことが確認された（注7）。

占領下の検閲において厳しく統制されたのは、円滑な占領政策の妨げになると見なされた言説、すなわち、GHQ／SCAP批判や、軍国主義、国家主義の宣伝に当たる言説であつた（注8）。その一方、占領下では、性表現は戦時中のように抑圧されるべきではなく、むしろ推奨されるべきだという方針（注9）が新たに採られた。これは、占領下の日本国民

の目を政治的不満から逸らせるための方途であつたと考えられる(注10)。

ただし、「検閲指針」の中で性表現と密接に関わるのが「(二四) 占領軍将校と日本人との（男女の）親密な関係描写 (Fraternization)」の項であり、占領軍兵士と日本人女性との性的関係を描くことは厳格な統制の対象とされた。この項を例外として、G H Q／S C A Pは性表現に寛容であった(注11)。

占領下での性表現の自由について、舟橋は、「好色論（十一）——日本文学の伝統——」(『群像』一九五九・一一)で次のように回想している。

占領治下の日本に、本当の自由がなく、あつてもそれは、まやかしの自由でしかなかつたことは、みな承知していたのではないだろうか。

河上徹太郎氏が、占領時代の自由を、

#### 「配給された自由」

と評したのは、有名な話だが、言論報道の上でも、占領政策の是非は許されなかつたのだし、若し自由があつたとすれば、ワイセツだけが許されたのである。云いかえると、

「自由が与えられたのではなくて、ワイセツが与えられたのである」ということになる。

たしかに、占領治下では、ワイセツは大目に見られた。それを、われわれは、自由が与えられたと思い違いした点がある。

然し、私たちとすれば、ワイセツが与えられたにすぎないにしても、たしかにそれを有りがたく受取つた。ということは、その前が、あまりに窮屈な耐乏時代だつたし、また戦時統制の偽君子的国策のウソが、たまらなく骨身に沁みていた反動からも、戦後のワイセツを、喜ばずにはいられなかつたのである――。

ここには、占領期の検閲の下で許された表現の自由は限定的なものである一方、「ワイセツ」、すなわち性表現への統制は比較的緩やかであり、それを創作上の好機ととして受け止めたという舟橋の認識が見られる。

このような言論状況を追い風として、「横になつた令嬢」の連載が開始された。しかししながら、G H Q／S C A Pの雑誌、単行本検閲によつて、同書の原典は大幅に削除され、さらに改変された形で発表されたテクストが同時代の読者から厳しく糾弾されるという事態になつた。ここから、「横になつた令嬢」に対する同時代の批判について、検閲による本文の二段階の改変を視野に入れた上で再考する必要があるだろう。

本章では、まず舟橋の戦前・戦中の内務省検閲の体験を基点とし、占領下で性表現の自由を与えられた時の舟橋の態度について考察する。次に、プラング文庫内の検閲文書を確認し、「横になつた令嬢」の雑誌と単行本のグラに残されたG H Q／S C A Pの雑誌、單行本検閲の痕跡から、原典のどのような表現が「検閲指針」に抵触し、削除処分が作品の内容にいかなる影響を及ぼしたのかを検証する。そして、改変された「横になつた令嬢」の本文の性表現、特に男女間の接吻、性的交渉の描写が、当時の読者の性表現に関するタブーの意識にどのように抵触したのかを考察する。これらの分析を通じ、占領下における検閲と、同時代の性表現の規範という二つの異なる言論のコードに対峙しながら創作活動を展開した舟橋の態度について明らかにすることを目的とする。

## 第二節 舟橋聖一と内務省検閲

まず、終戦を機とする戦前・戦中の内務省、及び情報局検閲の廃止を、舟橋はどのように受け止めたのだろうか。舟橋は「好色論（十）——日本文学の伝統——」（『群像』一九五九・一〇）において、内務省検閲による自身の二つの作品の処分について、次のように述べている。

戦前、戦中を通じて、官憲の圧迫があり、作家の筆禍がつづいた。私の作品でも、古くは「艦樓」という戯曲が発売禁止処分を受け、「木石」も、内務省では、改訂の必要があると云つていた。そういうものから解放された喜びが、戦後作家を異常に亢進させた。

まず、戯曲「艦樓」は『文芸都市』一九二八年二月号（創刊号）に掲載された。舟橋の回想には、「発売禁止処分」とあるが、内務省検閲による「発禁」を示す資料は確認できない。同号には「艦樓」第一幕だけが掲載され、末尾の「作者註」に、「この戯曲は本来あと二幕を必要としてゐる。けれどもこの第一幕だけを切りはなして、考へてもらつてもよいと、作者は思つてゐる」とあることから、雑誌掲載前に内務省検閲によつて改訂の指示を受け、第二、三幕を自主規制したと推定される。その後、「艦樓」は『文芸都市』一九二九年六月号に、第二、三幕を加え、登場人物の名前を一部変更する形で再掲された。「附記」には「1は、曾て、文芸都市創刊号に掲げた戯曲を訂正したものである」と記されている。

「檻樓」は、再婚した夫婦とその子供たちの家庭内の愛憎劇である。改訂後の「檻樓」第一幕を見ると、継母の理子が義理の息子である絢一の看病をし、意識を失った絢一に薬を口移しで飲ませた際に、「潜在意識の形態をとつて内攻してゐた理子の、絢一への思慕、愛着、肉情は、突然この偶発的な接吻の衝動によつて激しく燃え上」がり、「猛烈に、接吻をする」という場面が描かれている。

さらに、第三幕では、絢一が理子の執着から逃れ、友人の妹令子との結婚を決意し、「接吻」を交わす場面が描かれ、「絢一は、彼のいまはしい檻樓の過去を切斷することが出来た」というト書きによつて幕を迎えている。ここでは、絢一の肉体を独占しようとする理子の欲望が「檻樓」という醜悪なものとして表象されており、戯曲の主眼は、理子という女性の欲望を義理の親子という禁忌を越えてまで抑制することのできないものとして描出すことについたと考えられる。しかし、その性表現が検閲官に「猥褻」に該当すると判断され、改訂の指示を受けたのであろう。

次に、短編小説「木石」（『文学界』一九三八・一〇）は、舟橋が「スランプ」（注12）を脱して、「好評」（注13）を博したとされる作品である。「木石」は、ある細菌学研究所を舞台に、二桐医学士、助手の追川初、初の娘の襟子の三角関係を軸とする愛憎劇として構成されている。初は、職場では「木石無情」で「潔癖すぎる性格」の助手として、長年モルモットの実験に従事してきたが、未婚のまま出産したと思われていた娘の襟子と実は血縁関係がなく、初代所長で故人のR博士と他の女性との間の娘を、醜聞を嫌つたR博士に引き取るように頼まれ、R博士への敬愛からそれを受諾したという秘密があつた。その後、初は襟子と恋愛関係に陥つた二桐に自分の数奇な過去を告白し、細菌に感染して重篤な状態になると、二桐に襟子の面倒と自分の遺体の解剖を頼んで死んでしまう。

「木石」についても、内務省検閲の資料を確認することができない。しかしながら、本文を見ると、襟子がR博士と「或る婦人との不倫なる恋愛によつて生れた運命の結晶」であるという設定が「姦通」に当たる点、また、襟子の「閉ぢた目には、ほのぼのと薄あかく、愛欲の色がうつつて」おり、二桐も「その声のする小さい肉体を、いきなり両手に揉みくしやにしてしまひたい欲望を感じた」という男女間の欲望の高揚を描いた箇所が「猥褻」に当たるとして、改訂の指示を受けたのだと推定される。

このように、舟橋は戦前・戦中の内務省・情報局検閲の下で、男女の性的欲望の解放を追求しながらも、それを十全に表現できずにいた。そして戦後を迎えた時に、舟橋は性表現の統制から「解放された喜び」を感受し、それは、「終戦このかた、書きたいこと、書

かねばならぬことで、私の頭は一杯だ」（注14）という「横になつた令嬢」の創作意欲へと繋がっていく。しかしながら、「横になつた令嬢」は、GHQ／SCAPの検閲に抵触し、本文の改変を余儀なくされるのである。

### 第三節 「横になつた令嬢」とGHQ／SCAPの雑誌の事前検閲

「横になつた令嬢」は、戦時中から終戦直後までを物語上の時間軸とする、全一一回の長編小説である。第一回は戦時中の場面であり、主人公の丹十美子は陸軍少佐である兄信之の影響を受けた軍国主義者として登場する。十美子は、その美貌と思想から青年将校達に「ミス陸軍」と呼ばれ、彼らの憧憬の対象として設定されている。十美子の恋愛の相手となるのが、編集者で左翼運動で検挙された過去を持つ敗戦主義者の其井録司であり、十美子は其井への思慕から、彼を軍国主義者に転向させたいと考えている。

物語は十美子、其井、信之と周囲の男女の関係性を軸に展開する。第八回では、日本の敗戦が迫る中で十美子と信之は軍国主義者から敗戦主義者へと転向しており、第一〇回で日本は敗戦を迎える。第一一回では戦後にダンサーになった十美子が流行作家になった其井と偶然再会し、十美子がこれまで其井だけを愛し、「純潔」を守ってきたことを告白すると、其井は十美子との結婚を決意し、一人が「接吻」を交わす場面で物語が結ばれている。

「横になつた令嬢」の全一一回の雑誌連載について、ブランゲ文庫内の検閲文書から、雑誌の事前検閲によつて、雑誌グラの本文（原典）について、第一回、第八回、第一一回の計三回が削除処分を受けたことが分かる（注15）。

第一回では、信之の友人の青年将校で南方へ立つことになつた大分の歓送会の場面から、次の五箇所（①～⑤）が削除された。【】は雑誌グラから復元した原典の本文であり、不鮮明な文字には傍線を付した。なお、波線部は、検閲文書では問題なしとされたが、雑誌掲載前に削除された箇所を示している。これは、検閲によつて前後の文が削除された際に、その痕跡が誌面に残らないように、編集者の判断で雑誌グラから削除されたのだと考えられる。

①こんど、報道班員として南方へ立つ大分の前途を祝福し、【その任務の重要性について、彼ら得意の軍国主義的弁舌をふるひ】グラスの日本酒も手つだつて、しきりに氣焰があげられた。（雑誌グラ・一八頁）

②十美子は、鋭く、しかし、余裕のある云ひ方で、兄に迫つた。

【あれは、軍を誣ふるものだよ。反軍的宣伝だ。が、まあいい。友達は友達だ。俺はあいつを憎めんさ】

【それは兄さんの方が、勝つてゐるからよ。向うでは、兄さんたちを、憎んでゐるわ】

『さうかねえ』（同・二〇頁）

③それなのに、どうして、あの人は、敗戦主義者なのだらう。【もし】、あの人気が、その悪い思想を捨てゝ、兄や大分達のやうに、軍国主義の精神を獲得したら、私はある人を、大本営の報道部に推薦してもいい。】（同・二一頁）

④一たび、転機を与へれば、あの人は又、実に純粹で、【男氣】のある軍国主義者にもなるだらう。彼は、】当代でも珍しい程の強靭なインテリである。（同・二二頁）

⑤【十美子にとつては、青年将校達の思想ほど、美しく力づよく、そして、殉教的な魅惑に充ちてゐるものはなかつた。】（同・二二頁）

第一回で削除されたのは、十美子と信之を中心とする青年将校達の軍国主義的思想に関する箇所である。検閲文書には処分理由は記されていないが、「軍国主義」という語句とそれに類する表現が「検閲指針」の「(一八) 軍国主義宣伝 (Militaristic Propaganda)」に抵触したのだと考えられる。

第一回では、雑誌グラからこれらの表現が削除されたことで、物語の大筋には変化はないものの、其井の敗戦主義に対する十美子らの軍国主義という思想上の対立が不鮮明になり、十美子の軍国主義から後の敗戦主義への振幅が小さくなつた分、物語上のダイナミズムが失われる」となつた。

第八回では、日本の敗戦が近づき、十美子は「ミス敗戦」と自称する敗戦主義者に転向しており、信之も「無条件降伏派」として上官を説得しようとする場面から、次の二箇所が削除された。

日本の飛行基地では、サイレンの鳴るたびに、その、なけなしの飛行機を、せめて温存しようとして、夢中で、どこかへ姿を消すのが、きまりになつた。

【とすれば、殆ど日本は、手足を切つておとされて、胴体だけの、動きの取れぬ恰好で、なぶりものにされてゐるのだ。それでもまだ、好戦的精神が謳歌されてゐる。われ、死ぬことと見つけたり、などといふ封建思想が、賞美されてゐる。

それは、引きずられる国民こそ、いい面の皮だが、国民は好戦でも反戦でもない。】

好戦的なのは、一部のインテリゲンチヤである。（雑誌グラ・七三頁）

検閲文書を見ると、処分理由に「propaganda」<sup>16)</sup>あり、「好戦的精神」の「謳歌」、「封建思想」の「賞美」という表現が、「検閲指針」の「(一八) 軍国主義宣伝 (Militaristic Propaganda)」、「(一九) 國家主義宣伝 (Nationalistic Propaganda)」に抵触したのだと考えられる。内容上では、この時点までに十美子と信之は敗戦主義者に転向しており、問題視された箇所に軍国主義的、國家主義的イデオロギーが含まれていないことは明らかである。しかしながら、検閲官はこれらの表現を看過せず、語句のレベルで判断し、削除処分を下したのであつた(注16)。

第一回では、戦後に流行作家となつた其井が莫大な印税を得た一方、国民は生活難に苦しんでいるという場面から、次の二箇所が削除された。なお、この箇所のみ、単行本『横になつた令嬢』において復元されている。

【生活難の声は、日本中の大空を覆ふて、ガンガン、鳴りひびいてゐる。——飢餓、々々といふ、美辞麗句は、街々にはり出され、食ふために、といふ名目で、闇の女の流行は、全国各地に猖獗した。】（雑誌グラ・九二頁）

検閲文書を見ると、処分理由は「overstatement」（誇張した表現）であり、「検閲指針」の「(一七) Overplaying Starvation（飢餓の誇張表現）」が最も近い理由に当たる。「生活難」、「飢餓」、「闇の女」といった戦後社会の暗部に関する描写が、占領政策の不備の指摘に当たると見なされ、削除されたのであろう。

このように、「横になつた令嬢」の原典からは、GHQ／SCAPの雑誌の事前検閲によつて、第一回では戦時中の十美子や青年将校の軍国主義的精神、第八回では敗戦間近の日本での封建主義の賞美、好戦的精神の謳歌、第一回では戦後の国民の生活難、社会の暗部に関する描写が大幅に削除された。これらは、物語の内容面への統制というよりは、むしろ語句のレベルでの統制であり、物語の大筋では変化がなかつたが、各場面の細部の表現からは迫真性が失われることになつたのである。

#### 第四節 「横になつた令嬢」とGHQ／SCAPの単行本の事前検閲

単行本『横になつた令嬢』は、『キング』に掲載された本文を底本とし、GHQ／SCAPの単行本への事前検閲によって一部が削除された後で刊行された。プランゲ文庫には、検閲を受けた単行本と一緒に、削除された頁に当たる「断片」が保存されており、削除部

分を意味する「×」印と「delete」（削除）という検閲官の手書きの指示が赤鉛筆で書き込まれている。単行本の事前検閲には、具体的な処分理由を記した検閲文書は存在しないため、「断片」の本文と実際に刊行された単行本の本文との比較、そこから明視化される削除部分と「検閲指針」との照合が、作者の表現とGHQ／SCAP検閲との拮抗、さらには検閲に対峙した舟橋の態度を捉えるための手掛かりとなる。

単行本検閲によつて削除されたのは、「横になつた令嬢」第一〇回の計九頁分の本文である。これは、敗戦の数日前に、行方不明の其井が茨城にいるという噂を聞いた十美子が、上野公園で水戸行きの切符を闇取引で買う場面に当たる。「断片」を見ると、十美子は闇取引の相手の男から売春を斡旋されるが、偶然再会した元雇い人の八郎の協力でそれを断ると、男に金を出すように銃で脅迫されたため、やむなく金を渡して八郎と電車に乗り込むというエピソードについて、赤い鉛筆で大きく「×」印と「delete」の指示が書き込まれている。次の【】は単行本の「断片」から復元した本文の一部である。

『いいわ』

十美子は、ハンドバッグをあけて、闇取引をすませた。【然し、男はなかなか、立去らなかつた。〔中略〕】

男のいつてる商売が、どういふことか、段々に、のみこめてくると、十美子は嫌忌する感情と一緒に、好奇心もわくのであつた。この戦時下に、そんな処が、ほんとうに存在してゐるのだらうか。闇なら、どんなものでもあるときいてゐたが、そんなに、食ひ放題、のみ放題の場所があるのだらうか。

『でも、見つかると、大変でせう』

『警察かい。何アに、今は取締も何も、出来つこはねえのさ。それに、戦争が終れば、商売口は忙しくなるばかりだ。姐ちゃんさへその氣があるなら、これからでも、案内してあげるぜ』〔中略〕

『おい。おい。笑談ぢやアないぜ。虫も殺さねえ顔をして、まつ昼間から、五千円のかたり取りたア、さすがすがは、<sup>ママ</sup>当世、上野山は荒かせぎだねえ。だが、素人を相手ぢやねえんだ。よおく見てごらん。こいつに見こまれたら、生命はねえぜ』

男は、拳銃らしいものの、銃口を、のぞかせた。〔中略〕

だが、丁度、そのとき、十美子の背ろから

『お嬢さん——どうしたんです』

と、声をかけた男がある。誰かとふりむくと、八郎だつた。

『まあ、八郎』

十美子は、思はず、八郎の身体に取りすがつてしまつた。牛込が焼けて以来、久しうりの邂逅だつたから。〔中略〕

やがて二人は、夕方の平行の列車にのりこんだ。

もうその話はよしませう、といひで、二人は、どちらからともなくさつきの、ゆすりがたりの男の話に触れていた。

『上野の山は、ほんとに、地獄だ。』

汽車の窓から、その青い杜をながめて、八郎がいつた。」（単行本の「断片」・二八二～二九〇頁）

この箇所は、『キング』に掲載された第一〇回の本文を底本にしている。単行本検閲の痕跡が読者には分からぬよう、十美子と八郎の再会の時点が、十美子が闇取引の相手から脅迫されている場面から、十美子が闇取引で切符を買った直後の場面へと変更されている。そして、二八二頁から二八四頁にかけて加筆修正された後に、単行本が刊行されたのであつた。

この箇所が単行本検閲によって削除されたのは、上野付近での売春の斡旋やゆすりを示唆する箇所が、「検閲指針」の「(二八)暴力または社会不安の煽動(*Incitement to Violence or Unrest*)」に該当すると判断されたためだと考えられる。特に、舞台とされた「上野の山」は、戦後に売春が横行した場所(注17)であり、治安の悪さを読者に連想させることをGHQ／SCAPが忌避したのであろう。

単行本検閲によつて、単行本ゲラの本文から敗戦間近の上野を売春や恐喝等の犯罪の温床とする描写が削除されたことで、社会の暗部に関する描写の迫真性と、十美子が「娼婦」になる危険と隣合わせの中で「純潔」を守り通したために其井と結婚に至るという、結末部までの物語上の抑揚が失われることになつた。

単行本『横になつた令嬢』の「断片」に残された検閲の痕跡が示すのは、雑誌検閲と共通の「検閲指針」に則つて、雑誌検閲で一旦削除された本文にさらに削除が重ねられるという事態である。ここから、単行本の事前検閲は、雑誌の事前検閲では統制しきれなかつたGHQ／SCAPにとつての不都合な言説を改めて除去する装置として、雑誌検閲の補完的な役割を担つていたと考えられる。

しかしながら、「横になつた令嬢」第一〇回の本文は、雑誌検閲を通過したものとの、單行本検閲で削除処分を受けた一方、第一回については、雑誌検閲で一旦削除された箇所

が単行本グラでは復元されて単行本検閲を通過しており、雑誌と単行本検閲の機能上の相互補完性は十全なものではなく、いずれも検閲官の判断に委ねられる恣意的な面が強かつたと言える。このように、舟橋にとって、「横になつた令嬢」がG H Q／S C A Pの二段階の検閲に抵触するという体験は、占領下で新たな言論のコードに対峙することを意味していたのである。

## 第五節 「横になつた令嬢」の性表現

そもそも舟橋は、「愛欲愛憎と人間像——わが文学——」（『新潮』一九四六・一一）で、「今年度上半期から下半期にかけて、私に集中された文芸批評家その他の弾劾文章」（注18）に対する反発を露わにし、「人間の愛欲愛憎をおめず臆せず、書きつくさぬことは、ほんとうの人情に徹し得たとはいへず、したがつて、ほんとうの人間像を描いたことにはならない」と述べ、徹底的な性表現を創作上の命題に掲げる宣言をしていた。では、「横になつた令嬢」に見られる性表現はどのようなものであったのか。

「横になつた令嬢」の性表現として、男女間の「接吻」と「性的交渉」の描写が挙げられる。平野共余子は、占領期の映画における接吻のシーンは、「個人主義」、「民主主義」の象徴としてG H Q／S C A Pに「強力に奨励された」題材であり、これはカストリ雑誌をはじめとする活字メディア上の性表現の解放に貢献したと論じている（注19）。山本明もまた、一九四六年から四七年にかけて、カストリ雑誌上では「キス」が「近代化論の一環」として議論されたと指摘している（注20）。ここから、「横になつた令嬢」の連載当時、文学作品においても、接吻は民主主義の象徴として奨励された題材であったと考えられる。

さらに山本明によれば、現実には、「娼婦ではないシロウト女性の場合、キスをすることは、（いや、当時の表現では、接吻を許すことは）、体の関係をもつ（これも当時の表現では、貞操をささげる）前提であつた」ため、カストリ雑誌のほとんどの恋愛小説で、接吻は性的交渉へと連続するものとして描かれていたという（注21）。その背景として、川村邦光は、一九二〇年代以降の日本では、「処女性または純潔」の「精神性が希薄化され、純潔＝純血へと極限されることによって、女性のセクシュアリティを規制する規範へと反転し、結婚の条件として社会的な価値まで帯びるようになつていった」（注22）と指

摘する。つまり、「横になつた令嬢」の連載当時、男女間の接吻は結婚を前提とする時のみ許され、結婚前の性的交渉をタブー視するというのが国民間で共有されていた道徳意識であり、その規範を逸脱する性表現は過激なものと見なされたのであつた。

まず、「横になつた令嬢」における接吻の描写を見ると、第二回には、出征を間近に控えた青年将校大分が十美子と部屋に一人きりになつた際に、不意に十美子に接吻する場面がある。

アツと思ふ間に、十美子は、唇を吸はれてゐた。

十美子は、二三度、首をふつたが、男の手は、耳のあたりから、かたく、首をおさへてゐて、自由はきかなかつた。

そのうちに、十美子の身内にも、温いものがながれた。驚きをのりこえて、快美な感覚が走つた。十美子はもう、男のするがまゝに、顔をまかした。

ここでの接吻は、大分の欲望をきつかけとする衝動的な行為に他ならず、それに応じる十美子の性的高揚もまた、刹那的なものとして描かれている。この回の雑誌掲載の約一ヶ月後に、前掲の投書「戦犯雑誌への警告」が寄せられたことから、この場面が性犯罪を誘発したとして読者から糾弾された箇所に当たると考えられる。未婚の男女間において、男性の衝動的な欲求に女性が応じるという形での接吻は当時の道徳意識を逸脱するものであり、過激な性表現として受け止められたのであつた。

また、第一回の結末部では、十美子と其井が結婚を約束し、初めて接吻を交わす場面が次のように描かれている。

白々明けに、あけてくる頃、二人ははじめて、唇を合はした。抱き合つたまゝ、いつまでも……。

けれど、二人は、たうとう横にはならなかつたのである。のこりのパンで、軽い朝飯をすますと、丹信之に逢ふために、二人は朝早く、アパートを出た。

十美子と其井の接吻は、個人間の自由恋愛に基づく愛情の達成であるという点で、G H Q / S C A P が推奨する民主主義の象徴としての接吻そのものとして描かれている。同時に、この接吻は、近い将来の結婚を前提としている点で、当時の道徳意識に合致するものであつた。このように、第二回と第一回の接吻の描写には、同時代の性表現の規範を逸脱する、あるいは遵守するという揺らぎが見られる。

一方、「横になつた令嬢」における男女間の性的交渉について、全編を通じて直接的な描写は見られないが、交渉が未遂に終わつたという箇所や、交渉を持つたことを暗示する

箇所が散見される。第四回では、十美子と信之が、其井の幼馴染みの芸者きさ子と熱海の温泉に宿泊し、酔った信之がきさ子の寝室に侵入し、特高に追われている其井を救うための交換条件として性的交渉を迫るもの、実際には未遂に終わるという場面がある。

ここでは、「グツと、女の長襦袢の肩のあたりをつかみかかる」という信之の行動や、信之の口から「汚柿のやうに臭い呼吸が流れてきた」というきさ子の嗅覚的感応を通じて、きさ子に対する信之の性的交渉の強要が卑劣な行為として描かれている。これらの箇所は、男性から女性への性的交渉の強要を否定的に表現し、それが達成されないという点で、当時の性表現の規範を遵守するものであつた。

第一〇回では、日本の敗戦が近づく中で十美子と信之の親代わりであった茂波中将が暗殺された後、茂波の「妾」のお静が茂波の死の直後に大分と性的交渉を持ったことを十美子が察知するという場面がある。その時の十美子の心情は、「どんなに寛大に考へても、この二人の愛欲を、正当化して理解するのは、困難だつた」と描かれている。お静の「不しだら」さと比較する形で、十美子が「未経験で、世間知らずで、純情で正直で、正義感が強いだけの、お嬢さん」であることが称揚されており、未婚の女性が「純潔」を守ることを美德とする価値観が示されていた。

また、この場面は、物語の結末部への伏線になつていて、第二一回では、十美子が敗戦前後の混乱の中でも「純潔」を守り通したことで、最終的に其井に結婚相手として選ばれ、二人が接吻を交わした後も、「たうとう横にはならなかつた」こと、すなわち性的交渉を持たなかつたという事実があえて言及されている。つまり、「横になつた令嬢」には「純潔」を守り通すヒロインの姿が肯定的に描かれており、その描写は未婚の男女間の性的交渉をタブー視する当時の性表現の規範を遵守するものであつた。

それにも関わらず、この作品が「エロチシズム」の面で集中的批判を浴びたことについて、大村彦次郎は、「令嬢」から「娼婦」への転落を暗示する題名に問題があつたと指摘している（注23）。また、舟橋自身も前掲「愛欲愛憎と人間像」で、「内容についてではなく、この題の持つ文学性が、目障りなのだらう」と述べており、「横になつた令嬢」の性表現自体は穏当であるとする舟橋の見解が見られる。このような態度は、「横になつた令嬢」での性表現の規範の遵守という態度と一致しており、舟橋は同時代の性表現の規範を自覚的に守りながら、この作品を執筆したのだと考えられる。

また、単行本『横になつた令嬢』の出版元である大元社の販売方法も、同時代の悪評の形成に寄与するものであった。単行本の表紙には、今村寅士の筆で、黒地の背景に白いシ

ーツの上で微笑みながら横たわる裸婦像（図1）が描かれている。これは、「どきつい装幀」による作品の「粗悪化」（注24）の例であり、一九四六年後半から社会に氾濫し始めるカストリ雑誌の表紙（注25）と同様に、女性の裸体像をパッケージ化して商品化するという手法が採られていた。

さらに、単行本の新聞広告（『読売新聞』一九四七・一・二一）には、「何が本書をかくも世間の問題とさせたか！」という宣伝文句が躍り、雑誌連載時の反響の中で単行本の売上を狙うという、悪評を逆手に取った販売方法が見られる。このような販売方法が、「横になつた令嬢」の悪評を連載終了後も定着させる機能を果たしたのであった。

このように、「横になつた令嬢」の性表現について、第二回の大分と十美子の接吻の描写には、「人間」の「愛欲愛憎」の表現の端緒が見られた。しかし、この場面以外では、接吻を結婚を前提とする男女間の恋愛の達成として描き、未婚の男女の性的交渉をタブー視するという点で、同時代の性意識の規範が遵守されていた。

特に接吻について、舟橋は占領下で与えられた「ワイセツ」を「有りがたく受取」るという態度、すなわちGHQ／SCAPの推奨する性表現のコードに便乗したのだと言える。しながら、第四、五節で確認したように、「闇の女」の流行や上野での売春の暗示という性に関わる描写を含め、占領政策の支障となると判断された箇所が検閲によって削除されるという皮肉な結果となつた。それは舟橋にとって、占領下の「まやかしの自由」、すなわちそこで許される表現の自由と統制を身をもつて知るという体験であり、舟橋はGHQ／SCAPの言論のコードを次第に内面化していくのだと考えられる。

## 第六節 「横になつた令嬢」からその後の「愛欲文学」へ

このように、「横になつた令嬢」連載中の舟橋の「四面楚歌」の状況とは、従来指摘された同時代の読者からの性表現に関する批判だけでなく、CCDの雑誌、単行本検閲による作品の改変も含んでいた。さらに舟橋は、CIE (Civil Information and Education Section、民間情報教育局)からの圧力（注26）、内務省による告発（注27）、官僚機関からの用紙統制（注28）も受けたと述べている。

そのような圧力の中で、舟橋は「自分の内部の真実を吐露するための説得力」を「喪失」（注29）し、批判を跳ね返して、「愛欲愛憎」の徹底的な表現を試みるという自律的な態度

を取ることができずに、GHQ／SCAPの推奨する形で接吻を描き、同時代の性表現の規範を概ね遵守するという他律的な態度に陥つたのであつた。

「横になつた令嬢」以後、舟橋にとつて初めての「会心の愛欲文学」と評されているのが、「雪夫人絵図」である。「雪夫人絵図」において「人間の愛欲愛憎」の徹底的な表現が達成されたか否かについては、本文の具体的な分析が必要である。しかし、この作品では、戦後の旧華族の女性雪と夫直之が互いに公然の愛人を持つという破綻しかけた婚姻関係の下で、夫を憎みながらも愛欲に囚われたために離縁できずにいる雪の内面の葛藤に焦点が当てられている。雪と直之、雪と愛人の方哉との接吻や性的交渉は、いずれも雪の欲望に発露し、直之と方哉が応じるという形で描出されている。そこには、「横になつた令嬢」からの性表現上の発展を指摘することができよう。

ここから、「横になつた令嬢」において、舟橋が占領下での性表現の自由を創作上の好機として生かそうとしながらも、同時代の読者からの批判、GHQ／SCAPの検閲、国家からの統制を意識するあまりに穩当な性表現に終始したことは、GHQ／SCAPの言論のコード、及び同時代の性表現の規範を遵守し、性表現を自己規制する態度を内省しそこから脱却して、女性自身の欲望を剔り出し、焦点化するという、以後の性表現の展開の上で不可欠な蹉跌であつたと言える。「横になつた令嬢」での性表現の蹉跌と同時代の性意識の規範に対する舟橋の内省には、人間の「愛欲愛憎」の徹底的な表現の可能性が兆していたのである。

(注1) 藤井淑禎編「舟橋聖一年譜」(曾根博義・高野昭・藤井淑禎編『舟橋聖一と昭和の時代』東京都近代文学博物館 二〇〇一・一)の「昭和二十一年」の項参考照。

(注2) 前掲『舟橋聖一と昭和の時代』。

(注3) 「悉皆屋康吉」は、「巻の壱」が『公論』(一九四一・四)、「巻の弐」が『改造』(一九四二・七)、「巻の参」が『文芸』(一九四三・一)、「巻の四」が『文学界』(一九四四・一)に発表された。

(注4) 単行本『横になつた令嬢』が刊行された一九四六年一二月は、CCDによる單行本の事前検閲の件数の点で、「二千点を超えるピーク」の時期に当たる。山本武利『占領期メディア分析』(法政大学出版局 一九九六・三)参照。

(注5) 竹前栄治・中村隆英監修『GHQ日本占領史 第一七巻 出版の自由』(日本図書センター 一九九九・三)の、CCDの「検閲指針」が「雑誌・新聞・書籍」への検閲に適用されたという指摘から、雑誌、単行本への検閲は同一の指針に従つて行われたと考えられる。

(注6) 「占領期新聞・雑誌記事情報データベース」によると、一九四五年九月から四年一〇月までに舟橋が執筆した雑誌・新聞記事の中で計五四件が削除処分を受けており、「横になつた令嬢」はその最も早い例に当たる。

(注7) プランゲ文庫内の被検閲単行本の研究として、マルレーネ・J・マヨ「日本人再教育計画——検閲と文学」(大社淑子訳、アーネスティン・シュラント、J・トーマス・ライマー編『文学にみる二つの戦後 日本とドイツ』朝日新聞社一九九五・八)に、ヨシコ・横地・サミュエルによるプランゲ文庫の現地調査に基づいて作成果が報告されている。また、横手一彦がプランゲ文庫の現地調査に基づいて作成した「被占領下に発行禁止・不許可に処せられ、また、出版辞退に及んだ書籍一覧表」(『被占領下の文学に関する基礎的研究 資料編』武蔵野書房 一九九五・一〇)がある。いずれにおいても、単行本『横になつた令嬢』については報告されていない。

(注8) 第三部第一章参照。

(注9) 福島鑄郎『新版 戦後雑誌発掘 焦土時代の精神』(洋泉社 一九八五・八)によれば、「占領政策が深部で複雑化しつつあつた昭和二十二年から二十三年にかけて、これをカモフラージュすべく吉田政府はGHQの協力を得て3S(スポーツ、スクリーン、セックス)政策を打ち出した」という。

(注10) 柳田謙十郎は、「芸術と肉感との矛盾」(『群像』一九五一・八)で「チャタレイ裁判」について、「現実の矛盾」が激化し、「既成社会の秩序」の「維持」が「困難」になった時、「支配階級」は「人民の関心をシーリアスな問題からまぎらすため」に「スポーツ」や「エロの流行」を「むしろかげながら援助する」というのが常則といつてよい」と述べており、この指摘は「3S政策」に当てはまる。

(注11) 第一部第二章、及び第一部第三章参照。

(注12) 著者自筆「年譜」(『筑摩現代文学大系49 舟橋聖一集』筑摩書房 一九七五・一〇)。

(注13) 濑沼茂樹「舟橋聖一年譜」(『現代日本文学館34 舟橋聖一』文藝春秋 一九六七・六)。

(注14) 舟橋聖一「作者の言葉」(『富士』一九四五・一二)。『キング』は一九四三年三月号から『富士』と改題し、一九四六年一月号から『キング』に復題した。

(注15) 「横になつた令嬢」の初出と雑誌の事前検閲による処分は以下の通りである。

第一回 『キング』一九四六・一) .. 削除あり (五箇所)

第二回 『キング』同・一) .. チェックを受けるが、処分なし

第三回 『キング』同・三) .. 問題なし

第四回 『キング』同・四) .. 問題なし

第五回 『キング』同・五) .. 問題なし

第六回 『キング』同・六) .. 問題なし

第七回 『キング』同・七) .. 問題なし

第八回 『キング』同・八) .. 削除あり (一箇所)

第九回 『キング』同・九) .. 問題なし

第十回 『キング』同・一) .. 問題なし

(↓単行本の検閲の際に、この回が削除される。)

第一回 『キング』同・二) .. 削除あり (一箇所↓単行本では復元される。)

別の箇所はチェックを受けるが、処分なし

(注16) この削除処分は、横手一彦『被占領下の文学に関する基礎的研究 論考編』

(武蔵野書房 一九九六・二) の「占領軍が禁忌するコトバ、語句、文節、文、文章は脈絡に頓着せず裁断された」という指摘に当てはまる。これに該当しない事例については、第三部第一章参照。

(注17) 戦後の上野は「ノガミ」という隠語で呼ばれ、有楽町、新橋、池袋、新宿、渋谷と並んで売春の横行する場所として問題になつていて。神崎清『決定版・神崎レポート 売春』(現代史出版会 一九七四・一二) 参照。また、坂口安吾が、「安吾巷談」の第六回「東京ジヤングル探検」(『文藝春秋』一九五〇・六) で上野の売春の実態を現地取材することについては、第二部第一章参照。

(注18) 「愛欲愛憎と人間像」には、「左翼」として岩上順一、佐々木基一、佐多稻子、平野謙、「右翼陣」として北原武夫、「芸術至上派」として宇野浩一の名が挙げられている。

(注19) 平野共余子『天皇と接吻 アメリカ占領下の日本映画検閲』(草思社 一九九八・一)。

(注20) 山本明『カストリ雑誌研究——シンボルにみる風俗史』(出版ニュース社 一九九九七六・七)

(注21) 注20と同じ。

(注22) 川村邦光「『処女』の近代——封印された肉体」(『岩波講座 現代社会学 第10巻 セクシュアリティの社会学』岩波書店 一九九六・二)。

(注23) 大村彦次郎「中間小説物語(4)丹羽文雄と舟橋聖一の復活」(『ちくま』一九九八・四)。

(注24) 舟橋は前掲「好色論(十)」で、占領下では「愛欲文学、肉体文学が氾濫した。私の或小説はその悪い見本になつた。仙貨紙の印刷と、どぎつい装幀が、更にそれらの作品を粗悪化した」と述べている。

(注25) シーツと裸婦という図案は、山本明の前掲『カストリ雑誌研究』の口絵に掲載された複数のカストリ雑誌の表紙に見られる。

(注26) 前掲「好色論(十)」によると、舟橋は「夢よ、もういちど」(『時事新報』一九四七・一一・四八・五)の連載中に、CIEプレス課のダニエル・C・インボデンに呼び出され、この小説に対する「沢山の投書」が来ているため、連載の中止か小説の方向の転換を婉曲的に提案されたことを、「G・H・Qによる立派な言論統制」と記している。なお、山本武利の前掲『占領期メディア分析』によれば、『時事新報』は一九四八年七月一五日に事前検閲から事後検閲へ移行しており、この作品に対するCIEの警告は事前検閲の時期のことであった。

(注27) 前掲「好色論(十)」によると、「田之助紅」(『京都新聞』一九四六・九・四七・一二)は内務省から「猥褻文書」の容疑で告発されたものの、起訴には至らなかつたという。占領下においても、国家側は戦前・戦中の出版法に基づく検閲の基準に基づいて、「猥褻」とされる表現を統制しようとして、舟橋を「愛欲文学」の旗手として監視していたと考えられる。

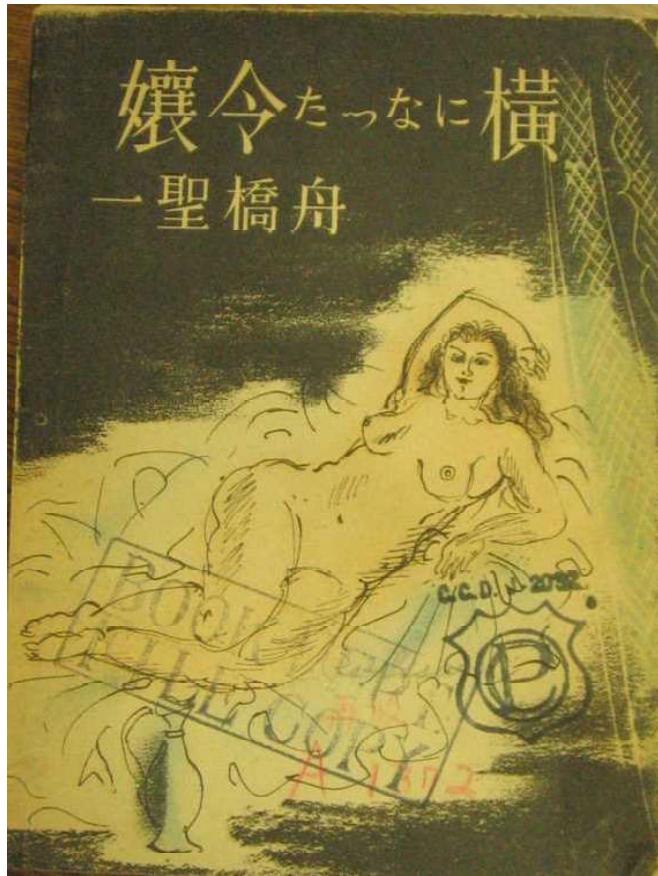
(注28) 前掲「愛欲愛憎と人間像」に、「横になつた令嬢」の連載中に、「用紙割当委員」から、連載を続けるならば講談社への用紙配給を減らすという脅かしがあつたとある。佐藤卓己『キング』の時代——国民大衆雑誌の公共性』(岩波書

店 二〇〇一・九）によれば、新聞及出版用紙割当委員会は、GHQ／SCA Pの命令で一九四六年三月に商工省内に設置された官僚機関だが、実際はGHQ／SCAPが占領政策の遂行のために利用していた出版協会が提出する原案を承認するセレモニー機関であつたという。

（注29）前掲「好色論（十）」。

（図1）舟橋聖一の被検閲単行本『横になつた令嬢』（大元社 一九四六・一二）の表

紙（メリーランド大学内プランゲ文庫所蔵）



## 終章 今後の研究課題

本研究論文では、占領期の坂口安吾の創作活動について、「堕落論」を戦前・戦中と戦後を繋ぐ重要な作品とし、安吾が各時代の言論統制という制度にいかに対峙し、肉体を抛り所とする生という問題を追究しながら、創作活動を展開したのかを考察してきた。本章では、各章の論点を整理した上で、これらの問題について結論を示し、最後に今後の研究課題を述べることとする。

まず、安吾の創作活動と言論統制の問題について、戦時中の内務省・情報局検閲、占領初期のGHQ／SCAPの検閲、占領末期の国家による「文学裁判」に対する安吾の態度について分析を行つた。

序章では、戦時中の内務省・情報局検閲と安吾の態度を確認した。安吾は内務省検閲の下で、『吹雪物語』の部分的な伏字での刊行、情報局検閲の下では、『真珠』の再版禁止を体験していたが、その是非については直接的な発言をしなかつた。しかし、「日本文化私観」では、文学は「伝統」や「美」という自己の外部にある既存の価値観によって規定されるものではなく、自己の内的な必然性に基づいて生み出されるものであるという立場が示されており、これは言論統制という自己の外部にある制度に依拠することはしないという安吾の意志表明として捉えられる。

「日本文化私観」に提示された「必要」から「文学」が生まれるという安吾の合理主義は、戦時下で国家による言論統制が強化されていく過程においても一貫しており、情報局検閲、当局の監視、編集者の要請といった外的な要求には応じずに、自己の内的な必然性に基づいて書きたいものを書くという態度を支えたものであった。しかし、戦時中の言論統制下では、安吾は内務省・情報局検閲の必然性を否定する発言を編集者の河原義夫宛の書簡に記したもの、公の場で発言することはしなかつた。

占領初期のGHQ／SCAPの検閲について、安吾は、占領開始直後に兄坂口献吉宛の書簡で、占領を日本がアメリカの実質主義を学ぶための好機とし、日本人が自己的の内部に規範を発見して自律的に生きることができるほどに成熟するまで、一時的な検閲の必要性を認める見解を示していた。

占領期の安吾の作品の中で、検閲によって部分削除、全文掲載禁止の処分を受けたのは、「戦争と一人の女」、「淪落その他」、「特攻隊に捧ぐ」である。第一部第二章では、「戦争と一人の女」（『新生』版、部分削除）と「統戦争と一人の女」（『サロン』版）について、発表媒体、検閲の実態、内容面の比較考察を行った。二作品が「姉妹作」であるにも関わらず、『新生』版のみが部分削除の処分を受けたのは、『新生』が当時の有力な総合雑誌であったのに対し、『サロン』は大衆娯楽雑誌であるという発表媒体の性質上、前者がより厳格な監視と統制の対象にされたのだと考えられる。

内容面では、検閲によつて、『新生』版から「女」の空襲に対する偏愛が表現された箇所が徹底的に削除されたことで、「女」と戦争との結合という主題に関わる重要な要素が損なわれることになった。その後、安吾が検閲によつて改変された『新生』版のテクストを作品集『いづこへ』には収録せず、『サロン』版を「戦争と一人の女」と改題し、「正編」とするという事後処理を行つたことには、検閲で改変された『新生』版を自作品として流通させまいとする意志が表れていた。

第一部第三章では、安吾と林英美子との対談「淪落その他」と、評論「特攻隊に捧ぐ」に対する検閲の問題について論じた。まず、「淪落その他」では、安吾と林の発言から、占領軍兵士と日本人女性との交際を連想させると判断された箇所が削除された。そこから、検閲の現場には「CCCD検閲指針」が存在していたものの、実際の処分は各検閲官の判断に左右される、恣意性を含むものであつたという点、また、『婦人公論』編集部が検閲处分を免れるように「附記」を添付したもの、占領軍兵士と日本人女性との交際はGHQ／SCAPの厳格な統制の対象とされ、巧妙に削除されたという実態が明らかになった。

次に、「特攻隊に捧ぐ」は、「軍国主義的」として全文掲載禁止の処分を受けた作品である。検閲文書からは、この処分は本文の内容に対する統制というよりも、表現のレベルでの統制であつたことが窺える。「特攻隊に捧ぐ」において、戦時中は特攻隊を「軍神」として神格化し、敗戦後は「特攻くずれ」として蔑視するという、その時代の価値基準に盲目的に従おうとする国民の態度を安吾は批判し、特攻隊員の死にたくない本能との格闘と自己犠牲の精神の発揚を普遍的な価値として発見したのであつた。そこには、特攻隊を讃美する言説が占領下の言論状況には適さないことを自覚しながらも、特攻隊に自らが見出した普遍的価値を敢えて表明するという、GHQ／SCAPの検閲に対する安吾の自律的な態度が見られた。

このように、安吾は、GHQ／SCAPの検閲の下で禁じられたコードを考慮せずに、

内的な必然性に基づいて書くという態度を保つた一方、実際に検閲によって自作品が処分を受けた時には事後処理で対応した。そこには、敗戦後の日本の再建と国民の成熟まで、GHQ／SCAPによる検閲を必要悪として一時的に許容するという態度が見られた。

また、安吾のGHQ／SCAP検閲に対する態度との比較対象として、占領期の文学者の検閲に対する態度を考察した。第三部第一章では、影山正治が、『不二』に国家主義的傾向の強い短歌や詩を発表し続け、日本の民主化政策を進めるGHQ／SCAPの厳しい監視と統制の対象とされ、検閲に対して極めて闘争的な態度を示したことについて論じた。影山が占領下において短歌を中心とする言論活動によって天皇の神格性を回復することにエネルギーを注ぎ、検閲を通過するために短歌や詩の表現に創意を凝らしたのに対し、検閲官は時にそれを看破し、時に看過しながら統制するという、表現をめぐる闘争の実態が浮かび上がった。

占領期の影山の言論活動は、検閲の禁止項目を念頭に置き、それに対する抵抗、闘争という意識から展開されたものであった。GHQ／SCAPの禁じる言論のコードを内面化し、それに対する反発から詩や短歌を生み出すという影山の創作のプロセスは、検閲というものを自己の外部に置き、内的な必然性から文学作品を生み出そうとする安吾の創作態度とは明らかに異なっていた。

第三部第二章では、舟橋聖一が、占領下で性表現の自由が許されたことを好機として、「横になつた令嬢」の創作に挑んだところ、GHQ／SCAPの雑誌、及び単行本の事前検閲によつて二段階の削除を受け、さらに性表現の面で同時代の批判を浴びた問題について論じた。この作品に見られる二段階の検閲は、単行本の事前検閲が雑誌の事前検閲では統制しきれなかつた言説を改めて除去するという役割を担つていたものの、その相互補完性は十全なものではなく、各検閲官の判断に委ねられる恣意性を含んでいたことを意味していた。

また、検閲によつて部分的に削除された「横になつた令嬢」の本文が、同時代の読者から性表現の面で批判された問題について、この作品に見られる未婚の男女間の接吻、及ぼす性的交渉の描写は、当時の性に関する道徳意識を概ね遵守するものであった。特に結末部で、十美子と其井との接吻を結婚を前提とする男女の恋愛の達成として描いた箇所は、接吻の描写を民主主義の象徴として推奨したGHQ／SCAPの言論のコードとの合致を示していた。

「横になつた令嬢」の執筆の過程で、舟橋が同時代の言論のコードに便乗するという態

度に陥つたのは、連載中にC C Dの検閲、読者からの批判だけではなく、C I Eからの統制、内務省による告発、官僚機関からの用紙統制も含めた諸方面からの圧力を受けており、それを跳ね返すことができなかつたことを意味する。しかしながら、舟橋は初めからG H Q／S C A Pによつて禁止／推奨された言論のコードを念頭に置いて執筆に挑んだのではなく、むしろ「横になつた令嬢」の起稿時には「自己の内部の眞実を吐露する」ことを目指していたものの、連載の過程で同時代の諸方面から批判を跳ね返すだけの内的な強さを保てなかつたのだと言える。

このような舟橋の態度を安吾の態度と比較する時、文学が内的な必然性から生まれるという立場は両者に共通して見られる。しかしながら、舟橋の態度は、各時代の言論統制や既存の価値観といった外的な要求には応えず、内的な必然性に基づいて創作活動を続けるという確固たる自己を持ち続けることの困難さを示している。これに対し、安吾は強固な自己を保持しており、それが安吾にとって、文学の生み出される場であつたのだと考えられる。

占領末期の国家による言論統制について、第二部第二章では、安吾が「チャタレイ裁判」を傍聴し、「チッポケな斧」を中心とする一連の時評を通じて積極的に発言を行つた問題について、占領末期のG H Q／S C A Pから日本政府への権力の移行という観点から論じた。「チッポケな斧」では、安吾は権力による禁止を、国家を統治する上で最も安易な方法として批判する一方、個人の見解や節度という内的な規範に対しても信頼を寄せており、そこには、「堕落論」での敗戦を機に新たに自己の内部に規範を発見せよという論理からの連續性が見られた。しかしながら、「堕落論」でもその困難さが予見されていたように、占領末期になつても、国民の教養や判断力は十分に成熟していなかつた以上、安吾は国家再建の責任を国家による適切な法の運用という点に求め、G H Q／S C A Pから日本政府への権力の移行が適切に行われるよう、一連のチャタレイ論を執筆したのであつた。

同時に、安吾のチャタレイ論は、G H Q／S C A Pの占領政策の民主化路線から反共防衛路線への転換という観点が欠落していたために、国家への不信とG H Q／S C A Pへの信頼という二元論に陥つていた。しかし、安吾が占領終了後に占領政策の転換に関する十分な情報を得た後も、日本の再建のために占領政策は必要であつたとする認識自体は揺らがなかつた。ここから、安吾のチャタレイ論は、権力を行使する主体が自国か占領軍かという安易なナショナリズムには陥らずに、国家再建という大義の下で最も必要とされるものへと思考を切り替えていく実質主義に支えられていたのだと考えられる。

このように、戦時中の内務省・情報局検閲、占領初期のGHQ／SCAP検閲、占領末期の文学裁判を連續性の上に考えることで浮かび上がったのは、言論統制に対する安吾の根本的な態度である。それは、権力による禁止を非人間的であるとし、文学は既存の価値観や言論統制という外的な制度によつて規定されるものではなく、自己の内的な必然性から生まれるものという態度を貫いた一方、あらゆる言論統制を抑圧的なものとして一様に批判するのではなく、各時代の検閲をその目的と必然性から峻別するという機能主義的で合理主義的な態度であった。

次に、占領期の安吾の創作活動について、作品が発表されたメディアとの連関、特に安吾が主要な作品の発表の場とした雑誌メディアについて、雑誌の性質、編集方針、編集者との繋がりという面から考察した。そこから、一九四六年に、安吾が「墮落論」と「白痴」の反響によつて一躍「流行作家」となり、一九四九年の未完の長編小説『火』を経て、一九五〇年に「安吾巷談」で復活を遂げるまでの創作活動の展開と同時代の評価形成の再検討を行つた。

安吾の「流行作家」時代は、これまでに一九四六年半ばから一九四九年までと区分されてきたが、一九四八年頃から、ジャーナリズムの原稿量産の要請による筆の荒れと創作上の行き詰まりを否定する同時代評が見られ始める。第一部第五章では、一九四八年当時の安吾の作品と人物像に関する雑誌メディア上の同時代評に着目し、発表媒体の性質、論者、内容について論じた。『CAMERA』では、プロ写真家の小石清が安吾の時評を自説に援用し、『果実』では、俳人で詩人の岩田潔が「墮落論」を題材にした詩を創作し、『野球ファン』では、安吾と大学応援団との応酬を報道するという様相は、安吾の作品と人物像に寄せられた同時代の読者、記者、編集者の関心の多様性を示すものであつた。同時に、これらの同時代評は、安吾の言説が一九四八年半ばに東京を中心に発行された文芸雑誌、総合雑誌というジャンルを超えて、地方誌、同人文芸雑誌、文学以外の専門雑誌までも含む広範な言説空間の中で受容されたことを意味していた。

第一部第六章では、一九四九年に、安吾が意欲的に挑んだ長編小説『火』が未完に終わった問題について、「満洲」の表象という観点から論じた。『火』は、安吾が目撃した戦争を一つの「歴史」として信じ、その上に新たな現実を創造することを企図して起筆された小説であった。『火』の執筆過程で安吾が直面した困難について「満州国」がもはや現実に存在しない時代において、自らが見聞した「歴史」の上に現実を創造しようとした

『火』と、『満洲国』が実在していた時代に執筆された『吹雪物語』との「満洲」の表象をめぐる比較考察を行つた。

どちらの作品でも、「満洲」という場所は、主要な登場人物の現実からの逃避先として設定されており、『吹雪物語』では、「新潟」から「新京」行きの実際の旅程を踏まえ、「新京」が象徴する日本の植民地主義や「新国都」の人工性に対する批評性が發揮されたことで、澄江が落ち延びていく先としての「満洲」に現実性が付与されていた。

一方、『火』では、「満洲」は徒手空拳の青年である玄吉が立身出世を夢想する先として設定されていたが、物語上で誰も訪れる事のない、観念上の場所に終始していた。さらに、物語の途中で、玄吉が「満洲」行きを断念し、「京都」移住後に投獄されて物語の表舞台から姿を消すことで、玄吉の逃避先としての外部の世界への通路も閉ざされてしまい、結果として、『火』という物語の動力自体が枯渇し、未完に終わったのだと考えられる。それは、『火』の創作では、安吾が同時代の社会に対する批評性を十分に發揮できなかつたことを意味していた。

第二部第一章では、一九四九年の安吾の創作上の不調期と、翌年の「安吾巷談」での復活について、『文藝春秋』との繋がりという点から論じた。一九四九年当時、安吾は『火』の執筆に頓挫し、自らの薬物中毒を題材にした隨筆や囲碁将棋の観戦記を発表したものの、満足を得られないという低迷期にあつた。また、安吾の薬物中毒は著名な文学者の醜聞として新聞、雑誌で盛んに報じられ、創作活動の行き詰まりと重ね合わせる形で、安吾の「流行作家」時代は終焉を迎えたと評されていた。

一九五〇年に「安吾巷談」が『文藝春秋』誌上に誕生したのは、一九四九年から同誌が編集長の池島信平の下でノンファイクション性と話題の面白さを志向するという編集方針を確立しつつあり、安吾が時評家として登用されたためであつた。そこには、『文藝春秋』の転換点と安吾の創作上の転換点が重なり合うという連動性が働いていた。

「安吾巷談」の文章の方法は、全一二回の連載を通じて、次第に確立されていったものであった。第一回では、連載という構想は確定しておらず、安吾自身の薬物中毒を題材とした身辺雑記的文章として書かれており、第二回、第三回では、新聞や雑誌から間接的に知った事件について論じるという、一般的な時評と同様の方法が採られていた。第四回になると、安吾が競輪の現地取材を行い、軽妙に語るという体験記的内容が読者の好評を得たことで、「巷談」の方法が決定された。第五回は、安吾と池島信平をはじめとする編集者との緊密な連携から生まれた回であつた。第六回を機に、現地取材を重視しながらも、

題材を広く社会風俗に求めるという「巷談」の方法が確立され、それは読者の反響を重視しながら、ノンフィクション性と話題の面白さを求めるという『文藝春秋』の路線に沿つて生まれたものであった。また、第六回以降、安吾は「巷談師」という自称を用いるようになり、「巷談」の書き手に不可欠な果敢な取材態度と鋭い批評眼を自分が持っているのだとする自己認識を確かなものにしていく。そして、「巷談」という方法と「巷談師」という自己認識は、「安吾の新日本地理」に始まる「安吾もの」へと引き継がれていくのである。

また、本研究論文では、「墮落論」において、「人間」が自らの「肉体」の実感を抛り所して生きる可能性が提起されていたことを基点として、この問題が戦後の安吾の小説上でどのように追究されたのかを考察した。第一部第一章では、「白痴」について、戦時下で肉体を介して対峙し合う男女の関係性を論じた。「白痴」の冒頭部では、伊沢も「白痴の女」も等しく動物的存在であることが暗示されていたが、伊沢は「人間」としての自意識に囚われているために、「女」との同棲生活において、肉体的な本能に忠実に行動する「女」を醜悪な存在と見なして憎悪を向けていた。しかし、結末部では、伊沢が大空襲による生死の極限状態を通過したことでの思考の限界を体感し、「豚」と化した「白痴の女」との性的交渉を夢想する場面において、抑圧されていた自分自身の「肉慾」を発見し、自分もまた動物的存在であるという自己認識に至る。しかしながら、「白痴」では、あらゆる「人間」の生が戦争という外的状況に規定されている以上、伊沢が思考を放棄し、「女の隣で佇む場面で物語が結ばれており、そこには戦争という「運命」に身を委ねた「人間」の姿が、戦時下でのみ存在し得た刹那的で希少な美として表現されていたのである。

第一部第二章では、「戦争と一人の女」（『新生』版）と「続戦争と一人の女」（『サロン』版）について、戦時中から敗戦直後という時間軸に沿つて、「男」と「女」と戦争の関係性を論じた。『新生』版では、「女」と戦争の結合という重要な要素がG H Q／S C A P の検閲によつて切斷され、「男」の視点に立つた三人称の語りからは、敗戦を迎えた時の「女」の肉体の実感は語られることがなかつた。その点で、『新生』版はあくまで野村という「男」の精神の物語として回収されていたと言える。

これに対し、『サロン』版では、「女」の一人称の語りを通じて、「女」と戦争との結合が十全に表現されていた。さらに結末部では、戦争という状況に身を委ねていた一組の男女が敗戦を迎えた時に、「女」と戦争、及び「男」との関係が解体し、「女」の「肉体の

思考」の始まりが予覚されるところに、戦後に肉体を抛り所にして自律的な生を構築していく可能性が提示されていた。

第一部第四章では、「決闘」について、戦時中から戦後を貫く時間軸に沿って、「特攻隊」の青年と周囲の女性との肉体を介した関係性を論じた。「決闘」で焦点化されたのは、「特攻隊」の青年と「戦争未亡人」と「処女」の女性の、敗戦を機に自由を許された時の内的な変容という問題である。「決闘」前半部の戦時中の場面では、特攻隊員と周囲の女性は、どちらも自由な意志と肉体の欲望を抑圧された「人形」の位相に置かれていた。後半部の敗戦後の場面では、特攻隊員が戦争と軍部から解放され、自由な生を選択しうる「人間」へと変容すると同時に、「未亡人」と「処女」の女性もまた、抑圧されていた自らの肉体の欲望を発見したことで、「人間」へと変容を遂げる姿が描かれていた。

戦後に自らの肉体の実感に忠実に生を構築していく可能性は、特に戦時中には「童貞」であつた京二郎と「処女」であつたトキ子との関係性に仮託されていた。戦後を迎えた時、京二郎が自由を許されながらも思考に囚われてしまう一方、トキ子は家や婚姻という制度から解放され、自ら男性を選び取る能動的な「人間」へと変化を遂げる。トキ子と京二郎の対照的な姿には、戦後に「人間」が自由を許された時に自律的に生きる可能性と困難さが体現されており、自由を許された時に自律的な生を構築するための唯一の手掛かりとなるのが自己の肉体の欲望の発見であるという主張が提示されていた。そこには、「堕落論」を基点とし、「白痴」と二つの「戦争と一人の女」を経て発展した、肉体発見の論理を見ることができる。以上が、本研究論文の考察を通じて明らかになつた点である。

最後に、今後の研究課題として、以下の点を挙げられる。まず戦時中の安吾の創作活動について、「日本文化私観」に見られる内的な必然性から文学が生まれるとする安吾の立場がどのように形成され、小説の創作において、いかに実践されたのかという問題である。また、戦後の安吾の創作活動について、「白痴」、二つの「戦争と一人の女」、「決闘」以外の一九四六年から四七年に発表された小説に肉体を介して対峙し合う男女の関係性がどのように描かれ、そこには「墮落論」に始まる肉体発見の論理が貫かれていたのかという問題を検証することも残されている。

そして、文学と言論統制の問題について、本研究論文では、戦時中・占領初期・占領末期という流れの上に安吾の言論統制に対する態度を考察し、安吾は必要に基づいた文学が生み出される場としての確固たる自己というものを保ち続けたのだとした。しかし、言論

統制は安吾だけに限定される問題ではなく、文學者が同時代の言論のコードにいかに対峙しながら創作活動を行つたのかということを問わなければならない。今後も、内務省・情報局検閲、G H Q／S C A Pの検閲、文学裁判などの事例研究を重ね、言論統制の力学を解き明かすと同時に、各時代の言論のコードに対峙した文學者の態度を問い合わせ、文學と言論統制の研究を深化させていくことを課題としたい。

# 初出一覧

序章 書き下ろし

第一章 第一部 書き下ろし

第二章 「坂口安吾と占領期のS C A P 検閲問題  
——「プランゲ文庫」に見られる坂口安吾の被検閲作品を中心に——」  
(『繡』第一五号 二〇〇三・三、「繡」の会)

第三章 ※第一章に同じ

第四章 「坂口安吾「決闘」論——戦後の「特攻隊」表象の中で——」  
(『昭和文学研究』第六一集 二〇一〇・九、昭和文学会)

第五章 「坂口安吾の「流行作家」時代

——占領期の雑誌にみる坂口安吾の言説の受容——」

(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第五〇輯第三分冊、  
二〇〇五・二、早稲田大学大学院文学研究科)

第六章 「坂口安吾と「満洲」」  
(『二十一世紀東北亞日本研究論文集』二〇〇九・二、北京日本学研究中心)

第二部

第一章 「「安吾巷談」の形成と方法」

(『国文学研究』第一四八号 二〇〇六・三、早稲田大学国文学会)

第二章 「坂口安吾と「チャタレイ裁判」」

(『検閲・メディア・文学——江戸から戦後まで』二〇一二・三、新曜社)

第三部

第一章 「占領期の「右翼」と短歌

——歌道雑誌『不二』に見る影山正治の言説とG H Qの検閲」  
(『インテリジエンス』第八号 二〇〇七・四、20世紀メディア研究所)

第二章 書き下ろし

終章 書き下ろし

※なお、第一部第二章、第三章、第六章、第二部第二章については、大幅な加筆修正を行った。